

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2020年6月24日
【事業年度】	第142期（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）
【会社名】	味の素株式会社
【英訳名】	Ajinomoto Co., Inc.
【代表者の役職氏名】	取締役社長 西井 孝明
【本店の所在の場所】	東京都中央区京橋一丁目15番1号
【電話番号】	03(5250)8111
【事務連絡者氏名】	グローバル財務部 シニアマネージャー 白井 克英
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区京橋一丁目15番1号
【電話番号】	03(5250)8111
【事務連絡者氏名】	グローバル財務部 シニアマネージャー 白井 克英
【縦覧に供する場所】	味の素株式会社本社 （東京都中央区京橋一丁目15番1号） 味の素株式会社大阪支社 （大阪市北区中之島六丁目2番57号） 味の素株式会社名古屋支社 （名古屋市昭和区阿由知通二丁目3番地） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次 決算年月	国際会計基準				
	第138期 2016年3月	第139期 2017年3月	第140期 2018年3月	第141期 2019年3月	第142期 2020年3月
売上高 (百万円)	1,149,427	1,091,195	1,114,784	1,114,308	1,100,039
事業利益 (百万円)	98,144	96,852	95,672	93,237	99,236
税引前当期利益 (百万円)	98,778	86,684	80,819	54,698	48,795
親会社の所有者に帰属する 当期利益 (百万円)	71,292	53,065	60,124	29,698	18,837
当期包括利益 (百万円)	5,886	65,584	56,921	36,259	17,604
資本合計 (百万円)	680,727	690,673	720,613	685,960	592,070
資産合計 (百万円)	1,273,893	1,350,105	1,426,230	1,393,869	1,353,616
1株当たり親会社所有者帰属 持分 (円)	1,048.96	1,082.90	1,128.44	1,113.93	983.19
基本的1株当たり当期利益 (円)	121.23	92.81	105.76	53.62	34.37
希薄化後1株当たり当期利益 (円)	-	-	-	-	34.35
親会社所有者帰属持分比率 (%)	47.8	45.6	44.9	43.8	39.8
親会社所有者帰属持分当期 利益率 (%)	11.3	8.7	9.6	4.7	3.3
株価収益率 (倍)	20.9	23.7	18.0	33.0	58.5
営業活動によるキャッ シュ・フロー (百万円)	129,311	108,907	126,655	123,256	114,856
投資活動によるキャッ シュ・フロー (百万円)	58,745	142,299	99,104	72,923	66,651
財務活動によるキャッ シュ・フロー (百万円)	2,820	14,738	23,951	78,923	52,306
現金及び現金同等物の期末 残高 (百万円)	204,487	186,003	187,869	153,725	141,701
従業員数 (名)	33,295	32,734	34,452	34,504	32,509
(外、平均臨時雇用者数)	(11,215)	(10,252)	(10,149)	(9,682)	(9,019)

(注) 1. 第139期より国際会計基準(以下、「IFRS」という。)に基づいて連結財務諸表を作成しております。

(注) 2. 百万円未満を切り捨てて記載しております。

(注) 3. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

(注) 4. 当社グループは、IFRSの適用に当たり、投資家、取締役会及び経営会議が各事業の恒常的な業績や将来の見通しを把握すること、取締役会及び経営会議が継続的に事業ポートフォリオを評価することを目的として、「事業利益」という段階利益を導入しております。当該「事業利益」は、「売上高」から「売上原価」、「販売費」、「研究開発費」及び「一般管理費」を控除し、「持分法による損益」を加えたものであり、「その他の営業収益」及び「その他の営業費用」を含まない段階利益です。

(注) 5. 第141期より、物流事業を非継続事業に分類しております。これに伴い、第140期の関連する各数値については、非継続事業をのぞいた継続事業の金額を表示しております。当社は2019年4月1日にF-LINE株式会社(旧味の素物流株式会社)に対する支配を喪失し、第142期よりF-LINE株式会社は当社の持分法適用関連会社となりました。第142期において、支配の喪失に係る損益は非継続事業に含め、持分法による損益は継続事業に含めております。

- (注)6. 第141期において、企業結合に係る暫定的な会計処理の確定を行っており、第140期の関連する各数値については、暫定的な会計処理の確定の内容を反映させております。
- (注)7. 第142期より、包材事業を非継続事業に分類しております。これに伴い、第141期の関連する各数値については、非継続事業をのぞいた継続事業の金額を表示しております。
- (注)8. 第138期から第141期において、希薄化後1株当たり当期利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

回次	日本基準	
	第138期	第139期
決算年月	2016年3月	2017年3月
売上高 (百万円)	1,184,100	1,091,414
経常利益 (百万円)	94,168	90,270
親会社株主に帰属する当期 純利益 (百万円)	63,427	52,595
包括利益 (百万円)	380	61,968
純資産 (百万円)	691,928	697,773
総資産 (百万円)	1,262,113	1,336,931
1株当たり純資産 (円)	1,066.84	1,094.83
1株当たり当期純利益 (円)	107.86	91.99
潜在株式調整後1株当たり当 期純利益 (円)	-	-
自己資本比率 (%)	49.1	46.6
自己資本利益率 (%)	9.8	8.5
株価収益率 (倍)	23.5	23.9
営業活動によるキャッ シュ・フロー (百万円)	125,219	108,024
投資活動によるキャッ シュ・フロー (百万円)	53,824	141,749
財務活動によるキャッ シュ・フロー (百万円)	3,288	16,175
現金及び現金同等物の期末 残高 (百万円)	217,791	181,144
従業員数 (名)	33,295	32,734
(外、平均臨時雇用者数)	(11,215)	(10,252)

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

(注) 2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益は、潜在株式がないため記載しておりません。

(注) 3. 第139期より、持分法適用会社(第138期は連結子会社)であるEAファーマ(株)の会計方針を変更しております。
これに伴う遡及影響額を、第138期の数値に反映し表示しております。

(注) 4. 第139期の日本基準による諸数値につきましては、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査を受け
ておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第138期	第139期	第140期	第141期	第142期
決算年月	2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月
売上高 (百万円)	262,831	246,268	254,935	261,372	261,582
経常利益 (百万円)	28,708	38,885	35,275	36,631	36,573
当期純利益 (百万円)	33,139	37,668	32,368	23,849	8,491
資本金 (百万円)	79,863	79,863	79,863	79,863	79,863
発行済株式総数 (株)	583,762,654	571,863,354	571,863,354	549,163,354	549,163,354
純資産 (百万円)	360,146	350,154	365,099	328,221	300,210
総資産 (百万円)	887,136	945,328	985,555	978,882	975,844
1株当たり純資産 (円)	619.83	615.24	642.90	598.84	547.64
1株当たり配当額 (円)	28.00	30.00	32.00	32.00	32.00
(内1株当たり中間配当額)	(13.00)	(15.00)	(15.00)	(16.00)	(16.00)
1株当たり当期純利益 (円)	56.35	65.88	56.94	43.06	15.49
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益 (円)	-	-	-	-	15.48
自己資本比率 (%)	40.6	37.0	36.9	33.5	30.8
自己資本利益率 (%)	9.0	10.6	9.1	6.9	2.7
株価収益率 (倍)	45.1	33.3	33.8	41.1	129.8
配当性向 (%)	49.7	45.5	56.2	74.3	206.6
従業員数 (名)	3,477	3,459	3,464	3,494	3,401
(外、平均臨時雇用者数)	(445)	(424)	(427)	(421)	(201)
株主総利回り (%)	97.5	85.6	76.5	71.8	82.2
(比較指標：配当込み TOPIX) (%)	(89.2)	(102.3)	(118.5)	(112.5)	(101.8)
最高株価 (円)	3,161.00	2,702.50	2,543.50	2,188.00	2,088.00
最低株価 (円)	2,404.00	2,020.00	1,853.00	1,624.50	1,626.00

(注)1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

(注)2. 第138期から第141期において、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(注)3. 最高株価及び最低株価は東京証券取引所(市場第一部)におけるものであります。

(注)4. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)等を第141期の期首から適用しており、第140期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

2【沿革】

年月	概要
1907年 5月	合資会社鈴木製菓所設立。
1908年 7月	池田菊苗博士が調味料グルタミン酸ソーダの製造法特許取得。同年9月鈴木三郎助（二代）がその商品化を引受。
1909年 5月	うま味調味料「味の素®」一般販売開始。
1912年 4月	鈴木個人の事業として営んでいた「味の素®」の事業を合資会社鈴木製菓所が継承し、同時に同社は合資会社鈴木商店に商号変更。
1914年 9月	川崎工場完成、操業開始（現 川崎事業所）。
1917年 6月	㈱鈴木商店を設立し、これに合資会社鈴木商店の営業の一切を譲渡し、合資会社鈴木商店は目的を「有価証券及び不動産の取得売買」と変更。
1925年12月	㈱鈴木商店を新設し、これにそれまでの合資会社鈴木商店及び㈱鈴木商店の営業の一切を譲渡し、両社とも解散（現 味の素㈱設立）。
1932年10月	味の素本舗株式会社鈴木商店に商号変更。
1935年 3月	宝製油㈱を設立。油脂事業に着手。
1940年12月	鈴木食料工業㈱に商号変更。
1943年 5月	大日本化学工業㈱に商号変更。
12月	佐賀県に佐賀工場を設置（現 九州事業所）。
1944年 5月	宝製油㈱を合併。
1946年 2月	味の素㈱に商号変更。
1949年 5月	株式上場。
1956年 1月	必須アミノ酸（輸液用）発売。アミノ酸事業に着手。
7月	ニューヨーク味の素社を設立（現 味の素アニマル・ニュートリション・ノースアメリカ社）。
12月	神奈川県に中央研究所を設置。
1958年 5月	ユニオンケミカルズ社を設立（現 フィリピン味の素社）。
1960年 4月	タイ味の素社を設立。
1961年 3月	三重県に四日市工場を設置（現 東海事業所）。
7月	マラヤ味の素社を設立（現 マレーシア味の素社）。
1962年 9月	米国のケロッグ社と提携（日本におけるケロッグ社製品の総発売元となる）。
1963年 3月	米国のコーンプロダクツ社（現 コノプロ社）と提携（合併会社 クノール食品㈱発足）。
1967年10月	本社に化成品部を設置。化成品事業に本格着手。
1968年 2月	ペルー味の素社を設立。
1969年 7月	インドネシア味の素社を設立。
1970年11月	「ほんだし®」発売。
12月	味の素レストラン食品㈱を設立（現 味の素冷凍食品㈱）。冷凍食品事業に着手。
1973年 8月	米国のゼネラルフーズ社と提携（合併会社 現 味の素AGF㈱発足）。
1974年 8月	ユーロリジン社を設立（現 味の素アニマル・ニュートリション・ヨーロッパ社）。
12月	味の素インテルアメリカーナ社を設立（現 ブラジル味の素社）。
1981年 9月	「エレンタール®」発売。医薬品事業に着手。
1982年 5月	アスパルテーム輸出開始。甘味料事業に着手。
1987年 6月	クノール食品㈱を子会社とする。

年月	概要
1989年 9月	ベルギーの化学会社オムニケム社（現 味の素オムニケム社）の全株式を取得。
1996年12月	味の素（中国）社を設立。
2000年10月	冷凍食品事業を分社化し、味の素冷凍食品㈱に統合。
2001年 4月	油脂事業を分社化し、味の素製油㈱に統合（現 ㈱J-オイルミルズ）。
2003年 2月	日本酸素㈱から味の素冷凍食品㈱が㈱フレックの全株式を取得。2003年4月に味の素冷凍食品㈱は㈱フレックを合併。
7月	アミラム・フランス社保有のうま味調味料の生産・販売会社であるオルサン社（現 欧州味の素食品社）の全株式を取得。
2007年 2月	ヤマキ㈱の株式を一部取得し、資本・業務提携。
2011年11月	味の素アニマル・ニュートリション・グループ㈱（2011年9月設立）に飼料用アミノ酸事業運営を移管。
2013年 4月	米国のバイオ医薬品の開発・製造受託会社であるアルテア・テクノロジーズ社（現 味の素アルテア社）の全株式を取得。
2014年11月	味の素ノースアメリカ社（現 味の素北米ホールディングス社）が米国の冷凍食品の製造・販売会社であるウィンザー・クオリティ・ホールディングス社の全持分を取得。
2015年 4月	アメリカ味の素冷凍食品社がウィンザー・クオリティ・ホールディングス社を吸収合併し、味の素ウィンザー社に商号変更（現 味の素フーズ・ノースアメリカ社）。
4月	味の素ゼネラルフーズ㈱（現 味の素AGF㈱）を子会社とする。
2016年 4月	医薬事業を行う味の素製薬㈱が、エーザイ㈱の消化器疾患領域に関する事業の一部を吸収分割により承継したことにより、当社の持分法適用会社となり、EAファーマ㈱に商号変更。
11月	アフリカ諸国で事業展開する大手加工食品メーカーであるプロマシドール・ホールディングス社の株式33.33%を取得し、同社を持分法適用会社とする。
2019年 4月	川崎事業所・東海事業所の一部及び味の素パッケージング㈱の生産体制をクノール食品㈱に集約・再編し、同社の商号を味の素食品㈱に変更。

3【事業の内容】

当社グループは、当社、連結子会社99社及び持分法適用会社17社より構成され、調味料・加工食品、冷凍食品、コーヒー類、加工用うま味調味料・甘味料、動物栄養、化成品、アミノ酸、更にその他の事業活動を行っております。

当社グループの当該事業における位置づけは次のとおりです(印は持分法適用会社)。

報告セグメント	製品区分	主要な会社
日本食品	調味料・加工食品	味の素食品(株) (注)1 味の素ベーカリー(株) デリカエース(株) ヤマキ(株)
	冷凍食品	味の素冷凍食品(株)
	コーヒー類	味の素AGF(株)
海外食品	調味料・加工食品	タイ味の素社 タイ味の素販売社 ワнтаイフーズ社 インドネシア味の素社 インドネシア味の素販売社 ベトナム味の素社 フィリピン味の素社 マレーシア味の素社 ウエスト・アフリカン・シーズニング社 ブラジル味の素社 ペルー味の素社
	冷凍食品	味の素フーズ・ノースアメリカ社
	加工用うま味調味料・甘味料	欧州味の素食品社 アジネックス・インターナショナル社
	その他	プロマシールド・ホールディングス社
ライフサポート	動物栄養	味の素アニマル・ニュートリション・グループ(株) 味の素アニマル・ニュートリション・ヨーロッパ社 味の素アニマル・ニュートリション・ノースアメリカ社 味の素アニマル・ニュートリション・シンガポール社
	化成品	味の素ファインテック(株)
ヘルスケア	アミノ酸	味の素ヘルシーサプライ(株) 味の素ヘルス・アンド・ニュートリション・ノースアメリカ社 上海味の素アミノ酸社 味の素オムニケム社 味の素アルテア社
	その他	味の素ダイレクト(株) (注)2
その他	製造受託	EAファーマ(株)
	油脂	(株)J-オイルミルズ (注)3
	物流	F-LINE(株)
	サービス他	味の素エンジニアリング(株) (株)味の素コミュニケーションズ NRIシステムテクノ(株)

(注)1. クノール食品(株)は2019年4月1日付で、その商号を味の素食品(株)に変更しております。

(注)2. A-ダイレクト(株)は2019年4月1日付で、その商号を味の素ダイレクト(株)に変更しております。

(注)3. 当社グループの中で、国内の証券市場に上場している会社は次のとおりです。

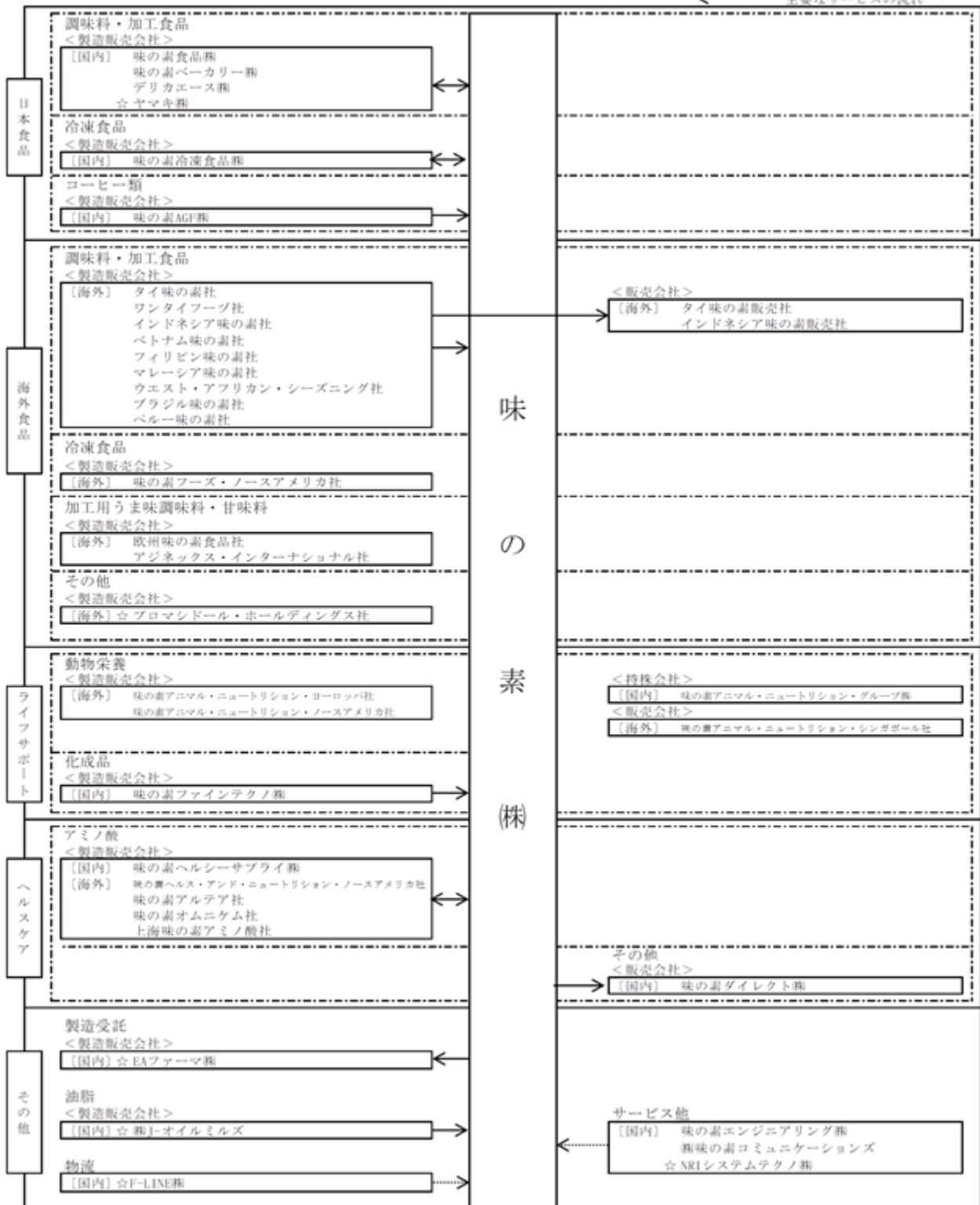
東証一部 : (株)J-オイルミルズ

(注)4. フジエース社は、2020年3月に支配を喪失し、包材事業も非継続事業に分類されることになったため、表から包材事業ごと削除しております。

なお、事業系統図は次のとおりです。

事業系統図

← 主要な製品・原料の流れ
← 主要なサービスの流れ



4【関係会社の状況】

(1) 親会社

該当ありません。

(2) 連結子会社

名称	住所	資本金又は 出資金	主要な事業の 内容	議決権の 所有割合 (%) (注)1	関係内容		
					役員の兼任	営業上の取引	設備の賃貸借
味の素冷凍食品㈱ (特定子会社)	東京都 中央区	百万円 9,537	冷凍食品	100.0	あり	同社の製品を当社が 購入及び販売、同社 の原材料を当社が共 同購入し供給	当社が建物等を賃貸
味の素食品㈱ (特定子会社)	神奈川県 川崎市 川崎区	百万円 4,000	調味料・加工 食品	100.0	なし	同社の製品を当社が 購入及び販売、同社 の原材料を当社が共 同購入し供給	当社が土地・建物を 賃貸、及び当社が土 地を賃借
味の素AGF㈱ (特定子会社)	東京都 渋谷区	百万円 3,862	コーヒー類	100.0 (5.0)	あり	同社の製品を当社が 購入及び販売	当社が建物等を賃貸
味の素アニマル・ニュー トリション・グループ㈱	東京都 中央区	百万円 1,334	動物栄養	100.0	なし	なし	なし
エースベーカリー㈱	神奈川県 横浜市 磯子区	百万円 400	調味料・加工 食品	100.0 (100.0)	なし	なし	なし
味の素ヘルシーサプライ ㈱	東京都 中央区	百万円 380	アミノ酸	100.0	なし	同社の製品を当社が 購入及び販売、当社 の製品を同社が購入 及び販売	なし
味の素エンジニアリング ㈱	東京都 大田区	百万円 324	サービス他	100.0	なし	当社の業務を同社が 請負	当社が建物等を賃借
味の素ファインテクノ㈱	神奈川県 川崎市 川崎区	百万円 315	化成品	100.0	なし	同社の製品を当社が 購入、同社の業務を 当社が請負	なし
㈱味の素コミュニケー ションズ	東京都 中央区	百万円 295	サービス他	100.0	なし	当社の業務を同社が 請負、当社の製品を 同社が購入及び販売	当社が建物等を賃貸 及び賃借
デリカエース㈱	埼玉県 上尾市	百万円 200	調味料・加工 食品	100.0	なし	なし	当社が土地・建物等 を賃貸
味の素ベーカリー㈱	東京都 中央区	百万円 100	調味料・加工 食品	100.0	なし	なし	なし
㈱ジーンデザイン	大阪府 茨木市	百万円 59	アミノ酸	100.0 (5.0)	なし	当社の製品を同社が 購入及び販売	なし
サップス㈱	東京都 中央区	百万円 50	調味料・加工 食品	100.0	なし	当社の製品を同社が 購入及び販売	なし
味の素ダイレクト㈱	東京都 中央区	百万円 10	その他(ヘル スケア)	100.0	なし	同社の製品を当社が 購入及び販売	なし
味の素トレーディング㈱	東京都 港区	百万円 200	サービス他	96.7	なし	当社の製品を同社が 購入及び販売、当社 の原材料を同社が購 入し供給	なし
味の素アセアン地域統括 社	タイ	千タイバーツ 2,125,000	サービス他	100.0	なし	当社の業務を同社が 請負	なし

名称	住所	資本金又は 出資金	主要な事業の 内容	議決権の 所有割合 (%) (注)1	関係内容		
					役員の兼任	営業上の取引	設備の賃貸借
タイ味の素社 (特定子会社)	タイ	千タイバーツ 796,362	調味料・加工 食品	94.5	なし	同社の製品を当社が 購入及び販売、当社 の製品を同社が購入 及び販売	なし
タイ味の素販売社 (注)2	タイ	千タイバーツ 50,000	調味料・加工 食品	100.0 (100.0)	なし	当社の製品を同社が 購入及び販売	なし
ワンタイフーズ社	タイ	千タイバーツ 60,000	調味料・加工 食品	60.0 (35.0)	なし	なし	なし
タイ味ベタグロ冷凍食品 社	タイ	千タイバーツ 764,000	冷凍食品	50.0 (50.0)	なし	なし	なし
インドネシア味の素社	インドネシア	千米ドル 8,000	調味料・加工 食品	51.0	なし	当社の製品を同社が 購入	なし
インドネシア味の素販売 社	インドネシア	千米ドル 250	調味料・加工 食品	100.0 (80.0)	なし	当社の製品を同社が 購入及び販売	なし
ベトナム味の素社	ベトナム	千米ドル 50,255	調味料・加工 食品	100.0	なし	当社の製品を同社が 購入	なし
マレーシア味の素社	マレーシア	千マレーシア リンギット 65,102	調味料・加工 食品	50.4	なし	同社の製品を当社が 購入及び販売、当社 の製品を同社が購入 及び販売	なし
フィリピン味の素社	フィリピン	千フィリピン ペソ 665,444	調味料・加工 食品	95.0	なし	当社の製品を同社が 購入及び販売	なし
味の素(中国)社 (特定子会社)	中国	千米ドル 104,108	動物栄養	100.0	なし	なし	なし
上海味の素調味料社	中国	千米ドル 27,827	調味料・加工 食品	100.0 (99.0)	なし	当社の製品を同社が 購入及び販売	なし
味の素(香港)社	香港	千香港ドル 5,799	加工用うま味 調味料・甘味 料	100.0	なし	当社の製品を同社が 購入及び販売	なし
味の素アニマル・ニュー トリション・シンガポール 社	シンガポール	千米ドル 8,955	動物栄養	100.0 (100.0)	なし	なし	なし
シンガポール味の素社	シンガポール	千シンガポール ドル 1,999	調味料・加工 食品	100.0	なし	同社の製品を当社が 購入及び販売、当社 の製品を同社が購入 及び販売	なし
カンボジア味の素社	カンボジア	千米ドル 11,000	調味料・加工 食品	100.0	なし	なし	なし
韓国味の素社	韓国	千韓国ウォン 1,000,000	調味料・加工 食品	70.0	なし	当社の製品を同社が 購入及び販売	なし
台湾味の素社	台湾	千台湾ドル 250,000	調味料・加工 食品	100.0	なし	当社の製品を同社が 購入及び販売	なし
味の素北米ホールディン グス社(特定子会社)	アメリカ	-	持株会社	100.0 (4.1)	なし	なし	なし
味の素フーズ・ノースア メリカ社	アメリカ	千米ドル 15,030	冷凍食品	100.0 (100.0)	あり	当社の製品を同社が 購入及び販売	なし

名称	住所	資本金又は 出資金	主要な事業の 内容	議決権の 所有割合 (%) (注)1	関係内容		
					役員の兼任	営業上の取引	設備の賃貸借
味の素アニマル・ニュートリション・ノースアメリカ社(特定子会社)	アメリカ	千米ドル 750	動物栄養	100.0 (100.0)	なし	なし	なし
味の素ヘルス・アンド・ニュートリション・ノースアメリカ社	アメリカ	米ドル 0	アミノ酸、加工用うま味調味料・甘味料、化成品	100.0 (100.0)	なし	同社の製品を当社が購入及び販売、当社の製品を当社が購入及び販売	なし
味の素アルテア社	アメリカ	米ドル 0	アミノ酸	100.0	なし	当社の業務を当社が請負	なし
味の素キャンブルック社	アメリカ	千米ドル 34,280	メディカルフード	100.0 (100.0)	なし	なし	なし
ブラジル味の素社(特定子会社)	ブラジル	千ブラジルレアル 913,298	調味料・加工食品、加工用うま味調味料・甘味料、動物栄養、アミノ酸	100.0	なし	同社の製品を当社が購入及び販売、当社の製品を当社が購入及び販売	なし
ペルー味の素社	ペルー	千ヌエボソル 45,282	調味料・加工食品	99.6	なし	当社の製品を当社が購入及び販売	なし
欧州味の素食品社(特定子会社)	フランス	千ユーロ 106,909	加工用うま味調味料・甘味料	100.0 (0.0)	なし	当社の製品を当社が購入及び販売	なし
味の素アニマル・ニュートリション・ヨーロッパ社(特定子会社)	フランス	千ユーロ 26,865	動物栄養	100.0 (100.0)	なし	なし	なし
味の素オムニケム社	ベルギー	千ユーロ 21,320	アミノ酸	100.0 (0.0)	なし	同社の製品を当社が購入及び販売、当社の製品を当社が購入及び販売	なし
ウエスト・アフリカン・シーズニング社	ナイジェリア	千ナイジェリア ナイラ 2,623,714	調味料・加工食品	100.0	なし	なし	なし
イスタンブール味の素食品社	トルコ	千トルコリラ 51,949	調味料・加工食品	100.0	あり	なし	なし
ポーランド味の素社	ポーランド	千ズロチ 39,510	調味料・加工食品	100.0 (100.0)	なし	なし	なし
アグロ2アグリ社	スペイン	千ユーロ 2,027	アミノ酸	70.0 (70.0)	なし	なし	なし
その他 51社	-	-	-	-	-	-	-

(注)1. 議決権の所有割合の()内は、間接所有割合で内数です。

(注)2. タイ味の素販売社については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等

(1)売上高	116,114百万円
(2)営業利益	12,891
(3)当期利益	11,947
(4)資産合計	94,766
(5)純資産合計	83,185

(3) 持分法適用会社

名称	住所	資本金又は 出資金	主要な事業の 内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容		
					役員の兼任	営業上の取引	設備の賃貸借
EAファーマ(株) (関連会社)	東京都 中央区	百万円 9,145	医薬品	40.0	なし	当社の製品を当社が 購入及び販売	当社が建物等を賃借
(株)J-オイルミルズ (関連会社)(注)1	東京都 中央区	百万円 10,000	油脂	27.3	あり	同社の製品を当社が 購入及び販売	当社が建物等を賃借
プロマシドール・ホール ディングス社 (共同支配企業)	英領バージ ン諸島	千米ドル 0	加工食品	33.3	なし	なし	なし
その他 14社 (注)2	-	-	-	-	-	-	-

(注)1.(株)J-オイルミルズは有価証券報告書を提出しております。

(注)2.「その他」には共同支配企業5社を含んでおります。

(4) その他の関係会社

該当ありません。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社における状況

2020年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)	
日本食品	5,911	(5,864)
海外食品	20,243	(2,194)
ライフサポート	1,652	(29)
ヘルスケア	2,946	(296)
その他	1,000	(636)
全社(共通)	757	(-)
合計	32,509	(9,019)

(注)1. 従業員数は、就業従業員数です。

(注)2. 従業員数欄の()内は、臨時従業員の年間平均雇用人員数を外数で記載しております。

(2) 提出会社の状況

2020年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
3,401 (201)	43.9	19.9	9,557,640

セグメントの名称	従業員数(人)	
日本食品	1,561	(13)
海外食品	356	(41)
ライフサポート	150	(-)
ヘルスケア	495	(106)
その他	82	(41)
全社(共通)	757	(-)
合計	3,401	(201)

(注)1. 従業員数は、就業従業員数です。

(注)2. 従業員数欄の()内は、臨時従業員の年間平均雇用人員数を外数で記載しております。

(注)3. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

特記すべき事項はありません。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

(1) 新型コロナウイルス感染症（COVID-19）への取り組み

味の素グループは、事業継続できることへの深い感謝の気持ちを持ち、新型コロナウイルス感染症（COVID-19）と闘う人びとのウェルネスに、ワンチームで全力を尽くします。

(2) 前中期経営計画の振り返り

味の素グループは、「確かなグローバル・スペシャリティ・カンパニー」の実現に向け、2020年度の「グローバル食品企業トップ10クラス」入りを目指し、ASV(Ajinomoto Group Shared Value)向上を軸に2017-2019 (for 2020) 中期経営計画を推進してきました。

最終年度である2019年度は、食品事業は、強いブランド力を有する調味料・加工食品事業は順調に推移したものの、競争優位性の高くない一部の事業が低迷しました。アミノサイエンス事業は、当社グループ独自の付加価値を有するスペシャリティ事業への転換を進めましたが、アフリカ豚コレラ拡大の影響を受けて動物栄養事業の市場が縮小し、たいへん苦戦しました。これらにより、一部の事業において減損損失を計上しています。さらに2020年1月以降、新型コロナウイルス感染症（COVID-19）の世界的な流行が発生し、大きな影響を受けました。全体として、消費者向けの調味料・加工食品は内食需要が増加し、売上の伸長が見られたものの、外食向けは大きく需要が減少しました。この影響は長期化が予想され、市場の不透明さが続いています。

中期的な視点で振り返ると、顧客課題に対して他社にない解決策を提案し、競争優位にある事業は前進しました。具体的には、健康志向に対応した特定の食品やアミノ酸、また市場の拡大を成果に結びつけた化成品素材等が伸長しています。また規模は大きくないものの、オリゴ核酸医薬品の先進的な開発受託、再生医療用培地、アミノインデックス事業も次の10年で期待できるころにきています。一方、構造改革に全力で取り組みつつも結果を残せていない事業や、一定の利益貢献は果たしているものの長期にわたって横ばいや微減の事業があることも明らかになりました。2018年ごろから、部分最適を目指して展開している比較的規模の小さいスペシャリティ事業・製品が、限られた製品に経営資源を絞り込んだ現地の競合に局地戦で負けることが出てきています。また、社会や事業構造の変容を伴う急速な情報技術の発展（“デジタル革命”）が進む中、人々の価値観や購買スタイルの変化が大きくなり、市場の細分化、競争激化への対応力に課題が生じ、持続性のある成長を果たせませんでした。これらの課題の原因は、売上や利益等の規模を追う経営により、競争力の劣る事業や経済価値を生まない事業にも経営資源が投下されるリスクが顕在化し、主力事業への投資が希薄化したことにあると考えています。さらには近年成長への先行投資として進めてきたM&A等による資産増加もあり、資産効率の低下も課題となっています。

この結果、2017-2019 (for 2020) 中期経営計画で掲げた財務目標を達成することができませんでしたが、2019年度を2020-2025中期経営計画の準備の年と位置付け、重点事業への選択と集中や構造改革への体制整備を実施しました。その一環として、事業資産の圧縮施策を前倒しで進め、これに伴う減損損失を計上したため、EPS成長率において目標値との大きな乖離が生じました。

財務・非財務目標とその実績は、次のとおりです。

財務目標（経済価値）

		FY2017	FY2018	FY2019	FY2019	FY2019
		(実績)	(実績)	(活動目標)	(開首子型)	(実績)
成長性	事業利益額	956億円	932億円	1,240億円	970億円	992億円
	EPS成長率	14.0%	△49.3%	年二桁成長	70.3%	△35.9%
	海外売上成長率(1)	5%	6%	年二桁成長	4%	1%
効率性	事業利益率	8.6%	8.4%	9.4%	8.3%	9.0%
	ROE(2)	9.6%	4.7%	9.8%	8.0%	3.3%
	ROA(3)	6.9%	6.6%	8.8%	6.5%	7.2%

(1) 海外コンシューマー(家庭用)製品
(2) 自己資本利益率
(3) 実業会計事業利益率

非財務目標（社会価値）

事業を通じた「健康なこころとからだ」、「食資源」、「地球持続性」への貢献を目指し、「環境」、「社会」、「ガバナンス」（E・S・G）の項目に沿って定量的な目標を定めています。

	非財務目標の内容	2017年度 実績	2018年度 実績	2019年度 実績	2020年度目標 一部、2020年度以降の 目標を掲げています。
社会	うま味を通じてたんぱく質・野菜をおいしく摂取し、栄養バランスを改善します。	味の素グループ製品による肉・野菜の摂取量（日本・Five Stars（注1）） 肉： 720万トン 野菜： 440万トン	肉： 720万トン 野菜： 440万トン	肉： 700万トン 野菜： 430万トン	肉： 年860万トン： 19%（9.7kg / 人 / 年） 対 2015年度+3%（+2.0kg） 野菜： 年550万トン： 8%（6.2kg / 人 / 年） 対 2015年度+2%（+1.6kg）
	共に食べる場を増加します。	味の素グループ製品による共食の場への貢献回数（日本・Five Stars（注1）） 60回	60回	58回	70回 / 世帯 / 年 対 2015年度+20回
	おいしくスマートな調理を実現します。	味の素グループ製品を通じて創出される時間（日本） 37 百万時間	37 百万時間	37 百万時間	38百万時間 / 年 （6時間 / 世帯） 対 2015年度 +7百万時間
	人々の快適な生活を実現します。	アミノ酸製品（アミノサイエンス）を通じた快適な生活への貢献人数 1,980 万人	1,990 万人	1,950 万人	2,200万人 対 2015年度 +400万人
環境	温室効果ガスの削減：製品ライフサイクル全体でカーボンニュートラルにします。	温室効果ガスの排出量対生産量原単位 35%削減 （対2005年度）	33%削減 （対2005年度）	39%削減 （対2005年度）	2020年度：9%削減 対2015年度（注2） 2030年度：50%削減 対2005年度
		再生可能エネルギー比率 23%	24%	26%	2020年度：28% 2030年度：50%
		脱フロン -	-	-	2025年度：新規導入100% 2030年度：HFCs（注3） 保有量極小
	フードロスの削減：2050年までにライフサイクルでフードロスを半減します。	原料受入からお客様納品までのフードロス削減 4%増加	17%増加 （注4）	2%増加	2020年度：20%削減 対2016年度 2025年度：50%削減 対2016年度
	食資源の確保と生態系・生物多様性を含む自然環境の保全：次世代のための食資源の確保と生態系・生物多様性を含む自然環境の保全に貢献し、持続可能な調達を実現します。	持続可能な調達 パーム油 14%	パーム油 25%	パーム油 25%	2020年度：パーム油・紙100% 2030年度：課題原料100%
低資源利用発酵技術・副生物活用・原料代替技術による天然原料使用量削減 79%		79%	79%	2025年度：100%導入	

	非財務目標の内容		2017年度 実績	2018年度 実績	2019年度 実績	2020年度目標 一部、2020年度以降の 目標を掲げています。
環境	水資源の保全： 持続的に水を利用し続けられる環境を創出します。	工場の水使用量対生産量原単位	77%削減 (対2005年度)	78%削減 (対2005年度)	78%削減 (対2005年度)	2020年度： 12%削減 対2015年度（注2） 2030年度： 80%削減 対2005年度
	廃棄物の3R (Reduce、Reuse、Recycle)： 廃棄物のゼロエミッション	事業活動で排出される廃棄物削減・資源化率	99.3%	99.2%	98.9%	2020年度、2025年度： 99%以上維持
ガバナンス	従業員の働きがいを向上します。	働きがいを実感している従業員の割合	79%	-	80%	80%

（注1）タイ、ベトナム、インドネシア、フィリピン、ブラジル

（注2）2020年度目標を上方修正しております。

（注3）Hydrofluorocarbon（代替フロン）

（注4）関係会社の追加に伴い修正しております。

(3) 新中期経営計画

味の素グループのASV経営 「2030年の目指す姿と2020-2025中期経営計画」

経営環境

現在、急速なデジタル革命の進展に伴い、味の素グループを取り巻く環境は大きく変化しています。電子商取引の普及等で人々の購買スタイルは変化しつつあり、企業のビジネスモデルにも変革の波が押し寄せています。

さらに、新型コロナウイルス感染症（COVID-19）の影響が世界中に拡大・長期化する中、市場のニーズや生活様式は変化しています。この市場構造の変化を正確・迅速に捉える必要があります。

このように、変化が激しく競争が厳しい時代では、近視眼的な従来の環境認識では外部環境変化に素早く対応しきれません。今般、この観点で経営の在り方を見直し、10年後もステークホルダーから期待される存在であるために、今なすべきことに取り組み会社を変革する新しい経営計画をスタートします。

私たちの目指すもの

味の素グループは、地球的な視野にたち、「食」と「健康」、そして、明日のよりよい生活に貢献します。

今般、味の素グループビジョンを「アミノ酸のはたらきで食習慣や高齢化に伴う食と健康の課題を解決し、人びとのウェルネスを共創します」に改めました。アミノ酸には、「食べ物をおいしくする」、「成長、発育を促す」、「消耗を回復する」、「体調を整える」等の機能があります。これを活用して食と健康にかかわる生活習慣を改善することは、私たちの強みを活かした社会貢献であり、成長を取り戻す機会でもあります。

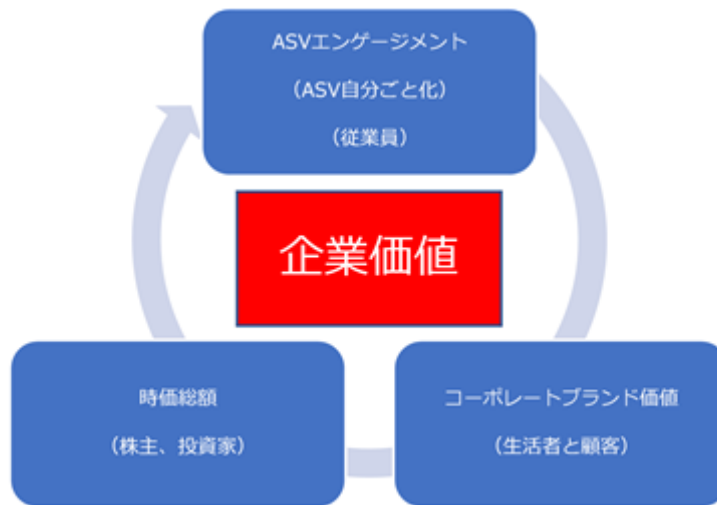
このビジョンのもと、10年後の2030年を目指して、味の素グループは「食と健康の課題解決企業」に生まれ変わります。現在、製品を通じて約7億人の生活者と接点がありますが、アミノ酸のはたらきを活かした製品とサービスで“減塩”や“低栄養”等の食習慣の課題解決に取り組み、10億人の健康寿命延伸に貢献することを目指します。

ASV経営を通じた持続的成長へ

味の素グループは、うま味を通じて粗食をおいしくし、国民の栄養を改善するという創業の志を受け継ぎ、創業以来一貫した、事業を通じて社会価値と経済価値を共創する仕組みにより成長してきました。この仕組みをASV（Ajinomoto Group Shared Value）と称します。これからもASVを向上する経営を一層加速・進化させることで、さらに高い次元で社会課題解決への貢献と価値創造を実現し、持続的成長と企業価値の向上につなげます。

企業価値の再定義

企業価値の定義を一新いたします。これまでの「財務価値 + 非財務価値（ESG） = 統合価値（コーポレートブランド）」という定義では、企業価値をどのように向上させていくかというプロセスの重要性をステークホルダーと共有できないことを投資家との対話で認識しました。下図で示すように、顧客価値向上に対する従業員のエンゲージメント（働きがい）向上が経済価値を生み、経済価値が従業員のエンゲージメントを高めるサイクルを“企業価値”と再定義しました。



目標とする経営指標

(a) 2030年に目指す構造目標

2030年の構造目標として、効率性の観点から資本コストを上回るROIC（投下資本利益率）13%超を、成長性の観点からオーガニック成長率5%を目指します。それにつながる重点指標として、重点事業売上高比率、従業員エンゲージメントスコアおよび単価成長率を次のとおり設定しました。

		20-22 フェーズ1 構造改革		23-25 フェーズ2 再成長	2030年の ゴール
		FY19 (実績)	FY20 (予想)	FY22 (目標)	FY25 (目標)
効率性	ROIC ⁽¹⁾ （>資本コスト）	3.0%	3.0%	8%	10-11%
成長性	オーガニック成長率 ⁽²⁾ （前年比）	0.3%	▲0.5%	4%	5%
重点 KPI	重点事業売上高比率 ⁽³⁾	66.5%	66.9%	70%	80%
	従業員エンゲージメントスコア （“ASVの自分ごと化”） ⁽⁴⁾	55%	—	70%	80%
	単価成長率（前年比） ⁽⁵⁾ （海外コンシューマー製品）	約5%	—	2.5%	3%

(1) Return on Invested Capital（投下資本利益率）：企業が事業活動のために投じた資金を使って、どれだけ利益を生み出したかを示す指標
(2) 為替、会計処理の変更およびM&A/事業売却等の非連続成長の影響を除いた売上高成長率
(3) 調味料、栄養・加工食品、冷凍食品、外食・加工用調味料、ヘルスケア、電子材料を指す
(4) 「自分がASV実現に貢献できている」=「働きがい」を実感する従業員の比率
(5) 海外コンシューマー製品について、国、カテゴリー毎の前年度からの単価伸び率を売上高による加重平均で示した指標

今般、ROIC（>資本コスト）重視の収益方針へ転換しますが、これは売上や利益等の規模を追う経営が資産効率低下の一因となった前中期経営計画の反省に立つものです。従来のように規模の指標を志向する考え方は、長年にわたり醸成されてきた企業文化であり、効率性・収益性の改善にあたっては、この企業文化を変革する必要があります。

(b) 非財務目標

「環境」、「社会」、「ガバナンス」のESG課題について、特に健康、環境に関する課題解決に注力します。環境課題に対しては、2030年までに温室効果ガスを50%削減し、将来、炭素税等の経済リスク80～100億円を軽減することを最重要対策として取り組みます。同時に、水使用量、プラスチック廃棄物、食資源の廃棄量、持続可能な調達に関する重要課題について、ステークホルダーと連携して負荷軽減を進めます。

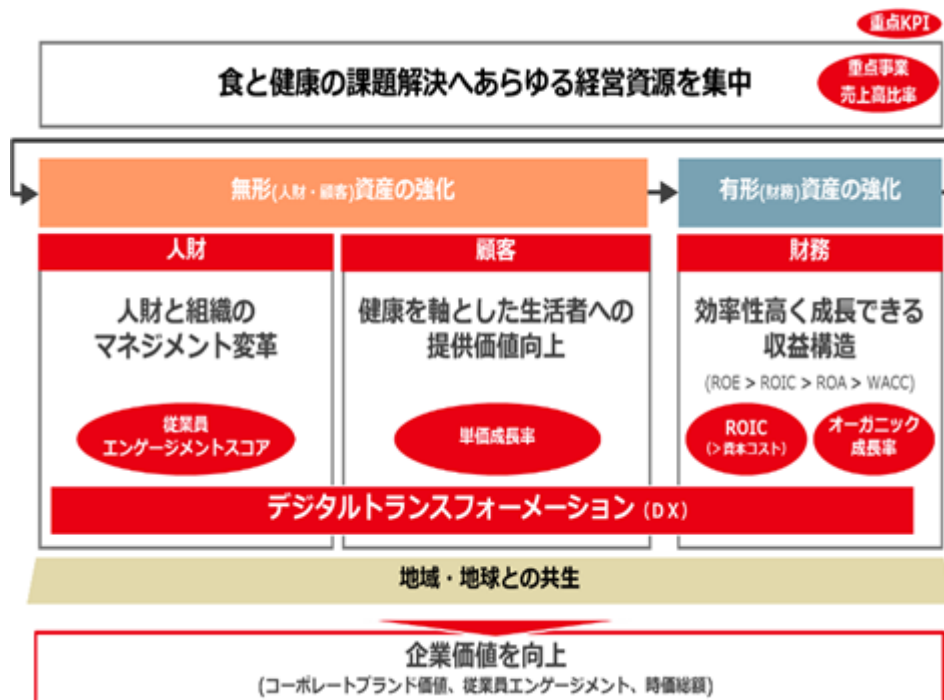
ESG課題	解決施策	目標	リスク
気候変動	温室効果ガス	<ul style="list-style-type: none"> 国際イニシアティブへの参加 省エネ、再生可能エネルギー電力利用 新技術による社会への貢献 	温室効果ガス削減率 FY25: 25%削減(対FY18) FY30: 50%削減(対FY18)
	水リスク	<ul style="list-style-type: none"> 製造工程水使用量削減 水源の森林整備 	水使用量削減率 ¹ FY30: 80%削減(対FY05) 飲料使用水森林涵養率 FY25: 100%以上
資源循環型社会構築	プラスチック廃棄物	<ul style="list-style-type: none"> リデュース: 包材コンパクト化等 リサイクル: モノマテリアル素材転換 産官連携成果技術の共有 	プラスチック廃棄物 FY30: ゼロ化
	フードロス	<ul style="list-style-type: none"> 製造工程歩留まり改善 有効活用先拡大 	フードロス削減率 ² FY25: 50%削減(対FY18)
サステナブル調達	森林破壊 生物多様性 人権 動物との共生	<ul style="list-style-type: none"> 持続可能なコーヒー豆、パーム油、大豆、牛肉の調達 「動物との共生に関するグループポリシー」に沿った調達 	持続可能な調達比率 FY30: 課題原料100%

80-100億円相当のリスク。軽減を目指した施策を実行

1: 対生産量単位削減率 2: 原料受け入れからお客様納品まで (Scope 1)

(4) 会社の対処すべき課題および中長期的な会社の経営戦略

新ビジョン実現のため、「食と健康の課題解決」を味の素グループがグローバルに、かつ長期的に貢献可能な領域として設定し、そこにあらゆる経営資源を集中する方針でグループ経営を行い、効率性改善と成長回帰を目指します。



「人財と組織のマネジメント変革」、「健康を軸とした生活者への提供価値向上」、「効率性高く成長できる収益構造」という3つの基本戦略を、デジタル・トランスフォーメーション(*)による業務改革で下支えして強力に推進します。さらに、最高経営責任者のリーダーシップのもと、事業本部、コーポレート本部横断で変革を推進し、戦略遂行のスピード不足も解消していきます。これらの取組みにより、時価総額(株主価値)、コーポレートブランド価値(顧客価値)および従業員エンゲージメント(人財価値)のバランスのとれた企業価値向上を図ります。

* AI等の情報技術を用いて業務を高度に自動化し、生産性向上と競争力強化を実現すること。

(a) 人財と組織のマネジメント変革

従業員の食と健康の課題解決力を高める能力開発を強化し、「栄養」・「環境」・「デジタル」に対する感性・知識・能力を向上させます。同時に、顧客と一体となった課題解決を組織・個人の目標としてPDCAサイクルを回すマネジメントをグループ全体で標準化します。また、各従業員が顧客価値向上を通じて企業価値の向上に貢献できる仕組みを組織マネジメントに組み入れることで、全社一丸となって企業価値を向上してまいります。

(b) 健康を軸とした生活者への提供価値向上を事業戦略の中心に

「顧客価値向上」のため、健康価値の訴求と生活様式に対応したおいしさの追求を中心戦略にして成長回帰を果たします。近年成長が鈍化してきた食品事業においても、「減塩」、「栄養・生理機能改善」等の価値訴求製品を強化します。戦術としては、日本で成功している地域社会と連携した食習慣改善に貢献する事業を海外にも展開してまいります。さらに、新中期経営計画後半の成長の柱にすることを目指して、現在、アミノ酸バランスの改善で個人の健康課題を解決する商品やサービスを統合する事業モデル開発を、ベンチャー企業と連携して進めているところです。

(c) 収益に関するマネジメントポリシーと変革

部門別の短期利益積み上げの企業文化から脱却し、オーガニック成長と投下資本（時間、モノ、カネ）効率を重要視する経営に転換します。

中期的には、持続性の観点からROIC 13%超を目指し、2030年に実現することを目標とします。2020-2022年は構造改革段階と位置づけ、現時点の非重点事業の縮小/撤退を完遂し、業務効率によるコストダウンを進め、業界水準のROIC 8%に回復させます。2023-2025年は、再成長段階として、重点事業拡大による収益性向上と追加的なアセットライト（資産圧縮）でROIC 10-11%に引き上げ、2030年構造目標への基盤をつくります。

また、資本コスト（WACC）を上回るROICと成長性を基準に、「調味料」「栄養・加工食品」「冷凍食品」「ソリューション&イングリエディンツ（外食・加工用調味料）」「ヘルスケア」「電子材料」の6事業を重点事業と決めました。非重点事業は2022年までに資産転用・撤退・売却を進め、成長性または効率性に課題がある事業は、立て直しを図ります。これらを通じ、事業ポートフォリオを再編します。

成長については、年率5%のオーガニック成長率を目指します。2019年のオーガニック成長率は微増でしたが、そのうち重点事業は4%超の成長となっています。2020-2022年、2023-2025年に重点事業売上高比率を70%、80%と引き上げていくことで、全体の成長率をさらに向上させられると想定しています。さらには重点事業における健康価値訴求等を強化し、製品の単価向上を目指します。2025年には、個々の生活者と直接つながる健康課題解決を行う新事業モデルを上乗せして、5%成長を実現していきます。

また、2020-2025年では、重点事業への投資を強化していきます。研究開発、マーケティング、設備投資にかかる経営資源の80%を重点事業に振り向けていくことに加えて、新たにデジタル技術を用いた業務効率化、新事業モデル構築、人財開発に重点的に投資します。

これらの基本戦略遂行を着実に実行するために、最高経営責任者直轄の「事業モデル変革タスクフォース」と「全社オペレーション変革タスクフォース」を立ち上げます。さらにCIO (Chief Innovation Officer) とCXO (Chief Transformation Officer)を設置し、CDO (Chief Digital Officer) が推進するデジタル・トランスフォーメーションを取り入れて、2つの事業本部、コーポレート本部が一丸となって変革を進めます。これにより、ROICを全組織で向上させると同時に、従業員エンゲージメントを高めるよう組織マネジメントの改革を実践し、企業文化の変革を目指します。

(5) 新型コロナウイルス感染症に関するリスクの認識

新型コロナウイルスの影響は、各国の緊急事態宣言などによる消費活動の制限、また今後の経済の落ち込みにより当社の事業にも大きな影響が予想されます。現在の世界的な感染拡大期、その後ウイルスとの共存期を経て、ワクチン等の確立による回復期までには1年以上かかり、一部の国においては第二波、第三波と流行が繰り返されると予想しています。

また、生活者の消費活動も大きく変化していくと考えております。一日も早い収束を願うとともに当社グループとしては「2020-2025中期経営計画」における味の素グループビジョンである「アミノ酸のはたらきで食習慣や高齢化に伴う食と健康の課題を解決し、人々のウェルネスを協創します」を実現していくために一丸となって努力していきます。

当社グループでは、中国での感染拡大期より対応・対策を進め、世界での拡大初期においてはグループの従業員およびその家族の安全確保を第一として、事業活動を継続してまいりました。具体的には、次のような点を感染拡大初期に実施済です。

- ・日本地域対策本部の設置、各地域本部危機管理担当者との連携
- ・対応方針を「新型コロナウイルスの感染予防に関して」として更新・継続し従業員に周知
- ・罹患発生時の対応指針をグループに適用
- ・事業状況（販売、生産、物流、開発）の一元把握

その上で味の素グループとして、「新型コロナウイルス 企業継続計画 基本方針」を定め、活動の優先順位を1) 従業員およびその家族の安全確保、2) 地域・社会への貢献、3) 事業活動の継続（お客様へ商品・サービスを届ける）とし、対応計画を以下のように策定して実施しております。

従業員と家族の安全確保に向けた取り組み

- ・国内グループ主要会社において本社・営業・研究部門では約9割の従業員が在宅でのリモート勤務
- ・全世界のグループ会社における罹患等情報をリアルタイムで把握
- ・人事部が行うグローバル研修を100%オンライン化
- ・全世界の生産現場で事業継続のために必要なマスク・消毒剤の手配
- ・生産現場でのソーシャルディスタンス確保と公共交通機関の使用低減

地域・社会に向けた取り組み

- ・レシピ紹介のためのインターネットコンテンツ「味の素パーク」などを通じて生活者をサポートする情報を提供
- ・「知的財産に関する新型コロナウイルス感染症対策支援宣言」に発起人として参画。新型コロナウイルス感染症まん延の終結を目的とした診断・検査・治療・衛生管理等に関連した行為に対し、保有している知的財産権を一定期間開放する活動を開始。
- ・医療従事者に、抵抗活力をサポートするアミノ酸健康栄養食品、「抵抗活力」（シスチン/テアニン）、「具たっぷりみそ汁」、スープなど当社商品の提供。
- ・アメリカ合衆国連邦緊急事態管理庁と契約締結。COVID-19の検体を入れるバイアルを250万本提供。

事業活動の継続に向けた取り組み

- (a) 共存期、回復期に向けた事業戦略
 - ・各国における事業影響把握のための情報収集の強化。
 - ・経営会議メンバー、事業本部長、地域本部長を主要メンバーとするCOVID-19シナリオプランニングミーティングを継続実施し、ニューノーマルでの事業戦略を策定、実行。
- (b) サプライチェーンの維持に向けた取り組み
 - ・安全を確保した生産体制の継続とお客様の需要に対応するため主要製品の生産に集中化。
 - ・サステナブルな調達の維持に向けたサプライヤーとの関係強化、支援。
- (c) 資金面での取り組み
 - ・十分な手元流動性比率の維持と既に設定している主要取引銀行との間のコミットメントラインにより資金の安全性を確保。
 - ・加えて、資金流動性リスク等が発生する可能性のある海外連結子会社に対して、当社が緊急貸付枠を設定し、一時的な資金繰りの支援体制を整備。

業績への影響

現時点で新型コロナウイルス感染症の終息時期は見通せず経済の先行きが不透明な中、以下の前提で経営環境を見通しております。なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものです。

- ・当社グループが事業展開をしている各国において、第2四半期までに非常事態宣言やロックダウン等が解除されるが、同期間の経済活動等が大きな影響を受ける。
- ・第3四半期から経済活動等が徐々に回復していくが、北米・南米では同感染症の第二波の襲来により、継続的に影響を受ける。

また、同感染症による次期の事業別の影響は、以下を想定しております。

<調味料・食品>

- ・国内外における、内食傾向の高まりによる家庭用の需要増加と、外食機会の減少による、業務用の需要減少。
- ・ロックダウン等の解除後における、業務用の需要回復に対する着実な取り組み。

<冷凍食品>

- ・国内はギョーザ等の主力カテゴリーの家庭用需要が伸長する一方、業務用は外食・給食向け中心に大幅な需要減。
- ・海外は家庭用で需要が増加する一方、業務用の需要が大幅に減少。

<ヘルスケア等>

- ・電子材料については影響なし。
- ・医薬用アミノ酸の需要が増加する一方で、スポーツイベント中止により食品用アミノ酸等の需要は減少。治験の遅れ等により、製薬カスタムサービス事業における成長に遅れ。
- ・動物栄養については、感染症が緩和するにつれて競争が再び激化。

2【事業等のリスク】

当社グループの経営成績及び財務状況等に影響を及ぼす可能性のあるリスクには、重要項目ごとに以下のようなものがありますが、中でも新型コロナウイルス感染症のパンデミック（世界的な大流行）については、現在進行形で極めて重要な経営リスクの1つであると認識しています。

以下は、すべてのリスクを網羅したものではなく、現時点では予見出来ない又は重要と見なされていないリスクの影響を将来的に受ける可能性があります。当社グループではこのような経営及び事業リスクを最小化するとともに、これらを機会として活かすための様々な対応及び仕組み作りを行っております。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであり、新型コロナウイルス感染症による当社グループへの影響、及び同感染症に対する当社グループの対応策等に関しては、「1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」の(5) 新型コロナウイルス感染症に関するリスクの認識をご参照ください。

(1) 財務に関わる機会とリスク

財務リスク	① 関連する機会とリスク（○機会 ●リスク）	② 味の素グループの主要な取り組み
減損	<ul style="list-style-type: none"> ●買収した子会社等の事業計画未達 ●金利の急激な上昇 	<ul style="list-style-type: none"> ・企業提携等審議会や経営会議等における買収価格の適切性に関する審議 ・買収後のシナジー実現に向けたフォローアップやマクロ経済環境の定期的なモニタリング
資金調達	<ul style="list-style-type: none"> ●金融危機による資金の枯渇 ●格付けの低下 ●各種リスク要因により計画を達成できないことで生じる追加の資金調達などのリスク発生、格付けの悪化 	<ul style="list-style-type: none"> ・資金調達先及び期間の適度な分散 ・財務体質の維持・強化 ・各種リスク要因の適時の分析と対応、最新の情報に基づく適時の計画の見直し
得意先の経営破綻	<ul style="list-style-type: none"> ●海外を含めた予期せぬ得意先の経営破綻の発生 	<ul style="list-style-type: none"> ・情報収集、与信管理等、債権保全
為替・金利変動リスク	<ul style="list-style-type: none"> ●為替・金利の変動による海外での事業活動の停滞 ●為替・金利の変動による海外子会社業績の円貨への換算への影響 	<ul style="list-style-type: none"> ・為替予約および変動金利から固定金利へのスワップ等 ・親会社を含めた為替変動リスクの低い国での資金調達
カントリーリスク	<ul style="list-style-type: none"> ●収用リスク ●戦争や紛争等の発生リスク 	<ul style="list-style-type: none"> ・進出国の適度な分散
租税制度の変動リスク	<ul style="list-style-type: none"> ○制度改正による将来税負担の減少（例：米国税制改正） ●制度改正による事業運営コストの増加（例：ブラジルにおける付加価値税） 	税務リスク対応策の一例として「グローバル・タックスに関するグループポリシー」を以下参照 https://www.ajinomoto.com/jp/activity/policy/global_tax_policy.html
税効果の変動リスク	<ul style="list-style-type: none"> ○●将来課税所得の見積り変更などによる税金費用の減少または増加 	<ul style="list-style-type: none"> ・各国における税制や税務行政の変更への対応策を実施 ・税金および税務関連費用を最小化する方策またはスキームを立案実行

財務リスク	③ 貢献するSDGsのゴール	④ 中計で掲げる戦略への影響	⑤ 影響の大きさ	⑥ 発現の蓋然性、時期	⑦ 評価	⑧ 前年比較
減損	—	財務目標の未達、金利上昇により生活者への新たな価値提案に向けた成長投資が遅れ、オーガニック成長が減速。	中	高	極めて重要	↓
資金調達	—	資金の不足による成長投資の遅延に伴う顧客への新たな価値提案の遅れ、オーガニック成長の減速。	中	中	重要	→
得意先の経営破綻	—	—	小	中	注視	→
為替・金利変動リスク	—	—	小	高	注視	→
カントリーリスク	—	—	中	低	注視	→
租税制度の変動リスク	—	—	小	高	注視	→
税効果の変動リスク	—	—	小	高	注視	→

(2) マテリアリティ

マテリアリティ項目	① 関連する機会とリスク (○機会 ●リスク)	② 味の素グループの主要な取り組み
食と健康の課題解決への貢献	<ul style="list-style-type: none"> ○生活者の健康意識、健康ニーズの高まり ○健康・栄養課題の深刻化による食習慣の見直し ○ブランドへの信頼獲得 ○企業価値の向上 ○健康・栄養関連の規制強化 (砂糖税等) ○予測予防への食と栄養の関与 ●健康・栄養分野における競争激化・劣後リスク 	<ul style="list-style-type: none"> ・おいしく摂取し、心身のすこやかさに繋がる食品・アミノ酸製品およびメニューの提供 ・うま味によるおいしい減塩 ・減糖、減脂 ・たんぱく質摂取の推進 ・「アミノインデックス技術」による予防医療への貢献 ・当社グループ製品が満たすべき栄養基準の整備 ・生活者一人一人への栄養改善の個別提案 (パーソナル栄養)
生活者のライフスタイルの変化に対する迅速な提案	<ul style="list-style-type: none"> ○共に食べる楽しさ・喜びの提供による企業レピュテーションの向上 ○デジタル活用等による新しい価値の創造 ●生活者のライフスタイルの変化、価値観の多様化への対応遅れによる成長機会の損失 ●生活者のライフスタイルの変化による既存事業への影響 (調理時間の短縮、調理技術の低下、食品流通の変化) 	<ul style="list-style-type: none"> ・食を通じた人と人のつながり・コミュニティの創出 ・ビッグデータ・生活者データの活用によるマーケティングの高度化 ・スモールマス (都市化等) への対応強化 ・製品・サービス・情報のお客様への適切な届け方の実践 ・スマートな調理等、簡便ニーズに対応した製品・サービスの拡充
製品の安全・安心の確保	<ul style="list-style-type: none"> ○お客様の満足度向上によるブランドへの信頼獲得 ○ステークホルダーへの適切な情報公開による信頼獲得 ●うま味・MSGに対するネガティブな風評の拡大による事業への影響 ●製品の品質クレーム・トラブルによるお客様からの信頼低下 	<ul style="list-style-type: none"> ・製品パッケージやWEB目での適切な情報共有 ・「お客様の声」の製品・サービスの開発・改善への反映 ・うま味・MSGの価値共有のためのコミュニケーションを強化 ・味の素グループ品質保証システム「ASQUA (アスカ)」に基づく品質保証活動の徹底と人材育成
多様な人材の活躍	<ul style="list-style-type: none"> ○働きがいの向上による会社の成長 ○イノベーションが起きやすい環境づくり ●人材獲得競争の激化によるコスト上昇 	<ul style="list-style-type: none"> ・エンゲージメントサーベイを活用したPDCAサイクルの推進 ・ダイバーシティ推進に向けた組織風土改革 ・女性人材の育成・登用 ・健康経営の推進 ・人権教育・啓発活動 ・従業員の「ASVの自分ごと化」促進 ・イノベーション創出のための企業文化醸成 (統合型アクセラレータープログラム)
気候変動への適応とその緩和	<ul style="list-style-type: none"> ○脱炭素に向けた外部連携 ●脱炭素への取り組み遅延、炭素税の負担増加による生産コスト上昇 ●気候変動による原材料調達不全 ●気候変動への対応遅れによる企業価値毀損 	<ul style="list-style-type: none"> ・製品ライフサイクル全体でのカーボンニュートラルに向けた長期的な取り組み ・生産時・輸送時のエネルギー削減の取り組み ・再生可能エネルギーへのシフト ・TCFDに対応した情報開示 (シナリオ分析等) ・飼料用アミノ酸による環境負荷低減 (土壌・水質汚染の低減)
資源循環型社会実現への貢献	<ul style="list-style-type: none"> ○環境に配慮した素材の開発 ●廃棄物削減、リサイクルへの取り組み遅延による企業価値毀損 	<ul style="list-style-type: none"> ・生分解性が高いアミノ酸系洗浄剤の供給 ・容器包装の3R推進 (プラスチック廃棄物の削減等) ・環境対応型包装資材 (単層材/生分解性プラスチック/植物由来原料/認証紙) の使用 ・環境ラベルの普及 ・製品パッケージを活用したプラスチック廃棄物削減
フードロスの低減	<ul style="list-style-type: none"> ○返品・製品廃棄の削減の取り組みによるコスト削減 ●フードロス低減の取り組み遅延による企業価値毀損 	<ul style="list-style-type: none"> ・原料をムダなく活かせるモノづくりの実践 ・デジタルを活用したSCMの高度化・効率化 ・賞味期限延長等による返品・製品廃棄の削減 ・お客様の使用時のロス削減 ・おいしく残さず食べ切る「食エコ」提案
持続可能な原材料調達	<ul style="list-style-type: none"> ●サプライチェーン上の品質問題発生による原材料調達不全・製品回収 ●サプライチェーンにおける社会・環境問題への対応遅れによる原材料調達不全、企業価値毀損 ●食資源の枯渇による原材料調達不全 	<ul style="list-style-type: none"> ・公正な事業慣行マネジメントの実践 (トレーサビリティ等) ・サプライヤーのサステナビリティ推進 ・人権デュー・ディリジェンス ・重要原材料の特定と責任ある調達 (紙、パーム油、かつお等) ・公正な競争の確保と従業員教育の徹底 ・コプロ活用による持続可能な農業への貢献
水資源の保全・生産時の水の消費と排水の管理	<ul style="list-style-type: none"> ●濁水・洪水・水質悪化による生産停滞 ●水資源の枯渇による原材料調達不全 ●水資源保全への対応遅れによる企業価値毀損 	<ul style="list-style-type: none"> ・水源の森林整備 ・排水処理技術の開発
ガバナンスの強化	<ul style="list-style-type: none"> ○企業価値の向上 ○適切なリスクテイク ●コーポレート・ガバナンス、内部統制の機能不全に伴う事業継続リスク、予期せぬ損失の発生 ●脆弱なITマネジメント体制による競争力低下 ●金融危機、貿易摩擦等の不安定な政治・経済・社会情勢による組織運営への混乱や事業採算性低下 ●短絡的財産リスクによる事業への影響 ●自然災害や疫病・パンデミック (新型コロナウイルス、アフリカ豚コレラ、鳥インフルエンザ等) の発生による操業停滞・停止 	<ul style="list-style-type: none"> ・グループ従業員全員への味の素グループポリシーの浸透 ・ホットライン (内部通報制度) の整備 ・コーポレートガバナンス体制の強化 ・事業継続マネジメント (BCM) の強化 ・労働安全衛生マネジメント ・「全社重要リスク」の選定とその対応策の検討 ・知的財産リスクマネジメント ・IT管理運用規程の制定による情報セキュリティの強化
グローバルな競争激化への備え	<ul style="list-style-type: none"> ○デジタル・ディスラプションによる事業基盤改革の推進 ●デジタル技術革新・ディスラプションへの対応遅れによる主要事業の競争力低下 ○外部連携による価値共創 ○技術革新によるスペシャリティの創出 ○変化の先読みによる競争優位の確立 ●強固な参入障壁を構築できないことによる多数の競合企業の出現 	<ul style="list-style-type: none"> ・食品とアミノサイエンスの部門間連携強化 ・サプライチェーンマネジメントの進化 (デジタル活用、エコシステム確立等) ・デジタルトランスフォーメーションの推進 ・課題解決型R&D体制の確立 ・本社主導によるコンシューマー食品3事業 (調味料/栄養・加工食品/冷凍食品) のグローバル戦略推進 ・コンペティティブ・インテリジェンス (中長期的取り組み) ・オープン&リンクイノベーションの推進

マテリアリティ項目	③ 貢献するSDG sのゴール	④ 中計で掲げる戦略への影響	⑤ 影響の大きさ	⑥発現の自然性、時期	⑦評価	⑧前年比較
食と健康の課題解決への貢献		健康を軸とした生活者への価値提案力の低下、および提案の競争力低下による生活者受容の低下。	大	中	極めて重要	→
生活者のライフスタイルの変化に対する迅速な提案			中	高	極めて重要	→
製品の安全・安心の確保		—	小	高	注視	→
多様な人材の活躍		多様な人材が活躍できないことによる計画の実行力、および食と健康の課題解決力の低下。	中	中	重要	→
気候変動への適応とその緩和			大	中	極めて重要	↑
資源循環型社会実現への貢献			中	高	極めて重要	↑
フードロスの低減		コスト上昇による、食と健康の課題を解決を通じて効率性高く成長できる収益構造実現（ROIC向上）の遅れ。環境対応の不足によりブランド価値が毀損することによって、提供価値が低下、または提供価値への信頼が低下する。	小	中	注視	→
持続可能な原材料調達			中	高	極めて重要	↑
水資源の保全・生産時の水の消費と排水の管理			中	中	重要	↑
ガバナンスの強化		ガバナンス強化に向けたマネジメント変革の遅れによる組織の機能低下、機能不全による、計画実行力の低下。	中	中	重要	→
		製造工場の操業停滞による収益性の低下、および市場の急激な縮小による収益性の低下。	大	中	極めて重要	↑
グローバルな競争激化への備え		主要事業への重点化の遅れにより、重点事業における新たな付加価値の提供が遅れ、効率性、オーガニック成長が低下。	中	高	極めて重要	→
			小	中	注視	↑

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

業績等の概要

当社グループは、IFRSの適用に当たり、投資家、取締役会及び経営会議が各事業の恒常的な業績や将来の見通しを把握すること、取締役会及び経営会議が継続的に事業ポートフォリオを評価することを目的として、「事業利益」という段階利益を導入しております。当該「事業利益」は、「売上高」から「売上原価」、「販売費」、「研究開発費」及び「一般管理費」を控除し、「持分法による損益」を加えたものであり、「その他の営業収益」及び「その他の営業費用」を含まない段階利益です。

前連結会計年度より、当社の子会社であった味の素物流株式会社（以下、「AB社」という。）の資産及び負債を売却目的保有に分類される処分グループに分類し、物流事業を非継続事業に分類しております。2019年4月1日にAB社を存続会社として、カゴメ物流サービス株式会社、ハウス物流サービス株式会社、F-LINE株式会社、九州F-LINE株式会社を統合し、その商号をF-LINE株式会社に変更しております。この結果、F-LINE株式会社は当連結会計年度より当社の持分法適用関連会社となりました。当連結会計年度において、支配の喪失に係る損益は非継続事業に含め、持分法による損益は継続事業に含めております。

また、当社は、当社の連結子会社であるタイ国の包装材料製造・販売会社フジエース社（以下、「FA社」）の発行済株式総数の51%に相当する当社グループが保有する全株式を、株式会社フジシールインターナショナル等へ譲渡する契約を2020年2月5日に締結しました。これにより、FA社の支配を喪失することが確実に became ため、当第4四半期連結会計期間にFA社を非継続事業に分類しております。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

(1) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

オーガニック成長と投下資本効率重視に転換

・外部環境変化への適合力が課題

当社グループは、2017-2019(for2020)中期経営計画（下表では「17-19中計」）において2020年度の事業利益率10%及びROE10%以上を財務構造の目標としてきましたが、いずれも未達となる見通しです。子会社の非支配持分の取得、政策保有株式の段階的削減などのリソースアロケーションや株主還元、グローバル・タックスポリシー等の財務・資本戦略は着実に遂行してきましたが、外部環境が大きく変化する中でコア事業への投資の成果が十分でなかったことや、リソースの効率的な活用に改善余地を残したことが大きな課題となりました。

財務目標	17-19中計におけるFY20目標	FY19実績
事業利益額	1,370億円～	992億円
事業利益率	10%	9.0%
ROE	10%～	3.3%
EPS成長率	年二桁成長	35.9%
海外売上成長率	年二桁成長	+1%
財務戦略	17-19中計 計画	17-19実績
営業キャッシュ・フロー	3か年で約3,500億円	3か年で3,647億円
売上高EBITDA率	13%台後半	14.9%（FY19単年）
成長投資	R&D、設備投資、M&Aを三位一体で マネジメント <R&D> 各年度で290億円程度 <設備投資> 3か年で約2,300億円	<R&D> FY17:278億円 FY18:278億円 FY19:275億円 <設備投資> 3か年で2,427億円 <M&A> 3か年で291億円
株主還元	<配当性向> 単年度30%を目標 <総還元性向> 3か年で50%～を目標	<配当性向> FY17:30.0% FY18:59.7%（除く減損 30.7%） FY19:93.1%（除く減損 37.5%） <総還元性向> 3か年で85.9%（除く減損56.7%）
資金調達	ネットD/Eレシオ : 50%を目標	ネットD/Eレシオ : 46.5%（FY19単年）

ネットD/Eレシオの算式におけるネット有利子負債の金額は、有利子負債の金額から現金及び現金同等物に0.75を乗じた金額を控除した金額です。なお、上表のネットD/Eレシオはリース債務を除く数値です。

<2019年度業績サマリー>

売上高：減収

バイオフィーマサービスや医薬用・食品用アミノ酸等が増収も、動物栄養事業が大幅な減収。

事業利益：増益（過去最高）

動物栄養が大幅な減益も、加工用うま味調味料、アミノ酸、国内冷凍食品、化成品、コーヒー類が大幅な増益。

親会社の所有者に帰属する当期利益：減益

欧州の動物栄養事業の製造設備、欧州の調味料製造設備、持分法で会計処理されているプロマシドール・ホールディングス社に対する投資及び商標権、ベーカリー事業の製造設備及びイスタンブール味の素食品社ののれん及び商標権に係る減損損失を計上（318億円）。

ROIC 3.0%

オーガニック成長率 +0.3%

<2020年度業績予想>

売上高 10,480億円 事業利益 780億円 親会社の所有者に帰属する当期利益 225億円

ROIC 3.0% オーガニック成長率 0.5%

・オーガニック成長への回帰と投下資本効率の重視へ

当社グループは、2030年の目指す姿として、「アミノ酸のはたらきで、世界の健康寿命を延ばすことに貢献する」と宣言し、食と健康に関わる生活習慣を改善することに企業活動を集中し、グローバル企業として成長を持続させていくためのレベルとして、2030年にはオーガニック成長率5%、ROIC13%の構造を実現していきます。

2030年のあるべき姿からのバックキャストとして、2025年にはROIC10-11%、その中期経営計画の最初の2020-22年を構造改革フェーズと位置付けて、まずはROIC8%を実現していきます。構造改革フェーズにおける重要な点は、事業ポートフォリオを成長性と効率性の観点から再構築すること、投資を重点事業に集中すること、全社共通費を効率化することです。非重点事業は2022年度までに撤退・売却を含め資産圧縮を進めます。

事業ごとに、事業の特性や戦略に応じた資産規模およびそれを支える資本構成を見定めWACCを上回る超過利潤を創出し続けることを目指します。

そのために、当初は事業別ROA、CCC、事業利益率を社内のKPIとして使用していきますが、「全社オペレーション変革タスクフォース」を通じてすべての業務でROIC改善を自分事化していけるようROICツリーを浸透させていきます。

事業別ROIC目標

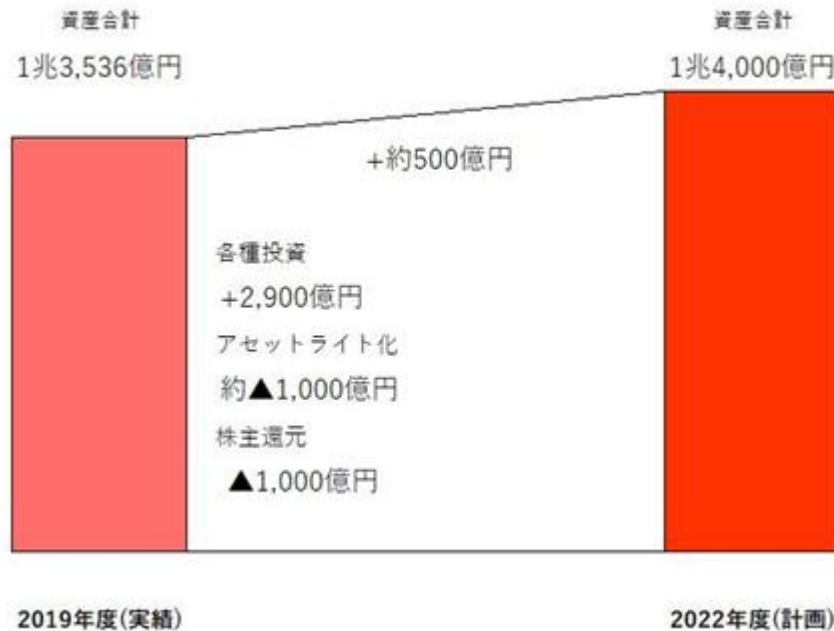
	ROIC				WACC
	FY19実績	FY20	FY22	FY25	
調味料・食品	8.7%	8.0%	12%~	17%~	> 6%
冷凍食品	△0.3%	△1.9%	1%~	5%	> 5%
ヘルスケア等	0.8%	2.7%	10%~	12%~	> 8%

・バランスシートの目指す姿

2020-2025中期経営計画における構造改革フェーズとしての2020-22年においては、資産サイドは非重点事業を中心とした資産圧縮、CCC改善、政策保有株式の段階的な削減、グループ間の資金効率化を行い、総資産の増加を抑えていきます。負債・資本サイドは、子会社株式の追加取得等により一時的にネットD/Eレシオ()が50%を超過する可能性があるものの、中期的にはネットD/Eレシオ50%()を目標とするようコントロールしていきます。

(ネットD/Eレシオの算式におけるネット有利子負債の金額は、有利子負債の金額から現金及び現金同等物に0.75を乗じた金額を控除した金額です。なお、上記のネットD/Eレシオはリース債務を除く数値です。)

2022年度に向けたバランスシート増減内訳



・キャッシュ・フロー計画

2020-2025中期経営計画における構造改革フェーズとしての2020-22年においては、営業キャッシュ・フローと事業構造改革による資産圧縮等に伴うキャッシュ・インの合計を4,000億円以上と計画。2,900億円を成長投資にあて、うち2,100億円の設備投資の約64%を重点事業に集中させます。また株主還元は1,000億円以上を計画しています。



・資金調達リスク、為替リスクへの対応

当社グループは現在の新型コロナウイルスのパンデミック下において、食と健康のライフラインを守るため、最大限の努力と可能な限りの対策を講じ、世界各国で生産の継続に当たっています。事業継続をサポートするためにいち早くグループ内での緊急貸付枠を設定しています。金融市場の急激な変化をリスクと認識し、連結ベースで十分な手元流動性を確保しており、これによって危機時の安全性を高めるとともに、地域毎のキャッシュマネジメントシステムを整備しグループ間で余剰資金を有効に活用しています。また資金調達手段については、社債、CP、金融機関借入、売上債権流動化等多様化を図り期日を分散させています。またこれらをバックアップするコミットメントライン等を備えています。

為替リスクについては、各国において外貨建ての営業債権・債務、有利子負債などの確定した取引については原則として為替予約をすることで、急激な変動からのリスクを回避しています。

調達種類別 有利子負債残高の内訳

(単位：億円)

短期借入金	80
コマーシャル・ペーパー	400
一年内償還予定の社債	199
一年内返済予定の長期借入金	151
社債	1,495
長期借入金	1,241
合計	3,569

※リース負債は除く

金利構成

固定金利構成	84%
変動金利構成	16%

平均残余年数

長期有利子負債の残余年数：
8.0年

・株主還元方針

長期的に企業価値の最大化を目指す中で安定的・継続的に株主還元を拡充していくことを目指します。2020-22年の中期経営計画においては構造改革に伴う売上減や費用の発生があるものの連結配当性向を40%に引き上げ（従来は30%）、自己株式取得についてはフリー・キャッシュ・フローの状況、市場環境をふまえ、連結総還元性向50%以上を目途に実施していきます。

配当金・配当性向の推移



(2) 生産、受注及び販売の実績

当社グループの生産・販売品目は広範囲かつ多種多様であり、同種の製品であっても、その形態、単位等は必ずしも一様ではなく、また製品のグループ内使用（製品を他のセグメントの原材料として使用）や、受注生産形態をとる製品が少ないため、セグメントごとに生産規模及び受注規模を金額あるいは数量で示すことはしていません。

このため生産、受注及び販売の実績は、「(4) 当連結会計年度の経営成績の分析」における各セグメント業績に関連付けて示しております。

(3) 重要な会計方針及び見積り

当社の連結財務諸表は、IFRSに基づき作成されております。詳細は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表」に記載しております。

連結財務諸表の作成に当たっては会計上の見積りを行う必要があり、各種引当金の計上、非金融資産の減損、繰延税金資産の回収可能性の判断等につきましては、過去の実績又は各状況下で合理的と判断される前提に基づき見積りを実施しております。ただし、見積り特有の不確実性が存在するため、実際の結果はこれら見積りと異なる場合があります。

採用している重要な会計方針及び見積りについては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 連結財務諸表注記 3.重要な会計方針」及び同「5.重要な会計上の判断、見積り及び仮定」に記載しております。

(4) 当連結会計年度の経営成績の分析

当期の世界経済は、米中貿易摩擦などにより不透明感が高まる局面も見られましたが、各国での良好な雇用環境を背景に全体としては堅調な状況が続きました。しかしながら、中国において2019年12月以降に発生が報告された新型コロナウイルス感染症の世界的な拡大により、年度末にかけては世界経済の急減速と社会的な混乱が見られました。このような中、当社は速やかに対策本部を設置して従業員の安全を第一に対応を図りつつ、生産・物流を除く人員についてはスムーズに在宅勤務体制へ移行することにより、事業運営に取り組んでおります。

当連結会計年度の売上高は、製薬カスタムサービスや医薬用・食品用アミノ酸が増収となったものの、動物栄養の大幅な減収により、前期を142億円下回る1兆1,000億円（前期比98.7%）となりました。

事業利益は、動物栄養が大幅な減益となったことに加え、持分法による損益にプロマシールド・ホールディングス社（以下、「PH社」という。）の商標権に係る減損損失を計上しましたが、加工用うま味調味料、冷凍食品（日本）、化成品及びコーヒー類が大幅な増益となったことから、前期を59億円上回る992億円（前期比106.4%）となりました。年度末にかけては、新型コロナウイルス感染症の拡大により、一部の医薬用アミノ酸や家庭用の調味料・加工食品の需要に増加が見られたものの、外食向けの調味料・加工食品や食品用アミノ酸の需要が減少したため、全体としては同感染症の影響は軽微なものに留まりました。

営業利益は、その他の営業費用に欧州の動物栄養事業の製造設備、PH社に係る持分法で会計処理されている投資、ベーカリー事業の製造設備、欧州の調味料製造設備及びイスタンブール味の素食品社（以下、「AIS社」という。）に係るのれん及び商標権に係る減損損失を計上したこと等により、前期を48億円下回る487億円（前期比90.9%）となりました。

親会社の所有者に帰属する当期利益は、前期を108億円下回る188億円（前期比63.4%）となりました。

なお、欧州の動物栄養事業の製造設備、PH社、ベーカリー事業の製造設備、欧州の調味料製造設備及びAIS社ののれん及び商標権に係る減損損失の内容を各段階利益別に記載すると以下のとおりです。

（単位：百万円）

	事業利益	営業利益 税引前当期利益	親会社の所有者に 帰属する当期利益
(1) 欧州の動物栄養事業の製造設備に係る減損損失	-	14,958	11,739
(2) 持分法で会計処理されているPH社に対する投資に係る減損損失(33.33%出資相当)	-	4,232	4,232
(3) PH社商標権に係る減損損失 (33.33%出資相当)	3,897	3,897	3,897
(4) ベーカリー事業の製造設備に係る減損損失	-	3,835	2,936
(5) 欧州の調味料製造設備に係る減損損失	-	6,899	6,899
(6) AIS社ののれん及び商標権に係る減損損失	-	2,258	2,121
合計	3,897	36,082	31,827

当連結会計年度のセグメント別の概況

セグメントごとの業績は、次のとおりです。

	売上高 (億円)	前期増減 (億円)	前期比	事業利益 (億円)	前期増減 (億円)	前期比
日本食品	3,753	2	100.1%	328	29	109.9%
海外食品	4,776	40	99.2%	488	65	115.5%
ライフサポート	953	126	88.3%	71	24	74.6%
ヘルスケア	1,363	10	100.7%	123	2	102.4%
その他	153	11	107.7%	19	13	- %
合計	11,000	142	98.7%	992	59	106.4%

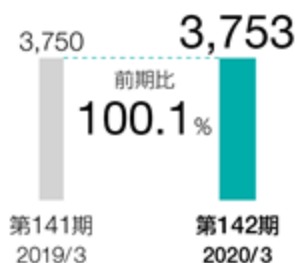
(注)1. 国内外の食品加工業向け「アクティバ®」類及び天然系調味料は、日本食品セグメントに区分されております。また、国内外の食品加工業向けうま味調味料「味の素®」、核酸及び甘味料は、海外食品セグメントに区分されております。

(注)2. 各セグメントの主要製品につきましては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等(1) 連結財務諸表 連結財務諸表注記 7. セグメント情報 (1) 報告セグメントの概要」をご参照ください。

日本食品セグメント

日本食品セグメントの売上高は、調味料・加工食品（日本）及び冷凍食品（日本）の売上げが前年並みとなったことから、前期を2億円上回る3,753億円（前期比100.1%）となりました。事業利益は、調味料・加工食品（日本）は減益となったものの、冷凍食品（日本）及びコーヒー類が大幅な増益となったことから、前期を29億円上回る328億円（前期比109.9%）となりました。

売上高(億円)



< 主要な変動要因 >

- ・調味料・加工食品（日本）は、家庭用は増収も、業務用はベーカリー事業が前年を下回り、また外食向け調味料が新型コロナウイルス感染症の影響を受け減収。全体で前年並み。
- ・冷凍食品（日本）は、家庭用は、「ギョーザ」を中心とした主力カテゴリーの販売拡大継続等により増収。業務用は、主力カテゴリーの販売が拡大するも、一部製品が前年の販促影響等を受け、減収。全体で前年並み。
- ・コーヒー類は、主力製品のインスタントコーヒー、スティックコーヒー、レギュラーコーヒーは増収も、パーソナルサイズリキッドコーヒーの事業縮小、ギフトの一部製品の終売等により全体で減収。

事業利益(億円)



< 主要な変動要因 >

- ・冷凍食品（日本）は、売上前年並みも、生産性改善や業務用の値上げ効果等により大幅増益。
- ・コーヒー類は、減収も、原価低減、主力製品の増収及びマーケティング費用の効率的使用等により大幅増益。
- ・調味料・加工食品（日本）は、家庭用は増益も、業務用は減収により減益。全体で減益。

海外食品セグメント

海外食品セグメントの売上高は、冷凍食品（海外）の売上げが減少したことにより、前期を40億円下回る4,776億円（前期比99.2%）となりました。事業利益は、加工用うま味調味料の大幅な増益に加え、調味料・加工食品（海外）が値上げ効果等により増益となったことから、前期を65億円上回る488億円（前期比115.5%）となりました。

売上高(億円)



< 主要な変動要因 >

- ・調味料・加工食品（海外）は、値上げ効果があるも、ベトナムが前年を下回り、また換算為替影響等もあり前年並み。
- ・冷凍食品（海外）は、北米、欧州におけるアジア製品の販売が引き続き拡大したが、換算為替影響、アモイ・フード社売却影響等により減収。
- ・加工用うま味調味料は、換算為替影響あるも、主に海外における販売単価上昇により増収。

事業利益(億円)



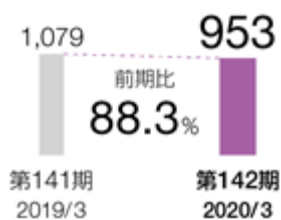
< 主要な変動要因 >

- ・加工用うま味調味料は、海外における販売単価上昇やコストダウン等により大幅増益。
- ・調味料・加工食品（海外）は、値上げ効果等により増益。
- ・冷凍食品（海外）は、北米は現地通貨ベースでの増収や生産性改善による大幅増益も、欧州における新型コロナウイルス感染症の影響とデザート事業の不振により、全体で大幅減益。

ライフサポートセグメント

ライフサポートセグメントの売上高は、化成品は増収となったものの、動物栄養が大幅な減収となったことにより、前期を126億円下回る953億円（前期比88.3%）となりました。事業利益は、化成品は大幅な増益となりましたが、動物栄養の大幅な減益により、前期を24億円下回る71億円（前期比74.6%）となりました。

売上高(億円)

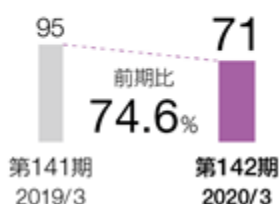


< 主要な変動要因 >

・動物栄養は、アフリカ豚コレラの世界的拡大による需要減少及び販売単価の下落により大幅減収。

・化成品は、主に電子材料の販売好調により増収。

事業利益(億円)



< 主要な変動要因 >

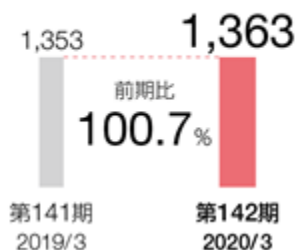
・動物栄養は、大幅減収に伴い大幅減益。

・化成品は、増収に伴い大幅増益。

ヘルスケアセグメント

ヘルスケアセグメントの売上高は、製薬カスタムサービス及び医薬用・食品用アミノ酸が増収となったことにより、前期を10億円上回る1,363億円（前期比100.7%）となりました。事業利益は、その他は大幅な減益となったものの、医薬用・食品用アミノ酸及び製薬カスタムサービスの増収に伴う大幅な増益により、前期を2億円上回る123億円（前期比102.4%）となりました。

売上高(億円)



< 主要な変動要因 >

・アミノ酸は、主に製薬カスタムサービスや医薬用・食品用アミノ酸の販売拡大により増収。

・その他は、健康基盤食品や化粧品素材が前年を下回り減収。

事業利益(億円)



< 主要な変動要因 >

・アミノ酸は、医薬用・食品用アミノ酸、製薬カスタムサービスともに増収に伴い大幅増益。

・その他は、減収に伴い、大幅減益。

その他

その他の事業の売上高は、主にサービス関連事業が前年を上回り、前期を11億円上回る153億円（前期比107.7%）となりました。事業利益は、持分法適用会社において減損損失等があり、前期比で13億円赤字幅が拡大し、19億円の損失となりました。

当連結会計年度の連結損益計算書の段階ごとの概況

売上高

売上高は前期を142億円下回る1兆1,000億円（前期比98.7%）となりました。地域別に見ますと、日本では、前年並みの4,846億円（前期比100.0%）となりました。海外では、前期を141億円下回る6,153億円（前期比97.8%）となりました。海外の地域別では、アジア、米州及び欧州でそれぞれ2,658億円（前期比97.9%）、2,353億円（前期比98.3%）及び1,141億円（前期比96.4%）となりました。なお、売上高海外比率は55.9%（前期は56.5%）となりました。

売上原価、販売費、研究開発費及び一般管理費、持分法による損益

売上原価は、売上高の減少に伴い、前期から231億円減少し、6,961億円（前期比96.8%）となりました。売上原価の売上高に対する比率は、1.3ポイント改善し、63.3%となりました。販売費は、主として為替影響により、前期から21億円減少し、1,720億円（前期比98.7%）となりました。研究開発費は、前期並みの275億円（前期比99.2%）となりました。一般管理費は、従業員給付費用等の増加により前期から33億円増加し、1,025億円（前期比103.4%）となりました。持分法による損益は、24億円の損失（前期は5億円の損失）となりました。

事業利益

事業利益は、前期を59億円上回る992億円（前期比106.4%）となりました。地域別に見ますと、日本では442億円（前期比110.1%）、海外では550億円（前期比103.7%）となりました。海外の地域別では、アジア、米州及び欧州でそれぞれ430億円（前期比110.7%）、135億円（前期比101.3%）及び16億円（前期比-%）となりました。なお、事業利益海外比率は55.4%（前期は56.9%）となりました。

セグメント別の事業利益の詳細は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等（1）連結財務諸表 連結財務諸表注記7. セグメント情報」をご参照ください。

その他の営業収益（費用）

その他の営業収益は、前期から15億円増加し、75億円（前期比126.0%）となりました。その他の営業費用は、減損損失及び特別転進支援施策関連費用を計上したこと等により、前期から124億円増加し、580億円（前期比127.3%）となりました。

営業利益

営業利益は、前期を48億円下回り、487億円（前期比90.9%）となりました。

金融収益（費用）

金融収益は、前年並みの80億円（前期比98.9%）となりました。金融費用は、前期から9億円増加し、80億円（前期比113.4%）となりました。

親会社の所有者に帰属する当期利益

親会社の所有者に帰属する当期利益は前期を108億円下回り、188億円（前期比63.4%）となり、1株当たり当期利益は34円37銭（前期は53円62銭）となりました。

(5) 当連結会計年度の連結財政状態の分析

当連結会計期間末資産合計は、IFRS第16号「リース」適用により使用权資産が増加した一方で、主に円高の換算為替影響等により、前連結会計年度末の1兆3,938億円に対して402億円減少し、1兆3,536億円となりました。

負債合計は、前連結会計年度末の7,079億円に対して536億円増加し、7,615億円となりました。なお有利子負債残高は、IFRS第16号「リース」適用によるリース負債の増加やコマース・ペーパーの増加等により、前連結会計年度末に対して767億円増加し、4,137億円となりました。

資本合計は、円高の影響によりその他の資本の構成要素が減少し、前連結会計年度末に対して938億円減少しました。資本合計から非支配持分を引いた親会社の所有者に帰属する持分は、5,389億円となり、親会社所有者帰属持分比率は39.8%となりました。

セグメントごとの概況は、次のとおりです。

日本食品セグメント

当連結会計年度末の資産合計は、前連結会計年度末の2,939億円に対して234億円増加し、3,173億円となりました。これは主として、IFRS16号「リース」の適用に伴う有形固定資産の増加や、モア・ザン・グルメ・ホールディングス社の新規連結子会社化による増加です。

海外食品セグメント

当連結会計年度末の資産合計は、前連結会計年度末の4,208億円に対して328億円減少し、3,880億円となりました。これは主として欧州の調味料製造設備に係る減損損失やAIS社ののれん及び商標権に係る減損損失、並びにPH社に係る持分法で会計処理されている投資に係る減損損失を計上したことによる減少です。

ライフサポートセグメント

当連結会計年度末の資産合計は、前連結会計年度末の1,110億円に対して202億円減少し、908億円となりました。これは主として、欧州の動物栄養事業の製造設備に係る減損損失を計上したことによる減少です。

ヘルスケアセグメント

当連結会計年度末の資産合計は、前連結会計年度末の1,626億円に対して236億円増加し、1,862億円となりました。これは主として、IFRS16号「リース」の適用や設備投資等に伴う有形固定資産の増加による増加です。

(6) キャッシュ・フローの分析

当連結会計年度の連結キャッシュ・フローの状況

(億円)

	2019年3月期	2020年3月期	差額
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,232	1,148	84
投資活動によるキャッシュ・フロー	729	666	62
財務活動によるキャッシュ・フロー	789	523	266
現金及び現金同等物に係る換算差額	7	79	71
現金及び現金同等物の増減額	293	120	173
売却目的保有に分類される処分グループに係る 資産に含まれる現金及び現金同等物	47	-	47
現金及び現金同等物の期末残高	1,537	1,417	120

営業活動によるキャッシュ・フローは、1,148億円の収入（前期は1,232億円の収入）となりました。税引前当期利益が487億円であり、減価償却費及び償却費619億円と、法人所得税の支払額211億円があったこと等によるものです。

投資活動によるキャッシュ・フローは、666億円の支出（前期は729億円の支出）となりました。有形固定資産の取得による支出737億円と、無形資産の取得による支出83億円があったこと等によるものです。

財務活動によるキャッシュ・フローは、523億円の支出（前期は789億円の支出）となりました。配当金の支払があったこと等によるものです。

以上の結果、当連結会計年度末における現金及び現金同等物の残高は、1,417億円となりました。

(7) 当連結会計年度の資金の流動性及び資金の調達、使途

資金の流動性について

当連結会計年度は短期流動性に関し、手元流動性確保のために、コミットメント・ライン、当座貸越枠、商業・ペーパー発行枠等の調達手段を備えております。

資金の調達

当連結会計年度の資金調達は、調達コストとリスク分散の観点による直接金融と間接金融のバランス及び長期と短期の資金調達のバランスを勘案し、金融機関からの借入等による資金調達活動を行いました。

資金の使途

当連結会計年度の資金の使途は、主として事業資金です。

(8) 経営上の目標の達成状況について

経営上の目標の達成状況につきましては、「第2 事業の状況 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」に記載しております。

4【経営上の重要な契約等】

技術援助を受ける契約等

契約会社名	契約締結先	国名	契約内容	対価	契約期間
味の素(株) 味の素食品(株)	コノプロ社	アメリカ	日本国内におけるスープ、ブイヨンその他の食品に係る独占的商標使用权の許諾	左記製品販売高の一定率	対象商標が日本で有効に登録されている限り

販売援助、経営援助契約等

契約会社名	契約締結先	国名	契約内容	対価	契約期間
味の素(株)	日本ケロッグ(同)	日本	ケロッグ社グループの穀類調整食品等の総発売元としての、日本国内における同商品の販売	左記製品販売高の一定率	2014年4月1日から3年間。以後3年毎自動更新

(注)上記の契約は、2020年3月31日付で終了しました。

子会社株式の追加取得(株式売買契約)

当社は、2020年1月31日開催の取締役会決議に基づき、当社の連結子会社であるタイ味の素社の株式をTHANACHART SPV2 CO., LTD.より追加取得する株式売買契約(以下、「売買契約」)を締結し、株式を取得いたしました。また、売買契約に引き続き、当社は、2020年2月28日開催の取締役会決議に基づき、タイ味の素社の株式をKASIKORNBANK PUBLIC COMPANY LIMITEDおよびThe Siam Commercial Bank Public Company Limitedより追加取得する株式売買契約(以下、「売買契約」)を締結し、株式を取得いたしました(以下、売買契約と売買契約をあわせて「本件株式売買契約」といいます)。

(1)本件株式売買契約の目的

当社は、2017-2019(for 2020)中期経営計画における財務戦略として、連結子会社の持株比率引き上げを通じた、親会社の所有者に帰属する当期利益向上の検討を掲げており、当該株式の追加取得がROEやEPSの向上を通じた株主価値の向上に資すると判断し、本件株式売買契約を締結いたしました。

(2)株式を追加取得する子会社(タイ味の素社)の概要

名称	AJINOMOTO CO., (THAILAND) LTD.
所在地	487/1 Si Ayutthaya Road, Khwaeng Thanon Phaya Thai, Khet Ratchathewi, Bangkok, Thailand
代表者の役職・氏名	取締役社長 本橋 弘治
事業内容	調味料、食品等の製造・販売
資本金	796百万タイ・バーツ
設立年	1960年4月29日

(3)株式取得の相手先の概要

売買契約

名称	THANACHART SPV2 CO., LTD.
所在地	444 MBK Tower 17th Floor, Phayathai Road, Wangmai, Phatumwan, Bangkok, Thailand
当社と当該会社の関係	該当事項はありません。

売買契約

名称	KASIKORNBANK PUBLIC COMPANY LIMITED ("KBANK")
所在地	1 Soi Rat Burana 27/1, Rat Burana Road, Rat Burana Sub-District, Rat Burana District, Bangkok, Thailand
当社と当該会社の関係	該当事項はありません。

名称	The Siam Commercial Bank Public Company Limited ("SCB")
----	---

所在地	9 Rutchadapisek Rd., Jatujak, Bangkok 10900 Thailand
当社と当該会社の関係	該当事項はありません。

(4)取得価額

売買契約	7,167百万タイ・パーツ (253億円)
売買契約	KBANKからの取得価額：5,972百万タイ・パーツ (198億円) SCBからの取得価額：1,194百万タイ・パーツ (39億円)

(5)取得前後の所有株式の状況

取得前の所有株式割合	議決権の所有割合：82.52%
取得後の所有株式割合	議決権の所有割合：94.52%

(6)日程

	売買契約	売買契約
取締役会決議日	2020年1月31日	2020年2月28日
契約締結日	2020年1月31日	2020年2月28日
株式譲渡実行日	2020年2月13日	SCB：2020年3月11日 KBANK：2020年3月12日

5【研究開発活動】

味の素グループは、2030年に食と健康の課題解決企業に生まれ変わります。2020-2025中期経営計画ではその実現に向けて経営資源を集中します。研究開発に関しては、これまで新規分野の研究開発や全社横断で技術支援をしてきた味の素(株)旧イノベーション研究所を、事業に沿ったR&D体制という観点から、2019年4月にバイオ・ファイン研究所、食品研究所、情報企画部などに役割・機能ごとに再編しました。新たにスタートした事業に紐づくR&D体制のもと、基礎研究から製品開発、工業化までを一気通貫とすることで、顧客課題解決への機動性とスピードの向上と、持続的な成長を目指していきます。

食品領域においてはおいしさと栄養、そして生活者価値に基づく技術と商品開発を通じて、また、アミノサイエンス領域においては先端バイオ・ファイン技術を追求し新価値を創造することで、世界の食と人々の「こころとからだ」の健康課題を解決し、未来のより良い生活に貢献します。

当連結会計年度における味の素グループの研究開発費は27,596百万円です。

また、当社グループが保有している特許は国内外合わせて約3,900件です。

当連結会計年度の各事業区分における研究開発活動の概要とその成果は次のとおりです。

(1) 日本食品セグメント

味の素(株)食品研究所が中心となり、味の素冷凍食品(株)、味の素AGF(株)、上海味の素食品研究開発センター社(中国)をはじめとする国内外のグループ会社の研究開発部門とも密接に連携し、味、香り・風味、食感など、「おいしさを構成するすべての要素」を俯瞰した技術開発、商品開発、及びそのアプリケーション開発を行っています。また、少子化・高齢化、世帯人数の減少、健康志向といった国内市場におけるニーズを掘り起こし、当社独自の素材と技術及び斬新な発想による価値提案型の製品開発に取り組んでいます。

<調味料・加工食品(日本)>

2019年度の家庭用商品は、多様化するお客様のニーズと価値観に対応し、おいしさと栄養そして生活者価値に基づく技術・商品を通じて、人々の「健康なこころとからだ」に貢献すべく「スペシャリティ」を持った新製品を開発・発売しました。

高品質・スマートな調理をお客様にご提供すべく、メニュー用調味料市場においては、当社独自技術を活用して、身近な食材1つで簡単に本格麺メニューが楽しめる「Cook Do®」<濃厚練りごま 四川担担麺用スープ>、「Cook Do®」<濃厚あんかけ ふかひれ麺用スープ>、「Cook Do®」<ジャージャー麺用ソース>を発売しました。また、コンビニエンスストアで購入できる豆腐やサラダチキン等、身近な食材と合わせるだけで、簡単に本格ディナーを作れる「今夜はてづくり気分®」<サラダチキンで作るグリーンカレー>、「今夜はてづくり気分®」<麻辣麻婆豆腐>を発売しました。スープ市場においては、野菜の甘みとしゃきしゃきの食感にこだわった、たっぷり野菜のスープごはんの素「スープごはん」<キムチクッパ>、野菜のおいしさをとことん引き出した「クノール®カップスープベジレシピ®」<キャロット&パンプキン>、「クノール®カップスープベジレシピ®」<グリーンポタージュ>、「クノール®スープDELI®」<クラムチャウダー パスタ入り>、贅沢に使用した素材をじっくり時間をかけてととろに煮込んだ、濃厚で軽い食事になるスープ「クノール®スープグランデ®」<ミネストローネ>、「クノール®スープグランデ®」<オニオングラタン風>を発売しました。また、たっぷりのフリーズドライ具材とサッと溶ける風味豊かな“だし味噌”が入った即席味噌汁「具たっぷり味噌汁」シリーズにおいて、<小松菜とねぎ>を発売しました。当社独自技術を活用して、簡単に本格的な味付けができる肉用調味料「お肉やわらかの素®」シリーズにおいて、<タンドリーチキン>、<ガリバタ風チキン>を発売しました。洋風だし市場においては、独自のおいしく減塩する技術を更に深化させ、「味の素KKコンソメ」のおいしさそのままに40%減塩を実現した「味の素KKコンソメ」<塩分ひかえめ>を発売しました。また、電子レンジでやわらかジューシーなおかずが手軽にできる「スチーマー」<豚チャーシュー用>を首都圏エリア及びEコマースチャネル限定で発売しました。健康志向向けの市場においては、筋肉や血液などを構成する「たんぱく質」のもととなるアミノ酸を効率的に補える独自成分「Amino L40」を配合したまったく新しいダイエットサポート食品「Amino Line」をEコマースチャネルにて発売しました。

業務用では、外食市場の多くを占める個人外食店での「コストを抑え、人手や手間をかけずに他店とは異なったメニューを提供したい」、「客数や注文が少なくても使い切れる適度な容量の商品が欲しい」等の要望、及び、業務用スーパー等の利用が増え<買い場の変化>にも対応するために、従来の業務用品種の半分のサイズである中容量製品(「ほんだし®」かつおだし500g他・「GABAN®スパイスソース」黒胡椒&ガーリック500ml他)を発売しました。

また、加工領域ではユーザーの使用特性(性状・濃度等)に合わせた製品を開発・発売しました。

ベーカリー製品では、コンビニエンスストア（CVS）向けに既存の焼きたてパンに加え、チルド調理パン向け製品やデザート向け製品の開発を行い、CVS内での新領域への提案を進めました。また、外食産業の省人・省力化ニーズに対応し、解凍及び最終発酵工程の省略を可能とする時短型商品の開発を進め、ファストフードチェーンに製品導入を果たすなど事業拡大に取り組みました。

超高齢化が進む今日の日本において、国、地方自治体は健康寿命延伸施策を積極的に進めています。当社においても、高齢者のフレイル（虚弱）、低栄養の予防改善に向け、当社のスペシャリティである「たんぱく質・アミノ酸栄養」の研究開発知見を活かした製品の開発を進めています。2019年度は、当社では、従来の医療機関、介護施設向けのみならず在宅で療養される高齢者・ご家族、また介護予備軍とされる方々をも対象とした味の素KK「栄養ケア食品」の新製品の開発を進め（発売は2020年以降）、併せて、これまでの研究成果に基づく機能性情報の発信や高齢者の健康栄養課題解決に向けた啓発活動も推進しました。

<冷凍食品（日本）>

家庭用では、「やわらか若鶏から揚げ ポリウムパック」を、“香ばしい醤油風味で、食べごたえあるから揚げ”に製品改定を行いました。指定農場で大切に育てた安心の若鶏の一枚肉を大きめにカットし、さらに生姜醤油に漬け込むことでお肉をやわらかくし、揚げる前に丸大豆醤油に絡めて香ばしくする「二段仕込み製法」で仕上げました。「小麦・卵・乳」不使用でみんな一緒に同じものを“おいしく”“安心”して食べられる製品ラインナップを強化しました。

業務用では、提供者のオペレーション課題を解決しながら、生活者それぞれのニーズに合った製品を開発しました。手間のかかるベジタリアンメニューをおいしく、大量に調理できる「ベジタリアン向け」<餃子（焼調理済）>、<焼売>、<蓮根の挟み揚げ>、<枝豆と生姜の豆腐揚げ>の4品種を新しく発売しました。

<コーヒー類>

スティック市場の牽引役である「ブレンディ®」スティック<カフェオレ>は、“クリーミー&スイートな味わい”を維持しつつ、味の素グループの素材活用により更にコーヒー感・濃度感を増強する品質改良を行い、お客様の嗜好性評価を高める改訂を実施しました。また、当社紅茶オレ比糖質50%オフの「ブレンディ®」スティック<紅茶オレ 糖質オフ>を発売するなど健康意識の高まりに呼応した製品開発も進めました。そして、茶葉無しで豊かに泡立ち、上質な抹茶ならではの旨みを手軽に味わえる「ブレンディ®」<抹茶一服>2種を市場導入するなど新たな市場開拓を図っています。

「ちょっと贅沢な珈琲店®」<レギュラー・コーヒーシリーズ>では、前年度九州エリア限定で発売した<九州まるやかブレンド（300g）>の好評を受け、<プレミアムドリップ・九州まるやかブレンド（14袋入り）>を追加するとともに、東北エリア限定商品として“豊かなコク”と“まるやかな口当たり”を特徴とする<東北コクゆたかブレンド（300g）>を発売し、エリア嗜好への対応によるファンの獲得に結び付く開発を行っています。

日本食品セグメントに係わる研究開発費は、3,572百万円です。

(2) 海外食品セグメント

味の素(株)食品研究所を中心とし、国内外のグループ会社の研究開発部門と密接に連携を図ったグローバルな製品開発体制のもと、マーケティング力、ブランド力を強みに、各国生活者の嗜好とニーズに適応した調味料、加工食品、冷凍食品の開発に継続して取り組んでいます。

<調味料・加工食品（海外）>

主力となるアセアン地域では、都市化やライフスタイルの変化が進む中、簡便で加工度の高い製品や健康価値を有す製品への需要も増加しています。

その中で、うま味調味料「AJI-NO-MOTO®」とともに主力である風味調味料製品では先進的技術を駆使した継続的な品質向上を行いました。新興国の発展に伴い需要が拡大するメニュー用調味料製品では新製品を発売しました。また、加工食品では、当社グループならではのおいしさと健康価値をコンセプトに持つプレミアムな製品の発売を通じて、拡大する個食・即食・健康ニーズへの対応を強化しています。（（例）即席麺「Yum Yum®」<Sood Ded>（タイ）、子ども向けたたんぱく質高含有粉末飲料「Prottie」（タイ、フィリピン）など）

今後も当社グループの独自素材の活用や独自技術に裏打ちされたおいしさの追求とともに健康価値領域での製品開発を継続強化していきます。

< 冷凍食品（海外） >

北米や欧州では日本食人気の高まりや日式レストランの増加によりアジア冷凍食品市場が引き続き成長しています。北米市場では販売好調な拉麺、炒麺に続き「うどん」を発売し、麺類の製品ラインナップが拡がりました。欧州市場では、外食から家庭用に販売を拡大し、電子レンジ調理の「焼き調理済ギョーザ」をタイで開発するなど、拠点間を跨るグローバル開発が進められています。

今後も日本で培われた生産技術で作り立ての食感・香り溢れる美味しさを提供していくと共に、健康機能を付与した製品を市場投入する等、製品の付加価値を常に向上させながら、更なる事業拡大に貢献していきます。

< 加工用うま味調味料 >

世界複数拠点でうま味調味料「味の素®」や核酸系調味料を生産し、グローバルネットワークを活かして100か国以上でBtoB及びBtoCビジネスを展開しています。

2019年は環境負荷を低減する取組みやプロセス改良による生産性の向上を進め、事業を通じた社会価値と経済価値の共創に貢献しました。

< 甘味料 >

アスパルテーム市場は、世界の多くの国で砂糖の過剰摂取による健康課題が深刻化する中、引き続き伸張しています。当社はサステナブルな製品供給を更に強化すべく、コスト競争力の強化及び環境負荷低減を目的とするアスパルテーム改良プロセスの開発を継続して進めています。また日本国内のコンシューマー市場に向けては、砂糖代替に加えて整腸効果が期待できる機能性表示食品の新製品「パルスイート®おなかすこやかオリゴ®」を開発し発売しました。

海外食品セグメントに係わる研究開発費は、3,858百万円です。

(3) ライフサポートセグメント

味の素(株)バイオ・ファイン研究所が中心となり、味の素 - ジェネチカ・リサーチ・インスティテュート社、味の素ファインテクノ(株)等の国内外の各グループ会社及びその技術開発部門とも密接に連携し、世界中の市場に向けたソリューションを提供しています。

世界トップレベルのアミノ酸に関する知見、安全性の高い素材開発力や配合評価技術、グローバルネットワークを強みとし、動物栄養、電子材料などの幅広い事業領域における研究開発に取り組んでいます。当社ならではのスペシャリティによる顧客価値を創出し、事業拡大を図っています。

< 動物栄養 >

動物栄養事業の構造改革の一環として、スペシャリティ事業拡大のため、乳牛用アミノ酸製剤「AjiPro®-L」のグローバル展開を目的とした研究開発を推進しています。

< 化成品 >

電子材料につきましては、味の素ファインテクノ(株)と共同で、次世代PC、データセンター向けサーバー、5G通信ネットワーク用途向けに「味の素ビルドアップフィルム®(ABF)」の開発を継続しています。また、次世代機能性材料としてCPUの低消費電力化を実現する磁性材料の開発を進めています。

ライフサポートセグメントに係わる研究開発費は、4,696百万円です。

(4) ヘルスケアセグメント

味の素(株)バイオ・ファイン研究所、食品研究所、味の素バイオ・ファーマサービス、味の素 - ジェネチカ・リサーチ・インスティテュート社等の国内外の各グループ会社及びその技術開発部門とも連携し、世界の健康に貢献するための商品や技術の開発を進めています。

先端バイオ・ファイン技術を活かしたアミノ酸等の生産力、レギュレーション対応力、サービス提供力を強みに、世界中の医薬企業等への多様で特徴ある素材・原薬・技術の提供に取り組んでいます。また、アミノ酸の機能、有用性に関する知見、新規用途探索力をアミノ酸サプリメントの開発等に应用することで、生活者のQOL向上、快適な生活のサポートに貢献しています。

<医薬用・食品用アミノ酸>

医薬用・食品用アミノ酸につきましては、アミノ酸市場の伸びに対応するために、生産性の向上とコスト競争力の強化を目的とした発酵・精製プロセス開発と導入を継続して進めています。また、動物細胞培養用の培地事業は味の素ジェネクス社をプラットフォームとし、国内外のバイオ医薬品メーカーとの開発を継続、拡大しています。

再生医療用培地では、iPS/ES細胞の汎用培地として「StemFit® Basic04」を、米国・欧州・中国・韓国他、海外向け製品として2019年5月より発売しました。また2019年11月には、間葉系幹細胞用培地「StemFit® For Mesenchymal Stem Cell」、分化誘導用サプリメント「StemFit® For Differentiation」の販売を開始しました。今後、再生医療に求められる、高性能かつ動物・ヒト由来原料不含の安全性の高い培地の製造・開発を推進していきます。

<製薬カスタムサービス>

製薬メーカーからの原薬受託製造について、低分子医薬品原薬、高活性原薬（HAPI）、ペプチド/オリゴ核酸、タンパク医薬、抗体薬物複合体（Antibody Drug Conjugate：ADC）などの幅広い開発・供給体制の充実を図り、継続的な案件の受注に繋がっています。

タンパク質発現技術（「CORYNEX」技術）においては、味の素バイオ・ファーマサービスUSと連携して、グローバル大手製薬企業とバイオ医薬品の開発・製造支援事業「CORYNEX®」を推進しています。オリゴ核酸の受託製造においては、㈱ジーンデザインと連携して固相合成を活用した少量多品種製造から「AJIPHASE®」の液相合成技術による大量製造までの開発体制を構築し、また営業面では味の素バイオ・ファーマサービスUSとの連携も深めながら、オリゴ核酸製造受託事業を推進しています。

<スポーツニュートリション>

スポーツ栄養科学研究に関して、機能的エビデンスに基づいた独自のアミノ酸組成の構築にアミノサイエンス技術を、おいしさ、飲みやすさの追求に食品技術をそれぞれ駆使して、スポーツサプリメント製品の創出に取り組んでいます。

2019年8月には、アミノ酸含有食品「アミノバイタル®プロ」、「アミノバイタル®」のアミノ酸組成、口溶性、味を全面的にリニューアルして、全国発売しました（「アミノバイタル®」については、名称を「アミノバイタル® アクティブファイン」と改称）。今回のリニューアルは、1995年の「アミノバイタル®プロ」、1998年の「アミノバイタル®」の発売以来初となります。

今後も「東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会」オフィシャルパートナーとして引き続き、社外の研究機関等とのオープン＆リンクイノベーションを積極的に推進しながら、アスリートやスポーツを愛する生活者に貢献できる製品開発を行っていきます。

<ダイレクトマーケティング>

アミノ酸スキンケアブランド「ジーノ®」の旗艦製品である美容クリーム「アミノシューティカルクリーム®」を2019年10月にリニューアルし、アミノ酸成分（ベタインやカルノシン）を新配合することによるエイジングケア機能の強化と、バックレスチューブ（酸素の逆流を防ぐ機構）採用による品質保持性能の強化や軽量化を実現しました。当社は、長年のアミノ酸研究の知見を活かし、アミノ酸スキンケア製品「ジーノ®」を1997年に発売して以降、生活者の肌の悩みに合わせて、エイジングケア機能を持つ化粧水、美容液など製品ラインアップを拡大してきました。今後も、当社独自の健康・美容価値を有する製品や情報の提供を通じて、顧客のQOL向上にむけて取り組んでいきます。

<アミノインデックス®>

アミノインデックス®リスクスクリーニング（AIRS®）は、血液中のアミノ酸濃度のバランスから、三大疾病（がん、脳卒中、心疾患）等のリスクを一度に評価する当社独自の技術です。2019年8月には大阪府四條畷市と住民健診解析に関する共同研究契約を締結し、住民の健康意識向上や生活習慣の見直しに貢献する取り組みを始めました。9月には、多施設の前向き研究においてがん発見に関する検査性能を検証した論文（Science Report誌）が発表され、AIRS®におけるがんの評価に対するエビデンスレベルの向上、医師の納得度向上に繋がっています。10月には、太陽生命保険㈱等との三大疾病予防に関する業務提携に合意し、AIRS®のさらなる普及促進や、新サービスの開発につながる共同研究の検討も進めています。さらに、11月には国立研究開発法人日本医療研究開発機構（AMED）の公募に採択された神奈川県立がんセンターと、肺がん治療の「患者層別化マーカー」探索に関する研究開発契約を締結し、より適切な治療法選択の具現化を介した、がん患者の身体的負担の軽減や医療費の削減への貢献を目指す研究も開始しています。今後は認知機能低下を予防するサービスの開発や既存サービスの充実を進め、AIRS®を予防ソリューションサービスに発展させていきます。

< 香粧品素材 >

香粧品素材につきましては、アミノ酸由来の洗浄剤、湿潤剤、メイクアップ素材を中心に、独自の研究開発を行っています。2019年度は、新たにグローバルなテクニカルサポート体制を導入し、処方開発や顧客提案等の効率化を実現しました。また、当社素材の新領域として、メイクアップ用途への展開を本格化し、顧客提案用のデータや処方を拡充しました。さらに、当社グループのバイオ・ファイン技術を活用し、市場要請である低環境負荷に貢献するアミノ酸系の洗浄剤、メイクアップ素材の新プロセスの開発を進めていきます。

ヘルスケアセグメントに係わる研究開発費は、3,631百万円です。

(5) その他

その他セグメントに係わる研究開発費は、263百万円です。

(6) 全社

味の素グループの将来を担うと期待される領域での事業展開を見据え、関係する研究テーマを全社研究とし、資源を集中的に投資し、開発を進めています。

全社研究では、味の素(株)食品研究所、バイオ・ファイン研究所が中心となり、国内外の研究機関と連携して進めている先端研究・技術を活用し、グループ内の各研究所とともに様々な事業に向けた新技術・新素材の開発や、各事業分野に共通した基盤技術の強化に取り組んでいます。

食品・栄養領域では、食品中の栄養素をスコアで可視化する栄養プロファイリングシステム(The Ajinomoto Group Nutrient Profiling System:ANPS)の構築を進めています。栄養に関するグローバルトップ企業及びWHO(世界保健機関)等の独立機関の推奨値を参考に栄養素の選定やスケールを設定し、製品自体に加えて、製品を使用したメニューも対象とし、健康的な製品・メニュー開発のツールとして活用しています。また、「健康なこころとからだ」に貢献できる次世代の栄養研究領域として「栄養×感覚」に注目し、種々の外部研究機関との協業、国内外のシンポジウムを通じた情報発信やネットワーク構築を進めています。また、生体内におけるアミノ酸の栄養・代謝研究を基盤として、健康長寿社会の実現や、栄養不良の二重負荷(不足栄養と過剰栄養)の解決に向けた研究にも取り組んでいます。

さらに「おいしさ設計技術®」として、食品の味・香り・食感などの感じ方とその食品の好ましさととの関係性を定量的に評価・解析し最適化を図り、商品や技術・素材の開発に応用しています。さらに、「人は味や香りをどのような仕組みで感じ、『おいしい』と思うのか?」について、外部の先端研究機関との協業を進め、お客様に新たな価値をもたらす独自の素材や配合の探索にも取り組んでいます。

このような技術や仕組みを世界各地の味の素グループ企業において、現地のお客様の様々な嗜好に合い、おいしさと栄養改善に貢献する味の素グループにしか提供できない商品の開発に活用していきます。

ヘルスケア領域では、成長戦略の1つである先端バイオ医療周辺領域で「AJIPHASE」技術、「CORYNEX」技術に加え、新たに「TALAMAX」技術を開発しました。抗体等の複雑なタンパク質医薬品を微生物で製造でき、動物細胞等を用いた従来法に比して、技術優位性、コスト優位性を有す、競争力の高い独自技術であり、この成果が認められ第71回日本生物工学会大会「トピックス賞」を受賞しました。抗体薬物複合体(ADC)製造技術である「AJICAP」技術と合わせ、お客様の課題を解決することにより製薬カスタムサービス事業に貢献するとともに、バイオ医薬品の普及に貢献していきます。

低炭素社会及び持続可能な資源循環型社会を目指して、新たな技術開発や新事業の創出にも継続して取り組んでいます。オープン&リンクイノベーションの取り組みにて、東京工業大学細野教授らと新規触媒を用いたアンモニア合成の検討を進め、2017年4月につばめBHB(株)を設立し、世界で初めてとなるオンサイト型のアンモニア合成システムを2021年頃の実用化を目指しています。

また、基盤技術として、高感度アミノ酸・タンパク質分析などの先端分析技術を開発し、様々な事業領域における研究開発、新事業開発につなげています。2019年10月にはD-アミノ酸の新規分析法の開発の成果が認められ「日本アミノ酸学会2019年度 科学・技術賞」を受賞しました。この技術はグループ内での成分/不純物解析など製品の配合技術開発や品質管理・安全性検証で活用されるほか、グループ外の分析メーカーへライセンスアウトされ受託分析という形で活用されています。

オープン&リンクイノベーションの推進では、2018年6月に開設したクライアント・イノベーション・センターやオープンイノベーションプラットフォームであるei iconを通じた機会創出、インキュベーションプログラムPhoenixiやアクセラレーションプログラムPlug and Playへの参加等、社内外の各種ツールを積極的に活用しビジネスパートナーとの交流や技術の融合によるイノベーションの創出など、当社グループの新たな価値・事業の共創に取り組んでいます。

全社に係わる研究開発費は、11,574百万円です。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社及び連結子会社では、生産部門の合理化及び品質向上を目的とした設備投資のほか、成長が期待できる製品分野への投資を継続的に行っております。

当連結会計年度の設備投資額の内訳は次のとおりです。

セグメントの名称	設備投資金額（百万円）	主な内容
日本食品	26,654	食品生産設備の建設及び増強
海外食品	33,277	食品生産設備の建設及び増強
ライフサポート	5,043	アミノ酸生産設備の増強
ヘルスケア	13,402	医薬品生産設備の増強
その他	686	包装設備の増強
小 計	79,065	-
全社	4,600	情報システムの更新
合 計	83,666	-

（注）設備投資金額には、無形資産への投資金額も含まれております。

なお、当連結会計年度において重要な設備の除却等はありません。

2【主要な設備の状況】

当社及び連結子会社における主要な設備は、以下のとおりです。

(1) 提出会社

2020年3月31日現在

事業所名	セグメント の名称	所在地	設備の内容	帳簿価額（百万円）						従業員数 （名）
				建物 及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積千㎡)	使用権資産 (面積千㎡)	その他	合計	
川崎事業所 各研究所	日本食品 海外食品 ライフサ ポート ヘルスケア 全社	川崎市 川崎区	調味料・加工食 品、加工用うま味 調味料、アミノ酸 製造設備、研究開 発施設	22,633	3,033	3,921 (389)	6	3,484	33,079	1,153 (58)
東海事業所	日本食品 海外食品 ライフサ ポート ヘルスケア 全社	三重県 四日市市	調味料・加工食 品、加工用うま味 調味料・甘味料、 アミノ酸製造設備	7,529	4,572	1,104 (238)	33	746	13,987	254 (84)
九州事業所	日本食品 海外食品 ライフサ ポート ヘルスケア 全社	佐賀県 佐賀市	調味料・加工食 品、加工用うま味 調味料・甘味料、 アミノ酸製造設備	3,146	4,558	776 (231)	59 (6)	435	8,975	154 (58)
各支社	日本食品 全社	東京都 港区他	販売設備他	2,657	22	4,058 (12)	4,267	291	11,298	553 (-)
本社他	日本食品 海外食品 ライフサ ポート ヘルスケア その他 全社	東京都 中央区他	本社ビル、 販売設備他	10,551	982	7,815 (128)	2,000 (16)	1,646	22,997	1,287 (1)

(注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、工具器具及び備品であり、建設仮勘定を含んでおりません。

(注) 2. 従業員の()内は臨時従業員数を外数で記載しております。

(注) 3. 使用権資産のうち土地については、土地の面積を外数で記載しております。

(2) 国内子会社

2020年3月31日現在

セグメント の名称	会社名	所在地	設備の内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (名)
				建物 及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積千㎡)	使用権資産 (面積千㎡)	その他	合計	
日本食品	味の素AGF (株)他3社	東京都 渋谷区他	食品等製造 設備等	21,367	38,217	7,237 (450)	11,309 (35)	1,436	79,567	2,397 (3,289)
ライフ サポート	味の素 ファイン テクノ(株)	川崎市 川崎区他	電子材料等製 造設備等	6,431	1,179	785 (71)	-	714	9,110	276 (12)

- (注)1. 帳簿価額のうち「その他」は、工具器具及び備品であり、建設仮勘定を含んでおりません。
(注)2. 従業員数の()内は臨時従業員数を外数で記載しております。
(注)3. 使用権資産のうち土地については、土地の面積を外書で記載しております。

(3) 在外子会社

2020年3月31日現在

地域	会社名	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (名)
				建物 及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積千㎡)	使用権資産 (面積千㎡)	その他	合計	
アジア	タイ味の 素社他6社	日本食品 海外食品 ライフサ ポート その他	調味料・加工 食品製造設 備、アミノ酸 製造設備等	26,749	37,823	7,529 (5,259)	3,899 (958)	3,255	79,258	8,095 (685)
米州	味の素 フーズ・ ノースア メリカ社 他5社	海外食品 ライフサ ポート ヘルスケア	調味料・加工 食品製造設 備、アミノ酸 製造設備等	32,669	25,016	3,815 (10,035)	11,169	964	73,636	7,815 (4)
欧州	味の素オ ムニケム 社他1社	ライフサ ポート ヘルスケア	医療用アミノ 酸製造設備、 飼料用アミノ 酸製造設備等	3,121	11,250	961 (1,304)	502	510	16,345	1,170 (35)

- (注)1. 帳簿価額のうち「その他」は、工具器具及び備品であり、建設仮勘定を含んでおりません。
(注)2. 従業員数の()内は臨時従業員数を外数で記載しております。
(注)3. 使用権資産のうち土地については、土地の面積を外書で記載しております。

3【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設、合理化、改修

会社、事業所在地名		セグメントの名称	設備の内容	投資予定額		資金調達方法	着手年月	完了予定年月	完成後の増加能力
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)				
日本	三重県四日市市	日本食品	食品生産設備の建設	14,769	14,207	自己資金	2017年11月	2020年9月	-
日本	神奈川県川崎市川崎区	日本食品	食品生産設備の建設	19,800	4,573	自己資金	2018年11月	2021年9月	2,500t/y
日本	東京都中央区	その他	情報設備の更新	12,780	8,868	自己資金	2017年4月	2022年3月	-
日本	神奈川県川崎市川崎区	日本食品	食品製造設備の増強	6,000	83	自己資金	2020年9月	2024年3月	-
アジア	タイ	海外食品	調味料生産設備の建設	9,207	6,991	自己資金	2018年4月	2020年4月	-
アジア	ベトナム	海外食品	調味料生産設備の建設	4,033	2,368	自己資金	2019年3月	2020年7月	-
アジア	マレーシア	海外食品	調味料生産設備の建設	9,590	1,620	借入	2019年6月	2022年3月	-
米州	アメリカ	海外食品	食品生産設備の建設	5,410	4,455	借入	2017年8月	2020年11月	-
米州	アメリカ	ヘルスケア	アミノ酸生産設備の増強	3,214	2,152	借入	2017年6月	2020年6月	500t/y
米州	アメリカ	ヘルスケア	医薬品生産設備の増強	6,217	5,576	借入	2017年11月	2021年3月	-

(注) 上記の金額は、消費税等を含んでおりません。

(2) 重要な設備の除却等

重要な設備の除却等の計画はありません

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	1,000,000,000
計	1,000,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (2020年3月31日)	提出日現在発行数(株) (2020年6月24日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	549,163,354	549,163,354	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数 100株
計	549,163,354	549,163,354	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金 増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2016年2月10日	10,708	583,762	-	79,863	-	4,274
2016年8月9日	11,899	571,863	-	79,863	-	4,274
2018年10月10日	22,700	549,163	-	79,863	-	4,274

(注) いずれも自己株式の消却による減少です。

(5) 【所有者別状況】

2020年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数 100株)							計	単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		
					個人以外	個人			
株主数(人)	0	163	39	781	688	89	137,981	139,741	-
所有株式数(単元)	0	2,619,358	84,227	194,132	1,489,177	320	1,099,106	5,486,320	531,354
所有株式数の割合(%)	0.00	47.74	1.54	3.54	27.14	0.01	20.03	100	-

(注) 自己株式100,403株は、「個人その他」に1,004単元、「単元未満株式の状況」に3株含まれております。

(6)【大株主の状況】

2020年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己 株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	60,690	11.05
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	30,278	5.51
第一生命保険株式会社	東京都千代田区有楽町一丁目13番1号	26,199	4.77
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内一丁目6番6号	25,706	4.68
株式会社三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内二丁目7番1号	14,574	2.65
明治安田生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内二丁目1番1号	12,624	2.30
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口7)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	9,387	1.71
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口5)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	9,027	1.64
JP MORGAN CHASE BANK 385151 (常任 代理人 株式会社みずほ銀行決済営業 部)	25 BANK STREET, CANARY WHARF, LONDON, E14 5JP, UNITED KINGDOM (東京都港区港南二丁目15番1号 品川 インターシティA棟)	8,573	1.56
STATE STREET BANK WEST CLIENT - TREATY 505234 (常任代理人 株式 会社みずほ銀行決済営業部)	1776 HERITAGE DRIVE, NORTH QUINCY, MA 02171, U.S.A. (東京都港区港南二丁目15番1号 品川 インターシティA棟)	8,304	1.51
計		205,367	37.40

(注)1. 第一生命保険株式会社の所有株式数には、同社が退職給付信託の信託財産として拠出している当社株式2,000千株は含まれておりません。なお、当該株式に係る議決権は、同社が留保しております。

(注)2. 2020年3月23日付で公衆の縦覧に供されている大量保有(変更)報告書において、野村アセットマネジメント株式会社及びその共同保有者が2020年3月13日現在でそれぞれ以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2020年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記「大株主の状況」には含めておりません。なお、その大量保有(変更)報告書「第2 提出者に関する事項」の内容は、以下のとおりです。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
ノムラ インターナショナル ピーエルシー(NOMURA INTERNATIONAL PLC)	1 Angel Lane, London EC4R 3AB, United Kingdom	631	0.12
野村アセットマネジメント株 式会社	東京都中央区日本橋一丁目12番1号	28,639	5.22

(7) 【議決権の状況】
【発行済株式】

2020年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 100,400	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 548,531,600	5,485,316	-
単元未満株式	普通株式 531,354	-	1単元(100株) 未満の株式
発行済株式総数	549,163,354	-	-
総株主の議決権	-	5,485,316	-

(注)1. 「完全議決権株式(その他)」欄の「株式数」には、役員等に対する中期業績連動型株式報酬制度に関して日本マスタートラスト信託銀行株式会社(役員報酬BIP信託口・76108口)が保有する当社株式873,700株(議決権の数8,737個)が含まれております。なお、当該議決権は、行使されないこととなっております。

(注)2. 「単元未満株式」欄の「株式数」には、自己株式が3株含まれております。

【自己株式等】

2020年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
味の素株式会社	東京都中央区京橋 一丁目15番1号	100,400	-	100,400	0.02
計	-	100,400	-	100,400	0.02

(注)役員等に対する中期業績連動型株式報酬制度に関して日本マスタートラスト信託銀行株式会社(役員報酬BIP信託口・76108口)が保有する当社株式873,700株は、上記の株式数には含まれておりません。

(8) 【役員・従業員株式所有制度の内容】

当社は、2017年4月27日開催の取締役会において、中長期的な業績向上と企業価値の増大への取締役、執行役員および理事（以下、併せて「役員等」という）の貢献意欲を高めることを目的として、役員等に対する中期業績連動型株式報酬制度（以下「本制度」という）の導入を決議し、本制度の導入は、2017年6月27日開催の第139回定時株主総会において承認されました。

本制度は、当社が設定した信託期間を約3年間とする株式交付信託（以下「信託」という）に22億円を上限として金銭を拠出し、信託が拠出された金銭で110万株を上限に当社株式を取得し、2017年4月1日から開始する3事業年度の中期経営計画期間（以下「対象期間」という）の終了後、対象期間の最終事業年度の業績評価に応じて、信託から役員等に対して当社株式の交付および当社株式の換価処分金相当額の金銭の給付を行うものです。

本制度の対象者は、対象期間中に当社の役員等であることです。

役員等に支給される当社株式等の対象となる当社株式数は、業績評価の評価指標である対象期間の最終事業年度の事業利益および資産合計事業利益率（ROA）（いずれも連結ベース）の目標達成度に応じて、予め設定した役位別の中期業績評価指数に基づく中期業績連動報酬額を、信託が取得した当社株式の平均取得単価で除して得られた数となります。ただし、100株未満は切り捨てます。その50%は当社株式で交付され、残り50%は所得税等の納税に用いるため、信託が市場売却により換価した上で換価処分金相当額の金銭で給付されます。

対象期間中に新たに役員等になった場合においては、役員等の在任期間に応じて月割り計算して当社株式等の交付等が行われます。対象期間中に昇任等により役位の異動が生じた場合は、異動前後の役位の在任期間に応じて中期業績評価指数を按分計算して当社株式等の交付等が行われます。役員等が途中で退任する場合（当社の意思に反して自己都合により退任する場合を除く。）、死亡の場合および国内非居住者となる場合においては、在任期間に応じて月割り計算して当社株式等の交付等を行われます。死亡の場合および国内非居住者となる場合は、在任期間に応じて月割り計算により算出した数の当社株式について換価処分金相当額の金銭が給付されます。

なお、本制度は、当初の対象とした3事業年度（2017年4月1日から2020年3月31日まで）が終了しましたが、取締役会は2020年度から開始する3事業年度（2020年4月1日から2023年3月31日まで）（以下「新対象期間」という）においても本制度を継続することを決議し、2020年6月24日開催の第142回定時株主総会において、2020-2025中期経営計画の達成に向けて本制度の業績連動の内容を見直すとともに、継続にともなう所要の変更をすることが承認されました。

役員等に支給される当社株式等の対象となる当社株式数は、評価指標ごとの目標達成率と評価ウエイトから算定される評価指数に、予め設定した役位別の中期業績連動報酬額を乗じて得られた金額の総額を、2020年3月31日の当社株式の終値（2,010.5円）で除して得られた数となります。

本制度の対象者、信託に拠出する金銭の上限22億円、信託が拠出された金銭で取得する当社株式の上限110万株に変更はありません。変更後の中期業績連動型株式報酬の評価指標、目標値および評価ウエイトは、次のとおりです。

	評価指標	目標値	評価ウエイト
1	ROI C（投下資本利益率）達成率（注）1	8.0%	60%
2	重点事業売上高比率達成率（注）2	70%	20%
3	相対TSR（株主総利回り）（注）3	1	10%
4	従業員エンゲージメント（注）4	-	5%
5	ESG目標（注）5	-	5%

(注) 1. 対象期間の各年度の目標達成率の加重平均値

(加重平均ウエイト：2020年度 25%、2021年度 25%、2022年度 50%)

(注) 2. 2022年度の目標達成率

(注) 3. 2022年度の目標達成率

(注) 4. 従業員エンゲージメント調査の結果および新中期経営計画に掲げた取組みと達成度を自己評価

(注) 5. 新中期経営計画に掲げたESG目標への取組みと達成度を自己評価

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

会社法第155条第7号に該当する取得（単元未満株式の買取請求）

区分	株式数（株）	価額の総額（円）
当事業年度における取得自己株式	3,262	6,133,178
当期間における取得自己株式	500	961,606

(注)「当期間における取得自己株式」には、2020年6月1日からこの有価証券報告書提出日までに単元未満株式の買取りにより取得した株式の数及びその価額は加えておりません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数（株）	処分価額の総額（円）	株式数（株）	処分価額の総額（円）
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他 （単元未満株式の売渡請求による売渡）	172	325,557	67	125,256
保有自己株式数	100,403	-	100,836	-

(注)1. 当期間における「その他（単元未満株式の売渡請求による売渡）」には、2020年6月1日からこの有価証券報告書提出日までに単元未満株式の売渡請求により売渡した株式の数及びその価額は加えておりません。

(注)2. 当期間における「保有自己株式数」には、2020年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの、単元未満株式の買取りにより取得した株式数は加えておらず、単元未満株式の売渡請求により売渡した株式数を差し引いておりません。

3【配当政策】

当社は、2020-2025中期経営計画におきまして、事業構造の変革により2017-2019年度を上回る営業キャッシュ・フローを創出し、非重点から重点事業へ投資をシフトしつつ、株主還元として総還元性向50%超を目途とする方針を継続し、配当性向40%を目処に現在の配当額を維持・増配します。

また、中間配当と期末配当の年2回の配当を行うことを基本方針としており、期末配当は株主総会、中間配当は取締役会において決定いたします。なお、会社法第454条第5項に規定する中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

当期（2020年3月期）の株主配当は、1株当たり年間32円（うち中間配当金16円）としております。また、次期（2021年3月期）の株主配当は、当期と同額の1株当たり年間32円（うち中間配当金16円）を予定しております。

今後も株主資本の効率的な運用に努め、引き続き株主の皆様のご期待に応えてまいります。

当期に係る剰余金の配当は以下のとおりです。

決議年月日	配当金の総額（百万円）	1株当たり配当額（円）
2019年11月6日 取締役会決議	8,785	16
2020年6月24日 定時株主総会決議	8,785	16

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

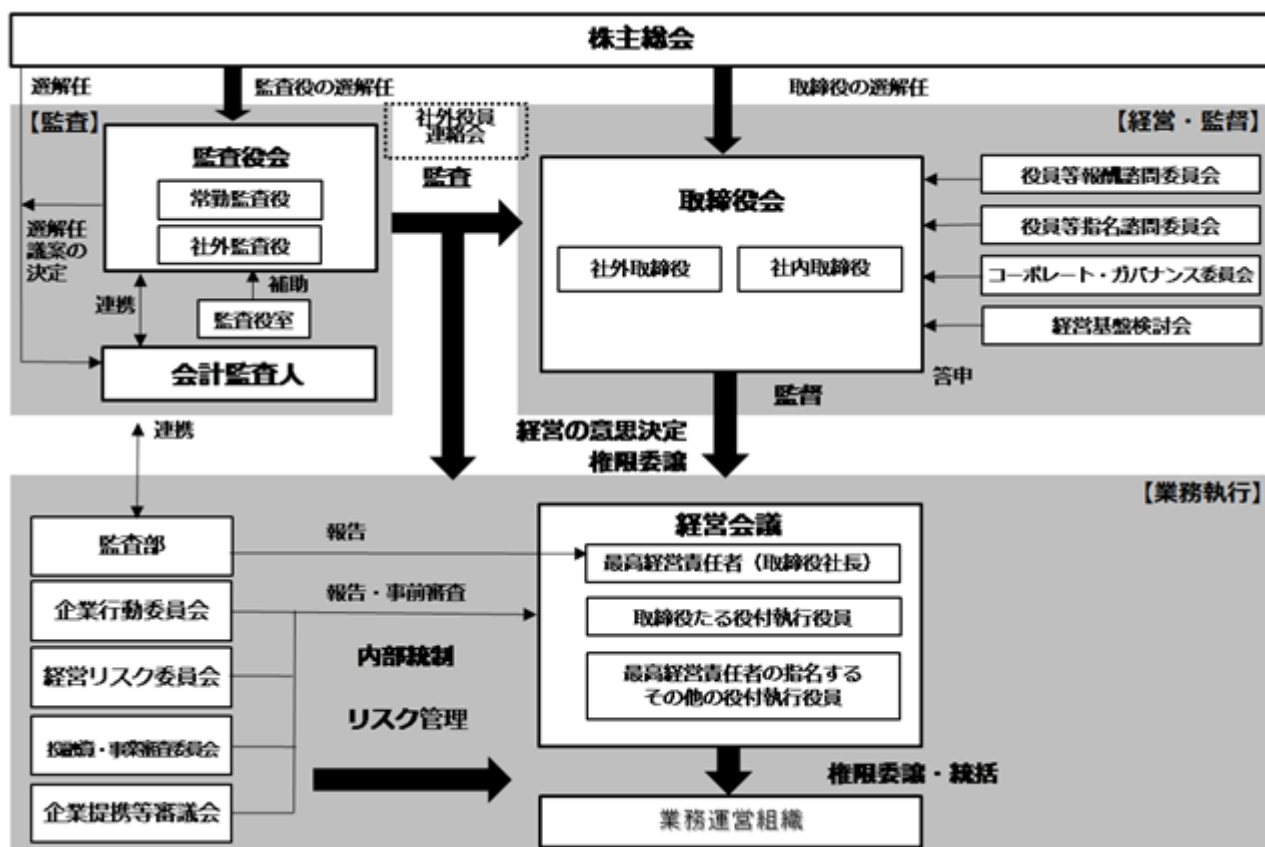
コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

味の素グループは、コーポレート・ガバナンスを、ASV (Ajinomoto Group Shared Value) の進化を加速させ、「食と健康の課題解決企業」を実現するための重要な経営基盤の一つと位置づけています。「ステークホルダーの意見を反映させる適切な執行の監督」と「機動的な意思決定と実行」を両立させる、実効的なコーポレート・ガバナンス体制の構築に向け継続して取り組むとともに、味の素グループ各社及びその役員・従業員が順守すべき考え方と行動のあり方を示した「味の素グループポリシー」（以下「AGP」という）を誠実に守り、内部統制システムの整備とその適正な運用に継続して取り組み、ステークホルダーとの対話・連携を深めることが、事業を通じて「21世紀の人類社会の課題」を解決し、持続的に企業価値を高めるASVの土台となるものと考えます。

コーポレート・ガバナンス体制の概要及び当該体制を選択している理由

1) コーポレート・ガバナンス体制の概要

当社のコーポレート・ガバナンス体制の概要は、以下のとおりです。



・経営・監督・監査

当社の取締役会は、経営の最高意思決定機関として重要な業務執行の意思決定を行うとともに、取締役・執行役員等の業務執行を監督しています。また、ASVを中心とした味の素グループの企業活動を通じて、ステークホルダー等と共に社会的課題の解決に取り組み、持続可能な社会の実現に貢献するとともに持続的な企業価値の向上に責任を負っています。

現在、迅速な意思決定を実現するため、社内出身の6名の取締役（うち、非業務執行社内取締役2名）及び3名の社外取締役の計9名の取締役が選任されています。

取締役会の議長は、非業務執行社内取締役の取締役会長が務めます。

当社の監査役及び監査役会は、株主に対する受託責任を認識し、当社や株主共同の利益のために独立客観的な立場において取締役の職務の執行の監査をはじめとする業務監査・会計監査を行っています。

現在、3名の社外監査役を含め、5名の監査役が選任されています。

当社の取締役会は、コーポレート・ガバナンスの強化に取り組むため、以下の委員会・会議・連絡会等を設置しています。

(役員等指名諮問委員会)

当社は、取締役候補者の指名、取締役会長及び取締役社長の選定・解職、代表取締役の選定・解職等を公正かつ適正に行うため、取締役会の任意委員会として役員等指名諮問委員会を設置しています。

同委員会は、4名以上7名以内の委員により構成され、委員は取締役会の決議をもって取締役の中から選任されます。

委員の過半数は社外取締役であり、委員長も社外取締役の委員の中から選定されます。委員会での審議内容及び結果については、委員長が速やかに取締役会に答申します。

(役員等報酬諮問委員会)

当社は、取締役、執行役員及び理事等の報酬を、公正かつ適正に決定するため、取締役会の任意委員会として役員等報酬諮問委員会を設置しています。

同委員会は、4名以上7名以内の委員により構成され、委員は取締役会の決議をもって取締役の中から選任されます。

委員の過半数は社外取締役であり、委員長も社外取締役の委員の中から選定されます。委員会での審議内容及び結果については、委員長が速やかに取締役会に答申します。

(コーポレート・ガバナンス委員会)

当社は、経営の健全性とコーポレート・ガバナンスの維持・向上を図るため、取締役会の任意委員会としてコーポレート・ガバナンス委員会を設置しています。

同委員会は、4名以上7名以内の委員により構成され、委員は取締役会の決議をもって取締役または監査役の中から選任されます。

委員の過半数は社外役員であり、委員長も社外役員の委員の中から選定されます。委員会での審議内容については、委員長が速やかに取締役会に答申します。

(経営基盤検討会)

当社は、グループ経営上の戦略的方向性を定め、グループ横断の経営機能基盤の強化を図るため、取締役会の下部機構として経営基盤検討会を設置しています。

同検討会は、取締役社長を含む代表取締役3名及び非業務執行社内取締役1名の計4名により構成され、議長は取締役社長が務めます。検討内容については、議長が取締役会に報告します。

(社外役員連絡会・筆頭独立社外取締役)

当社は、社外取締役と社外監査役間での情報交換及び専門分野の相互補完を通じて、業務執行の監督の質的向上を図ることを目的として社外役員連絡会を設置しています。

また、ステークホルダーへの対応及び業務執行取締役に対する効果的な助言を行う目的で、独立社外取締役の互選により齋藤泰雄氏を筆頭独立社外取締役に選定しています。

取締役会及び取締役会の任意委員会等の構成員及び委員長等は、次のとおりです。

	氏名	役位	取締役会	役員等 指名諮問 委員会	役員等 報酬諮問 委員会	コーポレー ト・ガバナ ンス委員会	経営基盤 検討会	社外役員 連絡会
1	伊藤 雅俊	取締役会長	議長*					
2	西井 孝明	取締役社長					議長	
3	福士 博司	取締役						
4	栃尾 雅也	取締役						
5	野坂 千秋	取締役						
6	高藤 悦弘	取締役	*					
7	齋藤 泰雄	社外取締役						
8	名和 高司	社外取締役						
9	岩田喜美枝	社外取締役						
10	富樫洋一郎	常勤監査役						
11	田中 静夫	常勤監査役						
12	土岐 敦司	社外監査役						
13	天野 秀樹	社外監査役						
14	引頭 麻実	社外監査役						

(注)1. は代表取締役を、○は構成員を、 は委員長を、*は非業務執行社内取締役を、それぞれ示しています。

(注)2. 監査役は、取締役会の構成員ではありませんが、取締役会に出席し、意見陳述義務があるため とし
ています。

・業務執行

当社は、取締役が経営の意思決定を、執行役員が業務執行を担うことにより、経営と執行を分離する執行役員制を採用しています。

取締役社長は、最高経営責任者として、取締役会の決議を執行し、会社の業務を統括しています。他の常勤の取締役は、業務執行に携わらない取締役会長及び非業務執行社内取締役を除き、執行役員を兼任しています。執行役員は、取締役会の授権に基づき、分担して会社の業務を執行しています。

当社の経営会議は、取締役たる役付執行役員（最高経営責任者（取締役社長）を含みます。）の全員及び最高経営責任者の指名するその他の役付執行役員により構成され、会社の経営に関する方針及び計画について協議し、会社の業務執行に関する重要事項を決定しています。

経営会議の構成員並びに経営会議の下部機構の委員会の委員長及び副委員長は、次のとおりです。

	氏名	役位	経営会議	企業行動委員会	経営リスク委員会	投融資・事業審査委員会
1	西井 孝明	最高経営責任者	○議長			
2	福土 博司	副社長執行役員				
3	栃尾 雅也	専務執行役員				
4	倉島 薫	専務執行役員				
5	野坂 千秋	常務執行役員				
6	藤江 太郎	常務執行役員				
7	グイネット ボンパス	常務執行役員				
8	香田 隆之	常務執行役員			○副	
9	中野 哲也	常務執行役員		○副		

(注) 1. は取締役を、○は構成員を、議長は経営会議議長を、 は委員長を、副は副委員長を、それぞれ示しています。

(注) 2. 経営会議の下部機構の委員会の委員は、経営会議の構成員のほか、関係する業務運営組織の長等となります。

当社の業務運営組織は、グローバルコーポレート本部、コーポレートサービス本部、食品事業本部及びアミノサイエンス事業本部に区分され、各業務運営組織は、担当執行役員の指揮監督を受け、所管する業務を処理しています。経営会議構成員の役付執行役員は、担当する組織の業務の執行を統括しています。また、当社の業務運営組織を横断して、特定の機能軸において戦略的に業務を執行するため、デジタル技術活用の推進責任者としてデジタルトランスフォーメーションを指揮するChief Digital Officer、全社オペレーション変革の推進責任者としてオペレーション改革を通じた組織力の向上を指揮するChief Transformation Officer及び事業モデル変革の推進責任者として新事業モデル創出を指揮するChief Innovation Officerが、当該業務に責任を負っています。

また、味の素グループにおける意思決定手続きに関する社内規程は、味の素グループ内の各業務運営組織（グループ会社を含みます。）を、その果たすべき役割の観点から「統率するHQ（Headquarters）」と「任される現場」とに分類したうえで、決裁基準を明確化しています。当社は、これにより前者の統括機能を強化するとともに、後者への権限委譲を一層進め、味の素グループ全体における業務の適正化、意思決定の迅速化及び効率的な組織運営を目指しています。

・内部統制・リスク管理

当社は、経営会議の下部機構として以下の委員会等を設置し、内部統制・リスク管理の強化に取り組んでいます。

（企業行動委員会）

「味の素グループポリシー（AGP）」を周知徹底し、AGPに則った経営、企業活動が行われているかをチェックし、課題への対策を実施するほか、全社経営レベル以外のリスク及び顕在化した危機に対応するため、マニュアル類を整備し、業務運営組織に事業継続計画を作成させ、危機管理訓練等により準備状況の把握・点検を行っています。

（経営リスク委員会）

グローバル展開を加速する味の素グループが直面する様々なリスクと機会の中で、「全社経営レベルのリスクと機会」を選定・抽出し、その対応策を策定しています。

（投融資・事業審査委員会）

経営会議の審議に先立ち、投融資の内容、不採算事業の再生、不採算事業からの撤退について多面的な検討を実施しています。

（企業提携等審議会）

経営会議の審議に先立ち、M & Aの実施について多面的な検討を実施しています。

2) 現状のコーポレート・ガバナンス体制を選択している理由

当社は、3名の社外取締役を含む9名の取締役により構成される取締役会が、重要な業務執行の意思決定と取締役及び執行役員の職務執行を監督し、社外監査役3名を含む5名の監査役が業務執行者からの独立性を確保し、会計監査人及び内部監査部門と連携して取締役の職務執行を監査する、二重のチェック体制により業務の適正が確保されると考え、現在の監査役会設置会社の体制を選択しています。

3) 取締役会の全体としての構成・多様性の考え方

当社は、「ASVを実現する力」を軸とした能力要件等と、構成員数、社内出身者と社外出身者の割合、業務執行者と非業務執行者の割合、個々の経験、能力、識見、国際性、ジェンダー等の多様性を考慮して、最高経営責任者を含む業務執行を担当する社内取締役、業務執行を担当せずに当社事業の深い理解に基づき業務執行を監督する社内取締役及び独立の立場から客観的に業務執行を監督することができる複数の独立社外取締役により取締役会を構成することを基本方針としています。

また、監督と執行の分離をすすめ取締役会による監督の実効性を高めるため、非業務執行取締役が過半数を占め、独立社外取締役が3分の1以上を占める体制としています。

取締役会の議長は、非業務執行社内取締役の取締役会長が務めます。

4) 業務の適正を確保するための体制の整備の状況

当社取締役会において決議した「内部統制システムに関する基本方針」は、次のとおりです。

1. 当社の取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

- (1) 経営に精通し、独立・公正な立場から当社の業務執行を監督する複数の独立社外取締役を選任するとともに、業務執行を担当せずに当社事業の深い理解に基づき業務執行を監督する社内取締役を選任することにより、取締役会の監督機能を高め、かつ業務執行に係る意思決定をより適正なものとする。
- (2) 取締役会の任意委員会として、委員の過半数を社外取締役で構成する役員等指名諮問委員会および役員等報酬諮問委員会を設置し、取締役の指名および取締役・執行役員等の報酬の決定に係る透明性と客観性を高める。
- (3) 取締役会の任意委員会として、委員の過半数を社外取締役および社外監査役で構成するコーポレート・ガバナンス委員会を設置し、経営の健全性とコーポレート・ガバナンスの維持・向上を図る。
- (4) 取締役会の下部機構として、代表取締役および非業務執行社内取締役で構成する経営基盤検討会を設置し、味の素グループ経営上の戦略的方向性を定め、グループ横断の経営機能基盤の強化を図る。
- (5) “Our Philosophy”として、「ASV (Ajinomoto Group Shared Value)」を味の素グループのミッションとビジョンを実現するための中核と位置付けた理念体系とこれを支える基盤となる「味の素グループポリシー」(以下「AGP」という)を整備する。
- (6) 最高経営責任者が指名する経営会議の構成員を委員長とする企業行動委員会は、コンプライアンスの観点から経営活動のチェックを行い、味の素グループ各社におけるAGPの浸透活動に対する支援と総括を含め、関係部門と連携してAGPの周知徹底を図る。
- (7) 企業行動委員会は、教育・研修等の活動の継続的な実施を通じて、コンプライアンス意識の向上およびAGPの浸透を図り、風通しの良い企業風土を醸成する。
- (8) 企業行動委員会の事務局に通報窓口を設置するほか、社外にも通報窓口を設置する。社内との関係部門は、通報に速やかに対処し、その結果を企業行動委員会、経営会議および取締役会に報告し、問題の再発防止につなげる。
- (9) 監査部は、業務運営組織およびグループ会社に対して業務監査を実施し、その結果を取締役社長に報告し、監査対象組織に対して指摘事項への是正を求め、実施状況を点検する。また、財務報告の信頼性を確保するため、財務報告に係る内部統制の評価を実施し、その結果を取締役社長に報告するとともに、評価対象組織等に通知し、不備がある場合はその是正を指示する。

2. 当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

取締役の職務の執行に係る情報を記録する取締役会議事録、意思決定書類、各種会議の議事録等の文書および電磁的記録は、法令および社内規則に従い保存し、管理する。

3. 当社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- (1) 経営リスク委員会を設置し、グローバル展開を加速する味の素グループが直面する様々なリスクの中から、全社経営レベルのリスクを選定・抽出し、その対応策を策定する。
- (2) 企業行動委員会は、全社経営レベルのリスク以外のリスクおよび顕在化した危機に迅速かつ適切に対応するため、マニュアル類を整備し、業務運営組織に事業継続計画を作成させ、危機管理訓練等により準備状況の把握・点検を行う。
- (3) 危機が発生した場合は、関係組織に対策本部等を設置し、人命を最優先して、味の素グループの損失を極小化するよう努める。

4. 当社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- (1) 取締役会は、原則として月1回開催し、法令および定款ならびに「取締役会規程」等に定める重要な事項を審議、決定し、取締役および執行役員の職務の執行を監督する。
- (2) 取締役たる役付執行役員の全員および最高経営責任者の指名するその他の役付執行役員を構成員とする経営会議は、原則として月3回開催し、「グローバルガバナンスに関する規程」に定める当社および当社グループに関する重要事項を審議し、決定する。
- (3) 社内規則の整備、運用および見直しにより、取締役会、経営会議、執行役員および特定のグループ会社の意思決定範囲を明確にし、権限委譲をすすめる。
- (4) 取締役会および経営会議の効率的な運営を図るため、取締役会および経営会議に提出する資料は、電子ファイルとする。

5. グループ会社における業務の適正を確保するための体制

- (1) グループ会社の取締役の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制
業務運営組織は、「グローバルガバナンスに関する規程」に従い担当するグループ会社を監督する責任を負い、グループ会社の取締役の業務の執行に関して報告を求め、重要事項について当社の執行役員、経営会議または取締役会の意思決定を受ける。
- (2) グループ会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制
グループ会社に対して、その事業内容、経営環境等に応じて、グループ共通社内規則と同旨の社内規則を施行させる。
グループ会社に危機が発生した場合は、必要に応じて対策本部等を設置し、味の素グループの損失を極小化するよう支援を行う。
- (3) グループ会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
グループ会社の監督に係る基本方針を明確にし、グループ会社に対して、グループ共通社内規則と同旨の社内規則を施行させ、当該社内規則が実効性あるものとして運用されるよう、必要な指導および支援を行う。
特定のグループ会社に対しては、「グローバルガバナンスに関する規程」に従い適切な権限委譲を行う。
- (4) グループ会社の取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制
AGPを施行させ、グループ会社の役員・使用人等に対して、法令およびAGPの遵守を徹底させる。
社内外に設置する通報窓口をグループ会社の役員・使用人等も利用できることを周知徹底する。
当社の監査部は、グループ会社に対して経営監査・業務監査を実施し、財務報告に係る内部統制の評価を実施する。
重要なグループ会社については、監査機能を強化するため、会社法上の大会社に該当しない場合でも常勤の監査役を設置する。

6. 当社の監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- (1) 監査役を補助すべき使用人に関する事項
監査役との協議に基づき、監査役を補助するのに必要なスタッフを配置する。
監査役スタッフは、監査役会の直轄下に専任スタッフとして配置し、当該スタッフの人事評価、人事異動、懲戒処分等については、監査役の同意を得るものとする。取締役からの独立性を高め、監査役の監査役スタッフに対する指示の実効性を確保する。
- (2) 監査役への報告に関する体制
取締役は、当社またはグループ会社に著しい損失を与えるおそれのある事実があることを発見したときは、直ちに監査役会に報告する。

使用人ならびにグループ会社の取締役、監査役および使用人は、監査役からの定期・不定期の報告聴取に応じるほか、当社またはグループ会社に著しい損失を与えるおそれのある事実を発見し、かつ緊急の場合には、直接監査役に当該事実を報告することができる。

味の素グループ各社の役員の不正の行為等への直接関与が疑われる場合の専用窓口として、「監査役ホットライン」を設置する。

、の報告またはの通報をしたものは、当該報告・通報をしたことを理由として、不利益な取扱いを受けないものとし、グループ会社においてもこれを徹底させる。

(3) 監査費用の処理に係る方針

当社は、監査役の職務の執行に必要な費用（必要な弁護士等外部専門家への意見聴取に係る費用等も含む）を負担する。

上記の費用は、年度予算を設けこれに基づき発生した費用を支払うことを原則とするが、予算外で緊急または追加で必要となった費用についても当該支払いの処理を行うものとする。

(4) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

取締役は、監査役が業務運営組織で行われる重要な会議への出席が可能となるよう配慮し、議事録を提出する等、監査役の職務執行に必要な協力をする。

取締役社長その他の取締役および監査役は、定期・不定期を問わず、当社およびグループ会社における遵法およびリスク管理への取組状況その他経営上の課題についての情報交換を行い、取締役・監査役間の意思疎通を図る。

以上

5) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当社は、「内部統制システムに関する基本方針」に基づき、内部統制システムの整備とその適切な運用に取り組んでいます。当期に実施した主要な取り組みは、次のとおりです。

1. コンプライアンスに関する取り組み

(1) 企業行動委員会が主体となり、「味の素グループポリシー（AGP）」（旧味の素グループ行動規範）の遵守徹底に継続して取り組みました。当期もAGP意識アンケートを実施し、全国の職場で「AGPを考える会」を開催し（当社では44回）、AGPの理解促進および多様性尊重の重要性への認識を深める契機とし、職場におけるコンプライアンス課題を掘り起こしました。また、「経理に関するグループポリシー」の制定、「贈賄防止に関するグループポリシー」の改定、および基本原則「コミュニティとともに」の追記改定を実施しました。さらに、2018年度に内部通報制度の再構築を実施した上で、2019年度に外部窓口導入による通報ラインの複線化を本格的に開始しました。なお、2019年度のコンプライアンス研修は、座学4回、e-learning12回、集合研修4回に集約し再構築しました。これらの活動は、年4回開催の企業行動委員会で審議され、同委員会から経営会議および取締役会に審議結果を報告しました。

(2) 当期は、44の当社の業務運営組織およびグループ会社に対して、監査部による業務監査を実施しました。

2. リスクマネジメントに関する取り組み

(1) 経営リスク委員会を4回開催し、マクロ環境影響、企業経営、ガバナンス、社会課題、グローバル競争、ICT技術をテーマに全社重要リスクを選定し、これらのリスクへの対応を強化しました。同委員会のESGタスクフォースにおいて、「プラスチック廃棄物」「サステナブル調達」および「気候変動TCFD」に関するグローバル課題への対応について検討し、当社および海外グループ会社への実行も含めて指示を行いました。

(2) 味の素グループのビジョンを「アミノ酸のはたらきで食習慣や高齢化に伴う食と健康の課題を解決し、人びとのウェルネスを共創します」に改定しました。

(3) 投融資・事業審査委員会を9回開催し、企業提携等審議会はM&A案件検討のため23回、買収企業のPMIフォローアップのため6回開催しました。また、品質保証会議、労働安全衛生会議および環境会議を各2回開催し、グループ全体の活動レビューを行い、重要課題への取り組みについて確認しました。情報管理については、「ITガバナンス方針」を制定したほか、情報セキュリティ体制強化の取り組みを実施しました。

3. グローバルガバナンス（機動力と効率性を備えたガバナンス体制）に関する取り組み

(1) 取締役会を18回開催しました。取締役会運営の効率化のために、取締役会資料への経営会議における論点の記載、資料配布の電子化、議案の一括上程による重要議案への注力等を行い、それにより確保した時間を、経営の重要テーマを議論する意見交換に充てました。

(2) 「味の素グループポリシー（AGP）」とグループ共通社内規則の関係を整理した上で、後者に関する各種雛型を作成し、業務効率化を図るとともに実効性を強化しました。

4. 監査役監査に関する取り組み

- (1) 5名（常勤2名、社外3名）の監査役は、執行層からの独立性を確保し、8名のスタッフ（専任7名、兼任1名）を配置し、必要な会社情報へのアクセス権限を持つことにより、適時に包括的なモニタリングを実施し、監査部との連携推進により、監査役監査の実効性を確保しました。また、当期は、14回の監査役会を開催しました。
- (2) 監査部長は、監査役に対し四半期ごとに「監査報告」および「財務報告に係る内部統制評価の報告」を実施し、適時の報告依頼や聴取に対応しました。また、当社およびグループ会社に著しい損失を与えるおそれのある事実を発見した場合は、当該事実を逐次監査役に報告していますが、当期に当該事実はありませんでした。

以上

6) 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役及び社外監査役は、会社法第427条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しています。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項各号に定める金額の合計額としています。

7) 取締役に関する定款の定め

・取締役の定数

当社の取締役は15名以内とする旨を定款で定めています。

・取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、株主総会において、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数をもってこれを行う旨を定款で定めています。また、取締役の選任決議は累積投票によらない旨を定款で定めています。

8) 株主総会決議事項を取締役会で決議することができる場合

・自己株式の取得

当社は、株主還元水準の向上及び資本効率の改善、単元未満株式の買増制度における不足自己株式の補充のため、機動的に自己株式の買受けを行えるよう、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款で定めています。

・中間配当金

当社は、株主への機動的な利益還元を行うため、取締役会の決議によって、毎年9月30日における最終の株主名簿に記載されている株主または登録株式質権者に対し、会社法第454条第5項の規定による中間配当をすることができる旨を定款で定めています。

9) 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項の規定による株主総会の特別決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上に当たる多数をもって行う旨を定款で定めています。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものです。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性11名 女性3名 (役員のうち女性の比率21.4%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
取締役会長	伊藤 雅俊	1947年9月12日生	1971年 4月 当社入社 1995年 7月 当社食品事業本部食品部長 1999年 6月 当社取締役 2003年 4月 味の素冷凍食品株式会社取締役社長 2003年 6月 当社取締役退任 2005年 4月 当社常務執行役員 2005年 4月 当社食品カンパニーバイスプレジデント 2005年 6月 当社取締役専務執行役員 2005年 6月 当社代表取締役 2006年 8月 当社食品カンパニープレジデント 2009年 6月 当社取締役社長最高経営責任者 2015年 6月 当社取締役会長(現任) 2016年 6月 日本航空株式会社社外取締役(現任) 2016年 6月 ヤマハ株式会社社外取締役 2019年 6月 日本電気株式会社社外取締役(現任)	(注)3	1,230
代表取締役 取締役社長 最高経営責任者	西井 孝明	1959年12月27日生	1982年 4月 当社入社 2004年 7月 味の素冷凍食品株式会社取締役 2007年 6月 同社常務執行役員 2009年 7月 当社人事部長 2011年 6月 当社執行役員 2013年 6月 当社取締役常務執行役員 2013年 8月 ブラジル味の素社代表取締役社長 2015年 6月 当社取締役社長最高経営責任者(現任) 2015年 6月 当社代表取締役(現任)	(注)3	415
代表取締役 副社長執行役員 Chief Digital Officer	福士 博司	1958年4月25日生	1984年 4月 当社入社 2009年 7月 当社アミノ酸カンパニーアミノ酸部長 2011年 6月 当社執行役員 2013年 6月 当社取締役常務執行役員 2013年 6月 当社バイオ・ファイン事業本部長 2015年 6月 当社取締役専務執行役員 2017年 6月 当社代表取締役(現任) 2019年 6月 当社取締役副社長執行役員(現任) 2019年 6月 当社Chief Digital Officer(現任)	(注)3	290

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
代表取締役 専務執行役員 グローバルコーポレート本部長 コーポレートサービス本部長	栃尾 雅也	1959年8月8日生	1983年 4月 当社入社 2007年 7月 当社食品カンパニー海外食品部長 2011年 6月 当社執行役員 2011年 6月 当社経営企画部長 2013年 6月 当社取締役常務執行役員 2016年 6月 株式会社J-オイルミルズ社外取締役 (現任) 2017年 6月 当社取締役専務執行役員(現任) 2018年 4月 当社グローバルコーポレート本部長 (現任)、当社コーポレートサービ ス本部長(現任) 2019年 6月 当社代表取締役(現任)	(注)3	260
取締役 常務執行役員	野坂 千秋	1960年11月6日生	1983年 4月 当社入社 2009年 7月 当社食品カンパニー食品技術開発セ ンター長 2011年 6月 当社執行役員 2015年 6月 当社常務執行役員(現任) 2015年 6月 当社食品事業本部食品研究所長 2015年 6月 上海味の素食品研究開発センター社 董事長 2019年 6月 当社取締役常務執行役員(現任)	(注)3	232
取締役	高藤 悦弘	1957年2月6日生	1979年 4月 当社入社 2002年 8月 インドネシア味の素取締役社長 2007年 7月 当社アミノ酸カンパニー加工用うま 味調味料部長 2009年 6月 当社執行役員 2009年 6月 ブラジル味の素代表取締役社長 2013年 6月 当社取締役常務執行役員 2013年 6月 タイ味の素取締役社長 2015年 1月 味の素アセアン地域統括社取締役社 長 2015年 6月 当社取締役専務執行役員 2016年 6月 当社食品事業本部長 2016年 9月 東海澱粉株式会社社外取締役 2017年 6月 当社代表取締役 2019年 6月 当社取締役(現任)	(注)3	452

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
社外取締役	齋藤 泰雄	1948年1月5日生	1997年 8月 在アトランタ日本国総領事 2000年 4月 ユネスコ日本政府代表 2001年 8月 外務省欧州局長 2003年 5月 駐サウジアラビア特命全権大使 2006年 4月 駐ロシア特命全権大使 2009年 5月 駐フランス特命全権大使 2012年 6月 当社社外取締役(現任) 2013年 6月 公益財団法人日本オリンピック委員会常務理事 2017年 7月 同委員会副会長 2017年 9月 公益財団法人東京オリンピック・パラリンピック競技大会組織委員会理事	(注)3	-
社外取締役	名和 高司	1957年6月8日生	1980年 4月 三菱商事株式会社入社 1991年 4月 マッキンゼー・アンド・カンパニー入社 2010年 5月 株式会社ジェネシスパートナーズ代表取締役(現任) 2010年 6月 一橋大学大学院国際企業戦略研究科(現 同大学院経営管理研究科)教授(現任) 2011年 6月 NECキャピタルソリューション株式会社社外取締役(現任) 2012年11月 株式会社ファーストリテイリング社外取締役(現任) 2014年 6月 株式会社デンソー社外取締役 2015年 6月 当社社外取締役(現任) 2020年 6月 SOMPOホールディングス株式会社社外取締役(現任)	(注)3	-
社外取締役	岩田喜美枝	1947年4月6日生	1971年 4月 労働省(現 厚生労働省)入省 2001年 1月 厚生労働省雇用機会均等・児童家庭局長 2004年 6月 株式会社資生堂取締役執行役員 2007年 4月 同社取締役執行役員常務 2008年 4月 同社取締役執行役員副社長 2008年 6月 同社代表取締役執行役員副社長 2012年 3月 キリンホールディングス株式会社社外監査役 2012年 4月 株式会社資生堂取締役 2012年 7月 日本航空株式会社社外取締役 2015年10月 東京都監査委員(現任) 2016年 3月 キリンホールディングス株式会社社外取締役 2018年 6月 住友商事株式会社社外取締役(現任) 2019年 6月 株式会社りそなホールディングス社外取締役(現任) 2019年 6月 当社社外取締役(現任)	(注)3	5

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
常勤監査役	富樫洋一郎	1954年2月20日生	1978年 4月 当社入社 2003年 7月 当社海外食品・アミノ酸カンパニー飼料部長 2007年 6月 当社執行役員 2008年 7月 当社アミノ酸カンパニーバイスプレジデント 2011年 6月 当社取締役常務執行役員 2011年 6月 タイ味の素取締役社長 2013年 6月 味の素アニマル・ニュートリション・グループ株式会社取締役社長 2016年 6月 当社常勤監査役(現任)	(注)4	339
常勤監査役	田中 静夫	1957年6月4日生	1980年 4月 当社入社 2002年 7月 当社財務部財務グループ長 2008年 7月 当社監査部長 2012年 6月 当社常勤監査役(現任)	(注)4	188
社外監査役	土岐 敦司	1955年5月19日生	1983年 4月 弁護士登録 1989年 4月 奥平・土岐法律事務所パートナー 1997年 4月 明哲総合法律事務所代表 2001年12月 株式会社丸山製作所社外監査役 2008年 3月 成和明哲法律事務所パートナー 2015年12月 株式会社丸山製作所社外取締役・監査等委員(現任) 2016年 6月 ジオスター株式会社社外取締役(現任) 2016年 6月 当社社外監査役(現任) 2018年 9月 明哲総合法律事務所代表(現任)	(注)4	52
社外監査役	天野 秀樹	1953年11月26日生	1980年 9月 公認会計士登録 1992年 9月 井上斎藤英和監査法人(現 有限責任あずさ監査法人)代表社員 2011年 9月 有限責任あずさ監査法人副理事長(監査統括)、KPMG Global Audit Steering Groupメンバー 2015年 7月 有限責任あずさ監査法人エグゼクティブ・シニアパートナー 2016年 7月 トップラン・フォームズ株式会社社外取締役(現任) 2017年 3月 花王株式会社社外監査役(現任) 2018年 6月 当社社外監査役(現任) 2019年 6月 セイコーホールディングス株式会社社外監査役(現任)	(注)5	24

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
社外監査役	引頭 麻実	1962年11月6日生	1985年 4月 大和証券株式会社入社 1989年 8月 株式会社大和総研転籍 2004年 4月 大和証券SMBC株式会社(現 大和証券株式会社)転籍 2006年 4月 大和インベスター・リレーションズ株式会社社外取締役 2007年10月 株式会社大和総研転籍 2009年 4月 同社執行役員コンサルティング本部 本部長 2010年 8月 同社執行役員第一コンサルティング 本部本部長 2013年 4月 同社常務執行役員調査本部副本部長 2016年 4月 同社専務理事 2016年12月 証券取引等監視委員会委員	(注)4	-
計					3,490

- (注)1. 齋藤泰雄、名和高司、岩田喜美枝の3氏は、社外取締役です。
(注)2. 土岐敦司、天野秀樹、引頭麻実の3氏は、社外監査役です。
(注)3. 取締役の任期は、2019年6月25日開催の定時株主総会終結時から2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結時までです。
(注)4. 天野秀樹氏を除く監査役の任期は、2020年6月24日開催の定時株主総会終結時から4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結時までです。
(注)5. 監査役天野秀樹氏の任期は、2018年6月26日開催の定時株主総会終結時から4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結時までです。

社外役員の状況

1. 員数

当社の社外取締役は3名、社外監査役は3名です。

2. 社外役員が企業統治において果たす機能・役割及び会社との利害関係

3名の社外取締役は、経営に精通し、独立・公正な立場から当社の業務執行を監督することにより、取締役会の監督機能を高め、かつ業務執行に係る意思決定をより適正なものとしています。3名の社外取締役はいずれも、役員等指名諮問委員会及び役員等報酬諮問委員会の委員として取締役候補者の指名及び取締役・執行役員等の報酬の決定に係る透明性と客観性を高め、コーポレート・ガバナンス委員会の委員として経営の健全性とコーポレート・ガバナンスの維持・向上を図る役割を担い、各委員会の委員長はいずれも社外取締役が務めています。

法律もしくは会計に関する高度な専門性又は企業経営に関する高い見識を有することを基軸に選任された3名の社外監査役は、独立の立場から取締役の職務の執行を監査することにより監査役監査の実効性を高めています。

なお、当社は、社外取締役と社外監査役間での情報交換及び専門分野の相互補完を通じて、業務執行の監督の質的向上を図ることを目的として社外役員連絡会を設置しています。また、ステークホルダーへの対応及び業務執行取締役に対する効果的な助言を行う目的で、独立社外取締役の互選により筆頭独立社外取締役を選定しています。

社外取締役及び社外監査役と当社との間には特別な利害関係はなく、社外取締役及び社外監査役が当該機能・役割を果たす上で必要な独立性は確保されていると判断しています。

なお、当社の社外取締役齋藤泰雄氏は公益財団法人日本オリンピック委員会(以下「JOC」という)の副会長を務めておりましたが、2019年6月末をもって退任しております。また、同氏は2019年6月まで公益財団法人東京オリンピック・パラリンピック競技大会組織委員会(以下「TOCOG」という)の理事を務めておりました。JOCと当社との間には味の素ナショナルトレーニングセンターの使用に関する契約に基づく取引等があり、TOCOGと当社との間には東京2020オフィシャルパートナーシッププログラム契約に基づく取引がありますが、同氏と当社との間に特別な利害関係はありません。なお、当事業年度における当社からJOCへの支払額は、JOCの2020年3月期の経常収益の0.5%未満であり、当事業年度におけるJOCから当社への支払額は、当社の当事業年度連結売上高の0.01%未満であること、また同氏はTOCOGの業務執行者ではなかったことから、当社における社外役員の独立性に関する基準を満たしております。

当社の社外取締役名和高司氏が代表を務める株式会社ジェネシスパートナーズと当社との間には、研修の業務委託契約に基づく取引がありますが、当事業年度における当社からの支払額は、320万円であるため、同氏は、当社における社外役員の独立性に関する基準を満たしております。

また、当社の社外監査役天野秀樹氏は有限責任あずさ監査法人に所属しておりましたが、2016年6月に同監査法人を退職しております。同監査法人と当社との間には、従前より業務委託等の取引がありますが、2020年3月期における当社から同監査法人への支払額は、同監査法人の直近事業年度（2019年6月期）における年間業務収入額の0.01%未満であり、同監査法人から当社への支払はありません。なお、2020年6月24日開催の当社定時株主総会において有限責任あずさ監査法人が会計監査人として選任されましたが、天野秀樹氏は同監査法人を会計監査人の候補者として決定した監査役会の決議には加わっておりません。

当社における社外役員の独立性に関する基準は、次のとおりです。

当社の社外取締役または社外監査役が独立性を有するという場合には、当該社外取締役または社外監査役が以下のいずれにも該当してはならないこととしております。

- (1) 当社を主要な取引先とする者またはその業務執行者
- (2) 当社の主要な取引先またはその業務執行者
- (3) 当社から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家または法律専門家（当該財産を得ている者が法人、組合等の団体である場合は、当該団体に所属する者をいう。）
- (4) 最近1年間に於いて、(1) から(3) までのいずれかに該当していた者
- (5) 次の から までのいずれかに掲げる者（重要でない者を除く。）の二親等内の親族

(1) から(4) までに掲げる者

当社の子会社の業務執行者（社外監査役を独立役員として指定する場合にあっては、業務執行者でない取締役を含む。）

最近1年間に於いて、 または当社の業務執行者（社外監査役を独立役員として指定する場合にあっては、業務執行者でない取締役を含む。）に該当していた者

- (注) 1. 「当社を主要な取引先とする者」とは、直近事業年度においてその者の年間連結総売上高の2%または1億円のいずれか高い方の額以上の支払いを、当社から受けた者をいうこととしております。
2. 「当社の主要な取引先」とは、直近事業年度において当社の年間連結総売上高の2%または1億円のいずれか高い方の額以上の支払いを、当社に行った者をいうこととしております。
3. 「当社から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ている」とは、直近事業年度において役員報酬以外にその者の売上高または総収入金額の2%または1,000万円のいずれか高い方の額以上の金銭または財産を当社から得ていることをいうこととしております。

上記基準に照らし、当社は、社外取締役である齋藤泰雄、名和高司及び岩田喜美枝の3氏並びに社外監査役である土岐敦司、天野秀樹及び引頭麻実の3氏を、東京証券取引所の定める独立役員として指定し、同証券取引所に届け出ています。

3. 社外役員の選任状況

社外取締役には、外交官として培った豊富な国際経験と国際情勢等に関する深い知識を活かすため齋藤泰雄氏を、大学院教授としての深い知見及び外資系コンサルティング会社等における豊富な実務経験から培った国際企業経営に関する高い見識を活かすため名和高司氏を、企業経営及び企業の社会的責任に関する高い見識並びに女性の活躍支援、ダイバーシティ推進等に関する豊富な知見を活かすため岩田喜美枝氏を、それぞれ選任しています。

社外監査役には、弁護士としての専門的な知識と豊富な経験、特に企業法務に関する深い知見を活かすため土岐敦司氏を、公認会計士としての専門的な知識と国内・海外での豊富な経験を活かすため天野秀樹氏を、証券会社やシンクタンク等における実務経験から培った幅広い見識と豊富な経験を活かすため引頭麻実氏を、それぞれ選任しています。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役は、取締役会に出席し、内部統制その他の重要案件に対して、それぞれの専門性、経験と知見に基づく発言を適宜行っています。

監査役は、必要に応じ社外取締役との情報交換・意見交換を実施しています。

社外監査役と内部監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係は、「(3) 監査の状況 内部監査の状況」に記載のとおりです。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

1. 組織・人員

当社の監査役は5名であり、常勤監査役2名と社外監査役3名から構成されています。当社監査役会は、最低1名は財務および会計に関して相当程度の知見を有するものを含めることとしており、また社外監査役候補者については、法律もしくは会計に関する高度な専門性または企業経営に関する高い見識を有することを基軸に3名を選定することとしています。現在、監査役会議長は富樫洋一郎常勤監査役が務めており、田中静夫常勤監査役および天野秀樹監査役を財務・会計に関する相当程度の知見を有する監査役として選任しています。田中静夫常勤監査役は、1980年に当社に入社して以降、財務・会計業務に携わり、2002年に財務部財務グループ長、2008年に監査部長を歴任し、2012年に現職に就任しました。天野秀樹監査役は、1980年に公認会計士登録して以来、企業会計に長年携わり、2011年には有限責任あずさ監査法人副理事長（監査統括）、2015年には同法人エグゼクティブ・シニアパートナーを歴任し、2018年6月より現職に就任しました。

各監査役の当事業年度に開催した監査役会および取締役会への出席率は、次のとおりです。

役職名	氏名	当事業年度の出席率	
		監査役会	取締役会
常勤監査役	富樫 洋一郎	100% (14回/14回)	100% (18回/18回)
常勤監査役	田中 静夫	100% (14回/14回)	100% (18回/18回)
独立社外監査役	土岐 敦司	100% (14回/14回)	94% (17回/18回)
独立社外監査役	村上 洋	100% (14回/14回)	100% (18回/18回)
独立社外監査役	天野 秀樹	100% (14回/14回)	94% (17回/18回)

監査役の職務を遂行する組織として監査役室を設置し、2020年3月末時点で適正な知識、能力、経験を有するスタッフを8名（専任7名、兼任1名）配置し、監査役の職務遂行のサポートを行っています。当該監査役スタッフの人事異動、業績評価等に関しては監査役の同意を得るものとし、取締役からの独立性を高め、監査役の指示の実効性を確保しています。

2. 監査役会の活動状況

監査役会は、取締役会開催に先立ち月次で開催される他、必要に応じて随時開催されます。当事業年度は合計14回開催し、1回あたりの所要時間は約2時間でした。年間を通じ次のような決議、報告、審議・協議がなされました。

決議11件：監査役監査方針・監査計画・職務分担、会計監査人候補の選定、会計監査人の監査報酬に対する同意、監査役会の監査報告書、監査役選任議案に対する同意、監査役室予算の策定、会計監査人の監査報酬追加同意等

報告44件：取締役会議題事前確認、監査役月次活動状況報告および社内決裁内容確認、監査役ホットライン通報報告、会計監査人の選任プロセス状況報告等

審議・協議 8件：監査役活動年間レビュー、会計監査人の評価および再任・不再任、監査報告書案等

また、監査役会を補完し、各監査役間の監査活動その他の情報共有を図るため監査役連絡会を毎月1回開催しています（当事業年度12回実施）。

3. 監査役の主な活動

監査役は、取締役会に出席し、議事運営、決議内容等を監査し、必要により意見表明を行う他、主に常勤監査役が、経営会議、企業行動委員会等の社内の重要な会議または委員会に出席しています。

監査役全員による取締役社長・コーポレート担当の取締役専務執行役員との会談を年4回開催し、監査報告や監査所見に基づく提言を行っています。また、1年間の部門監査やグループ会社往査を踏まえ、年度末に常勤監査役と管掌役員との面談を実施し、必要に応じた提言を行っています。その他、必要に応じ取締役・執行役員および各部門担当者より報告を受け意見交換を行っています。

土岐監査役は、取締役会の任意委員会であるコーポレート・ガバナンス委員会の委員に就任し、当事業年度は6回出席しました。

監査役会は、当事業年度は主として1) ガバナンス状況、2) グローバルなリスクへの対応とグループ会社管理、3) 「働き方改革」その他人財への取組み、4) 棚卸資産管理、のモニタリングおよび 5) 会計監査人の評価・選任、を重点監査項目として取組みました。

1) ガバナンス状況：

グローバルガバナンスに関する規程等の運用状況を月次ベースで確認し社内決裁の内容の共有を行い、課題ある場合には改善に向けた提言を行いました。

2) グローバルなリスクへの対応とグループ会社管理：

社外監査役も含め分担し、国内外グループ会社の中から重要性およびリスク・アプローチに基づき海外グループ会社12社を対象に往査を実施しました。

国内グループ会社14社の常勤監査役16名との会議・面談を年4回実施した他、日常的情報共有をグループ会社監査役と行いました。

一昨年度体制が整備・強化された内部通報制度の実施状況のモニタリングを継続すると共に、その一翼を担う監査役ホットラインにおいてグループの役員に関する通報に直接監査役が対応しました。

3) 「働き方改革」その他人材への取組み：

国内外グループ会社対象のエンゲージメント・サーベイ結果の検証、営業拠点3カ所を含む計11部門の監査時のヒアリングや企業行動委員会等の報告を通じ取組み状況および課題への対応を把握するとともに、グループ常勤監査役会議において国内グループ各社での展開状況を共有・確認の上、経営陣に必要な提言を行いました。

4) 棚卸資産管理：

グループ常勤監査役会議において財務・経理部より棚卸管理ガイドラインの説明を受けた上で、本年度共通テーマとしてモニタリングを継続しました。

5) 会計監査人の評価・選任：

社内関連部門と連携し、新たな会計監査人の選任プロセスを検討の上、実施しました。その結果、来年度の会計監査人を交代することを監査役会で決定し、定時株主総会における議案請求をおこなうことを決めました。

会計監査人選定のプロセスは、次のとおりです。

プロセス	時期	具体的な内容
提案依頼書の作成・送付	8月上旬 ～9月上旬	監査方針、監査体制・計画に関して、当社として確認したい項目を網羅した提案依頼書を作成し、監査法人に送付
面談実施と追加情報提供	9月下旬 ～10月上旬	現会計監査人以外の監査法人から提供依頼のあった詳細資料について、面談・内容確認の上、提供
提案プレゼンテーション	11月11日、 11月14日	三監査法人により実施、約1時間のプレゼンテーションの後、約30分の質疑応答
詳細確認セッション	11月中旬 ～11月下旬	会計基準の考え方や非監査業務の提供方針等、実務面の詳細について確認
監査提案評価と比較検討	11月中旬 ～11月下旬	当監査役会の内規に基づき設定した評価ポイントを踏まえ、提案の評価と比較検討を実施
監査役間の意見交換	11月27日	面談に参加した監査役3名の間で提案に関する意見交換を実施
執行側との意見交換	12月16日	財務・経理部および監査部の執行側部門と意見交換実施
監査役会での決議	12月18日	第6回監査役会にて「第143期会計監査人候補として有限責任あずさ監査法人を選任（内定）する」ことを決議

6) 社外取締役との連携

社外監査役3名は、社外取締役3名との間で「社外役員連絡会」を開催し、情報・意見交換を行いました（非業務執行取締役1名同席）。当事業年度は2019年9月5日、2019年12月2日および2020年2月28日の3回実施しました。

内部監査の状況

1. 組織、人員及び手続

当社の内部監査は、監査部が内部監査規程及び監査計画に従い、業務運営組織に対して業務監査を、関係会社に対して経営監査・業務監査を実施しています。監査部長は、取締役社長に監査報告書を提出し、その写しを常勤監査役および監査対象の業務運営組織等に送付し、監査対象組織に対して指摘事項への回答その他問題点の是正を求め、実施状況を確認しています。また、金融商品取引法に基づく財務報告に係る内部統制の評価および報告を監査部で実施しています。監査部の要員数は、35名（2020年3月31日現在）です。

2. 内部監査、監査役監査及び会計監査の相互連携

1) 内部監査と監査役監査との連携状況

監査部長は、監査役による効率的な監査の遂行に資するよう監査報告書の写しを都度常勤監査役に送付するほか、四半期ごとに監査役と連絡会を開催し、監査役および監査部相互の監査計画並びに実績を共有し、意見交換を実施しています。また、監査役は、必要に応じ、監査部およびその他内部統制を所管する部署に対して、内部統制システムの状況およびリスク評価等について報告を求め、また監査役監査への協力を求めています。

内部監査と監査役監査の主な連携内容は、次のとおりです。

連携内容	時期	概要
監査役・監査部連絡会	4月、7月 10月、1月	各四半期の監査結果・活動内容（含J-SOX監査）の共有および意見交換
J-SOX監査についての監査役への報告	4月	前年度の財務報告に係る内部統制の評価状況を監査役会にて報告

2) 内部監査と会計監査との連携状況

監査部長は、会計監査人との四半期ごとの定期的な打合せ、意見交換に加え、必要に応じて随時に打合せ、意見交換を実施しています。

3) 監査役監査と会計監査の連携状況

監査役会は、期末において会計監査人より会計監査および内部統制監査の手続きおよび結果の概要につき報告を受け、意見交換を実施しています。監査役は、期中において財務・経理部からの四半期決算報告への同席、四半期会計監査レビュー、意見交換会などほぼ毎月1回の頻度で会計監査人との定期会合を開催し（当事業年度は13回実施）、会計監査人の監査計画・重点監査項目・監査状況等の報告および会計監査報告書へのKAM(監査上の主要な検証事項)記載の早期適用の可能性を踏まえた課題の共有を受け、情報交換を図るとともに、有効かつ効率的な会計監査および内部統制監査の遂行に向けて意見交換を行いました。

監査役監査と会計監査の主な連携内容は、次のとおりです。

会議名	時期	概要
四半期決算説明	5月、7月 10月、1月	財務・経理部より四半期（および年度）決算につき会計監査人同席の上で説明を受ける。
四半期レビュー報告	8月、11月 2月	各四半期の監査レビューを会計監査人より受け、意見交換を行う。
監査状況に関する意見交換会	4月、9月 12月、3月	会計監査人、監査役相互の監査状況についての情報交換、意見交換を行う。
監査計画等の説明	4月	当事業年度の監査計画および監査報酬案の説明を受ける。
年度決算監査報告	5月	年度決算監査報告(含む内部統制報告書監査状況)、および会計監査人の職務の遂行に関する監査役への報告を受領。

3. 内部監査、監査役監査及び会計監査と内部統制部門との関係

監査部、監査役、会計監査業務を執行した公認会計士と財務・経理部は定期的な打合せを実施し、内部統制に関する報告、意見交換を実施しています。監査部および監査役は、各々内部監査および監査役監査の手続きにおいて、その他の内部統制部門と意思疎通を図り、また、会計監査人も、財務・経理部を通じてその他の内部統制部門と、必要に応じて意見交換等を実施しています。

会計監査の状況

1. 監査法人の名称

EY新日本有限責任監査法人

2. 継続監査期間

1951年以降。

3. 業務を執行した公認会計士の氏名

武内 清信
定留 尚之
前川 伸哉

4. 監査業務に係る補助者の構成

当連結会計年度における当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士31名、その他40名をもって構成されています。

5. 監査法人の選定方針、理由及び評価

監査役会は、当社の監査役会規程第18条（会計監査人の選任・解任・再任および不再任の決定）および監査役監査基準第34条（会計監査人の選任等の手続き）に基づき、監査役会の定める「会計監査人の選任および再任の基準」に従い、会計監査人の評価、関係者からのヒアリング等を行い、会計監査人の職務遂行状況、監査体制、独立性及び専門性などが適切であるか確認することとしております。

なお、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると認められる場合には、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役が、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

また、監査役会は、会計監査人の適格性、当社からの独立性、専門性その他の評価基準に従い総合的に評価し、会計監査人の職務の執行に支障があると判断されるなど、会計監査人の変更が必要であると認められる場合には、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

上記方針に従い、監査役会は会計監査人の監査遂行能力を次の7つの観点から評価しました。監査法人の品質管理の状況、監査チームの独立性、職業的専門性、構成等、監査報酬の妥当性、監査の有効性・効率性等、監査役等とのコミュニケーションの状況、経営者等とのコミュニケーションの状況、グループ監査における他の監査人等とのコミュニケーションの状況、不正リスクへの対応。

その結果、現会計監査人であるEY新日本有限責任監査法人は、味の素グループにおける監査品質に関し、大きな課題は認識されませんでした。また、監査法人のガバナンス・コードの原則にもすべて適応していることから、2019年度（第142期）における会計監査人はEY新日本有限責任監査法人を再任することが妥当と判断しました。

なお、2020年6月24日開催の第142回定時株主総会において、新たに当社の会計監査人として有限責任 あずさ監査法人が選任されました。同監査法人を選定した理由につきましては、「会計監査の状況 6. 監査法人の異動」に記した臨時報告書の記載内容をご参照ください。

6. 監査法人の異動

当社は、2020年6月24日開催の定時株主総会において、次のとおり会計監査人の選任を決議いたしました。

第142期（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）（連結・個別）EY新日本有限責任監査法人

第143期（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）（連結・個別）有限責任 あずさ監査法人

臨時報告書に記載した事項は、次のとおりです。

(1) 当該異動に係る監査公認会計士等の名称

選任する監査公認会計士等の名称
有限責任 あずさ監査法人

退任する監査公認会計士等の名称
EY新日本有限責任監査法人

(2) 当該異動の年月日

2020年6月24日

(3) 退任する監査公認会計士等が監査公認会計士等となった年月日
1951年

(4) 退任する監査公認会計士等が直近3年間に作成した監査報告書等における意見等に関する事項
該当事項はありません。

(5) 当該異動の決定又は当該異動に至った理由及び経緯

当社の会計監査人であるEY新日本有限責任監査法人は、2020年6月24日開催の第142回定時株主総会終結の時をもって任期満了となりました。監査役会は、現会計監査人の監査継続年数を踏まえ、現会計監査人も含む複数の監査法人より提案を受けることとしました。有限責任 あずさ監査法人を起用することにより、新たな視点での監査が期待できることに加え、同法人の専門性、独立性、品質管理体制およびグローバル監査体制について監査役会が定める「会計監査人の選任および再任の基準」に基づき検討を行った結果、適任であると判断いたしました。

(6) 上記 (5)の理由及び経緯に対する意見

退任する監査公認会計士等の意見
特段の意見はない旨の回答を得ております。

監査役会の意見

監査役会の検討経緯と結果に則った内容であり、妥当であると判断しております。

7. 監査報酬の内容等

1) 監査公認会計士等に対する報酬の内容

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	337	10	279	16
連結子会社	147	24	131	25
計	485	34	411	41

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、監査証明業務に係る報酬等の額には、これらの合計額を記載しております。

当社及び当社の連結子会社は、監査公認会計士等に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務(非監査業務)である会計事項および情報開示に関する指導、助言等を委託し、その対価を支払っています。

2) 監査公認会計士等と同一のネットワーク (Ernst&Young) に対する報酬 (1) を除く)

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬 (百万円)	非監査業務に基づく報酬 (百万円)	監査証明業務に基づく報酬 (百万円)	非監査業務に基づく報酬 (百万円)
提出会社	-	103	-	50
連結子会社	437	147	454	147
計	437	250	454	197

(注) 当社及び当社の連結子会社における非監査業務の内容は、税務に関するアドバイザリー業務等です。

3) その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

4) 監査報酬の決定方針

該当事項はありませんが、監査公認会計士等と協議した上で、当社の規模・業務の特性等に基づいた監査日数・要員数等を総合的に勘案し決定しています。

8. 監査役会が監査報酬に同意した理由

監査役会は、公益社団法人日本監査役協会が定めた「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、前事業年度の職務執行状況等必要な資料を入手したうえで、会計監査人の監査計画の内容、報酬見積り額の算出根拠などの妥当性を検討しました。その結果、監査品質の確保及び会計監査人の独立性の担保は妥当であり、過年度報酬実績よりも削減されており、報酬等の額は適切であると判断しました。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

1. 取締役の報酬に関する基本方針

当社の取締役の報酬に関する基本方針は、役員等報酬諮問委員会の答申を受け、取締役会で決議しています。当該方針の内容は次のとおりです。

- 1) 味の素グループポリシー（AGP）に沿って、企業価値の中長期的な拡大につながるものであること
- 2) 市場水準と比較して十分な競争力のある報酬水準であること
- 3) ステークホルダーに対して、説明可能な内容であり、透明なプロセスを経て決定すること

2. 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針

1) 報酬水準の方針

社外取締役を除く取締役の報酬水準は、外部機関の調査結果に基づく日本の大手企業の役員の報酬水準の75パーセント（上位25%水準）を基準としています。

2) 社外取締役を除く取締役の報酬

社外取締役を除く取締役の報酬は、月額報酬、短期業績連動報酬および中期業績連動型株式報酬により構成され、その内容は以下のとおりです。

(i) 月額報酬

月額報酬は、企業成長を牽引するための資質や能力を十分に発揮し、かつ職責に応えるための基本報酬として金銭で支払うものとし、外部機関の調査結果を参考に役位別に報酬額を設定しています。

() 短期業績連動報酬

短期業績連動報酬は、単年度の業績目標の着実な達成と適切なマネジメントを促すインセンティブとして、事業年度終了後に全社および部門別の業績評価に応じて支払われる金銭報酬です。

取締役会長、取締役社長、取締役副社長執行役員および非業務執行社内取締役は、全社業績のみで評価され、その他の取締役は、全社業績と部門別業績で評価されます。全社業績と部門別業績の評価ウエイトは概ね1:1となります。

全社業績は、年度決算の主要な指標である売上高および事業利益に加え、親会社の所有者に帰属する当期利益および親会社所有者帰属持分当期利益率（ROE）（いずれも連結ベース）を評価指標としています。部門別業績は、各取締役の担当の部門、組織および法人の業績を評価指標としています。

短期業績連動報酬額は、役員等報酬諮問委員会の答申を受け、取締役会で決議された役位ごとの報酬表を含む報酬内規に従い、取締役会で決議されます。

当事業年度における短期業績連動報酬に係る全社業績の評価指標、目標および実績（いずれも連結ベース）は、次のとおりです。また、当該報酬に係る全社業績評価は、6段階（最高「6」）中の「3」でした。

全社業績の評価指標		2020年3月期	
		目標	実績
1	売上高	11,770億円	11,000億円
2	事業利益	970億円	992億円
3	親会社の所有者に帰属する当期利益	567億円	188億円
4	親会社所有者帰属持分当期利益率（ROE）	9.1%	3.3%

() 中期業績連動型株式報酬

中期業績連動型株式報酬は、味の素グループの中長期にわたる持続的な業績向上と企業価値の増大を目的とする、当社株式および当社株式の換価処分金相当額の金銭にて支払われる報酬です。

中期業績連動型株式報酬は、当社が設定した信託期間を約3年間とする株式交付信託（以下「信託」という）に22億円を上限として金銭を拠出し、信託が拠出された金銭で110万株を上限に当社株式を取得し、2017年4月1日から開始する3事業年度の中期経営計画期間（以下「対象期間」という）の終了後、対象期間の最終年度の業績評価に応じて、信託から取締役、執行役員および理事に対して当社株式の交付および当社株式の換価処分金相当額の金銭の給付がなされます。

2017 - 2019（for 2020）中期経営計画におけるFit & Grow with Specialty戦略による、積極的な利益成長と成長領域への重点投資による資本・資産効率性の向上という基本方針に基づき、対象期間の最終年度の事業利益および資産合計事業利益率（ROA）（いずれも連結ベース）を評価指標としました。

取締役を支給される当社株式等の対象となる当社株式数は、評価指標の目標達成度に応じて、予め設定した役員別の中期業績評価指数に基づく報酬額を、信託が取得した当社株式の平均取得単価で除して得られた数となります。その50%は当社株式で交付され、残り50%は所得税等の納税に用いるため、信託が市場売却により換価した上で換価処分金相当額の金銭で給付されます。

対象期間の評価指標および対象期間の最終年度の目標および実績は、次のとおりです。また、当該報酬に係る業績評価は、6段階（最高「6」）中の「2」でした。

	評価指標	2020年3月期	
		目標	実績
1	事業利益	1,240億円	992億円
2	資産合計事業利益率（ROA）	8.8%	7.2%

当社株式等の交付等の対象となる当社株式の数の計算式は、次のとおりです。

$(\text{役員別の中期業績評価指数}) \times (\text{指数100につき10,000千円}) \div (\text{信託内の当社株式の平均取得単価})$
(100株未満切り捨て)

3) 業績報酬の改定

(i) 短期業績連動報酬

2020年度から、社外取締役を除く取締役の短期業績連動報酬は、全社業績のみで評価することとし、評価指標を改定しました。

年度決算の主要な指標である売上高、事業利益および親会社の所有者に帰属する当期利益（いずれも連結ベース）を評価指標としました。

改定後の短期業績連動報酬の評価指標および評価ウエイトは、次のとおりです。

	評価指標	評価ウエイト
1	売上高	30%
2	事業利益	50%
3	親会社の所有者に帰属する当期利益	20%

() 中期業績連動型株式報酬

中期業績連動型株式報酬に係る制度（以下「本制度」という）は、当初の対象とした3事業年度（2017年4月1日から2020年3月31日まで）が終了しましたが、取締役会は2020年4月1日から開始する3事業年度（2020年4月1日から2023年3月31日まで）（以下「新対象期間」という）においても本制度を継続することを決議し、2020年6月24日開催の第142回定時株主総会において、2020-2025中期経営計画（以下「新中期経営計画」という）の達成に向けて本制度の業績連動の内容を見直すとともに、継続にともなう所要の変更をすることを決議しました。

本制度の対象者は、新対象期間中に当社の取締役（社外取締役を除く）、執行役員または理事であること（新対象期間を通じて国内非居住者および2020年6月30日までに退任する者を除く）、信託に拠出する金銭の上限22億円、信託が拠出された金銭で取得する当社株式の上限110万株に変更はありません。

役員等に支給される当社株式等の対象となる当社株式数は、評価指標ごとの目標達成率と評価ウエイトから算定される評価指数に、予め設定した役員別の中期業績連動報酬額を乗じて得られた金額の総額を、2020年3月31日の当社株式の終値（2,010.5円）で除して得られた数となります。その50%は当社株式で交付され、残り50%は所得税等の納税に用いるため、信託が市場売却により換価した上で換価処分金相当額の金銭で給付されます。

改定後の中期業績連動型株式報酬の評価指標、目標値および評価ウエイトは、次のとおりです。

	評価指標	目標値	評価ウエイト
1	ROIC（投下資本利益率）達成率（注）1	8.0%	60%
2	重点事業売上高比率達成率（注）2	70%	20%
3	相対TSR（株主総利回り）（注）3	1	10%
4	従業員エンゲージメント（注）4	-	5%
5	ESG目標（注）5	-	5%

（注）1．対象期間の各年度の目標達成率の加重平均値

（加重平均ウエイト：2020年度 25%、2021年度 25%、2022年度 50%）

ROIC（投下資本利益率）は、以下の算定式に基づき算出します（いずれの数値も連結ベース）。

$$ROIC = (\text{事業年度の税引後営業利益}) \div [\{ (\text{事業年度の投下資本}) + (\text{前事業年度の投下資本}) \} \div 2]$$

* 投下資本 = 親会社の所有者に帰属する株主資本 + 有利子負債

（注）2．2022年度の目標達成率

重点事業売上高比率は、以下の算定式に基づき算出します（いずれの数値も連結ベース）。

$$\text{重点事業売上高比率} = (\text{2022年度の重点事業売上高}) \div (\text{2022年度の連結売上高})$$

（注）3．2022年度の目標達成率

相対TSRは、以下の算定式に基づき算出します。

$$\text{相対TSR} = (\text{最終事業年度末日の当社株主総利回り}) \div (\text{当社株主総利回り計算期間に相当する、配当込みTOPIXの株主総利回り})$$

（注）4．従業員エンゲージメント調査の結果および新中期経営計画に掲げた取組みと達成度を自己評価

（注）5．新中期経営計画に掲げたESG目標への取組みと達成度を自己評価

4) 社外取締役および監査役の報酬

社外取締役の報酬は、月額報酬のみとし、取締役会で個別に報酬額を決定しています。

監査役の報酬は、監査役会の決定に基づき算出基準を設定し、月額報酬のみを支払っています。

3. 業績連動報酬と業績連動報酬以外の報酬等の支給割合の決定に関する方針

月額報酬、短期業績連動報酬および中期業績連動型株式報酬の支給割合は、業績目標の標準達成時に従前と同じく概ね 50 : 36 : 14（年換算）となるように設定していますが、2020年度から業績評価による変動範囲を以下のように改定しました。

- 1) 中期業績連動型株式報酬が支給される事業年度における報酬総額に占める短期業績連動報酬および中期業績連動型株式報酬の支給割合は、最低の0%から最高の約72%（改定前は約70%）の間で変動します。
- 2) 中期業績連動型株式報酬の支給が無い事業年度における報酬総額に占める短期業績連動報酬の支給割合は、最低の0%から最高の約52%（改定前は約50%）の間で変動します。
- 3) 業績目標の標準達成時の報酬総額（年換算）を指数100とした場合、最高の業績評価業績評価時および最低の業績評価時の報酬総額の指数および各報酬の支給割合は、次のとおりとなります。



年換算とは、3事業年度の中期経営計画期間の終了後に支払われる中期業績連動型株式報酬を平準化して毎年支払った場合を意味します。

4. 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の決定権限

1) 役員等報酬諮問委員会

当社は、取締役会の任意委員会として役員等報酬諮問委員会を設置しています。同委員会は、取締役会からの諮問の有無にかかわらず、取締役、執行役員等の報酬に関する方針・制度、報酬の基準・額、報酬内規の制定・改廃、業績評価等に関する事項を審議し、その結果を取締役に答申しています。取締役会は、同委員会の答申に基づき、取締役の報酬に関する基本方針、報酬内規、取締役の個別報酬額等を決定します。同委員会における取締役の業績連動報酬の審議は、報酬内規により定められた評価基準に基づき行われるため、高い客観性を有しています。

2) 役員等報酬諮問委員会の構成

役員等報酬諮問委員会は、取締役会の決議により3名の社外取締役と2名の社内取締役の計5名で構成され、委員長は社外取締役が務めています。

同委員会の構成および当事業年度における各委員の委員会への出席状況は、次のとおりです。

	氏名	役位	委員在任期間	当事業年度の委員会への出席状況
1	齋藤 泰雄	社外取締役(委員長)	8年	5回中5回(100%)
2	名和 高司	社外取締役	5年	5回中4回(80%)
3	岩田 喜美枝	社外取締役	1年	4回中4回(100%)
4	西井 孝明	取締役社長	1年	4回中4回(100%)
5	高藤 悦弘	取締役(非業務執行)	1年	4回中3回(75%)

3) 取締役会および役員等報酬諮問委員会の活動状況

当事業年度は、役員等報酬諮問委員会を5回開催しました。当該委員会における主な審議内容は、次のとおりです。

	開催年月	主な審議内容
1	2019年5月	2018年度の業績に基づく短期業績連動報酬の金額等
2	2019年7月	委員長の選出、役員報酬制度の改定に必要な事項およびスケジュール
3	2019年10月	2020-2025中期経営計画を睨んだ役員報酬制度の改定
4	2020年1月	同上
5	2020年3月	同上、役員報酬内規の改定および2019年度の業績見通しに基づく短期業績連動報酬の引当て
	2020年4月	役員報酬制度の改定案を取締役に答申

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額および対象となる役員の員数

役員区分	対象となる役員の員数(名)	報酬等の種類別の総額(百万円)			報酬等の総額(百万円)
		月額報酬	短期業績連動報酬	中期業績連動型株式報酬	
取締役(社外取締役を除く)	7	289	176	194	661
監査役(社外監査役を除く)	2	82	-	-	82
社外取締役	4	45	-	-	45
社外監査役	3	45	-	-	45

(注)1. 支給人員には、当期中に退任した取締役2名(内、社外取締役1名)が含まれています。

(注)2. 短期業績連動報酬は、支給予定額です。

(注)3. 中期業績連動型株式報酬は、支給予定額および当期中に退任した取締役1名に対する支給額の総額です。

(注)4. 取締役の報酬限度額は、2007年6月28日開催の第129回定時株主総会において、社外取締役を除く取締役の報酬につき年額12億円以内(使用人兼務取締役の使用人分給与を含まない)、社外取締役の報酬につき年額5,000万円以内と決議されています。当該決議時の社外取締役を除く取締役の員数は12名、社外取締役の員数は1名であり、定款上の取締役は15名以内です。

(注)5. 2017年6月27日開催の第139回定時株主総会において、22億円を上限とする金銭を株式交付信託に拠出し、3年の信託期間終了時に2017-2019(for 2020)中期経営計画の目標達成度に応じて、中期業績連動型株式報酬を支給することが決議されています。支給の対象者は、2017-2019(for 2020)中期経営計画期間(以下「対象期間」という)中に当社の取締役(社外取締役を除く)、執行役員または理事であること(対象期間を通じて国内非居住者および2017年6月30日までに退任した者を除く)です。付与する当社株式の総数は、110万株を上限としています。なお、当該決議時の支給対象となる取締役の員数は6名、また、執行役員(取締役を兼務する者を除く)の員数は35名、理事の員数は29名です。

(注)6. 監査役の報酬限度額は、2007年6月28日開催の第129回定時株主総会において、年額1億9,000万円以内と決議されています。当該決議時の監査役の員数は5名であり、定款上の監査役は5名以内です。

役員ごとの連結報酬等の総額等

氏名	役員区分	会社区分	報酬等の種類別の額(百万円)			報酬等の総額(百万円)
			月額報酬	短期業績連動報酬	中期業績連動型株式報酬	
西井 孝明	取締役	味の素(株)	74	43	47	164
伊藤 雅俊	取締役	味の素(株)	60	36	38	135
福士 博司	取締役	味の素(株)	47	29	27	104

(注)当事業年度において連結報酬等の総額が1億円以上であった役員を記載しています。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、純投資目的である投資株式を専ら株式の価値の変動または株式に係る配当によって利益を受けることを目的とする投資株式とし、純投資目的以外の目的である投資株式を政策保有株式としております。

保有目的が純投資以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、政策保有株式の保有を段階的に縮減し、必要最小限の保有とします。保有目的が適切であり保有に伴う便益やリスクが資本コストに見合っている銘柄については引き続き保有しますが、適切ではない、または見合っていない銘柄については売却方法の詳細を決定したうえで売却します。

政策保有株式は、個別銘柄毎に保有目的が適切か、保有に伴う便益やリスクが資本コストに見合っているかを精査し、保有の適否を毎年取締役会で検証しております。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	67	3,177
非上場株式以外の株式	42	24,755

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	2	121	事業関係の強化のため
非上場株式以外の株式	3	15	事業関係の強化のため

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式	2	28
非上場株式以外の株式	10	9,447

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄毎の株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
ハウス食品グループ 本社(株)	1,693,543	2,693,543	<p>同社株式は、日本食品事業及び海外食品事業等における円滑な取引の推進のため保有しております。</p> <p>同社株式について、保有目的が適切か、保有に伴う便益やリスクが資本コストに見合っているかを精査し、保有の適否を毎年取締役会で検証しております。但し、定量効果の内容及び保有適否の検証結果については、取引関係や株式市場に与える影響等を鑑みて開示を控えさせていただきます。</p>	有
	5,969	11,986		
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	10,499,830	10,499,830	<p>同社株式は、当該会社の関係会社である金融機関との円滑な取引の推進のため保有しています。</p> <p>同社株式について、保有目的が適切か、保有に伴う便益やリスクが資本コストに見合っているかを精査し、保有の適否を毎年取締役会で検証しております。但し、定量効果の内容及び保有適否の検証結果については、取引関係や株式市場に与える影響等を鑑みて開示を控えさせていただきます。</p>	有
	4,231	5,774		
(株)セブン&アイ・ホールディングス	994,283	994,283	<p>同社株式は、日本食品事業等における円滑な取引の推進のため保有しております。</p> <p>同社株式について、保有目的が適切か、保有に伴う便益やリスクが資本コストに見合っているかを精査し、保有の適否を毎年取締役会で検証しております。但し、定量効果の内容及び保有適否の検証結果については、取引関係や株式市場に与える影響等を鑑みて開示を控えさせていただきます。</p>	無
	3,555	4,152		
長谷川香料(株)	900,000	900,000	<p>同社株式は、業務提携の推進のため保有しております。</p> <p>同社株式について、保有目的が適切か、保有に伴う便益やリスクが資本コストに見合っているかを精査し、保有の適否を毎年取締役会で検証しております。但し、定量効果の内容及び保有適否の検証結果については、取引関係や株式市場に与える影響等を鑑みて開示を控えさせていただきます。</p>	有
	1,833	1,606		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
伊藤忠食品(株)	339,129	339,129	<p>同社株式は、日本食品事業等における円滑な取引の推進のため保有しております。</p> <p>同社株式について、保有目的が適切か、保有に伴う便益やリスクが資本コストに見合っているかを精査し、保有の適否を毎年取締役会で検証しております。但し、定量効果の内容及び保有適否の検証結果については、取引関係や株式市場に与える影響等を鑑みて開示を控えさせていただきます。</p>	有
	1,480	1,605		
加藤産業(株)	318,017	318,017	<p>同社株式は、日本食品事業等における円滑な取引の推進のため保有しております。</p> <p>同社株式について、保有目的が適切か、保有に伴う便益やリスクが資本コストに見合っているかを精査し、保有の適否を毎年取締役会で検証しております。但し、定量効果の内容及び保有適否の検証結果については、取引関係や株式市場に与える影響等を鑑みて開示を控えさせていただきます。</p>	有
	1,082	1,160		
SOMPOホールディングス(株)	303,265	303,265	<p>同社株式は、リスク管理関連の円滑な業務の推進のため保有しております。</p> <p>同社株式について、保有目的が適切か、保有に伴う便益やリスクが資本コストに見合っているかを精査し、保有の適否を毎年取締役会で検証しております。但し、定量効果の内容及び保有適否の検証結果については、取引関係や株式市場に与える影響等を鑑みて開示を控えさせていただきます。</p>	有
	1,013	1,242		
東京海上ホールディングス(株)	199,705	199,705	<p>同社株式は、リスク管理関連の円滑な業務の推進のため保有しております。</p> <p>同社株式について、保有目的が適切か、保有に伴う便益やリスクが資本コストに見合っているかを精査し、保有の適否を毎年取締役会で検証しております。但し、定量効果の内容及び保有適否の検証結果については、取引関係や株式市場に与える影響等を鑑みて開示を控えさせていただきます。</p>	有
	988	1,070		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
イオン(株)	411,131	404,892	<p>同社株式は、日本食品事業等における円滑な取引の推進のため保有しております。</p> <p>同社株式について、保有目的が適切か、保有に伴う便益やリスクが資本コストに見合っているかを精査し、保有の適否を毎年取締役会で検証しております。但し、定量効果の内容及び保有適否の検証結果については、取引関係や株式市場に与える影響等を鑑みて開示を控えさせていただきます。</p> <p>当事業年度において、事業関係のより一層の強化のため保有株数が6,239株増加しています。</p>	無
	986	937		
第一生命ホールディングス(株)	739,500	739,500	<p>同社株式は、従業員福祉関連の円滑な業務の推進のため保有しております。</p> <p>同社株式について、保有目的が適切か、保有に伴う便益やリスクが資本コストに見合っているかを精査し、保有の適否を毎年取締役会で検証しております。但し、定量効果の内容及び保有適否の検証結果については、取引関係や株式市場に与える影響等を鑑みて開示を控えさせていただきます。</p>	有
	958	1,137		
三菱食品(株)	303,400	703,400	<p>同社株式は、日本食品事業等における円滑な取引の推進のため保有しております。</p> <p>同社株式について、保有目的が適切か、保有に伴う便益やリスクが資本コストに見合っているかを精査し、保有の適否を毎年取締役会で検証しております。但し、定量効果の内容及び保有適否の検証結果については、取引関係や株式市場に与える影響等を鑑みて開示を控えさせていただきます。</p>	無
	843	2,037		
(株)みずほフィナンシャルグループ	3,711,226	3,711,226	<p>同社株式は、当該会社の関係会社である金融機関との円滑な取引の推進のため保有しております。</p> <p>同社株式について、保有目的が適切か、保有に伴う便益やリスクが資本コストに見合っているかを精査し、保有の適否を毎年取締役会で検証しております。但し、定量効果の内容及び保有適否の検証結果については、取引関係や株式市場に与える影響等を鑑みて開示を控えさせていただきます。</p>	有
	458	635		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
(株)ダスキン	150,000	150,000	<p>同社株式は、提携事業等における円滑な取引の推進のため保有しております。</p> <p>同社株式について、保有目的が適切か、保有に伴う便益やリスクが資本コストに見合っているかを精査し、保有の適否を毎年取締役会で検証しております。但し、定量効果の内容及び保有適否の検証結果については、取引関係や株式市場に与える影響等を鑑みて開示を控えさせていただきます。</p>	無
	426	395		
セントラルフォレストグループ(株) (注)2	106,000	106,000	<p>同社株式は、日本食品事業等における円滑な取引の推進のため保有しております。</p> <p>同社株式について、保有目的が適切か、保有に伴う便益やリスクが資本コストに見合っているかを精査し、保有の適否を毎年取締役会で検証しております。但し、定量効果の内容及び保有適否の検証結果については、取引関係や株式市場に与える影響等を鑑みて開示を控えさせていただきます。</p>	無
	179	162		
イオンフィナンシャルサービス(株)	118,500	118,500	<p>同社株式は、当該会社の関係会社と日本食品事業等における円滑な取引の推進のため保有しております。</p> <p>同社株式について、保有目的が適切か、保有に伴う便益やリスクが資本コストに見合っているかを精査し、保有の適否を毎年取締役会で検証しております。但し、定量効果の内容及び保有適否の検証結果については、取引関係や株式市場に与える影響等を鑑みて開示を控えさせていただきます。</p>	無
	137	266		
丸大食品(株)	66,857	66,857	<p>同社株式は、日本食品事業等における円滑な取引の推進のため保有しております。</p> <p>同社株式について、保有目的が適切か、保有に伴う便益やリスクが資本コストに見合っているかを精査し、保有の適否を毎年取締役会で検証しております。但し、定量効果の内容及び保有適否の検証結果については、取引関係や株式市場に与える影響等を鑑みて開示を控えさせていただきます。</p>	無
	130	125		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
伊藤ハム米久ホールディングス(株)	203,082	203,082	<p>同社株式は、日本食品事業等における円滑な取引の推進のため保有しております。</p> <p>同社株式について、保有目的が適切か、保有に伴う便益やリスクが資本コストに見合っているかを精査し、保有の適否を毎年取締役会で検証しております。但し、定量効果の内容及び保有適否の検証結果については、取引関係や株式市場に与える影響等を鑑みて開示を控えさせていただきます。</p>	無
	129	139		
尾家産業(株)	37,950	37,950	<p>同社株式は、日本食品事業等における円滑な取引の推進のため保有しております。</p> <p>同社株式について、保有目的が適切か、保有に伴う便益やリスクが資本コストに見合っているかを精査し、保有の適否を毎年取締役会で検証しております。但し、定量効果の内容及び保有適否の検証結果については、取引関係や株式市場に与える影響等を鑑みて開示を控えさせていただきます。</p>	無
	56	49		
(株)アークス	27,870	27,870	<p>同社株式は、日本食品事業等における円滑な取引の推進のため保有しております。</p> <p>同社株式について、保有目的が適切か、保有に伴う便益やリスクが資本コストに見合っているかを精査し、保有の適否を毎年取締役会で検証しております。但し、定量効果の内容及び保有適否の検証結果については、取引関係や株式市場に与える影響等を鑑みて開示を控えさせていただきます。</p>	無
	54	67		
(株)関西スーパーマーケット	47,539	45,837	<p>同社株式は、日本食品事業等における円滑な取引の推進のため保有しております。</p> <p>同社株式について、保有目的が適切か、保有に伴う便益やリスクが資本コストに見合っているかを精査し、保有の適否を毎年取締役会で検証しております。但し、定量効果の内容及び保有適否の検証結果については、取引関係や株式市場に与える影響等を鑑みて開示を控えさせていただきます。</p> <p>当事業年度において、事業関係のより一層の強化のため保有株数が1,701株増加しています。</p>	無
	48	47		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
(株)いなげや	26,089	26,089	<p>同社株式は、日本食品事業等における円滑な取引の推進のため保有しております。</p> <p>同社株式について、保有目的が適切か、保有に伴う便益やリスクが資本コストに見合っているかを精査し、保有の適否を毎年取締役会で検証しております。但し、定量効果の内容及び保有適否の検証結果については、取引関係や株式市場に与える影響等を鑑みて開示を控えさせていただきます。</p>	無
	41	33		
(株)パローホールディングス	15,840	15,840	<p>同社株式は、日本食品事業等における円滑な取引の推進のため保有しております。</p> <p>同社株式について、保有目的が適切か、保有に伴う便益やリスクが資本コストに見合っているかを精査し、保有の適否を毎年取締役会で検証しております。但し、定量効果の内容及び保有適否の検証結果については、取引関係や株式市場に与える影響等を鑑みて開示を控えさせていただきます。</p>	無
	30	42		
ヤマエ久野(株)	23,600	23,600	<p>同社株式は、日本食品事業等における円滑な取引の推進のため保有しております。</p> <p>同社株式について、保有目的が適切か、保有に伴う便益やリスクが資本コストに見合っているかを精査し、保有の適否を毎年取締役会で検証しております。但し、定量効果の内容及び保有適否の検証結果については、取引関係や株式市場に与える影響等を鑑みて開示を控えさせていただきます。</p>	無
	25	27		
(株)マルイチ産商	25,808	25,808	<p>同社株式は、日本食品事業等における円滑な取引の推進のため保有しております。</p> <p>同社株式について、保有目的が適切か、保有に伴う便益やリスクが資本コストに見合っているかを精査し、保有の適否を毎年取締役会で検証しております。但し、定量効果の内容及び保有適否の検証結果については、取引関係や株式市場に与える影響等を鑑みて開示を控えさせていただきます。</p>	無
	23	27		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
(株)ファンケル	9,400	9,400	<p>同社株式は、ライフサポート事業等における円滑な取引の推進のため保有しています。</p> <p>同社株式について、保有目的が適切か、保有に伴う便益やリスクが資本コストに見合っているかを精査し、保有の適否を毎年取締役会で検証しております。但し、定量効果の内容及び保有適否の検証結果については、取引関係や株式市場に与える影響等を鑑みて開示を控えさせていただきます。</p>	無
	22	26		
(株)トーホー	13,200	13,200	<p>同社株式は、日本食品事業等における円滑な取引の推進のため保有しております。</p> <p>同社株式について、保有目的が適切か、保有に伴う便益やリスクが資本コストに見合っているかを精査し、保有の適否を毎年取締役会で検証しております。但し、定量効果の内容及び保有適否の検証結果については、取引関係や株式市場に与える影響等を鑑みて開示を控えさせていただきます。</p>	無
	22	29		
アルビス(株)	4,400	4,400	<p>同社株式は、日本食品事業等における円滑な取引の推進のため保有しております。</p> <p>同社株式について、保有目的が適切か、保有に伴う便益やリスクが資本コストに見合っているかを精査し、保有の適否を毎年取締役会で検証しております。但し、定量効果の内容及び保有適否の検証結果については、取引関係や株式市場に与える影響等を鑑みて開示を控えさせていただきます。</p>	無
	9	10		
(株)ヤマナカ	15,040	15,040	<p>同社株式は、日本食品事業等における円滑な取引の推進のため保有しております。</p> <p>同社株式について、保有目的が適切か、保有に伴う便益やリスクが資本コストに見合っているかを精査し、保有の適否を毎年取締役会で検証しております。但し、定量効果の内容及び保有適否の検証結果については、取引関係や株式市場に与える影響等を鑑みて開示を控えさせていただきます。</p>	無
	8	12		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
(株)リテールパートナーズ	3,000	3,000	<p>同社株式は、日本食品事業等における円滑な取引の推進のため保有しております。</p> <p>同社株式について、保有目的が適切か、保有に伴う便益やリスクが資本コストに見合っているかを精査し、保有の適否を毎年取締役会で検証しております。但し、定量効果の内容及び保有適否の検証結果については、取引関係や株式市場に与える影響等を鑑みて開示を控えさせていただきます。</p>	無
	1	3		
(株)オークワ	1,000	1,000	<p>同社株式は、日本食品事業等における円滑な取引の推進のため保有しております。</p> <p>同社株式について、保有目的が適切か、保有に伴う便益やリスクが資本コストに見合っているかを精査し、保有の適否を毎年取締役会で検証しております。但し、定量効果の内容及び保有適否の検証結果については、取引関係や株式市場に与える影響等を鑑みて開示を控えさせていただきます。</p>	無
	1	1		
(株)ファミリーマート (注)3	400	400	<p>同社株式は、日本食品事業等における円滑な取引の推進のため保有しております。</p> <p>同社株式について、保有目的が適切か、保有に伴う便益やリスクが資本コストに見合っているかを精査し、保有の適否を毎年取締役会で検証しております。但し、定量効果の内容及び保有適否の検証結果については、取引関係や株式市場に与える影響等を鑑みて開示を控えさせていただきます。</p>	無
	0	1		
(株)ヤオコー	100	100	<p>同社株式は、日本食品事業等における円滑な取引の推進のため保有しております。</p> <p>同社株式について、保有目的が適切か、保有に伴う便益やリスクが資本コストに見合っているかを精査し、保有の適否を毎年取締役会で検証しております。但し、定量効果の内容及び保有適否の検証結果については、取引関係や株式市場に与える影響等を鑑みて開示を控えさせていただきます。</p>	無
	0	0		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
(株)ローソン	100	100	<p>同社株式は、日本食品事業等における円滑な取引の推進のため保有しております。</p> <p>同社株式について、保有目的が適切か、保有に伴う便益やリスクが資本コストに見合っているかを精査し、保有の適否を毎年取締役会で検証しております。但し、定量効果の内容及び保有適否の検証結果については、取引関係や株式市場に与える影響等を鑑みて開示を控えさせていただきます。</p>	無
	0	0		
(株)ベルク	100	100	<p>同社株式は、日本食品事業等における円滑な取引の推進のため保有しております。</p> <p>同社株式について、保有目的が適切か、保有に伴う便益やリスクが資本コストに見合っているかを精査し、保有の適否を毎年取締役会で検証しております。但し、定量効果の内容及び保有適否の検証結果については、取引関係や株式市場に与える影響等を鑑みて開示を控えさせていただきます。</p>	無
	0	0		
(株)平和堂	242	179	<p>同社株式は、日本食品事業等における円滑な取引の推進のため保有しております。</p> <p>同社株式について、保有目的が適切か、保有に伴う便益やリスクが資本コストに見合っているかを精査し、保有の適否を毎年取締役会で検証しております。但し、定量効果の内容及び保有適否の検証結果については、取引関係や株式市場に与える影響等を鑑みて開示を控えさせていただきます。</p> <p>当事業年度において、事業関係のより一層の強化のため保有株数が62株増加しています。</p>	無
	0	0		
アクシアル リテイ リング(株)	100	100	<p>同社株式は、日本食品事業等における円滑な取引の推進のため保有しております。</p> <p>同社株式について、保有目的が適切か、保有に伴う便益やリスクが資本コストに見合っているかを精査し、保有の適否を毎年取締役会で検証しております。但し、定量効果の内容及び保有適否の検証結果については、取引関係や株式市場に与える影響等を鑑みて開示を控えさせていただきます。</p>	無
	0	0		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
(株)ライフコーポレーション	100	100	<p>同社株式は、日本食品事業等における円滑な取引の推進のため保有しております。</p> <p>同社株式について、保有目的が適切か、保有に伴う便益やリスクが資本コストに見合っているかを精査し、保有の適否を毎年取締役会で検証しております。但し、定量効果の内容及び保有適否の検証結果については、取引関係や株式市場に与える影響等を鑑みて開示を控えさせていただきます。</p>	無
	0	0		
(株)マルヨシセンター	100	100	<p>同社株式は、日本食品事業等における円滑な取引の推進のため保有しております。</p> <p>同社株式について、保有目的が適切か、保有に伴う便益やリスクが資本コストに見合っているかを精査し、保有の適否を毎年取締役会で検証しております。但し、定量効果の内容及び保有適否の検証結果については、取引関係や株式市場に与える影響等を鑑みて開示を控えさせていただきます。</p>	無
	0	0		
(株)マミーマート	100	100	<p>同社株式は、日本食品事業等における円滑な取引の推進のため保有しております。</p> <p>同社株式について、保有目的が適切か、保有に伴う便益やリスクが資本コストに見合っているかを精査し、保有の適否を毎年取締役会で検証しております。但し、定量効果の内容及び保有適否の検証結果については、取引関係や株式市場に与える影響等を鑑みて開示を控えさせていただきます。</p>	無
	0	0		
(株)フジ	100	100	<p>同社株式は、日本食品事業等における円滑な取引の推進のため保有しております。</p> <p>同社株式について、保有目的が適切か、保有に伴う便益やリスクが資本コストに見合っているかを精査し、保有の適否を毎年取締役会で検証しております。但し、定量効果の内容及び保有適否の検証結果については、取引関係や株式市場に与える影響等を鑑みて開示を控えさせていただきます。</p>	無
	0	0		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
(株)エコス	100	100	<p>同社株式は、日本食品事業等における円滑な取引の推進のため保有しております。</p> <p>同社株式について、保有目的が適切か、保有に伴う便益やリスクが資本コストに見合っているかを精査し、保有の適否を毎年取締役会で検証しております。但し、定量効果の内容及び保有適否の検証結果については、取引関係や株式市場に与える影響等を鑑みて開示を控えさせていただきます。</p>	無
	0	0		
マックスバリュ 西日本(株)	100	100	<p>同社株式は、日本食品事業等における円滑な取引の推進のため保有しております。</p> <p>同社株式について、保有目的が適切か、保有に伴う便益やリスクが資本コストに見合っているかを精査し、保有の適否を毎年取締役会で検証しております。但し、定量効果の内容及び保有適否の検証結果については、取引関係や株式市場に与える影響等を鑑みて開示を控えさせていただきます。</p>	無
	0	0		
清水建設(株)	-	2,610,615	同社株式は、2020年3月31日時点で保有しておりません。	無
	-	2,511		
(株)セブン銀行	-	5,000,000	同社株式は、2020年3月31日時点で保有しておりません。	無
	-	1,635		
(株)ミルボン	-	69,570	同社株式は、2020年3月31日時点で保有しておりません。	無
	-	358		
わらべや日洋ホール ディングス(株)	-	84,000	同社株式は、2020年3月31日時点で保有しておりません。	無
	-	152		
ユナイテッド・スー パーマーケット・ ホールディングス(株)	-	105,016	同社株式は、2020年3月31日時点で保有しておりません。	無
	-	114		
カネ美食品(株)	-	21,780	同社株式は、2020年3月31日時点で保有しておりません。	無
	-	66		
持田製薬(株)	-	4,590	同社株式は、2020年3月31日時点で保有しておりません。	無
	-	26		
(株)サトー商会	-	10,000	同社株式は、2020年3月31日時点で保有しておりません。	無
	-	16		

- (注)1. 「 - 」は、当該銘柄を保有していないことを示しています。
- (注)2. (株)トーカン株式は、株式移転によりセントラルフォレストグループ(株)株式となっております。
- (注)3. ユニー・ファミリーマートホールディングス(株)株式は、商号変更により(株)ファミリーマート株式になっております。

第5【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）第93条の規定により、国際会計基準（以下「IFRS」という。）に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。
また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（2019年4月1日から2020年3月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（2019年4月1日から2020年3月31日まで）の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人の監査を受けております。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組み及びIFRSに基づいて連結財務諸表等を適正に作成することができる体制の整備について

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組み及びIFRSに基づいて連結財務諸表等を適正に作成することができる体制の整備を行っております。その内容は、以下のとおりです。

- (1) 会計基準の変更等に的確に対応することができる体制を整備するために、IFRSに関する十分な知識を有した従業員を配置するとともに、公益財団法人財務会計基準機構の組織に加入し、研修等に参加することによって、専門知識の蓄積に努めております。
- (2) IFRSに基づく適正な連結財務諸表を作成するために、IFRSに準拠した味の素グループ会計方針を作成し、これに基づいて会計処理を行っております。国際会計基準審議会が公表するプレスリリースや基準書を随時入手し、最新の基準の把握及び当社への影響の検討を行った上で、味の素グループ会計方針の内容の更新を行っております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結財政状態計算書】

(単位：百万円)

	注記	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
資産			
流動資産			
現金及び現金同等物	8,39	153,725	141,701
売上債権及びその他の債権	9,39	194,270	184,739
その他の金融資産	39	16,526	8,946
棚卸資産	10	185,036	178,636
未収法人所得税		8,095	8,653
その他の流動資産		13,944	16,225
小計		571,599	538,901
売却目的保有に分類される処分グループに係る資産	11	19,568	-
流動資産合計		591,167	538,901
非流動資産			
有形固定資産	12	423,369	454,357
無形資産	13	66,132	69,245
のれん	13	91,373	89,964
持分法で会計処理される投資	17	116,900	116,280
長期金融資産	39	64,812	50,132
繰延税金資産	18	15,589	17,781
その他の非流動資産		24,523	16,952
非流動資産合計		802,701	814,714
資産合計		1,393,869	1,353,616

(単位：百万円)

	注記	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
負債			
流動負債			
仕入債務及びその他の債務	19,39	183,276	178,583
短期借入金	20,39	10,989	8,043
コマーシャル・ペーパー	20,39	-	40,000
1年内償還予定の社債	20,39	-	19,995
1年内返済予定の長期借入金	20,39	13,089	15,191
その他の金融負債	39	5,935	5,401
短期従業員給付	24	37,273	41,588
引当金	22	6,560	5,272
未払法人所得税		9,549	12,517
その他の流動負債		11,510	8,972
小計		278,185	335,566
売却目的保有に分類される処分グループに係る負債	11	13,571	-
流動負債合計		291,756	335,566
非流動負債			
社債	20,39	169,479	149,550
長期借入金	20,39	137,157	124,135
その他の金融負債	39	25,412	72,738
長期従業員給付	24	64,406	66,659
引当金	22	11,135	7,264
繰延税金負債	18	7,392	4,503
その他の非流動負債		1,167	1,127
非流動負債合計		416,153	425,978
負債合計		707,909	761,545
資本			
資本金	25	79,863	79,863
資本剰余金	25	3,266	-
自己株式	25	2,361	2,160
利益剰余金	25	595,311	574,287
その他の資本の構成要素		65,521	113,015
売却目的保有に分類される処分グループ	11	16	-
親会社の所有者に帰属する持分		610,543	538,975
非支配持分		75,417	53,095
資本合計		685,960	592,070
負債及び資本合計		1,393,869	1,353,616

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】
【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	注記	前連結会計年度 (自 2018年4月 1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月 1日 至 2020年3月31日)
継続事業			
売上高	7,28	1,114,308	1,100,039
売上原価		719,299	696,166
売上総利益		395,008	403,873
持分法による損益	7,17	515	2,444
販売費	29	174,263	172,079
研究開発費	30	27,823	27,596
一般管理費	31	99,167	102,516
事業利益	7	93,237	99,236
その他の営業収益	33	6,009	7,572
その他の営業費用	34	45,604	58,035
営業利益		53,642	48,773
金融収益	35	8,116	8,030
金融費用	36	7,060	8,009
税引前当期利益		54,698	48,795
法人所得税	18	17,697	20,384
継続事業の当期利益		37,001	28,410
非継続事業の当期利益	11	2,002	558
当期利益		39,004	28,969
当期利益の帰属：			
親会社の所有者		29,698	18,837
非支配持分		9,306	10,132
親会社の所有者に帰属する継続事業から生じた当期利益		27,509	18,643
親会社の所有者に帰属する非継続事業から生じた当期利益		2,188	193
親会社の所有者に帰属する当期利益合計		29,698	18,837
継続事業に係る1株当たり当期利益			
基本的1株当たり当期利益（円）	38	49.67	34.01
希薄化後1株当たり当期利益（円）	38	-	33.99
非継続事業に係る1株当たり当期利益			
基本的1株当たり当期利益（円）	38	3.95	0.35
希薄化後1株当たり当期利益（円）	38	-	0.35
1株当たり当期利益合計			
基本的1株当たり当期利益（円）	38	53.62	34.37
希薄化後1株当たり当期利益（円）	38	-	34.35

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	注記	前連結会計年度 (自 2018年4月 1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月 1日 至 2020年3月31日)
当期利益		39,004	28,969
その他の包括利益（税効果後）			
純損益に振り替えられることのない項目			
その他の包括利益を通じて測定する金融 資産の公正価値の純変動	37	641	4,491
確定給付制度の再測定	24,37	4,294	1,935
持分法適用会社における持分相当額	17,37	185	297
純損益に振り替えられる可能性のある項目			
キャッシュ・フロー・ヘッジ	37	165	406
先渡契約の先渡要素の価値の変動	37	335	109
在外営業活動体の換算差額	37	3,429	40,171
持分法適用会社における持分相当額	17,37	552	193
その他の包括利益（税効果後）	37	2,745	46,573
当期包括利益		36,259	17,604
当期包括利益の帰属：			
親会社の所有者		25,512	23,647
非支配持分		10,747	6,042

【連結持分変動計算書】

(単位：百万円)

	注記	親会社の所有者に帰属する持分							
		資本金	資本剰余金	自己株式	利益剰余金	その他の資本の構成要素			
						その他の包括利益を通じて測定する金融資産の公正価値の純変動	確定給付制度の再測定	キャッシュ・フロー・ヘッジ	先渡契約の先渡要素の価値の変動
2018年4月1日期首残高		79,863	955	9,585	628,966	24,454	28,079	2,902	215
会計方針の変更による累積的影響額					369				
会計方針の変更を反映した当期首残高		79,863	955	9,585	629,335	24,454	28,079	2,902	215
当期利益					29,698				
その他の包括利益	37					635	4,397	167	278
当期包括利益		-	-	-	29,698	635	4,397	167	278
自己株式の取得	25			40,008					
自己株式の処分	25		0	0					
自己株式の消却	25		47,221	47,221					
配当金	26				18,423				
非支配持分との取引等									
企業結合による変動									
支配喪失による変動									
支配が継続している子会社に対する親会社の持分変動	16		2,097						
その他の資本の構成要素から利益剰余金への振替	39				1,952	1,935			
その他資本剰余金の負の残高の振替			47,221		47,221				
非金融資産への振替								33	
株式報酬取引	27		214	10					
売却目的保有に分類される処分グループ	11					24	7		
その他の増減					30				
所有者との取引等合計		-	2,311	7,224	63,722	1,911	7	33	-
2019年3月31日期末残高		79,863	3,266	2,361	595,311	21,907	32,484	3,103	494

	注記	親会社の所有者に帰属する持分						非支配持分	合計
		その他の資本の構成要素			売却目的保有に分類される処分グループ	合計	合計		
		在外営業活動体の換算差額	持分法適用会社における持分相当額	合計					
2018年4月1日期首残高		53,610	987	59,366	-	640,833	79,780	720,613	
会計方針の変更による累積的影響額				-		369		369	
会計方針の変更を反映した当期首残高		53,610	987	59,366	-	641,203	79,780	720,983	
当期利益				-		29,698	9,306	39,004	
その他の包括利益	37	2,031	737	4,186		4,186	1,440	2,745	
当期包括利益		2,031	737	4,186	-	25,512	10,747	36,259	
自己株式の取得	25			-		40,008		40,008	
自己株式の処分	25			-		0		0	
自己株式の消却	25			-		-		-	
配当金	26			-		18,423	4,954	23,378	
非支配持分との取引等				-		-		-	
企業結合による変動				-		-	1,094	1,094	
支配喪失による変動				-		-		-	
支配が継続している子会社に対する親会社の持分変動	16			-		2,097	11,183	9,085	
その他の資本の構成要素から利益剰余金への振替	39		17	1,952		-		-	
その他資本剰余金の負の残高の振替				-		-		-	
非金融資産への振替				33		33	0	33	
株式報酬取引	27			-		225		225	
売却目的保有に分類される処分グループ	11			16	16	-		-	
その他の増減				-		30	66	97	
所有者との取引等合計		-	17	1,969	16	56,172	15,110	71,282	
2019年3月31日期末残高		51,579	232	65,521	16	610,543	75,417	685,960	

(単位：百万円)

	注記	親会社の所有者に帰属する持分							
		資本金	資本剰余金	自己株式	利益剰余金	その他の資本の構成要素			
						その他の包括利益を通じて測定する金融資産の公正価値の純変動	確定給付制度の再測定	キャッシュ・フロー・ヘッジ	先渡契約の先渡要素の価値の変動
2019年4月1日期首残高		79,863	3,266	2,361	595,311	21,907	32,484	3,103	494
当期利益					18,837				
その他の包括利益	37					4,493	1,927	406	52
当期包括利益		-	-	-	18,837	4,493	1,927	406	52
自己株式の取得	25			6					
自己株式の処分	25		0	0					
自己株式の消却	25								
配当金	26				17,554				
非支配持分との取引等			3,215						
企業結合による変動									
支配喪失による変動									
支配が継続している子会社に対する親会社の持分変動	16		27,426						
その他の資本の構成要素から利益剰余金への振替	39				4,941	4,941			
その他資本剰余金の負の残高の振替			27,231		27,231				
非金融資産への振替								67	
株式報酬取引	27		143	206					
その他の増減					16				
所有者との取引等合計		-	3,266	200	39,861	4,941	-	67	-
2020年3月31日期末残高		79,863	-	2,160	574,287	12,472	34,411	2,764	441

	注記	親会社の所有者に帰属する持分						非支配持分	合計
		その他の資本の構成要素			売却目的保有に分類される処分グループ	合計			
		在外営業活動体の換算差額	持分法適用会社における持分相当額	合計					
2019年4月1日期首残高		51,579	232	65,521	16	610,543	75,417	685,960	
当期利益				-		18,837	10,132	28,969	
その他の包括利益	37	36,032	490	42,484		42,484	4,089	46,573	
当期包括利益		36,032	490	42,484	-	23,647	6,042	17,604	
自己株式の取得	25			-		6		6	
自己株式の処分	25			-		0		0	
自己株式の消却	25			-		-		-	
配当金	26			-		17,554	4,789	22,343	
非支配持分との取引等				-		3,215		3,215	
企業結合による変動				-		-	2,283	2,283	
支配喪失による変動				-	16	16	4,465	4,448	
支配が継続している子会社に対する親会社の持分変動	16			-		27,426	20,998	48,424	
その他の資本の構成要素から利益剰余金への振替	39			4,941		-		-	
その他資本剰余金の負の残高の振替				-		-		-	
非金融資産への振替				67		67	0	67	
株式報酬取引	27			-		350		350	
その他の増減				-		16	395	412	
所有者との取引等合計		-	-	5,009	16	47,920	28,364	76,285	
2020年3月31日期末残高		87,611	258	113,015	-	538,975	53,095	592,070	

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	注記	前連結会計年度 (自 2018年4月 1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月 1日 至 2020年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー			
税引前当期利益		54,698	48,795
非継続事業の税引前当期利益		1,931	680
減価償却費及び償却費		52,485	61,986
減損損失		18,384	30,728
持分法株式に係る減損損失	17	14,107	4,232
従業員給付の増減額		1,823	5,969
引当金の増減額		975	4,433
受取利息		4,373	4,401
受取配当金		1,351	1,506
支払利息		3,342	3,711
持分法による損益		560	2,444
固定資産除却損		3,414	3,886
固定資産売却益		1,806	1,492
固定資産売却損		554	1,846
子会社株式売却益		74	559
子会社株式売却損		688	0
環境対策費用		1,244	440
売上債権及びその他の債権の増減額		644	3,754
仕入債務及びその他の債務の増減額		3,375	8,919
棚卸資産の増減額		3,877	2,092
未払消費税等の増減額		492	1,923
その他の資産及び負債の増減額		236	2,250
その他		1,264	8,427
小計		143,334	132,466
利息の受取額		4,378	4,403
配当金の受取額		2,111	2,661
利息の支払額		3,239	3,522
法人所得税の支払額		23,328	21,152
営業活動によるキャッシュ・フロー		123,256	114,856

(単位：百万円)

	注記	前連結会計年度 (自 2018年4月 1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月 1日 至 2020年3月31日)
投資活動によるキャッシュ・フロー			
有形固定資産の取得による支出		70,185	73,703
有形固定資産の売却による収入		4,441	1,264
無形資産の取得による支出		9,822	8,338
金融資産の取得による支出		3,495	26
金融資産の売却による収入		6,940	11,621
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	42	-	3,809
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による収入	16	3,276	2,754
持分法で処理される投資の株式の取得による支出		-	516
その他		4,078	4,100
投資活動によるキャッシュ・フロー		72,923	66,651
財務活動によるキャッシュ・フロー			
短期借入金の増減額	21	3,283	1,759
コマーシャル・ペーパーの増減額	21	-	40,000
長期借入れによる収入	21	8,543	3,545
長期借入金の返済による支出	21	11,962	13,735
配当金の支払額		18,455	17,555
非支配持分への配当金の支払額		4,889	4,789
自己株式の取得による支出	25	40,062	6
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出		8,640	49,274
リース負債の返済による支出	21	1,119	8,835
その他		947	103
財務活動によるキャッシュ・フロー		78,923	52,306
現金及び現金同等物の換算差額		754	7,925
現金及び現金同等物の増減額		29,344	12,024
現金及び現金同等物の期首残高	8	187,869	153,725
売却目的保有に分類される処分グループに係る資産に含まれる現金及び現金同等物		4,799	-
現金及び現金同等物の期末残高	8	153,725	141,701

【連結財務諸表注記】

1. 報告企業

味の素株式会社（以下「当社」という。）は、日本に所在する会社であり、日本の会社法に基づいて設立された株式会社です。当社の登記上の本社は、ホームページ（<https://www.ajinomoto.co.jp/company/>）で開示しております。この連結財務諸表は、当社及び子会社（以下「当社グループ」という。）並びに当社グループの関連会社及び共同支配企業に対する持分により構成されております。当社グループの事業内容及び主要な活動は、注記「7. セグメント情報」に記載しております。2020年3月31日に終了する連結会計年度の連結財務諸表は、2020年6月15日に経営会議により承認されております。

2. 作成の基礎

(1) 連結財務諸表がIFRSに準拠している旨

当社グループの連結財務諸表は、国際会計基準審議会によって公表されたIFRSに準拠して作成しております。当社グループは、連結財務諸表規則第1条の2に掲げる「指定国際会計基準特定会社」の要件を満たしていることから、同第93条の規定を適用しております。

(2) 測定の基礎

当社グループの連結財務諸表は、注記「3. 重要な会計方針」に記載している金融商品等を除き、取得原価を基礎として作成しております。

(3) 機能通貨及び表示通貨

当社グループの各社の個別財務諸表は、それぞれの機能通貨で作成されております。当社グループの各社は主として現地通貨を機能通貨としておりますが、その会社の活動する経済環境が主に現地通貨以外である場合は、現地通貨以外を機能通貨としております。

当社グループの連結財務諸表は、当社の機能通貨である日本円を表示通貨としており、単位を百万円としております。また、百万円未満の端数は切り捨てております。

3. 重要な会計方針

当社グループの連結財務諸表の作成に当たり適用した重要な会計方針は以下のとおりです。

(1) 連結の基礎

子会社

子会社とは、当社グループに支配されている企業です。当社グループが、企業（投資先）への関与により生じる変動リターンに対するエクスポージャー又は権利を有し、かつ、投資先に対するパワーにより当該リターンに影響を及ぼす能力を有している場合は、投資先を支配していると判断しております。子会社は、当社グループが支配を獲得した日を取得日とし、支配を獲得した日から支配を喪失する日まで連結しております。子会社が適用する会計方針が当社グループにおいて適用する会計方針と異なる場合は、その子会社の財務諸表の調整を行っております。

子会社の決算日が当社グループの連結決算日と異なる場合は、連結決算日現在で実施した仮決算に基づく子会社の財務数値を用いております。

当社グループ内の投資と資本、債権債務残高、取引高及び当社グループ内取引で発生した未実現損益を連結財務諸表の作成に際して消去しております。

子会社の包括利益は、非支配持分が負の残高となる場合であっても、当社持分と非支配持分に帰属させております。

支配が継続する子会社に対する当社グループの持分変動は、資本取引として会計処理しております。非支配持分の調整額と対価の公正価値との差額は、当社の所有者に帰属する持分として資本に直接認識しております。

また、子会社に対する支配を喪失した場合は、当社グループは、子会社の資産及び負債、子会社に関連する非支配持分及びその他の資本の構成要素の認識を中止しております。支配の喪失から生じた利得又は損失は、純損益で認識しております。支配喪失後においても、当社グループが従前の子会社に対する持分を保持する場合は、その持分は支配喪失日の公正価値で測定しております。

関連会社及び共同支配企業

関連会社とは、当社グループが財務及び営業の方針に重要な影響力を有しているが支配はしていない企業であり、当社グループが重要な影響力を有することとなった日から喪失する日まで、持分法により処理しております。共同支配企業とは、複数の当事者が共同支配により純資産に対する権利を有している企業であり、共同支配を獲得した日から喪失する日まで、持分法により処理しております。関連会社及び共同支配企業が適用する会計方針が当社グループにおいて適用する会計方針と異なる場合は、その関連会社及び共同支配企業の財務諸表の調整を行っております。

持分法の下では、投資額は当初は原価で測定し、それ以後は、関連会社及び共同支配企業の純資産に対する当社グループの持分の取得後の変動に応じて投資額を変動させております。その際、関連会社及び共同支配企業の純損益のうち当社グループの持分相当額は当社グループの純損益に計上しております。また、関連会社及び共同支配企業のその他の包括利益のうち当社グループの持分相当額は当社グループのその他の包括利益に計上しております。関連会社又は共同支配企業との取引から発生した未実現損益は、投資に加減算しております。

関連会社及び共同支配企業の、取得日に認識した資産、負債及び偶発負債の正味の公正価値に対する持分を取得対価が超える額はのれん相当額として計上し投資の帳簿価額に含めており、償却はしておりません。持分法適用会社への投資の帳簿価額の一部を構成するのれんは、ほかの部分と区分せず、持分法適用会社に対する投資を一体の資産として、減損テストの対象としております。

関連会社及び共同支配企業への投資について重要な影響力又は共同支配を喪失した場合、利得又は損失を純損益で認識しております。重要な影響力又は共同支配を喪失後においても、当社グループが従前の関連会社及び共同支配企業に対する持分を保持する場合は、その持分は持分法を中止した日の公正価値で測定しております。

共同支配事業

共同支配事業とは、共同支配の取決めのうち、共同支配を行う当事者が契約上の取決めに関連する資産に対する権利及び負債に係る義務を有するものをいいます。共同支配事業に係る投資は、その共同支配事業に関連する自らの資産、負債、収益及び費用を認識しております。

(2) 企業結合

企業結合は、取得法を適用して会計処理しております。移転された対価は、取得企業が移転した資産及び取得企業に発生した被取得企業の旧所有者に対する負債の金額並びに取得企業が発行した資本持分の取得日の公正価値の合計額として計算しております。非支配持分を公正価値で測定するか、又は被取得企業の識別可能な純資産の比例持分で測定するかを、取得日に個別の企業結合ごとに選択しております。移転された対価及び被取得企業のすべての非支配持分の金額の総計が、取得した識別可能な資産及び引き受けた負債の取得日の公正価値を超過する場合は、その超過額をのれんとして認識しております。反対に下回る場合は、結果として生じた利得を、取得日において純損益で認識しております。企業結合が生じた期間の末日までに企業結合の当初の会計処理が完了しない場合は、暫定的な金額で会計処理を行っております。取得日から1年以内の測定期間において取得日時点に存在した事実及び状況に関する新しい情報を入手した場合は、暫定的な金額を遡及修正しております。

取得関連費用は、発生した期間の費用として会計処理しております。

(3) 外貨換算

外貨建取引の換算

外貨建取引は、取引日における直物為替レート又はそれに近似するレートを外貨金額に適用し、機能通貨で記録しております。その後、外貨建の貨幣性項目は、期末日の直物為替レートで換算しております。公正価値で測定する外貨建の非貨幣性項目は、当該公正価値が測定された日の直物為替レートで換算しております。取得原価で測定する外貨建の非貨幣性項目は、引き続き取引日の直物為替レート又はそれに近似するレートで換算しております。

当該換算及び決済により生じる換算差額は純損益で認識しております。ただし、その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産、及びキャッシュ・フロー・ヘッジから生じる換算差額は、その他の包括利益として認識しております。

在外営業活動体の財務諸表の換算

在外営業活動体の資産及び負債は期末日の直物為替レートで、収益及び費用は取引日の直物為替レート又はそれに近似するレートで、それぞれ日本円に換算しております。その換算差額はその他の包括利益に計上しております。在外営業活動体を処分した場合は、その在外営業活動体に関連する累積換算差額を処分した期の純損益に計上しております。

(4) 金融商品

金融資産

金融資産は、当初認識時において、償却原価で測定する金融資産、その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産、純損益を通じて公正価値で測定する金融資産に分類しております。金融資産は、当社グループが当該金融資産の契約当事者となった取引日に当初認識しております。純損益を通じて公正価値で測定する金融資産は公正価値で当初測定しておりますが、それ以外の金融資産は、公正価値に当該金融資産に直接起因する取引コストを加算した金額で測定しております。

金融資産は、金融資産からのキャッシュ・フローに対する契約上の権利が消滅した場合、又は金融資産を譲渡し、当該金融資産の所有に係るリスクと経済価値のほとんどすべてを移転している場合に、認識を中止していません。

(a) 償却原価で測定する金融資産

次の条件がともに満たされる金融資産を償却原価で測定する金融資産に分類しております。

- ・契約上のキャッシュ・フローを回収するために資産を保有することを目的とする事業モデルに基づいて、資産が保有されている。
- ・金融資産の契約条件により、元本及び元本残高に対する利息の支払いのみであるキャッシュ・フローが特定の日を生じる。

当初認識後は実効金利法に基づく償却原価で測定しております。

(b) その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産（負債性金融商品）

当社グループが保有する金融資産のうち、次の条件がともに満たされる場合は、その他の包括利益を通じて公正価値で測定する負債性金融商品に分類しております。

- ・契約上のキャッシュ・フローの回収と売却の両方によって目的が達成される事業モデルの中で保有されている。
- ・金融資産の契約条件により、元本及び元本残高に対する利息の支払いのみであるキャッシュ・フローが所定の日を生じる。

当初認識後は公正価値で測定し、事後的な変動はその他の包括利益に含めて認識しております。投資を処分したときに、その他の包括利益を通じて認識された利得又は損失の累計額をその他の資本の構成要素から純損益に組替調整額として振り替えております。

(c) その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産（資本性金融商品）

当社グループは、資本性金融商品に対する投資について、公正価値の事後の変動をその他の包括利益に表示するという取消不能の選択を行っており、その他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融商品に分類しております。

当初認識後は公正価値で測定し、事後的な変動はその他の包括利益に含めて認識しております。投資を処分したときに、その他の包括利益を通じて認識された利得又は損失の累計額をその他の資本の構成要素から利益剰余金に振り替えております。

なお、その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産からの配当金は、金融収益として純損益で認識しております。

(d) 純損益を通じて公正価値で測定する金融資産

上記の償却原価で測定する金融資産又はその他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産以外の金融資産は、純損益を通じて公正価値で測定する金融資産に分類しております。なお、当社グループは、当初認識時において、純損益を通じて公正価値で測定する金融資産として、取消不能の指定を行ったものではありません。

当初認識後は公正価値で測定し、事後的な変動は純損益で認識しております。

金融資産の減損

償却原価で測定する金融資産の予想信用損失及びその他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産（負債性金融商品）の予想信用損失に対して損失評価引当金として計上しております。金融資産に係る損失評価引当金の繰入額は、純損益で認識しております。損失評価引当金を減額する事象が発生した場合は、損失評価引当金の戻入額を純損益で認識しております。

損失評価引当金の詳細は、注記「39. 金融商品 (4) 損失評価引当金」に記載しております。

金融負債

金融負債は当初認識時に償却原価で測定する金融負債と純損益を通じて公正価値で測定する金融負債に分類しております。金融負債は、当社グループが当該金融負債の契約当事者になる取引日に当初認識しております。償却原価で測定する金融負債は、公正価値に当該金融負債に直接起因する取引コストを減算した金額で当初測定しておりますが、純損益を通じて公正価値で測定する金融負債は、公正価値で当初測定しております。

金融負債が消滅したとき、すなわち、契約中に特定された債務が免責、取消し、又は失効となったときに認識を中止しております。

(a) 償却原価で測定する金融負債

償却原価で測定する金融負債は、当初認識後は実効金利法に基づく償却原価で測定しております。

(b) 純損益を通じて公正価値で測定する金融負債

純損益を通じて公正価値で測定する金融負債は、当初認識後は公正価値で測定し、事後的な変動は純損益で認識しております。

デリバティブ及びヘッジ会計

当社グループでは、為替変動リスクや金利変動リスクなどをヘッジするために、先物為替予約取引や金利スワップ取引などのデリバティブ取引を行っております。

ヘッジ会計の適用に当たっては、ヘッジ取引開始時に、ヘッジ対象とヘッジ手段の対応関係並びにヘッジの実施についてのリスク管理目的及び戦略に関して、公式に指定し文書を作成しております。その文書は、ヘッジ手段の特定、ヘッジの対象となる項目又は取引、ヘッジされるリスクの性質及びヘッジされたリスクに起因するヘッジ対象の公正価値又はキャッシュ・フローの変動に対するエクスポージャーを相殺するに際してのヘッジ手段の有効性の評価方法が含まれます。ヘッジ有効性の継続的な評価は、各期末日又はヘッジ有効性の要求に影響を与える状況の重大な変化があったときのいずれか早い方に行っております。

デリバティブは公正価値で当初認識しております。当初認識後も公正価値で測定し、その事後的な変動は以下のとおり処理しております。

(a) 公正価値ヘッジ

ヘッジ手段であるデリバティブの公正価値変動は純損益で認識しております。また、ヘッジされたリスクに対応するヘッジ対象の公正価値の変動は、ヘッジ対象の帳簿価額を修正して、純損益で認識しております。

(b) キャッシュ・フロー・ヘッジ

ヘッジ手段であるデリバティブの公正価値変動のうち有効なヘッジと判定される部分は、その他の包括利益に認識しております。ヘッジ有効部分以外は純損益で認識しております。

その他の包括利益に認識した金額は、予定取引のヘッジがその後において非金融資産又は非金融負債の認識を生じさせるものである場合、又は非金融資産若しくは非金融負債に係るヘッジされた予定取引が公正価値ヘッジの適用される確定約定となった場合、その他の包括利益に認識した金額を当該非金融資産又は非金融負債の当初の帳簿価額に含めております。

上記以外のキャッシュ・フロー・ヘッジは、ヘッジされた予想将来キャッシュ・フローが純損益に影響を与える会計期間においてその他の資本の構成要素から純損益に振り替えております。ただし、当該金額が損失であり、当該損失の全部又は一部が将来の期間において回収されないと予想する場合は、回収が見込まれない金額を、直ちに純損益に振り替えております。

ヘッジ手段が消滅、売却、終了又は行使された場合、ヘッジがヘッジ会計の要件を満たさなくなった場合及びヘッジ指定を取り消した場合は、ヘッジ会計を将来に向けて中止しております。予定取引の発生がもはや見込まれない場合は、その他の包括利益に認識した金額は、直ちにその他の資本の構成要素から純損益に振り替えております。

(c) 在外営業活動体に対する純投資のヘッジ

在外営業活動体に対する純投資ヘッジは、キャッシュ・フロー・ヘッジと同様に会計処理を行い、ヘッジ手段であるデリバティブの公正価値変動のうち有効なヘッジと判定される部分は、その他の包括利益に認識しております。その他の包括利益に認識したヘッジの有効部分は、在外営業活動体の処分時にその他の資本の構成要素から純損益に振り替えております。非有効部分は純損益に認識しております。

(d) ヘッジ指定されていないデリバティブ

デリバティブの公正価値の変動は純損益で認識しております。

金融資産と金融負債の相殺

金融資産と金融負債は、認識した金額を相殺する法的に強制力のある権利を有しており、かつ、純額で決済するか又は資産の実現と負債の決済を同時に実行する意図を有している場合に、相殺して純額で表示しております。

(5) 現金及び現金同等物

現金及び現金同等物は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクを負わない取得日から3か月以内に償還期限の到来する短期的投資からなっております。

(6) 棚卸資産

棚卸資産の原価には、購入原価、加工費及び棚卸資産が現在の場所と状態に至るまでに発生したその他のコストのすべてを含めております。棚卸資産の原価は、主として加重平均法の原価算定方式により算定しております。通常は代替性がなく、特定のプロジェクトのために製造され区分されている財又はサービスの棚卸資産の原価は、個別法により算定しております。

棚卸資産は、原価と正味実現可能価額のいずれか低い金額で測定しております。正味実現可能価額は、通常の事業の過程における見積売価から、完成までに要する原価の見積額及び販売に要するコストの見積額を控除して算定しております。

(7) 売却目的で保有する非流動資産及び非継続事業

継続的使用ではなく、主に売却取引により帳簿価額が回収される非流動資産又は処分グループは、売却目的保有に分類しております。売却目的保有に分類するためには、現状で直ちに売却することが可能であり、かつ、売却の可能性が非常に高いことを条件としており、当社グループの経営者が売却計画の実行を確約し、原則として1年以内に売却が完了する予定である場合に限っております。売却目的保有に分類した後は、帳簿価額又は売却費用控除後の公正価値のいずれか低い金額で測定しており、減価償却又は償却を行っておりません。

非継続事業には、既に処分されたか又は売却目的保有に分類された企業の構成要素が含まれ、グループの一つの事業若しくは地域を構成し、その一つの事業若しくは地域の処分の計画がある場合に認識しております。

(8) 有形固定資産（使用権資産を除く）

有形固定資産は、当初認識時に取得原価で測定しております。取得原価は、購入価格、直接起因するコスト、解体及び除去並びに敷地の原状回復コスト、借入コストから構成されております。

当初認識後の測定は原価モデルを採用し、有形固定資産は取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した価額で計上しております。

土地等の償却を行わない資産を除き、有形固定資産は、それぞれの耐用年数にわたって定額法で減価償却しております。

主要な有形固定資産の耐用年数は、以下のとおりです。

- ・建物及び構築物 : 3～50年
- ・機械装置及び運搬具 : 2～20年
- ・工具器具及び備品 : 2～20年

資産の残存価額、耐用年数及び減価償却方法は、毎期末に見直しを行い、これらを変更する場合は、会計上の見積りの変更として会計処理しております。

(9) のれん及び無形資産

のれん

当初認識時におけるのれんの測定は、「(2) 企業結合」に記載しております。

当初認識後の測定は、取得原価から減損損失累計額を控除した価額で測定し、償却はしておりません。

のれんは、関連する資金生成単位（又はそのグループ）の中の事業を処分した場合、認識を中止します。処分による利得又は損失を算定する際に、その処分する事業に関連するのれんは、当該事業の帳簿価額に含めております。

無形資産（使用権資産を除く）

無形資産は、当初認識時に取得原価で測定しております。企業結合で取得した無形資産の取得原価は取得日現在の公正価値で測定しております。なお、自己創設無形資産は、資産化の要件を満たす開発費用を除いて、発生時の費用として認識しております。

当初認識後の測定は、原価モデルを採用し、取得原価から償却累計額及び減損損失累計額を控除した価額で計上しております。

耐用年数を確定できる無形資産は、それぞれの耐用年数にわたって定額法で償却しております。

耐用年数を確定できる主要な無形資産の耐用年数は、以下のとおりです。

- ・ソフトウェア： 3～5年
- ・商標権： 20年以内
- ・特許権： 10年以内
- ・顧客関係資産： 6～15年

耐用年数を確定できる無形資産の耐用年数及び償却方法は、毎期末に見直しを行い、これらを変更する場合は、会計上の見積りの変更として会計処理しております。なお、残存価額はゼロと推定しております。

耐用年数を確定できない無形資産及びいまだ使用可能でない無形資産は、償却はしておりません。耐用年数を確定できない無形資産は、当該資産の耐用年数を確定できないものと判断する事象又は状況が引き続き存在しているか否かについて、期末日に見直しを行っております。

(10) リース

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

リースは、所有に伴うリスクと経済価値のほとんどすべてを移転する場合はファイナンス・リースに分類し、それ以外の場合はオペレーティング・リースに分類しております。

契約がリースであるか否か又は契約にリースが含まれているか否かの判断は、IFRIC第4号「契約にリースが含まれているか否かの判断」に従い、契約の実質に基づいて行っております。

ファイナンス・リース

リース期間の起算日において、借手としてのファイナンス・リース取引は、資産及び負債として認識しております。その金額は、リース開始日に算定したリース物件の公正価値又はリース開始日に算定した最低リース料総額の現在価値のいずれか低い金額で計上しております。最低リース料総額は、利息法に基づき金融費用と負債残高の返済部分とに配分しております。金融費用は、負債残高に対して一定の期間利率となるように、リース期間中の各期間に配分し、費用として認識しております。リース資産は、リース期間と耐用年数のいずれか短い方の期間にわたって全額を定額法で償却しております。

オペレーティング・リース

借手の場合、オペレーティング・リースに基づくリース料は、リース期間にわたり定額法で費用を認識しております。また、変動リース料は、発生した期間の費用に計上しております。

貸手の場合、オペレーティング・リースからのリース収益は、リース期間にわたり定額法で認識しております。

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

当社グループは、借手としてのリース取引について、リース開始日に使用权資産及びリース負債を認識しております。リース負債は未払リース料総額の現在価値で測定し、使用权資産は、リース負債の当初測定金額に開始日以前に支払ったリース料等、借手に発生した当初直接コスト及びリースの契約条件で要求されている原状回復義務等のコストを調整した取得原価で測定しております。使用权資産は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額で連結財政状態計算書の有形固定資産に含めて表示しております。なお、当初認識後は、使用权資産は耐用年数とリース期間のいずれか短い年数にわたって、定額法で減価償却を行っております。

リース料は、実効金利法に基づき金融費用とリース負債の返済額に配分し、利息費用は連結損益計算書において認識しております。

ただし、リース期間が12ヶ月以内の短期リース及び原資産が少額のリースについては、使用权資産及びリース負債を認識せず、リース料をリース期間にわたって、定額法により費用として認識しております。

なお、貸手としてのリース取引で重要なものはありません。

(11) 非金融資産の減損

期末日に、非金融資産が減損している可能性を示す兆候があるか否かを検討しております。減損の兆候が存在する場合は、当該資産又はその資産が属する資金生成単位の回収可能額を見積っております。のれん、耐用年数を確定できない無形資産及びいまだ使用可能でない無形資産は、毎年、及び減損の兆候がある場合はいつでも、減損テストを実施しております。のれんは、企業結合のシナジー効果によりキャッシュ・フローの獲得への貢献が期待される資金生成単位（最小の単位又は単位グループ）に配分しております。

回収可能価額は、資産又は資金生成単位の処分コスト控除後の公正価値及び使用価値のいずれか高い金額です。回収可能価額が帳簿価額を下回っている場合に、当該資産又は資金生成単位をその回収可能価額まで減額し、当該減額を減損損失として純損益で認識しております。認識した減損損失は、まずその資金生成単位に配分されたのれんの帳簿価額を減額するよう配分し、次に資金生成単位内ののれんを除く各資産の帳簿価額を比例的に減額するように配分しております。

期末日に、過去の期間にのれん以外の資産又は資金生成単位について認識した減損損失がもはや存在しないか又は減少している可能性を示す兆候があるかどうかを検討しております。そのような兆候が存在する場合は、回収可能価額を見積り、当該資産又は資金生成単位の帳簿価額を回収可能価額まで増額して減損損失の戻入れを行っております。減損損失の戻入れによって増加する資産又は資金生成単位の帳簿価額は、過去の期間において当該資産又は資金生成単位について認識した減損損失がなかったとした場合の（償却又は減価償却控除後の）帳簿価額を超えないようにしております。減損損失の戻入れは直ちに純損益で認識しております。のれんについて認識した減損損失は、以後の期間において戻入れは行っておりません。

(12) 引当金

引当金は、過去の事象の結果として現在の債務（法的又は推定的）を有しており、当該債務を決済するために経済的便益を有する資源の流出が必要となる可能性が高く、当該債務の金額について信頼性のある見積りができる場合に認識しております。

貨幣の時間価値の影響に重要性がある場合は、引当金の金額は、債務を決済するために必要となると見込まれる支出の現在価値としております。現在価値の算定に当たって使用する割引率は、貨幣の時間価値と当該負債に固有のリスクについての現在の市場の評価を反映した税引前の利率です。

(13) 偶発事象

「(12) 引当金」に記載している引当金の認識基準を満たさない債務は、当該債務の履行による経済的資源の流出の可能性がほとんどないと判断している場合を除き、偶発債務として注記をしております。

なお、当社及び子会社が締結した金融保証契約は、特定の債務者が負債性金融商品の条件に従った期日の到来時に支払いを行わないことにより保証契約保有者に発生する損失を、当社又は子会社がその保有者に対し補償する契約です。

(14) 従業員給付

短期従業員給付

短期従業員給付は、勤務対価として支払うと見込まれる金額を見積り、割引計算は行わず、負債及び費用として認識しております。

有給休暇費用は、将来の有給休暇の権利を増加させる勤務を従業員が提供したときに負債及び費用として認識しております。

賞与は、当社グループが、従業員から過去に提供された勤務の対価として支払うべき現在の法的又は推定的債務を負っており、かつ、その金額を信頼性をもって見積ることができる場合、負債及び費用として認識しております。

退職後給付

当社グループは、退職後給付の制度として確定給付制度と確定拠出制度を運営しております。

確定給付制度の会計処理は、確定給付制度債務の現在価値及び関連する当期勤務費用並びに過去勤務費用を、予測単位積増方式を用いて算定しております。割引率は、主に期末日の優良社債の市場利回りを参照し、給付支払の見積期日に対応するように決定しております。退職給付に係る負債又は資産は、確定給付制度債務の現在価値から制度資産の公正価値を控除して算定しております。退職給付に係る負債又は資産に係る利息純額は、金融費用又は金融収益として純損益で認識しております。

確定給付負債又は資産の純額の再測定は、その他の包括利益に認識し、その後の期間において純損益に組み替えられておりません。過去勤務費用は、発生した期間に費用として認識しております。

確定拠出制度の会計処理は、当該制度への拠出を従業員が勤務を提供した期間に費用として認識し、未払拠出額を負債として認識しております。

その他の長期従業員給付

退職後給付以外の長期従業員給付に対する債務は、従業員が過年度及び当年度において提供した勤務の対価として獲得した将来給付額を現在価値に割り引くことによって算定しております。

(15) 政府補助金

政府補助金は、その補助金交付に付帯する諸条件を満たし、かつ補助金を受領するという合理的な保証が得られたときに公正価値で認識しております。発生した費用に対する補助金は、費用の発生と同じ連結会計年度に収益として認識しております。資産の取得に対する補助金は、繰延収益として認識し、関連資産の耐用年数にわたり定期的に純損益で認識しております。

(16) 自己株式

自己株式は、取得原価で評価し、資本から控除しております。自己株式の購入、売却及び消却に関しては、利得又は損失を認識しておりません。なお、支払った対価又は受け取った対価は、資本に直接認識しております。

(17) 株式に基づく報酬

当社は、中期業績連動型株式報酬制度を導入しており、当該制度において受領したサービスの対価は、付与日における当社株式の公正価値を基礎として、又は発生した負債の公正価値で測定しており、対象期間にわたり費用として認識し、同額を資本又は負債の増加として認識しております。

当該制度の詳細は、注記「27. 株式報酬 (1) 業績連動型株式報酬制度の概要」に記載しております。

(18) 収益

当社グループは、IFRS第9号に基づく利息及び配当収益等やIFRS第4号に基づく保険料収入を除き、以下の5ステップアプローチに基づき、顧客への財やサービスの移転との交換により、その権利を得ると見込む対価を反映した金額を収益で認識しております。

ステップ1：顧客との契約を識別する。

ステップ2：契約における履行義務を識別する。

ステップ3：取引価格を算定する。

ステップ4：取引価格を契約における別個の履行義務へ配分する。

ステップ5：履行義務を充足した時点で（又は充足するに応じて）収益を認識する。

(19) 借入コスト

適格資産の取得、建設又は生産に直接起因する借入コストは、資産の取得原価の一部として資産化しております。その他の借入コストは、発生した期間の費用として認識しております。

(20) 法人所得税

税金費用は、当期の純損益の計算に含まれる当期税金費用と繰延税金費用の合計として表示しております。当期税金費用及び繰延税金費用は、当該税金費用がその他の包括利益又は資本に直接に認識される取引又は事象及び企業結合から生じる場合を除いて、純損益で認識しております。当期税金費用は、期末日において制定され、又は実質的に制定されている税率（及び税法）を使用して、税務当局に納付（又は税務当局から還付）されると予想される額で算定しております。繰延税金費用は、期末日における資産及び負債の税務基準額と会計上の帳簿価額との間の一時差異に基づいて算定しております。

繰延税金資産は、将来減算一時差異、税務上の繰越欠損金及び繰越税額控除のうち、将来課税所得に対して利用できる可能性が高い範囲内で認識しております。繰延税金資産の帳簿価額は期末日に再検討しており、繰延税金資産の便益を実現させるのに十分な課税所得を稼得する可能性が高くなった範囲で繰延税金資産の帳簿価額を減額しております。未認識の繰延税金資産についても期末日に再検討し、将来の課税所得により繰延税金資産が回収される可能性が高くなった範囲で認識しております。繰延税金負債は、原則としてすべての将来加算一時差異について認識しております。繰延税金資産及び負債は、期末日における法定税率又は実質的法定税率（及び税法）に基づいて、資産が実現する期又は負債が決済される期に適用されると予想される税率で算定しております。

次の場合は、繰延税金資産及び負債を認識しておりません。

- ・ のれんの当初認識
- ・ 企業結合以外の取引で、取引時に会計上の利益にも課税所得（欠損金）にも影響を与えない取引における資産又は負債の当初認識
- ・ 子会社、支店及び関連会社に対する投資並びに共同支配企業に対する持分に係る将来加算一時差異について、当該一時差異を解消する時期をコントロールすることができ、かつ予測可能な期間にその一時差異が解消しない可能性が高い場合
- ・ 子会社、支店及び関連会社に対する投資並びに共同支配企業に対する持分に係る将来減算一時差異について、当該一時差異が予測し得る期間内に解消、又は当該一時差異を活用できる課税所得が稼得される可能性が高くない場合

繰延税金資産及び繰延税金負債は、当期税金資産と当期税金負債を相殺する法律上強制力のある権利を有しており、かつ法人所得税が同一の税務当局によって同一の納税主体に課されている場合又は別々の納税主体であるものの当期税金資産及び当期税金負債とを純額で決済するか、あるいは資産の実現と負債の決済を同時に行うことを意図している場合に相殺しております。

(21) 1株当たり利益

基本的1株当たり当期利益は、親会社の所有者に帰属する当期利益を、その期間の自己株式を調整した発行済普通株式の加重平均株式数で除して計算しております。希薄化後1株当たり当期利益は、希薄化効果を有するすべての潜在株式の影響を調整しております。

4. 会計方針及び開示における変更

(1) 新IFRS適用の影響

当社グループが当連結会計年度より適用している基準は以下のとおりです。

IFRS		新設・改訂の概要
IFRIC第23号	法人所得税の会計処理に関する不確実性	法人所得税の会計処理に関する不確実性について明確化
IAS第19号	従業員給付	制度改訂、縮小又は清算が行われた場合の勤務費用及び利息費用の測定方法の明確化
IAS第23号	借入コスト	資本化に適格な借入コスト算定方法の明確化
IFRS第16号	リース	リースに関する会計処理及び開示を改訂

(注) 1. IFRIC第23号「法人所得税の会計処理に関する不確実性」

IFRIC第23号の解釈指針は、IAS第12号「法人所得税」の要求事項に追加されるもので、税務上の取扱いが不明確な項目、又は税務当局との未解決事項に係る項目のような不確実な税務ポジションに係る会計処理を定めるものです。当社グループが行った税務処理が、税務当局により認められる可能性が高くないと判断した場合、課税所得等の算定の際、その不確実性の影響額を最頻値又は期待値を用いて課税所得を追加認識しております。

なお、当解釈指針適用による連結財務諸表への重要な影響はありません。

(注) 2. IAS第19号「従業員給付」

制度改訂、縮小又は清算が行われた場合、その事象以降の期末日までの勤務費用及び利息費用の測定には、再測定時の数理計算上の仮定を用いることが明確化されました。当基準改訂は、適用日（2019年4月1日）以降に生じる事象に適用され、連結財務諸表への重要な影響はありません。

(注) 3. IAS第23号「借入コスト」

適格資産が意図した使用又は販売に向けた準備が整った時点で、当該資産の特別借入が未返済で残っている場合、その残高は一般目的借入に含めることが明確化されました。当基準改訂は、適用日（2019年4月1日）以降に生じる事象に適用され、連結財務諸表への重要な影響はありません。

(注) 4. IFRS第16号「リース」

借手はリース開始日において、原資産をリース期間にわたり使用する権利（使用権資産）及びリース料を将来のリース期間にわたり支払う義務（リース負債）を認識します。当初認識後、使用権資産から生じる減価償却費とリース負債に係る利息費用は別個に認識されます。使用権資産は連結財政状態計算書上、有形固定資産に計上されております。

借手としてのリース

当社グループはIFRS第16号を当連結会計年度期首より適用しております。IFRS第16号の適用にあたっては、経過措置として認められている、本基準の適用による累積的影響を適用開始日に認識する方法を採用しております。IFRS第16号の適用に際し、前連結会計年度末に保有するリース契約の内、IAS第17号でファイナンス・リースに分類されないリースにつき、契約にリースが含まれているか否かの判定をIFRS第16号に基づき行い、リース期間が12か月以内の短期リース及び原資産が少額であるリースを除き、すべてのリースにつき使用権資産とリース負債を認識しております。

IAS第17号でファイナンス・リースに分類されていたリースに係る適用開始日の使用権資産及びリース負債の帳簿価額は、その直前日におけるIAS第17号に基づくリース資産及びリース債務の帳簿価額で算定しております。

IAS第17号でファイナンス・リースに分類されていなかったリースに係る適用開始日のリース負債は、適用開始日現在の残存リース料総額を2019年4月1日現在の当社グループの追加借入利率により現在価値に割引いた額で測定しており、当該追加借入利率の加重平均は0.93%であります。また、使用権資産はリース負債測定額に前払リース料を調整した金額で当初測定しており、適用開始日において53,956百万円増加しており、リース負債は51,571百万円増加しております。

前連結会計年度の期末日現在でIAS第17号を適用して開示した解約不能のオペレーティング・リースに基づく将来の最低リース料総額20,174百万円（割引後19,405百万円）と、当連結会計年度の期首に認識したリース負債57,877百万円の差額は、主に、リース期間を見直した結果、従前の基準では賃貸借処理していた土地や建物に関する契約金額をリース負債に含めたこと等による差異です。

また、同基準の適用による当連結会計年度における連結損益への影響は軽微であります。

なお、当社グループはIFRS第16号を適用する際に以下の実務上の便法を採用しております。

- ・適用開始日における残存リース期間が12か月以内のリースは、使用权資産とリース負債を認識しない
- ・当初直接コストを適用開始日の使用权資産の測定から除外することができる
- ・契約に延長又は解約オプションが含まれている場合に、リース期間を算定する際に事後的判断を使用することができる

貸手としてのリース

当社グループがリースの貸手となるリースは、サブリースを除き、IFRS第16号の適用に際し会計処理の変更はありません。

(2) 表示方法の変更

前連結会計年度において、財務活動によるキャッシュ・フローの「その他」に含めて表示しておりました「リース負債の返済による支出」は、IFRS第16号「リース」適用により金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、財務活動によるキャッシュ・フローに表示していた「その他」171百万円は、「リース負債の返済による支出」1,119百万円、「その他」947百万円として組み替えております。

前連結会計年度において、営業活動によるキャッシュ・フローの「固定資産売却益」に含めておりました「固定資産売却損」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、営業活動によるキャッシュ・フローに表示していた「固定資産売却益」1,251百万円は、「固定資産売却損」554百万円、「固定資産売却益」1,806百万円として組み替えております。

5. 重要な会計上の判断、見積り及び仮定

IFRSに準拠した連結財務諸表の作成において、経営者は会計方針の適用並びに資産、負債、収益及び費用の報告額に影響を及ぼす判断、見積り及び仮定を設定することが義務付けられております。実際の業績はこれらの見積りと異なる場合があります。

見積り及びその基礎となる仮定は継続して見直しております。会計上の見積りの見直しによる影響は、見積りを見直した会計期間及び将来の会計期間において認識しております。

(1) 連結財務諸表上で認識する金額に重要な影響を与える会計方針の適用

重要な判断に関する情報は、次の注記に含めております。

- ・子会社、関連会社、共同支配企業及び共同支配事業の範囲
(注記3.重要な会計方針 (1) 連結の基礎、注記16.子会社、注記17.持分法で会計処理されている投資)
- ・収益の認識及び表示
(注記3.重要な会計方針 (18) 収益、注記28.売上高)

(2) 翌連結会計年度において重要な修正をもたらすリスクのある、仮定及び見積りの不確実性

重要な判断に関する情報は、次の注記に含めております。

- ・金融商品の評価
(注記3.重要な会計方針 (4) 金融商品、注記39.金融商品 (4) 損失評価引当金、注記40.公正価値)
- ・棚卸資産の評価
(注記3.重要な会計方針 (6) 棚卸資産、注記10.棚卸資産)
- ・有形固定資産及び無形資産の耐用年数及び残存価額の見積り
(注記3.重要な会計方針 (8) 有形固定資産 (使用権資産を除く)、(9) のれん及び無形資産)
- ・非金融資産の減損
(注記3.重要な会計方針 (11) 非金融資産の減損、注記14.非金融資産の減損)
- ・引当金
(注記3.重要な会計方針 (12) 引当金、注記22.引当金)
- ・確定給付制度債務の評価
(注記3.重要な会計方針 (14) 従業員給付、注記24.従業員給付)
- ・法人税及び繰延税金資産の回収可能性
(注記3.重要な会計方針 (20) 法人所得税、注記18.法人所得税)

(3) 新型コロナウイルス感染症の影響

新型コロナウイルス感染症は、世界各国の経済活動の他、市場のニーズや生活者のライフスタイル等に広範に影響を与える事象であり、また、今後の本感染症の拡大又は収束時期を予想することは困難であることから、当社は外部の情報その他、各国の市場動向の分析結果等に基づき2020年度において以下の仮定を置き、現時点での最善の見積りを行い、非金融資産が減損している可能性を示す兆候があるか否か等を検討しております。

なお、今後の新型コロナウイルス感染症の広がりに伴う経済活動への影響等には不確定要素も多いため、仮定に変化が生じた場合、連結財務諸表に影響を及ぼす可能性があります。

- ・当社グループが事業展開をしている各国において、第2四半期までに非常事態宣言やロックダウン等が解除されるが、同期間の経済活動等が大きな影響を受ける。
- ・第3四半期から経済活動等が徐々に回復していくが、北米・南米では同感染症の第二波の襲来により、継続的に影響を受ける。

6. 未適用の公表済み基準書及び解釈指針

連結財務諸表の承認日までに新設又は改訂が行われた新基準書及び新解釈指針のうち、当社グループが早期適用していない主なものは、以下のとおりです。

IFRS		強制適用時期 (以降開始年度)	当社適用時期	新設・改訂の概要
IFRS第7号 IFRS第9号	金融商品：開示 金融商品	2020年1月1日	2021年3月期	IBOR改革に対応してヘッジ会計に関する要求事項の一部を修正

なお、上記の適用による影響は検討中であり、現時点では見積ることはできません。

7. セグメント情報

(1) 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、主として製品別のセグメントから構成されており、食品事業は、更に国内と海外に区分し、「日本食品」、「海外食品」、「ライフサポート」、「ヘルスケア」の4つを報告セグメントとしております。

いずれの報告セグメントも、当社グループの構成単位のうち、分離された財務情報が入手可能であり、経営会議が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものです。

当社は、当連結会計年度より包材事業（フジエース社）を非継続事業に分類しております。前連結会計年度より物流事業を非継続事業に分類しており、(2)報告セグメントごとの情報 売上高及びセグメント利益（損失）、その他損益項目、(3)地域ごとの情報 売上高 は物流事業及び包材事業（フジエース社）を除く継続事業のみの金額を表示しております。非継続事業の詳細については、注記「11. 売却目的保有に分類される処分グループ及び非継続事業」に記載しております。

各報告セグメントに属する製品の種類は、以下のとおりです。

報告セグメント	製品区分	主要製品
日本食品	調味料・加工食品	うま味調味料「味の素®」、「ほんだし®」、「Cook Do®」、「クノール® カップスープ」、「味の素KKコンソメ」、「ピュアセレクト® マヨネーズ」、外食用調味料・加工食品、加工用調味料(天然系調味料、酵素製剤「アクティブ®）」、弁当・惣菜、ベーカリー製品等
	冷凍食品	「ギョーザ」、「しょうがギョーザ」、「やわらか若鶏から揚げ」、「プリプリのエビシューマイ」、「エビ寄せフライ」、「具だくさんエビピラフ」、「洋食亭® ジューシーハンバーグ」、「ザ チャーハン」、「ザ シュウマイ」等
	コーヒー類	「Blendy®」ブランド品（「CAFÉ LATORY®」、スティックコーヒー等）、「MAXIM®」ブランド品、「ちょっと贅沢な珈琲店®」ブランド品、ギフト各種、オフィス飲料（カップ自販機、給茶機）、外食嗜好飲料、加工原料等
海外食品	調味料・加工食品	家庭用・外食用うま味調味料「味の素®」、「Ros Dee®」（風味調味料）、「Masako®」（風味調味料）、「Aji-ngon®」（風味調味料）、「Sazon®」（風味調味料）、「SAJIKU®」（メニュー用調味料）、「CRISPY FRY®」（メニュー用調味料）「YumYum®」（即席麺）、「Birdy®」（コーヒー飲料）、「Birdy®3in1」（粉末飲料）等
	冷凍食品	餃子類（POT STICKERS）、米飯類（CHICKEN FRIED RICE、YAKITORI CHICKEN FRIED RICE等）、麺類（YAKISOBA、RAMEN等）、デザート類（MACARON等）等
	加工用うま味調味料・甘味料	食品加工業向けうま味調味料「味の素®」、核酸系調味料、アスパルテーム、「パルスweet®」等
ライフサポート	動物栄養	リジン、スレオニン、トリプトファン、バリン、「AjiPro®-L」等
	化成品	「味の素ビルドアップフィルム®（ABF）」（半導体パッケージ用層間絶縁材料）等
ヘルスケア	アミノ酸	各種アミノ酸（輸液用途等）、医薬品中間体及び原薬等
	その他	健康基盤食品（「グリナ®」、「アミノエール®」）、機能性栄養食品（「アミノバイタル®」）、「アミノソフト®」、「アミライト®」（マイルド洗浄剤）、「アジデュウ®」等

(2) 報告セグメントごとの情報

当社グループは、IFRSの適用に当たり、投資家、取締役会及び経営会議が各事業の恒常的な業績や将来の見通しを把握すること、取締役会及び経営会議が継続的に事業ポートフォリオを評価することを目的として、「事業利益」という段階利益を導入しております。当該「事業利益」は、「売上高」から「売上原価」、「販売費」、「研究開発費」及び「一般管理費」を控除し、「持分法による損益」を加えたものであり、「その他の営業収益」及び「その他の営業費用」を含まない段階利益です。

報告されている各事業セグメントの会計処理の方法は、注記「3. 重要な会計方針」における記載とおおむね同一です。

セグメント間の内部売上高は、主に第三者間取引価格に基づいております。

売上高及びセグメント利益（損失）

報告セグメントごとの純損益に関する情報は以下のとおりです。

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント				その他 (注)	計	調整額	連結 財務諸表 計上額
	日本食品	海外食品	ライフ サポート	ヘルス ケア				
売上高								
外部顧客に対する売上高	375,034	481,699	107,947	135,342	14,283	1,114,308	-	1,114,308
セグメント間の内部売上高	4,252	5,290	3,521	2,578	35,054	50,697	50,697	-
計	379,286	486,989	111,468	137,920	49,338	1,165,005	50,697	1,114,308
持分法による損益	352	2,402	85	11	1,436	515	-	515
セグメント利益又は損失 (事業利益又は事業損失)	29,896	42,312	9,579	12,079	630	93,237	-	93,237
							その他の営業収益	6,009
							その他の営業費用	45,604
							営業利益	53,642
							金融収益	8,116
							金融費用	7,060
							税引前当期利益	54,698

(注) 「その他」には、提携事業及びその他のサービス事業が含まれております。

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント				その他 (注)	計	調整額	連結 財務諸表 計上額
	日本食品	海外食品	ライフ サポート	ヘルス ケア				
売上高								
外部顧客に対する売上高	375,312	477,674	95,308	136,355	15,389	1,100,039	-	1,100,039
セグメント間の内部売上高	4,479	4,641	2,863	2,380	32,205	46,570	46,570	-
計	379,791	482,316	98,171	138,736	47,594	1,146,610	46,570	1,100,039
持分法による損益	241	2,606	206	34	251	2,444	-	2,444
セグメント利益又は損失 (事業利益又は事業損失)	32,854	48,854	7,149	12,363	1,986	99,236	-	99,236
							その他の営業収益	7,572
							その他の営業費用	58,035
							営業利益	48,773
							金融収益	8,030
							金融費用	8,009
							税引前当期利益	48,795

(注) 「その他」には、提携事業及びその他のサービス事業が含まれております。

その他の損益項目

報告セグメントごとのその他の損益項目に関する情報は以下のとおりです。

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント				その他 (注)1	計	調整額 (注)2	連結 財務諸表 計上額
	日本食品	海外食品	ライフ サポート	ヘルス ケア				
減価償却費及び償却費	13,192	20,104	5,363	7,383	711	46,755	5,141	51,896
減損損失	119	17,448	674	-	-	18,241	-	18,241
持分法株式に係る減損損失	-	17,329	-	-	-	17,329	-	17,329

(注)1. 「その他」には、提携事業及びその他のサービス事業が含まれております。

(注)2. 減価償却費及び償却費の調整額は、全社資産に係る減価償却費及び償却費です。

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント				その他 (注)1	計	調整額 (注)2	連結 財務諸表 計上額
	日本食品	海外食品	ライフ サポート	ヘルス ケア				
減価償却費及び償却費	15,276	23,236	4,997	10,514	3,913	57,939	3,521	61,460
減損損失	4,316	10,741	15,028	351	-	30,437	291	30,728
持分法株式に係る減損損失	-	8,130	-	-	-	8,130	-	8,130

(注)1. 「その他」には、提携事業及びその他のサービス事業が含まれております。

(注)2. 減価償却費及び償却費並びに減損損失の調整額は、全社資産に係る減価償却費及び償却費並びに減損損失です。

資産

報告セグメントごとの資産に関する情報は以下のとおりです。

前連結会計年度（2019年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント				その他 (注)1	計	調整額 (注)2	連結 財務諸表 計上額
	日本食品	海外食品	ライフ サポート	ヘルス ケア				
セグメント資産	293,947	420,898	111,061	162,625	125,380	1,113,913	279,956	1,393,869
うち、持分法で会計処理される関連会社及び共同支配企業に対する投資	8,799	43,987	1,136	3,015	59,960	116,900	-	116,900

(注)1. 「その他」には、提携事業、包材事業、物流事業及びその他のサービス事業が含まれております。

(注)2. セグメント資産の調整額には、主として、全社資産338,802百万円、セグメント間の債権と債務の相殺消去額60,187百万円が含まれております。全社資産の主なものは、当社グループの現金及び現金同等物、長期投資資金、事業の用に供していない土地、管理部門に係る資産及び研究所設備の一部です。

(注)3. 当連結会計年度においてセグメント間取引によって生じる債権債務の各セグメントへの配賦の方法を一部変更しており、前連結会計年度に当該変更を遡及適用しております。

当連結会計年度（2020年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント				その他 (注)1	計	調整額 (注)2	連結 財務諸表 計上額
	日本食品	海外食品	ライフ サポート	ヘルス ケア				
セグメント資産	317,391	388,003	90,803	186,280	112,844	1,095,323	258,292	1,353,616
うち、持分法で会計処理される関連会社及び共同支配企業に対する投資	9,283	35,206	1,877	2,912	67,000	116,280	-	116,280

(注)1. 「その他」には、提携事業及びその他のサービス事業が含まれております。

(注)2. セグメント資産の調整額には、主として、全社資産312,581百万円、セグメント間の債権と債務の相殺消去額54,289百万円が含まれております。全社資産の主なものは、当社グループの現金及び現金同等物、長期投資資金、事業の用に供していない土地、管理部門に係る資産及び研究所設備の一部です。

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント				その他 (注)1	計	調整額 (注)2	連結 財務諸表 計上額
	日本食品	海外食品	ライフ サポート	ヘルス ケア				
非流動資産への追加額 (注)3	19,782	27,497	5,658	16,136	1,379	70,453	9,179	79,632

(注)1. 「その他」には、提携事業、包材事業、物流事業及びその他のサービス事業が含まれております。

(注)2. 非流動資産に対する支出の調整額は、全社資産に係る非流動資産の取得額です。

(注)3. 金融商品、繰延税金資産及び確定給付資産を除いております。

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント				その他 (注)1	計	調整額 (注)2	連結 財務諸表 計上額
	日本食品	海外食品	ライフ サポート	ヘルス ケア				
非流動資産への追加額 (注)3	33,590	33,277	5,043	13,402	686	86,001	4,600	90,602

(注)1. 「その他」には、提携事業、包材事業及びその他のサービス事業が含まれております。

(注)2. 非流動資産に対する支出の調整額は、全社資産に係る非流動資産の取得額です。

(注)3. 金融商品、繰延税金資産及び確定給付資産を除いております。

(3) 地域ごとの情報

外部顧客に対する売上高及び非流動資産の地域別内訳は、以下のとおりです。

売上高

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

（単位：百万円）

	日本	アジア		米州		欧州	合計
		タイ	その他	米国	その他		
売上高	469,333	116,593	185,926	173,764	66,793	101,896	1,114,308

売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

本邦以外の区分に属する主な国又は地域は以下のとおりです。

アジア：東アジア及び東南アジア諸国

米州：北米及び中南米諸国

欧州：ヨーロッパ及びアフリカ諸国

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（単位：百万円）

	日本	アジア		米州		欧州	合計
		タイ	その他	米国	その他		
売上高	475,001	119,272	170,247	171,005	67,921	96,591	1,100,039

売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

本邦以外の区分に属する主な国又は地域は以下のとおりです。

アジア：東アジア及び東南アジア諸国

米州：北米及び中南米諸国

欧州：ヨーロッパ及びアフリカ諸国

非流動資産

前連結会計年度(2019年3月31日)

(単位:百万円)

	日本	アジア		米州		欧州	合計
		タイ	その他	米国	その他		
非流動資産	273,463	70,744	40,146	136,293	26,593	55,489	602,730

非流動資産は資産の所在地によっており、金融商品、繰延税金資産、確定給付資産を含んでおりません。
本邦以外の区分に属する主な国又は地域は以下のとおりです。

アジア：東アジア及び東南アジア諸国

米州：北米及び中南米諸国

欧州：ヨーロッパ及びアフリカ諸国

当連結会計年度(2020年3月31日)

(単位:百万円)

	日本	アジア		米州		欧州	合計
		タイ	その他	米国	その他		
非流動資産	344,876	68,250	45,388	203,867	21,835	33,684	717,903

非流動資産は資産の所在地によっており、金融商品、繰延税金資産、確定給付資産を含んでおりません。
本邦以外の区分に属する主な国又は地域は以下のとおりです。

アジア：東アジア及び東南アジア諸国

米州：北米及び中南米諸国

欧州：ヨーロッパ及びアフリカ諸国

8. 現金及び現金同等物

現金及び現金同等物の内訳は、以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
現金及び預金	153,725	141,700
有価証券のうち、現金同等物とみなされるもの	0	0
連結財政状態計算書上の現金及び現金同等物 合計	153,725	141,701
連結キャッシュ・フロー計算書上の現金及び 現金同等物合計	153,725	141,701

9. 売上債権及びその他の債権

売上債権及びその他の債権の内訳は、以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
受取手形	7,501	6,207
売掛金	175,730	168,506
その他	12,652	11,138
損失評価引当金	1,613	1,112
合計	194,270	184,739

受取手形及び売掛金は、通常の営業過程において物品の販売及びサービスの提供等により顧客から受け取る、契約に基づく対価です。

売上債権及びその他の債権は、連結財政状態計算書では、損失評価引当金控除後の金額で表示しております。

10. 棚卸資産

棚卸資産の内訳は、以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
商品及び製品	104,813	100,511
仕掛品	25,191	25,102
原材料及び貯蔵品	55,031	53,022
合計	185,036	178,636

期中に費用に認識した棚卸資産の金額は、前連結会計年度722,471百万円、当連結会計年度682,054百万円です。

期中に認識した棚卸資産の評価減の金額は以下のとおりであり、上記の期中に費用に認識した棚卸資産の金額に含まれております。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月 1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月 1日 至 2020年3月31日)
評価減	1,593	1,782

11. 売却目的保有に分類される処分グループ及び非継続事業

(1) 売却目的保有に分類される処分グループ

当社は、2018年4月26日、カゴメ株式会社、日清オイリオグループ株式会社、日清フーズ株式会社、ハウス食品グループ本社株式会社との間で、味の素物流株式会社（以下、「AB社」という。）、カゴメ物流サービス株式会社、ハウス物流サービス株式会社、F-LINE株式会社、九州F-LINE株式会社の物流機能を再編し、2019年4月に物流事業を統合する全国規模の物流会社の発足に関する契約を締結しました。

これにより、2019年4月にAB社の支配を喪失することが確実になったため、前連結会計年度よりAB社の資産及び負債を売却目的保有に分類される処分グループに分類し、物流事業を非継続事業に分類しておりましたが、2019年4月1日付にて、予定通り上記会社の物流事業を統合し、新たにF-LINE株式会社が発足致しております。

売却目的保有に分類される処分グループの内訳は、以下のとおりです。

（単位：百万円）

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
売却目的保有に分類される処分グループに係る資産		
現金及び現金同等物	4,799	-
売上債権及びその他の債権	4,208	-
その他の金融資産	0	-
棚卸資産	113	-
未収法人所得税	660	-
その他の流動資産	398	-
有形固定資産	5,924	-
無形資産	391	-
持分法で会計処理される投資	160	-
長期金融資産	1,250	-
繰延税金資産	1,624	-
その他の非流動資産	35	-
資産合計	19,568	-
売却目的保有に分類される処分グループに係る負債		
仕入債務及びその他の債務	5,446	-
その他の金融負債（流動）	1,435	-
短期従業員給付	1,785	-
引当金（流動）	73	-
未払法人所得税	31	-
その他の流動負債	253	-
その他の金融負債（非流動）	1,059	-
長期従業員給付	3,155	-
引当金（非流動）	331	-
負債合計	13,571	-

売却目的保有に分類される処分グループに含まれる金融資産及び金融負債は、主に償却原価で測定しておりますが、長期金融資産には、その他の包括利益を通じて公正価値で測定する資産を含んでおります。

前連結会計年度末における、売却目的で保有する資産に関連するその他の資本の構成要素は 16百万円です。

(2) 非継続事業

「(1) 売却目的保有に分類される処分グループ」に記載のとおり、AB社の支配を喪失することが事実となったため、前連結会計年度において物流事業を非継続事業に分類しております。

また、当社は、2020年2月5日、当社の連結子会社である、タイ国の包装材料製造・販売会社フジエース社（以下、「FA社」）の発行済株式総数の51%に相当する当社グループが保有する全株式を、株式会社フジシールインターナショナル等へ譲渡する契約を締結しました。

これにより、FA社の支配を喪失することが事実になったため、2019年度第4四半期会計期間にFA社を非継続事業として分類するとともに、前連結会計年度についても再表示し、当該非継続事業を区分して表示しております。

非継続事業の損益は以下のとおりです。

（単位：百万円）

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
非継続事業の収益	47,488	11,771
非継続事業の費用	45,557	11,090
非継続事業の税引前当期利益	1,931	680
法人所得税	71	122
非継続事業の当期利益	2,002	558

非継続事業に係る基本的及び希薄化後1株当たり利益は連結損益計算書をご参照ください。

なお、継続事業と非継続事業との間の取引は、今後の継続事業にどのように影響するかを反映するようにするため、すべて非継続事業の損益から相殺消去する方法を採用しております。継続事業と非継続事業との間の取引で、上記の非継続事業の収益及び非継続事業の費用から控除した金額は、1,946百万円(前連結会計年度 28,981百万円)です。

非継続事業の経常的活動から生じる損益の内訳は以下のとおりです。

（単位：百万円）

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
収益	47,488	11,213
費用	45,557	10,640
税引前当期利益	1,931	572
法人所得税	71	122
当期利益	2,002	450

非継続事業に関して、処分に伴う利得（損失）の内訳は以下のとおりです。

（単位：百万円）

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
非継続事業を構成する処分グループを処分したことにより認識した利得（損失）	-	108
処分に伴う利得（損失）に係る法人所得税	-	-
当期利益（は損失）	-	108

非継続事業の営業活動、投資活動、財務活動に帰属する正味のキャッシュ・フローは以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月 1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月 1日 至 2020年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー	2,192	1,449
投資活動によるキャッシュ・フロー	10,591	2,360
財務活動によるキャッシュ・フロー	9,510	0
合計	3,273	911

(注) 当連結会計年度の投資活動によるキャッシュ・フローには、支配喪失を伴う子会社株式の売却による支出(処分された子会社の現金) 4,799百万円が含まれております。

12. 有形固定資産

(1) 有形固定資産の帳簿価額の増減、取得原価並びに減価償却累計額及び減損損失累計額は、以下のとおりです。

帳簿価額

(単位：百万円)

	建物 及び構築物	機械装置 及び運搬具	工具器具 及び備品	土地	建設仮勘定	合計
2018年4月1日残高 (注)1	155,063	161,843	16,441	50,169	28,122	411,640
外部からの購入による取得 (注)2	1,619	5,907	1,496	9	62,334	71,367
売却又は処分	253	820	200	0	48	1,323
減損損失	212	440	111	0	107	873
減価償却費	11,975	27,765	5,559	-	-	45,300
建設仮勘定からの振替	11,673	24,749	5,623	0	42,047	-
連結除外による減少	233	739	544	-	176	1,694
為替換算差額	413	764	4	13	280	915
その他	294	70	175	303	651	1,496
売却目的で保有する処分グループへの振替	2,662	1,376	335	3,660	-	8,035
2019年3月31日残高 (注)1	152,309	160,524	16,630	46,199	47,706	423,369
外部からの購入による取得 (注)2	17,276	8,160	1,045	4,203	63,328	94,012
企業結合による取得	378	285	-	13	-	677
売却又は処分	692	1,089	126	1,512	-	3,420
減損損失	6,811	19,911	281	57	914	27,976
減価償却費	19,748	28,282	5,685	400	-	54,116
建設仮勘定からの振替	23,111	26,496	4,595	4	54,208	-
為替換算差額	7,588	7,857	1,171	1,537	2,419	20,575
IFRS第16号「リース」適用による増加	46,843	1,010	20	6,081	-	53,956
その他	7,813	764	62	2,096	958	11,570
2020年3月31日残高 (注)1	197,265	138,571	15,088	50,898	52,533	454,357

有形固定資産の減価償却費は、連結損益計算書の売上原価、販売費、研究開発費及び一般管理費、その他の営業費用に含めております。

(注)1.有形固定資産に含まれるファイナンス・リースによるリース資産の帳簿価額は、以下のとおりです。

(単位：百万円)

	建物 及び構築物	機械装置 及び運搬具	工具器具 及び備品	土地	合計
2018年4月 1日残高	4,248	2,985	518	1,487	9,240
2019年3月31日残高	4,147	1,775	152	1,503	7,578

有形固定資産に含まれる使用権資産の帳簿価額は、以下のとおりです。

(単位：百万円)

	建物 及び構築物	機械装置 及び運搬具	工具器具 及び備品	土地	合計
2020年3月31日残高	48,563	3,642	133	6,776	59,116

(注)2.期中に資産化した借入コストの金額は、前連結会計年度20百万円、当連結会計年度66百万円です。資産化に
適格な借入コストの金額の算定に使用した資産化率は前連結会計年度0.78%、当連結会計年度0.83%です。

取得原価

(単位：百万円)

	建物 及び構築物	機械装置 及び運搬具	工具器具 及び備品	土地	建設仮勘定	合計
2018年4月 1日残高	388,824	623,702	74,315	50,171	28,122	1,165,137
2019年3月31日残高	381,465	629,989	74,762	46,200	47,813	1,180,232
2020年3月31日残高	429,751	617,080	72,681	51,353	53,447	1,224,314

減価償却累計額及び減損損失累計額

(単位：百万円)

	建物 及び構築物	機械装置 及び運搬具	工具器具 及び備品	土地	建設仮勘定	合計
2018年4月 1日残高	233,761	461,858	57,874	2	-	753,497
2019年3月31日残高	229,156	469,465	58,132	0	107	756,862
2020年3月31日残高	232,485	478,509	57,593	454	914	769,956

(2) コミットメント

前連結会計年度末及び当連結会計年度末における有形固定資産の取得に関するコミットメントはそれぞれ21,260
百万円及び23,472百万円です。

13. のれん及び無形資産

(1) のれん及び無形資産の帳簿価額の増減、取得原価並びに償却累計額及び減損損失累計額の残高は、以下のとおりです。

帳簿価額

(単位：百万円)

	のれん	無形資産				
		商標権	ソフトウェア	顧客関係資産	その他	合計
2018年4月1日残高	107,394	36,859	14,871	6,275	8,138	66,144
個別の取得による増加額	-	15	9,796	-	124	9,936
売却又は処分	-	1,600	119	-	764	2,484
減損損失	17,368	-	-	-	-	-
償却費	-	798	4,607	1,242	537	7,185
為替換算差額	1,347	172	54	60	102	63
その他	-	10	219	-	25	255
売却目的で保有する処分グループへの振替	-	-	416	-	52	469
2019年3月31日残高	91,373	34,313	19,689	5,093	7,035	66,132
個別の取得による増加額	-	7	8,285	-	45	8,338
企業結合による取得	1,536	943	-	-	3,778	4,721
売却又は処分	-	-	335	-	16	352
減損損失	1,612	646	327	-	166	1,140
償却費	-	633	4,793	1,257	608	7,293
為替換算差額	1,333	435	707	80	133	1,089
その他	-	4	80	-	147	71
2020年3月31日残高	89,964	33,544	21,890	3,755	10,053	69,245

期中に資産化した借入コストの金額は、前連結会計年度34百万円、当連結会計年度2百万円です。資産化に適切な借入コストの金額の算定に使用した資産化率は、前連結会計年度0.78%、当連結会計年度0.83%です。

無形資産の償却費は、連結損益計算書の売上原価、販売費、研究開発費及び一般管理費に含めております。

取得原価

(単位：百万円)

	のれん	無形資産				
		商標権	ソフトウェア	顧客関係資産	その他	合計
2018年4月 1日残高	107,394	41,859	56,085	9,828	12,415	120,189
2019年3月31日残高	108,342	36,948	64,351	9,918	11,561	122,781
2020年3月31日残高	107,562	37,392	69,816	9,816	14,711	131,736

償却累計額及び減損損失累計額

(単位：百万円)

	のれん	無形資産				
		商標権	ソフトウェア	顧客関係資産	その他	合計
2018年4月 1日残高	-	4,999	41,214	3,553	4,277	54,044
2019年3月31日残高	16,968	2,634	44,662	4,825	4,526	56,648
2020年3月31日残高	17,598	3,847	47,925	6,060	4,657	62,491

(2) コミットメント

前連結会計年度末及び当連結会計年度末における無形資産の取得に関するコミットメントはそれぞれ864百万円及び778百万円です。

(3) 耐用年数を確定できない無形資産

前連結会計年度末及び当連結会計年度末において、耐用年数を確定できない無形資産の帳簿価額はそれぞれ28,888百万円及び27,611百万円です。主なものは2016年10月に当社が取得したコーヒー類に関する「Blendy」「MAXIM」等味の素AGF製品の「商標権」です。事業期間が確定していない商標権は、事業が継続する限り基本的に存続するため、将来の経済的便益が流入する期間が予見できないと判断し、耐用年数を確定できない無形資産に分類しております。

(4) 個別に重要な無形資産

前連結会計年度末及び当連結会計年度末において、連結財政状態計算書に計上されている個別に重要な無形資産は、上記のコーヒー類に関する「商標権」であり、帳簿価額は25,907百万円です。

14. 非金融資産の減損

(1) 認識した減損損失及び資産の種類別内訳

当社グループは、前連結会計年度及び当連結会計年度において、それぞれ18,241百万円及び30,728百万円の減損損失を計上しております。これらの減損損失は連結損益計算書の「その他の営業費用」に計上しております。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月 1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月 1日 至 2020年3月31日)
建物及び構築物	212	6,383
機械装置及び運搬具	440	19,819
工具器具及び備品	111	268
土地	0	51
建設仮勘定	107	914
ソフトウェア	-	327
商標権	-	646
のれん	17,368	1,612
その他(注)	-	706
合計	18,241	30,728

(注) 「その他」には使用权資産の減損損失等が含まれております。

(2) 減損損失を認識した主な資産及びセグメントの内訳

前連結会計年度

海外食品セグメントに属する米国及びトルコにて計上されているのれんを合計で17,368百万円減損しました。

米国の味の素フーズ・ノースアメリカ社において、足元の採算が悪化しており、取得時点での計画に比して収益性が乖離していることから、帳簿価額を回収可能価額まで減額した結果、のれんの減損損失13,525百万円を「その他の営業費用」に計上しております。回収可能価額(79,357百万円)には処分コスト控除後の公正価値を使用しており、当該処分コスト控除後の公正価値の算定に当たっては、割引キャッシュ・フロー法及び類似企業比較法を使用し、割引キャッシュ・フロー法の比重を高くした加重平均値を用いて算定しております。

トルコのイスタンブール味の素食品社において、経済状況の先行きの不透明さに伴うカントリーリスクの上昇により、減損テストに用いる割引率が上昇し現時点で将来の回収可能性が見込めないことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額した結果、のれんの減損損失3,843百万円を「その他の営業費用」に計上しております。当該回収可能価額(5,943百万円)は使用価値により測定しており、税引前割引率30.3%を用いて将来キャッシュ・フローを現在価値に割引いて算定しております。

当連結会計年度

当期の減損テスト時以降に発生した新型コロナウイルス感染症の影響については、世界各国の経済活動の他、市場のニーズや生活者のライフスタイル等に広範に影響を与える事象であり、非金融資産の回収可能価額の算定に影響を与えますが、2020年度において以下の仮定を置き、現時点での最善の見積を行い、非金融資産が減損している可能性を示す兆候があるか否か等を検討することにより、同感染症の直近の状況を反映しても期中に実施した減損テスト以降の期間に減損の兆候はないものと判断しております。

なお、今後の新型コロナウイルス感染症の広がりに伴う経済活動への影響等には不確定要素も多いため、以下の仮定に変化が生じた場合、連結財務諸表に影響を及ぼす可能性があります。

- ・当社グループが事業展開をしている各国において、第2四半期までに非常事態宣言やロックダウン等が解除されるが、同期間の経済活動等が大きな影響を受ける。
- ・第3四半期から経済活動等が徐々に回復していくが、北米・南米では同感染症の第二波の襲来により、継続的に影響を受ける。

ライフサポートセグメント

欧州の動物栄養事業の製造設備について、アフリカ豚コレラの世界的な拡大による需要減少及びこれに起因した販売単価の下落により収益性が悪化しており、同事業の早期回復が困難であることが見込まれるため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、「その他の営業費用」に14,958百万円の減損損失を計上しております。

減損損失の内訳は以下のとおりです。

(単位：百万円)

所在地	資金生成単位	種類	金額
フランス	飼料用アミノ酸製造設備	建物及び構築物	3,176
		機械装置及び運搬具	11,466
		その他	315
		合計	14,958

回収可能価額(5,769百万円)は使用価値により測定しており、税引前割引率10.2%を用いて将来キャッシュ・フローを現在価値に割引いて算定しております。

日本食品セグメント

ベーカリー事業の製造設備について、競合他社との競争激化等により収益性が悪化しており、同事業の早期回復が困難であることが見込まれるため、帳簿価額を使用価値により測定した回収可能価額まで減額し、「その他の営業費用」に3,835百万円の減損損失を計上しております。

減損損失の内訳は以下のとおりです。

(単位：百万円)

所在地	資金生成単位	種類	金額
日本	ベーカリー製造設備	建物及び構築物	965
		機械装置及び運搬具	2,320
		その他	549
		合計	3,835

回収可能価額は使用価値により測定しておりますが、将来キャッシュ・フローがマイナスであるため、回収可能価額は零として評価しております。

海外食品セグメント

欧州の調味料製造設備について、競合他社との競争激化により収益性が悪化しており、同事業の早期回復が困難であることが見込まれるため、帳簿価額を使用価値により測定した回収可能価額まで減額し、「その他の営業費用」に6,899百万円の減損損失を計上しております。

減損損失の内訳は以下のとおりです。

(単位：百万円)

所在地	資金生成単位	種類	金額
フランス	調味料製造設備	建物及び構築物	1,320
		機械装置及び運搬具	4,482
		建設仮勘定	864
		その他	231
		合計	6,899

回収可能価額は使用価値により測定しておりますが、将来キャッシュ・フローがマイナスであるため、回収可能価額は零として評価しております。

トルコのイスタンブール味の素食品社において、昨今の事業環境の変化や実績を踏まえ、将来想定される収益性が当初想定していた事業計画よりも低下したことから、のれんの減損損失1,612百万円及び商標権の減損損失646百万円を「その他の営業費用」として計上しております。回収可能価額(2,926百万円)は使用価値により測定しており、税引前割引率26.9%を用いて将来キャッシュ・フローを現在価値に割引いて算定しております。

(3) のれん及び耐用年数を確定できない無形資産の減損テスト

1. 味の素フーズ・ノースアメリカ社（旧、味の素ウインザー社。以下、「AFNA」という。）

前連結会計年度及び当連結会計年度のAFNAののれんの減損テストでは、資産の回収可能価額を処分コスト控除後の公正価値により算定しております。処分コスト控除後の公正価値の算定に当たっては、割引キャッシュ・フロー法及び類似企業比較法を使用し、割引キャッシュ・フロー法の比重を高くした加重平均値を用いて算定しております。

前連結会計年度及び当連結会計年度の割引キャッシュ・フロー予測の計算に当たっては、実際の経営成績及び経営者が承認した事業計画に基づいております。当該事業計画は、業界の将来の見通しに関する経営者の評価と過去の実績を反映したものであり、外部情報及び内部情報に基づき作成しております。

また、類似企業比較法は、足元の実績や翌期の予算に基づくEBITDAに、上場している同業他社のEV（株式時価総額をもとに算出した企業価値）/EBITDA倍率を乗じ、それにコントロールプレミアムを加味して価値を算定しております。

経営者が処分コスト控除後の公正価値の算定に当たって基礎とした主要な仮定は以下のとおりです。

- ・経営者が将来キャッシュ・フローを予測した期間：7年間（前連結会計年度は7年間）
- ・キャッシュ・フロー予測に適用した割引率：8.0%（前連結会計年度は8.8%）
- ・キャッシュ・フロー予測を延長するために用いた成長率：2.5%（前連結会計年度は2.5%）
- ・キャッシュ・フロー予測に適用した税引前割引率：10.6%（前連結会計年度は11.6%）
- ・類似企業比較法におけるEV/EBITDA倍率：12.5倍から13.0倍（前連結会計年度は11.5倍から13.0倍）

この公正価値測定は、用いた評価技法への重大なインプットに基づき、レベル3の公正価値に区分されます。

なお、当連結会計年度において回収可能価額は帳簿価額を43,911百万円上回っており、仮に割引率が6.6%上昇した場合、減損損失が発生する可能性があります。

2. コーヒー類（味の素AGF株）（以下、「AGF」という。）含む）

前連結会計年度及び当連結会計年度のコーヒー類（AGF含む）ののれんの減損テスト及びコーヒー類（AGF含む）の耐用年数を確定できない無形資産（商標権）の減損テストは、資産の回収可能価額を使用価値により算定しております。使用価値の算定に当たっては、割引キャッシュ・フロー予測を用いております。

使用価値の算定に当たっては、経営者が承認した3年間の事業計画（前連結会計年度は5年間の事業計画）に基づいております。当該事業計画は、業界の将来の見通しに関する経営者の評価と過去の実績を反映したものであり、外部情報及び内部情報に基づき作成しております。また、事業計画の対象期間を超える将来キャッシュ・フロー予測を推定するために用いた成長率は0.3%（前連結会計年度は0.3%）、将来キャッシュ・フロー予測に適用した税引前割引率は7.4%（前連結会計年度は7.1%）です。

なお、当連結会計年度において回収可能価額は帳簿価額を16,216百万円上回っており、仮に割引率が1.0%上昇した場合、減損損失が発生する可能性があります。

3. 味の素アルテア社

前連結会計年度及び当連結会計年度の味の素アルテア社ののれんの減損テストは、資産の回収可能価額を処分コスト控除後の公正価値により算定しております。処分コスト控除後の公正価値の算定に当たっては、類似企業比較法を用いて算定しております。

類似企業比較法は、足元の売上実績、予算売上、予算EBITDAに、上場している同業他社のEV（株式時価総額をもとに算出した企業価値）/EBITDA（又は売上）倍率をそれぞれ乗じ、コントロールプレミアムを加味した上で平均することにより、価値を算定しております。

経営者が処分コスト控除後の公正価値の算定に当たって基礎とした主要な仮定は以下のとおりです。

- ・類似企業比較法におけるEV/売上倍率：2.0倍または2.25倍（前連結会計年度は2.0倍または2.5倍）
- ・類似企業比較法におけるEV/EBITDA倍率：15倍（前連結会計年度は10倍）

この公正価値測定は、用いた評価技法への重大なインプットに基づき、レベル3の公正価値に区分されます。

なお、当連結会計年度において回収可能価額は帳簿価額を6,898百万円上回っており、仮にEV/EBITDA(又は売上)倍率が全て25.4%ずつ低下した場合、減損損失が発生する可能性があります。

4. イスタンプール味の素食品社

当連結会計年度のイスタンプール味の素食品社ののれん及び耐用年数を確定できない無形資産（商標権）の減損テストは、資産の回収可能価額を使用価値により算定しております。使用価値の算定に当たっては、割引キャッシュ・フロー予測を用いております。

使用価値の算定に当たっては、経営者が承認した3年間の事業計画（前連結会計年度は4年間の事業計画）に基づいております。当該事業計画は、業界の将来の見通しに関する経営者の評価と過去の実績を反映したものであり、外部情報及び内部情報に基づき作成しております。また、事業計画の対象期間を超える将来キャッシュ・フロー予測を推定するために用いた成長率は14.4%（前連結会計年度は15.6%）、将来キャッシュ・フロー予測に適用した税引前割引率は26.9%（前連結会計年度は30.3%）です。

資金生成単位及び資金生成単位グループに配分したのれんの帳簿価額は、以下のとおりです。

（単位：百万円）

資金生成単位及び資金生成単位グループ	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
AFNA	35,696	35,002
コーヒー類（AGF含む）	30,906	30,906
味の素アルテア社	15,215	14,919
その他	9,554	9,136
合計	91,373	89,964

資金生成単位及び資金生成単位グループに配分した耐用年数を確定できない無形資産の帳簿価額は、以下のとおりです。

（単位：百万円）

資金生成単位及び資金生成単位グループ	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
コーヒー類（AGF含む）	25,907	25,907
その他	2,981	1,704
合計	28,888	27,611

15. リース

当社グループのリース取引は、以下のとおりです。

前連結会計年度（2019年3月31日）

(1) ファイナンス・リース（借手側）

当社グループでは、ファイナンス・リースとして建物、機械装置等の賃借を行っております。

ファイナンス・リース契約に基づく将来の最低リース料総額及びそれらの現在価値の内訳は、以下のとおりです。

（単位：百万円）

	将来の最低リース料総額
	前連結会計年度 (2019年3月31日)
1年以内	116
1年超5年以内	414
5年超	5,779
合計	6,309
(控除) 利息相当額	3
将来の最低リース料総額の現在価値	6,306

（単位：百万円）

	将来の最低リース料総額の現在価値
	前連結会計年度 (2019年3月31日)
1年以内	114
1年超5年以内	412
5年超	5,779
合計	6,306

一部の契約には更新又は購入選択権が付されています。エスカレーション条項が付されている重要な契約はありません。

前連結会計年度において費用として認識した変動リース料はありません。

解約不能サブリース契約の下で受け取ると予想される将来の最低サブリース料の合計は、以下のとおりです。

（単位：百万円）

	前連結会計年度 (2019年3月31日)
予想される将来の最低サブリース料の合計	8

(2) オペレーティング・リース（借手側）

当社グループでは、解約不能オペレーティング・リースとして建物、車両等の賃借を行っております。
解約不能のオペレーティング・リースに基づく将来の最低リース料総額は、以下のとおりです。

（単位：百万円）

	前連結会計年度 (2019年3月31日)
1年以内	4,583
1年超5年以内	10,907
5年超	4,683
合計	20,174

解約不能サブリース契約の下で受け取ると予想される将来の最低サブリース料の合計は、以下のとおりです。

（単位：百万円）

	前連結会計年度 (2019年3月31日)
予想される将来の最低サブリース料の合計	481

前連結会計年度において費用として認識したリース料及びサブリース料とその内訳は、以下のとおりです。

（単位：百万円）

	前連結会計年度 (自 2018年4月 1日 至 2019年3月31日)
最低リース料総額	5,054
変動リース料	96
受取サブリース料	230
リース料及びサブリース料合計	4,921

一部の契約には更新オプションや購入選択権、エスカレーション条項が付されておりますが、重要なものではありません。

当連結会計年度（2020年3月31日）

(1) 借手としてのリース

当社グループでは、多様な形態のリース契約を各社毎に締結しております。リース取引による使用権資産は、主に各社の事務所、工場用地等で構成されております。リース期間は個別資産毎に使用期間を見積っております。リース契約により課されている制限又は特約に重要なものはありません。

使用権資産は、連結財政状態計算書上、有形固定資産に含まれており、当連結会計年度末の帳簿残高は、注記「12. 有形固定資産」に記載しております。

当連結会計年度において、新たに取得した使用権資産の金額は8,581百万円です。

リース負債は、リース料の支払期日が当連結会計年度末より1年以内に到来する負債額は流動負債、それ以外を非流動負債とし、それぞれ、連結財政状態計算書上、その他の金融負債（流動負債）及びその他の金融負債（非流動負債）に含まれております。

(単位：百万円)

	当連結会計年度 (2020年3月31日)
支払期日が1年以内	6,219
支払期日が1年超	50,596
合計	56,815

リース負債の期日別残高については、注記「39. 金融商品(2)金融商品に係るリスク管理 流動性リスク」に記載しております。

リースに係る損益の内訳は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	当連結会計年度 (自 2019年4月 1日 至 2020年3月31日)
使用権資産の減価償却費	
建物及び構築物	7,678
機械装置及び運搬具	821
工具器具及び備品	69
土地	404
合計	8,974
リース負債に係る利息費用	732
短期リース料	1,428
少額リース料	3,576
リース負債に含めない変動リース料	273
サブリース収益	189

当連結会計年度における、リースに係るキャッシュ・アウトフローの合計額は9,707百万円です。また、当連結会計年度末において、まだ開始していない契約済みのリース取引は0百万円です。

(2) 貸手としてのリース

当社グループでは、解約不能オペレーティング・リースとして車両等の賃貸を行っております。解約不能オペレーティング・リースに利用されている資産は、連結財政状態計算書上、有形固定資産に含まれ、機械装置及び運搬具に区分されております。

前連結会計年度及び当連結会計年度における、オペレーティング・リースのリース収益はそれぞれ230百万円及び189百万円です。オペレーティング・リース契約に基づく将来の受取リース料総額は以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
1年以内	218	191
1年超5年以内	263	260
5年超	-	-
合計	481	451

16. 子会社

(1) 重要な子会社の詳細

重要な子会社は以下のとおりです。

会社名	資本金又は 出資金	主要な事業内容	所在地	当社グループが 保有する普通株 式の割合(%)	非支配持分が保 有する普通株式 の割合(%)
味の素冷凍食品(株)	百万円 9,537	冷凍食品	日本	100.0	-
味の素食品(株)	百万円 4,000	調味料・加工食品	日本	100.0	-
味の素AGF(株)	百万円 3,862	コーヒー類	日本	100.0	-
味の素ファインテクノ(株)	百万円 315	化成品	日本	100.0	-
タイ味の素社	千タイバーツ 796,362	調味料・加工食品	タイ	94.5	5.5
タイ味の素販売社	千タイバーツ 50,000	調味料・加工食品	タイ	100.0	-
インドネシア味の素社	千米ドル 8,000	調味料・加工食品	インドネシア	51.0	49.0
インドネシア味の素販売社	千米ドル 250	調味料・加工食品	インドネシア	100.0	-
ベトナム味の素社	千米ドル 50,255	調味料・加工食品	ベトナム	100.0	-
味の素フーズ・ノースアメリカ社	千米ドル 15,030	冷凍食品	アメリカ	100.0	-
味の素アニマル・ニュートリション・ノースアメリカ社	千米ドル 750	動物栄養	アメリカ	100.0	-
味の素ヘルス・アンド・ニュートリション・ノースアメリカ社	米ドル 0	アミノ酸、加工用うま味調味料・甘味料、化成品	アメリカ	100.0	-
ブラジル味の素社	千ブラジル リアル 913,298	調味料・加工食品、加工用うま味調味料・甘味料、動物栄養、アミノ酸	ブラジル	100.0	-
味の素アニマル・ニュートリション・ヨーロッパ社	千ユーロ 26,865	動物栄養	フランス	100.0	-
味の素オムニケム社	千ユーロ 21,320	アミノ酸	ベルギー	100.0	-

(2) 支配の喪失を伴わない子会社に対する所有持分の変動

支配の喪失を伴わない子会社に対する所有持分の変動による資本剰余金への影響は以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月 1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月 1日 至 2020年3月31日)
非支配持分株主との資本取引による変動額	2,097	27,426

(3) 子会社の支配喪失に伴う損益

前連結会計年度において子会社の支配喪失に伴う所有持分の変動について認識した損益(税効果前)は 1,074百万円及び74百万円であり、連結損益計算書上、その他の営業費用の「その他」及びその他の営業収益の「その他」に計上しております。このうち、前連結会計年度において残存保有持分を公正価値で測定することにより認識した損益(税効果前)は 103百万円です。

当連結会計年度において子会社の支配喪失に伴う所有持分の変動について認識した損益(税効果前)は 450百万円及び558百万円であり、連結損益計算書上、その他の営業費用の「その他」及びその他の営業収益の「その他」に計上しております。

(4) 子会社の支配喪失に伴うキャッシュ・フロー

子会社の支配喪失に伴うキャッシュ・フローへの影響は、以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月 1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月 1日 至 2020年3月31日)
現金による受取対価	8,617	4,447
支配を喪失した子会社の現金及び現金同等物の金額	5,341	1,692
差引：連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による収入	3,276	2,754

17. 持分法で会計処理されている投資

(1) 関連会社

個々には重要性のない関連会社に対する持分の帳簿価額、並びに継続事業からの当期利益、その他の包括利益及び包括利益合計に対する持分は以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
関連会社に対する持分の帳簿価額	71,335	79,830

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
親会社の所有者に帰属する継続事業から生じた当期利益	1,603	270
親会社の所有者に帰属する非継続事業から生じた当期利益	42	-
親会社の所有者に帰属するその他の包括利益	114	219
親会社の所有者に帰属する包括利益合計	1,446	50

(2) 共同支配企業

個々には重要性のない共同支配企業に対する持分の帳簿価額、並びに継続事業からの当期利益、その他の包括利益及び包括利益合計に対する持分は以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
共同支配企業に対する持分の帳簿価額	45,564	36,450

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
親会社の所有者に帰属する継続事業から生じた当期利益	16,226	6,947
親会社の所有者に帰属する非継続事業から生じた当期利益	2	-
親会社の所有者に帰属するその他の包括利益	622	271
親会社の所有者に帰属する包括利益合計	16,852	7,219

(持分法で会計処理される投資に係る減損)

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

プロマシドール・ホールディングス社(以下、「PH社」という。)に係る持分法で会計処理される投資について、PH社が事業を展開するアフリカ主要国において、事業環境の変化に加えて競争が激化しており、同社傘下法人の収益性が低下していることから、処分コスト控除後の公正価値により測定した回収可能価額まで減額しました。これにより、PH社に係る持分法で会計処理される投資の減損損失14,107百万円を「その他の営業費用」として計上しております。

併せて、PH社に係る持分法で会計処理される投資に含まれる商標権についても処分コスト控除後の公正価値により測定した回収可能価額まで減額し、減損損失3,222百万円を「持分法による損益」として計上しております。これらの減損損失金額は、上表の親会社の所有者に帰属する継続事業から生じた当期利益に表示しております。

なお、これらの公正価値測定は、用いた評価技法への重大なインプットに基づき、レベル3の公正価値に区分されます。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

PH社に係る持分法で会計処理される投資について、主として、アルジェリア国における乳製品事業の収益性が乳原料のコスト上昇と国内経済の停滞に起因して悪化しており、同事業の早期回復が困難であることが見込まれるため、処分コスト控除後の公正価値により測定した回収可能価額まで減額しました。これにより、PH社に係る持分法で会計処理される投資の減損損失4,232百万円を「その他の営業費用」として計上しております。

併せて、PH社に係る持分法で会計処理される投資に含まれる商標権についても処分コスト控除後の公正価値により測定した回収可能価額まで減額し、減損損失3,897百万円を「持分法による損益」として計上しております。これらの減損損失金額は、上表の親会社の所有者に帰属する継続事業から生じた当期利益に表示しております。

なお、これらの公正価値測定は、用いた評価技法への重大なインプットに基づき、レベル3の公正価値に区分されます。

18. 法人所得税

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の変動の内訳

繰延税金資産及び繰延税金負債の変動の内訳は、以下のとおりです。

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

（単位：百万円）

	期首残高	純損益 として 認識	その他の 包括利益 として 認識	その他	売却目的で 保有する 処分グループ への振替	期末残高
繰延税金資産						
退職給付に係る負債等	14,289	319	1,405	396	555	14,422
有給休暇に係る債務	2,506	29	-	134	54	2,288
未払賞与	3,761	280	-	143	22	3,315
連結会社間内部利益消去	2,990	1,305	-	-	-	1,685
期間費用	4,469	1,399	-	14	13	3,042
減損損失	4,268	52	-	71	-	4,144
その他	10,198	3,227	58	102	214	13,050
合計	42,482	158	1,347	864	858	41,948
繰延税金負債						
固定資産再評価	11,462	948	-	43	-	10,470
固定資産圧縮積立金	4,004	147	-	-	22	3,835
金融資産の公正価値の 純変動	10,238	-	1,057	56	114	9,123
連結上の土地評価	2,565	3	-	-	-	2,562
その他	11,580	3,546	-	273	2	7,759
合計	39,851	4,644	1,057	261	138	33,751
繰延税金資産及び負債の純額	2,631	4,486	2,404	603	720	8,196

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（単位：百万円）

	期首残高	純損益 として 認識	その他の 包括利益 として 認識	企業結合 による 増加	その他	期末残高
繰延税金資産						
退職給付に係る負債等	14,422	72	652	16	164	15,000
有給休暇に係る債務	2,288	287	-	-	33	2,542
未払賞与	3,315	778	-	-	149	3,944
連結会社間内部利益消去	1,685	1,871	-	-	-	3,556
期間費用	3,042	1,707	-	6	20	4,735
減損損失	4,144	227	-	-	709	3,208
その他	13,050	2,989	219	4	399	9,885
合計	41,948	1,499	871	26	1,473	42,873
繰延税金負債						
固定資産再評価	10,470	2,256	-	1,180	378	9,016
固定資産圧縮積立金	3,835	505	-	-	-	3,330
金融資産の公正価値の 純変動	9,123	-	2,640	-	-	6,483
連結上の土地評価	2,562	70	-	-	-	2,632
その他	7,759	832	-	58	517	8,132
合計	33,751	1,859	2,640	1,238	895	29,595
繰延税金資産及び負債の純額	8,196	3,358	3,511	1,212	578	13,278

連結財政状態計算書上の繰延税金資産及び繰延税金負債は、以下のとおりです。

（単位：百万円）

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
繰延税金資産	15,589	17,781
繰延税金負債	7,392	4,503
純額	8,196	13,278

(2) 繰延税金資産を認識していない将来減算一時差異、繰越欠損金及び繰越税額控除

繰延税金資産を認識していない将来減算一時差異、繰越欠損金及び繰越税額控除は、以下のとおりです。(税額ベース)

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
将来減算一時差異	38,254	57,721
繰越欠損金	8,554	10,622
繰越税額控除	2,158	3,477
合計	48,966	71,822

繰延税金資産を認識していない繰越欠損金及び繰越税額控除の失効予定は、以下のとおりです。
繰越欠損金(税額ベース)

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
1年以内	156	27
1年超2年以内	29	-
2年超3年以内	0	55
3年超4年以内	44	123
4年超5年以内	123	6
5年超	8,200	10,409
合計	8,554	10,622

繰越税額控除(税額ベース)

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
1年以内	466	511
1年超2年以内	528	1,162
2年超3年以内	1,163	1,804
3年超4年以内	-	-
4年超5年以内	-	-
5年超	-	-
合計	2,158	3,477

(3) 繰延税金負債を認識していない子会社に対する投資に関する将来加算一時差異

当社は子会社に対する投資に係る将来加算一時差異について、報告期間末において配当することが予定されている未分配利益に係るものを除き、繰延税金負債を認識しておりません。これは、当社が一時差異の取崩しの時期をコントロールする立場にあり、このような差異を予測可能な期間内に取崩さない可能性が高いためです。前連結会計年度末及び当連結会計年度末において、繰延税金負債を認識していない子会社に対する投資に係る将来加算一時差異は、それぞれ350,310百万円及び358,863百万円です。

(4) 将来の課税所得に依拠した繰延税金資産

各期末から起算した当連結会計年度又は前連結会計年度において、損失を生じており、かつ、繰延税金資産の回収可能性が将来の課税所得の有無に依存している当社及び一部の子会社について、前連結会計年度末及び当連結会計年度末において、繰延税金資産をそれぞれ8,158百万円及び12,034百万円認識しております。

上記は、各社のマネジメントが、繰越欠損金及び将来減算一時差異を控除可能な課税所得の発生可能性を、過去の業績、承認された将来の事業計画、タックスプランニングの機会等に基づき慎重に評価した結果、繰延税金資産を認識したものです。

(5) 税金費用

税金費用の内訳は、以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月 1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月 1日 至 2020年3月31日)
当期税金費用	22,208	23,742
繰延税金費用		
一時差異の発生と解消	1,348	266
繰延税金資産の回収可能性の評価	4,813	3,629
その他	1,650	5
繰延税金費用計	4,511	3,358
合計	17,697	20,384

当期税金費用には、従前は未認識であった税務上の欠損金、税額控除又は過去の期間の一時差異から生じた便益の額が含まれております。これに伴う当期税金費用の減少額は、前連結会計年度及び当連結会計年度において、それぞれ1,856百万円及び4,934百万円です。

(6) 法定実効税率と実際負担税率の調整

法定実効税率と実際負担税率との差異について、原因となった主要な項目の内訳は、以下のとおりです。

実際負担税率は税引前利益に対する税金費用の負担割合を表示しております。

(単位：%)

	前連結会計年度 (自 2018年4月 1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月 1日 至 2020年3月31日)
法定実効税率	30.6	30.6
持分法による損益	0.3	1.5
在外営業活動体の適用税率との差異	7.9	12.2
永久に損金又は益金に算入されない項目	4.4	5.8
法人税額の特別控除等	3.3	1.6
税制改正影響	0.1	0.0
未認識の繰延税金資産及び負債の増減	10.0	14.5
外国子会社からの配当に係る源泉税等	1.6	2.1
その他	3.4	1.0
実際負担税率	32.4	41.8

当社は、主に法人税、住民税及び損金算入される事業税を課されており、これらを基礎として法定実効税率を計算しております。ただし、在外営業活動体はその所在地における法人税等が課されております。

19. 仕入債務及びその他の債務

仕入債務及びその他の債務の内訳は、以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
支払手形	1,832	1,554
買掛金	106,333	91,724
未払金	32,167	34,807
返金負債	15,388	17,349
その他	27,553	33,147
合計	183,276	178,583

20. 社債及び借入金等

(1) 社債

前連結会計年度末及び当連結会計年度末における社債の内訳は、以下のとおりです。

会社名	銘柄	発行 年月日	前連結会計年度 (2019年3月31日) (百万円)	当連結会計年度 (2020年3月31日) (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
味の素株	第20回無担保社債	2008年 9月17日	19,987 (-)	19,995 (19,995)	1.890	なし	2020年 9月17日
味の素株	第21回無担保社債	2016年 3月2日	19,959 (-)	19,969 (-)	0.200	なし	2023年 3月2日
味の素株	第22回無担保社債	2016年 3月2日	24,928 (-)	24,938 (-)	0.305	なし	2026年 3月2日
味の素株	第23回無担保社債	2016年 3月2日	24,889 (-)	24,896 (-)	0.939	なし	2036年 2月29日
味の素株	第24回無担保社債	2017年 3月9日	19,942 (-)	19,954 (-)	0.190	なし	2024年 3月8日
味の素株	第25回無担保社債	2017年 3月9日	29,911 (-)	29,922 (-)	0.355	なし	2027年 3月9日
味の素株	第26回無担保社債	2017年 3月9日	29,861 (-)	29,869 (-)	0.921	なし	2037年 3月9日
合計			169,479 (-)	169,546 (19,995)	-	-	-

「前連結会計年度」、「当連結会計年度」欄の()内は1年内償還予定の金額です。

(2) 借入金等

前連結会計年度末及び当連結会計年度末における借入金等の内訳は、以下のとおりです。

	前連結会計年度 (2019年3月31日) (百万円)	当連結会計年度 (2020年3月31日) (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	10,989	8,043	1.38	-
コマーシャル・ペーパー	-	40,000	0.00	-
1年内返済予定の長期借入金	13,089	15,191	0.91	-
長期借入金	137,157	124,135	1.10	2021年4月 ～ 2037年11月
合計	161,236	187,370	-	-

平均利率は、各連結会計年度末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

21. キャッシュ・フロー情報

継続事業からのキャッシュ・フロー及び非継続事業からのキャッシュ・フローが含まれております。非継続事業からのキャッシュ・フローについては、注記「11. 売却目的保有に分類される処分グループ及び非継続事業」をご参照ください。

財務活動から生じる負債の変動は、以下のとおりです。
前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

（単位：百万円）

	期首残高	キャッシュ・フローから生じる変動	非資金取引から生じる変動					期末残高
			企業結合	為替換算差額	公正価値の変動	リース資産の取得	その他（注）3	
短期借入金	15,280	3,283	-	1,006	-	-	-	10,989
長期借入金（注）1	151,584	3,419	-	2,081	-	-	-	150,246
社債	169,413	-	-	-	-	-	66	169,479
リース負債	7,928	1,119	-	555	-	387	1,445	6,306
デリバティブ負債又は資産（ ）（注）2	3,238	327	-	-	1,992	-	-	1,572
財務活動によるキャッシュ・フローから生じる負債合計額	347,445	7,495	-	1,630	1,992	387	1,379	338,596

（注）1. 1年内返済予定の残高を含んでおります。

（注）2. デリバティブは、借入金をヘッジする目的で保有しているものです。

（注）3. 売却目的で保有する処分グループへの振替を含んでおります。

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（単位：百万円）

	期首残高	会計方針の変更による累積的影響額	会計方針の変更を反映した当期首残高	キャッシュ・フローから生じる変動	非資金取引から生じる変動					期末残高
					企業結合	為替換算差額	公正価値の変動	使用権資産の取得	その他	
短期借入金	10,989	-	10,989	1,759	-	1,186	-	-	-	8,043
コマーシャル・ペーパー	-	-	-	40,000	-	-	-	-	-	40,000
長期借入金（注）1	150,246	-	150,246	10,189	-	730	-	-	-	139,326
社債（注）1	169,479	-	169,479	-	-	-	-	-	66	169,546
リース負債	6,306	51,570	57,877	8,835	172	981	-	8,581	-	56,815
デリバティブ負債又は資産（ ）（注）2	1,572	-	1,572	538	-	-	181	-	-	1,930
財務活動によるキャッシュ・フローから生じる負債合計額	338,596	51,570	390,166	19,753	172	2,898	181	8,581	66	415,662

（注）1. 1年内返済及び償還予定の残高を含んでおります。

（注）2. デリバティブは、借入金をヘッジする目的で保有しているものです。

22. 引当金

主な引当金の増減並びに期首及び期末残高は、以下のとおりです。

(単位：百万円)

	賦課引当金	環境対策引当金	契約損失引当金	訴訟損失引当金	その他	合計
2018年4月1日残高	3,406	1,978	7,013	2,894	2,453	17,746
期中増加額(引当)	3,027	1,153	459	1,181	727	6,550
期中増加額 (時の経過により生じた増加額)	-	-	-	-	8	8
期中減少額(目的使用)	3,182	439	1,043	21	903	5,590
期中減少額(戻入)	12	1	-	-	41	55
為替換算差額	14	27	0	219	134	367
その他	-	-	0	0	188	188
売却目的で保有する処分グループへの振替	75	-	-	-	329	405
2019年3月31日残高	3,176	2,663	6,429	3,834	1,591	17,696
期中増加額(引当)	3,169	312	-	1,052	1,337	5,872
企業結合	-	-	-	-	50	50
期中増加額 (時の経過により生じた増加額)	-	-	-	-	2	2
期中減少額(目的使用)	3,013	1,429	950	2,054	1,015	8,462
期中減少額(戻入)	85	120	1,111	174	103	1,595
為替換算差額	62	21	-	711	212	1,008
その他	41	3	-	-	56	18
2020年3月31日残高	3,226	1,400	4,368	1,947	1,592	12,536

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
流動負債	6,560	5,272
非流動負債	11,135	7,264
合計	17,696	12,536

(1) 賦課引当金

賦課金に係る引当金は、当社グループが法規制に従い政府に対して支払いが見込まれる金額を計上しております。経済的便益の流出が予想される時期は、当連結会計年度末より1年以内の時期です。

(2) 環境対策引当金

保管するポリ塩化ビフェニル(PCB)廃棄物等の処理に関する支出に備え、今後発生すると見込まれる金額を計上しております。経済的便益の流出が予想される時期は、主に当連結会計年度末より1年を経過した後の時期です。

(3) 契約損失引当金

主として、医薬品の製造受託契約の履行に伴い発生する損失に備え、将来発生すると見込まれる費用が受注額を上回る金額を見積って計上しております。経済的便益の流出が予想される時期は、当連結会計年度末より6年以内と見込んでおりますが、これらの金額や流出時期の見積りは、将来の新薬の認可取得状況等により、今後変動する可能性があります。

(4) 訴訟損失引当金

訴訟関連費用の支出に備え、損害賠償金等について、各連結会計年度末において必要と認められた合理的な発生見積額を計上しております。

23. 偶発負債

当社グループにおける債務保証に関する、割引前の将来最大支払可能性額は、以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
グラニューブルズ・オムニケム社 (共同支配企業)	2,055	1,972
その他	95	148
合計	2,150	2,120

上記の債務者が借入等を返済できない場合、当社グループは返済不能額を負担し、また付随する費用を負担することがあります。

なお、当該債務保証の最長残存期間は1年です。

24. 従業員給付

(1) 退職後給付

当社グループでは、確定給付型の制度として、企業年金基金制度、厚生年金基金制度及び退職一時金制度を設けております。また、一部の連結子会社では確定給付型の制度のほか、確定拠出型の制度を設けております。

(a) 国内の確定給付型の退職後給付制度

当社グループは日本において複数の確定給付型の制度を有しております。これらの確定給付型の制度における給付額は、退職までに獲得した退職金累計ポイントを基に算定される基準給与及び20年国債利回りをベースとした給付利率に基づいて算定しております。また、加入期間が20年以上の場合、年金による受給の選択が可能となります。

主な確定給付制度は味の素企業年金基金により運営されております。この制度は法律に従って最低積立基準額を満たすことが要求されており、積立不足が存在する場合は、定められた期間内に掛け金の追加拠出を行うことが要求されております。

同年金基金は当社の指定した所定の方針に基づき制度資産を運用する責任を有しております。

(b) 海外の確定給付型の退職後給付制度

在外連結子会社では、インドネシア、ベルギー、タイ、フランス、フィリピン等で確定給付型の退職後給付制度を採用しております。このうち主なものはインドネシアの連結子会社であるインドネシア味の素社、インドネシア味の素販売社及びアジネックス・インターナショナル社が採用している確定給付型退職一時金制度です。

インドネシアの確定給付型退職一時金制度における給付額は、主に最終の給与に一定割合を乗じた金額を積み上げて計算される最終給与比例方式により算定されております。

当該確定給付型退職一時金制度は、インドネシア会社法の定めにより最低給付水準の定めがあります。

確定給付制度に関連するリスク

当社グループの主要な制度は、利率リスク、制度資産の運用リスク等のリスクにさらされております。

(a) 利率リスク

優良社債又は国債の利回りの下落は、確定給付制度債務の増加となります。しかし、これは制度資産の公正価値の増加と部分的に相殺されます。

(b) 制度資産の運用リスク

制度資産の一部は株式及び債券で運用されており、価格変動の影響を受けます。

退職給付に係る負債又は資産の内訳

前連結会計年度末の退職給付に係る負債又は資産の内訳は、以下のとおりです。

(単位：百万円)

	国内	海外	合計
確定給付制度債務の現在価値	260,404	18,071	278,475
制度資産の公正価値	211,808	6,634	218,442
退職給付に係る負債又は資産の純額	48,596	11,436	60,033
連結財政状態計算書上の金額			
資産（その他の非流動資産）	2,669	-	2,669
負債（長期従業員給付）	51,265	11,436	62,702

当連結会計年度末の退職給付に係る負債又は資産の内訳は、以下のとおりです。

(単位：百万円)

	国内	海外	合計
確定給付制度債務の現在価値	255,298	19,831	275,130
制度資産の公正価値	208,189	7,320	215,510
退職給付に係る負債又は資産の純額	47,109	12,511	59,620
連結財政状態計算書上の金額			
資産（その他の非流動資産）	3,177	2	3,179
負債（長期従業員給付）	50,286	12,513	62,799

確定給付制度債務

確定給付制度債務の現在価値の変動は、以下のとおりです。

(単位：百万円)

	国内	海外	合計
2018年4月1日残高	258,950	15,879	274,830
勤務費用	6,024	1,300	7,325
利息費用	1,845	581	2,426
確定給付債務の現在価値の再測定			
人口統計上の仮定の変更により生じた数理 計算上の差異	822	-	822
財務上の仮定の変更により生じた数理計算 上の差異	5,617	446	5,170
実績修正	1,420	75	1,495
過去勤務費用	-	40	40
制度加入者による拠出	-	29	29
制度からの支払	11,445	919	12,365
為替換算差額	-	292	292
その他	13	1,823	1,836
売却目的で保有する処分グループへの振替	2,842	-	2,842
2019年3月31日残高	260,404	18,071	278,475
勤務費用	6,527	1,542	8,070
利息費用	1,459	656	2,116
確定給付債務の現在価値の再測定			
人口統計上の仮定の変更により生じた数理 計算上の差異	19	89	109
財務上の仮定の変更により生じた数理計算 上の差異	3,111	1,086	2,024
実績修正	1,164	117	1,046
過去勤務費用	1	644	646
制度加入者による拠出	-	29	29
制度からの支払	11,340	812	12,152
為替換算差額	-	1,307	1,307
その他	170	49	120
2020年3月31日残高	255,298	19,831	275,130

なお、当連結会計年度末における確定給付制度債務の加重平均デュレーションは、国内が15.3年、海外が12.7年です。

制度資産

制度資産の公正価値の変動は、以下のとおりです。

(単位：百万円)

	国内	海外	合計
2018年4月1日残高	209,643	5,049	214,692
利息収益	1,536	114	1,651
制度資産の公正価値の再測定			
制度資産に係る収益	1,658	2	1,656
財務上の仮定の変更により生じた数理計算上の差異	172	3	175
制度への拠出			
事業主による拠出	10,045	614	10,659
制度加入者による拠出	-	29	29
制度からの支払	11,259	381	11,641
為替換算差額	-	225	225
その他	12	1,432	1,444
2019年3月31日残高	211,808	6,634	218,442
利息収益	1,263	154	1,418
制度資産の公正価値の再測定			
制度資産に係る収益	3,469	119	3,350
財務上の仮定の変更により生じた数理計算上の差異	178	3	175
制度への拠出			
事業主による拠出	9,894	1,001	10,895
制度加入者による拠出	-	29	29
制度からの支払	11,147	376	11,523
為替換算差額	-	257	257
その他	18	11	30
2020年3月31日残高	208,189	7,320	215,510

なお、翌連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）の確定給付制度への予想拠出額は、10,081百万円です。

制度資産の構成は、以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)		当連結会計年度 (2020年3月31日)	
	国内	海外	国内	海外
債券				
公表市場価格 あり	-	-	-	112
公表市場価格 なし	-	-	-	-
株式				
公表市場価格 あり	-	-	-	-
公表市場価格 なし	-	-	-	-
合同運用投資				
債券				
公表市場価格 なし	93,919	584	102,185	629
株式				
公表市場価格 なし	44,518	-	37,291	-
その他				
公表市場価格 なし	15,497	-	9,004	-
生保一般勘定				
公表市場価格 なし	38,116	5,885	37,058	6,330
オルタナティブ				
公表市場価格 なし	16,940	-	16,485	-
現金及び現金同等物	899	136	928	165
その他	1,915	27	5,235	82
合計	211,808	6,634	208,189	7,320

上記の債券及び株式は、公表市場価格があるものは、相場価格を用いて評価しており、公表市場価格があるものに分類しております。それ以外の債券及び株式は、主に信託銀行による合同運用投資で、投資資産の公正価値に基づき信託銀行が計算した純資産価値を用いて評価しており、公表市場価格がないものに分類しております。また、オルタナティブには、主にヘッジファンドが含まれております。

また、制度資産のうち、当社自身が保有している当社の譲渡可能な金融商品はありませぬ。

数理計算上の仮定

数理計算に用いた主な仮定は、以下のとおりです。

(単位：%)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)		当連結会計年度 (2020年3月31日)	
	国内	海外	国内	海外
割引率	0.6	3.9	0.6	3.2

確定給付制度債務の感応度分析

割引率が0.1%変化した場合に想定される主な会社の確定給付制度債務の現在価値への影響は、以下のとおりです。

(単位：百万円)

	当連結会計年度 (2020年3月31日)	
	国内	海外
割引率が0.1%低下した場合の確定給付制度債務の増加額	3,968	271
割引率が0.1%上昇した場合の確定給付制度債務の減少額	4,408	258

なお、当該分析は、割引率以外の数理計算上の仮定が一定であることを前提として計算されておりますが、実際には他の数理計算上の仮定の変化が影響する可能性があります。

確定給付費用

発生した退職給付費用のうち、確定給付費用の内訳は、以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月 1日 至 2019年3月31日)			当連結会計年度 (自 2019年4月 1日 至 2020年3月31日)		
	国内	海外	合計	国内	海外	合計
勤務費用	6,024	1,300	7,325	6,527	1,542	8,070
利息収益又は利息費用	308	466	774	195	501	697
過去勤務費用	-	40	40	1	644	646
合計(純損益)	6,332	1,807	8,140	6,725	2,688	9,413
人口統計上の仮定の変更により生じた数理計算上の差異	822	-	822	19	89	109
財務上の仮定の変更により生じた数理計算上の差異	5,445	450	4,994	2,932	1,082	1,849
制度資産に係る収益 (利息収益に含まれる金額を除く)	1,658	2	1,656	3,469	119	3,350
その他の数理計算上の仮定の変更及び実績修正	1,420	75	1,495	1,164	117	1,046
合計 (その他の包括利益)	6,029	372	5,656	1,722	935	2,657

確定拠出制度

確定拠出制度に関して費用として認識した金額は、前連結会計年度15,252百万円、当連結会計年度15,936百万円です。

(2) その他の従業員給付

短期従業員給付、その他長期従業員給付として、連結財政状態計算書で認識した金額は以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
短期従業員給付		
未払給与	3,222	7,250
未払賞与	15,779	16,980
有給休暇に係る債務	12,084	11,954
その他	6,186	5,402
合計	37,273	41,588
その他長期従業員給付		
株式給付引当金	98	-
役員退職慰労引当金	181	123
その他	1,424	3,736
合計	1,703	3,859

25. 資本金及び剰余金

(1) 授権株式数、発行済株式数、自己株式数

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
授権株式数(株) (無額面普通株式)	1,000,000,000	1,000,000,000
発行済株式数(株)(注)1 (無額面普通株式)		
期首:	571,863,354	549,163,354
自己株式の消却による減少	22,700,000	-
期末:	549,163,354	549,163,354
当社保有の自己株式数(株)(注)2 (無額面普通株式)		
期首:	3,971,026	1,063,513
期末:	1,063,513	974,103

(注)1. 発行済株式は全額払込済みとなっております。

(注)2. 当社は、当社の役員等を対象として、中期業績連動型株式報酬制度(以下、「本制度」という。)を導入しております。

本制度は、役員報酬BIP(Board Incentive Plan)信託の仕組みを採用しており、役員報酬BIP信託により、前連結会計年度において、当社普通株式966,200株(株式の取得価額の総額2,159百万円)、当連結会計年度において、当社普通株式873,700株(株式の取得価額の総額1,952百万円)を取得しております。

なお、役員報酬BIP信託が有する当社株式は、連結財政状態計算書において「自己株式」として表示しております。また、役員報酬BIP信託による当社株式の取得に係る支出は、連結キャッシュ・フロー計算書において、財務活動によるキャッシュ・フローの「自己株式の取得による支出」として表示しております。

(2) 資本剰余金及び利益剰余金

剰余金は以下から構成されます。

資本剰余金

i. 資本準備金

日本の会社法では、資本性金融商品の発行に対しての払込み又は給付の2分の1以上を資本金に組み入れ、残りは資本準備金に組み入れることが規定されております。資本準備金は組み入れた後、株主総会決議等の一定の要件を充たす場合は、資本準備金の額を減少させ、その全部又は一部を資本金とすることができます。資本準備金は分配可能額の計算からは控除されます。

ii. その他資本剰余金

資本準備金以外の資本剰余金で、自己株式処分差額等が含まれます。

利益剰余金

i. 利益準備金

日本の会社法では、剰余金の配当として支出する金額の10分の1を、資本準備金及び利益準備金の合計額が資本金の4分の1に達するまで資本準備金又は利益準備金として積み立てることが規定されております。利益準備金は積み立てた後、株主総会決議等の一定の要件を充たす場合は、利益準備金の額を減少させ、その全部又は一部を資本金とすることができます。利益準備金は分配可能額の計算からは控除されます。

ii. その他利益剰余金

その他利益剰余金は、株主配当引当積立金、繰越利益剰余金等が含まれます。これらは当社グループの稼得した利益の累積額を表しております。

(3) 自己資本の管理

当社グループの資本管理は、経営の健全性・効率性を維持し、持続的な成長を実現するため、事業のリスクとリターンに見合った適正な資本水準を維持することを基本方針としております。

そのために、当社グループは自己資本の効率性を重視し、親会社所有者帰属持分比率、親会社所有者帰属持分当期利益率（ROE）を主要な指標に用いております。自己資本は、親会社の所有者に帰属する持分です。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
自己資本（単位：百万円）	610,543	538,975
親会社所有者帰属持分比率（単位：％）	43.8	39.8
親会社所有者帰属持分当期利益率（単位：％）	4.7	3.3

当社グループは、経営計画の策定及び見直しの都度、収益及び投資計画に加え、この指標に関してもマネジメントがモニターし、確認しております。

なお、当社グループにおいて、外部から課されている自己資本に対する規制はありません。

26. 配当金

配当金の支払額は、以下のとおりです。

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

	配当金の総額 (百万円)	基準日	決議日	効力発生日
期末配当 (1株当たり配当額：17円)	9,670	2018年3月31日	2018年6月26日	2018年6月27日
中間配当 (1株当たり配当額：16円)	8,785	2018年9月30日	2018年11月7日	2018年12月5日

(注) 1. 上記の期末配当金の総額には、役員報酬BIP信託の所有する当社株式に対する配当金16百万円が含まれております。

(注) 2. 上記の中間配当金の総額には、役員報酬BIP信託の所有する当社株式に対する配当金15百万円が含まれております。

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

	配当金の総額 (百万円)	基準日	決議日	効力発生日
期末配当 (1株当たり配当額：16円)	8,785	2019年3月31日	2019年6月25日	2019年6月26日
中間配当 (1株当たり配当額：16円)	8,785	2019年9月30日	2019年11月6日	2019年12月4日

(注) 1. 上記の期末配当金の総額には、役員報酬BIP信託の所有する当社株式に対する配当金15百万円が含まれております。

(注) 2. 上記の中間配当金の総額には、役員報酬BIP信託の所有する当社株式に対する配当金14百万円が含まれております。

また、配当の効力発生日が2020年4月1日以降になるものは以下のとおりです。

	配当金の総額 (百万円)	基準日	決議日	効力発生日
期末配当 (1株当たり配当額：16円)	8,785	2020年3月31日	2020年6月24日	2020年6月25日

(注) 上記の期末配当金の総額には、役員報酬BIP信託の所有する当社株式に対する配当金13百万円が含まれております。

中間配当の支払いは取締役会により、期末配当の支払いは株主総会により決議されております。

27. 株式報酬

(1) 業績連動型株式報酬制度の概要

当社は、中長期的な業績向上と企業価値の増大への取締役、執行役員及び理事（以下、併せて「役員等」という。）の貢献意欲を高めることを目的として、役員等に対する中期業績連動型株式報酬制度（以下、「本制度」という。）を導入しております。

本制度は、当社が設定した信託期間を約3年間とする株式交付信託（以下、「信託」という。）に22億円を上限として金銭を拠出し、信託が拠出された金銭で110万株を上限に当社株式を取得し、2017年4月1日から開始する3事業年度の中期経営計画期間（以下、「対象期間」という。）の終了後、対象期間の最終事業年度の業績評価に応じて、信託から役員等に対して当社株式の交付等を行うものです。

本制度の対象者は、対象期間中に当社の役員等であること（社外取締役、対象期間を通じて国内非居住者である役員等及び2017年6月30日までに退任した役員等を除く）です。

役員等に交付等が行われる当社株式等の対象となる当社株式数（注1）は、業績評価の評価指標である対象期間の最終年度の事業利益（注2）及び資産合計事業利益率（ROA）（注3）（いずれも連結ベース）の目標達成度に応じて、予め設定した役位別の中期業績評価指数に基づく中期業績連動報酬額を、信託が取得した当社株式の平均取得単価で除して得られた数とします。ただし、100株未満は切り捨てます。

本制度は、持分決済型の株式報酬として会計処理しております。本制度は報酬として株式の交付等を行うものであるため行使価額はありません。

（注）1. 当社株式等の交付等の対象となる当社株式の数

$$\left(\text{役位別の中期業績評価指数} \right) \times \left(\text{指数100につき10,000千円} \right) \div \left(\text{信託内の当社株式の平均取得単価} \right) \\ \left(100株未満切り捨て \right)$$

（注）2. 事業利益（連結ベース）

$$\text{売上高} - \text{売上原価} - \text{販売費} \cdot \text{研究開発費} \text{及び} \text{一般管理費} + \text{持分法による損益}$$

（注）3. 資産合計事業利益率（ROA）（連結ベース）

$$\text{事業利益} \div \text{資産合計} \times 100$$

(2) 信託に残存する当社株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額（付随費用の金額を除く。）により、資本に自己株式として計上しております。前連結会計年度末における当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、2,159百万円及び966,200株であり、当連結会計年度末における当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、1,952百万円及び873,700株です。

(3) 公正価値の測定基礎及び加重平均公正価値

付与日における公正価値は、当社株式の観察可能な市場価格を基礎として測定しております。また、予想配当を公正価値の測定に織り込んでおります。

前連結会計年度及び当連結会計年度において、期中に付与した当社株式の公正価値の測定基礎及び加重平均公正価値は以下のとおりです。

	140期	141期	142期
付与日の株価	2,472.5円	-	-
権利確定期間	3年	-	-
年間予想配当	30円/株	-	-
割引率	0.0%	-	-
加重平均公正価値	2,382.5円	-	-

(4) 本制度に関して計上した費用の総額

本制度に関して計上した費用は、前連結会計年度及び当連結会計年度において、それぞれ225百万円及び350百万円です。

(5) 税務当局に移転すると見込んでいる金額の見積り

本制度に関して、従業員の納税義務を決済するために税務当局に移転すると見込んでいる金額は、前連結会計年度及び当連結会計年度において、それぞれ215百万円及び296百万円と見積もっております。

28. 売上高

顧客との契約から認識した収益は売上高に表示しております。

(1) 財及びサービスの内容

日本食品

当社グループの日本食品セグメントは、主に調味料・加工食品、冷凍食品、コーヒー類の販売から収益を稼得しております。

当社はこれらの顧客との販売契約において、受注した製品を引き渡す義務を負っております。これらの履行義務を充足する通常の時点は主に物品の引渡時です。また、支払期限は顧客との個別契約に基づきますが、市場慣行に整合した支払期限となっており、約束した対価の金額に重要な金融要素は含まれておりません。

また、リポートは売上高から控除しておりますが、重大な戻入が生じない可能性が非常に高い範囲でのみ収益を計上しております。リポートの見積りに際しては、顧客との契約に基づき、一定期間における販売実績に達成が見込まれるリポート率を乗じることによって算出しております。

海外食品

当社グループの海外食品セグメントは、主に調味料・加工食品、冷凍食品、加工用うま味調味料・甘味料の販売から収益を稼得しております。

当社はこれらの顧客との販売契約において、受注した製品を引き渡す義務を負っております。これらの履行義務を充足する通常の時点は主に物品の引渡時です。また、支払期限は顧客との個別契約に基づきますが、市場慣行に整合した支払期限となっており、約束した対価の金額に重要な金融要素は含まれておりません。

また、リポートは売上高から控除しておりますが、重大な戻入が生じない可能性が非常に高い範囲でのみ収益を計上しております。リポートの見積りに際しては、一定期間における販売量を見積り、取引実績に応じたりべート率を乗じることによって算出しております。

ライフサポート

当社グループのライフサポートセグメントは、主に動物栄養、化成品の販売等から収益を稼得しております。

「動物栄養」では、飼料用アミノ酸の販売を行っており、当社は顧客との契約に基づき受注した製品を引き渡す義務を負っております。「化成品」では、国内取引先、海外取引先に向けて電子材料等の販売を行っており、当社は顧客との契約に基づき受注した製品を引き渡す義務を負っております。

これらの履行義務を充足する通常の時点は主に物品の引渡時です。また、支払期限は顧客との個別契約に基づきますが、市場慣行に整合した支払期限となっており、約束した対価の金額に重要な金融要素は含まれておりません。

また、リポートは売上高から控除しておりますが、重大な戻入が生じない可能性が非常に高い範囲でのみ収益を計上しております。リポートの見積りに際しては、顧客との契約に基づき、一定期間における販売実績に達成が見込まれるリポート率を乗じることによって算出しております。

ヘルスケア

当社グループのヘルスケアセグメントは、主に医薬用・食品用アミノ酸及び製薬カスタムサービスの提供等から収益を稼得しております。

「医薬用・食品用アミノ酸」では、医薬品・食品原料の販売を行っており、当社は顧客との契約に基づき受注した製品を引き渡す義務を負っております。これらの履行義務を充足する通常の時点は主に物品の引渡時です。また、支払期限は顧客との個別契約に基づきますが、市場慣行に整合した支払期限となっており、約束した対価の金額に重要な金融要素は含まれておりません。

また、リポートは売上高から控除しておりますが、重大な戻入が生じない可能性が非常に高い範囲でのみ収益を計上しております。リポートの見積りに際しては、顧客との契約に基づき、一定期間における販売実績に達成が見込まれるリポート率を乗じることによって算出しております。

「製薬カスタムサービス」では、医薬中間体・原薬の製造及び開発を行っております。これらの履行義務を充足する時点は、製造及び開発完了が認められる時期としております。また、支払期限は顧客との個別契約に基づきますが、市場慣行に整合した支払期限となっており、約束した対価の金額に重要な金融要素は含まれておりません。

「その他」について、主に健康食品、スポーツ選手向けサプリメントの販売を行っております。

(2) 収益の分解

当社グループは、顧客との契約から生じる収益を顧客との契約に基づき、各セグメントを主要な製品区分に分解しております。なお、主要な地域区分への分解については、注記「7. セグメント情報」をご参照ください。

(単位：百万円)

報告セグメント	主要な製品区分	前連結会計年度 (自 2018年4月 1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月 1日 至 2020年3月31日)
日本食品	調味料・加工食品	190,098	192,186
	冷凍食品	97,333	97,741
	コーヒー類	87,602	85,384
	小計	375,034	375,312
海外食品	調味料・加工食品	298,927	296,282
	冷凍食品	115,363	113,108
	加工用うま味調味料・甘味料	67,408	68,283
	小計	481,699	477,674
ライフサポート	動物栄養	72,693	56,605
	化成品	32,787	36,356
	その他	2,466	2,345
	小計	107,947	95,308
ヘルスケア	医薬用・食品用アミノ酸	42,740	44,274
	製薬カスタムサービス	51,320	54,313
	その他	41,281	37,767
	小計	135,342	136,355
その他		14,283	15,389
合計		1,114,308	1,100,039

(3) 契約残高

顧客との契約から生じた契約負債の残高は、以下のとおりです。なお、顧客との契約から生じた債権については、注記「9. 売上債権及びその他の債権」をご参照ください。

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

（単位：百万円）

	2018年4月1日	2019年3月31日
契約負債	6,213	7,065

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（単位：百万円）

	2019年4月1日	2020年3月31日
契約負債	7,065	5,944

前連結会計年度及び当連結会計年度に認識された収益について、期首現在の契約負債の残高に含まれていた金額は、それぞれ6,213百万円及び7,065百万円です。

契約負債は、主に医薬品の製造受託契約について、顧客から受け取った前受対価に関連するものであり、「その他の流動負債」に計上しております。

(4) 残存履行義務に配分する取引価格

前連結会計年度末及び当連結会計年度末において、医薬品の製造受託契約に関する残存履行義務がありますが、当該契約における取引金額や時期の見積りは、将来の新薬の認可取得状況等により、今後変動する可能性があるため、残存履行義務に配分した取引価格の総額及び収益の認識が見込まれる期間は開示しておりません。なお、当該契約については、その履行に伴い発生する損失に備え、契約損失引当金を計上しておりますが、詳細については注記「22. 引当金」をご参照ください。

また、当社グループはIFRS第15号第121項の実務上の便法を適用し、当初の予想残存期間が1年以内の残存履行義務に関する情報は開示しておりません。

29. 販売費

販売費の内訳は、以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月 1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月 1日 至 2020年3月31日)
物流費	52,857	51,007
広告費	33,895	35,923
販売促進費	22,971	22,121
販売手数料	2,787	2,566
従業員給付費用	40,247	39,201
減価償却費及び償却費	2,221	5,309
その他	19,283	15,948
合計	174,263	172,079

30. 研究開発費

研究開発費の内訳は、以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月 1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月 1日 至 2020年3月31日)
従業員給付費用	12,952	12,456
減価償却費及び償却費	2,619	2,807
委託費及び消耗品費	6,848	7,147
その他	5,403	5,185
合計	27,823	27,596

31. 一般管理費

一般管理費の内訳は、以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月 1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月 1日 至 2020年3月31日)
従業員給付費用	55,303	56,658
減価償却費及び償却費	8,725	10,789
その他	35,138	35,068
合計	99,167	102,516

32. 従業員給付費用

従業員給付費用の発生金額の内訳は、以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月 1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月 1日 至 2020年3月31日)
給与	118,852	117,893
賞与	33,267	33,559
有給休暇費用	2,082	2,107
退職給付費用	10,044	10,952
役員報酬	2,557	2,467
役員賞与	306	348
株式報酬	225	350
福利費他	40,630	38,454
合計	207,966	206,134

33. その他の営業収益

その他の営業収益の内訳は、以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月 1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月 1日 至 2020年3月31日)
固定資産売却益	626	1,492
リース料収入	1,487	1,577
還付金・還付加算金	236	30
保険金収入	311	121
訴訟損失引当金戻入益	-	863
契約損失引当金戻入益	-	1,111
その他	3,347	2,376
合計	6,009	7,572

34. その他の営業費用

その他の営業費用の内訳は、以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月 1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月 1日 至 2020年3月31日)
減損損失	18,134	30,728
持分法株式に係る減損損失	14,107	4,232
固定資産除却損	3,178	3,559
訴訟損失費用	658	578
為替差損	210	49
契約損失引当金繰入額	368	-
構造改革費用	2,448	1,785
特別転進支援施策関連費用	-	6,525
その他	6,497	10,575
合計	45,604	58,035

(注) 構造改革費用は、国内食品生産体制の集約・再編に伴い発生した費用です。金額には新工場建設に伴う環境対策費用、固定資産除却損、減損損失等が含まれております。

35. 金融収益

金融収益の内訳は、以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月 1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月 1日 至 2020年3月31日)
受取利息		
償却原価で測定する金融資産	4,375	4,409
小計	4,375	4,409
受取配当金		
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産	1,383	1,493
小計	1,383	1,493
デリバティブ評価益		
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産及び金融負債	2,087	1,790
小計	2,087	1,790
為替差益	-	-
その他	270	338
合計	8,116	8,030

36. 金融費用

金融費用の内訳は、以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月 1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月 1日 至 2020年3月31日)
支払利息		
償却原価で測定する金融負債	2,932	3,394
デリバティブ	415	409
小計	3,347	3,804
デリバティブ評価損		
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産 及び金融負債	-	-
小計	-	-
為替差損	2,025	2,292
引当金の時の経過による割引の戻し	8	2
損失評価引当金繰入額	9	89
その他	1,670	1,820
合計	7,060	8,009

37. その他の包括利益

その他の包括利益の内訳は、以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月 1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月 1日 至 2020年3月31日)
純損益に振り替えられることのない項目		
その他の包括利益を通じて測定する金融資産 の公正価値の純変動：		
当期発生額	1,109	5,638
税効果調整前	1,109	5,638
税効果額	467	1,147
その他の包括利益を通じて測定する金融資産 の公正価値の純変動	641	4,491
確定給付制度の再測定に係る剰余金：		
当期発生額	5,711	2,588
税効果調整前	5,711	2,588
税効果額	1,416	652
確定給付制度の再測定に係る剰余金	4,294	1,935
持分法適用会社における持分相当額：		
当期発生額	185	297
持分法適用会社における持分相当額	185	297

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月 1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月 1日 至 2020年3月31日)
純損益に振り替えられる可能性のある項目		
キャッシュ・フロー・ヘッジ：		
当期発生額	382	226
組替調整額		
為替リスク	15	18
金利リスク	415	409
税効果調整前	16	165
税効果額	182	240
キャッシュ・フロー・ヘッジ	165	406
先渡契約の先渡要素の価値の変動(注)：		
当期発生額	446	160
組替調整額	-	-
税効果調整前	446	160
税効果額	110	51
先渡契約の先渡要素の価値の変動	335	109
在外営業活動体の換算差額：		
当期発生額	3,584	40,171
組替調整額	154	-
税効果調整前	3,429	40,171
税効果額	-	-
在外営業活動体の換算差額	3,429	40,171
持分法適用会社における持分相当額：		
当期発生額	599	193
組替調整額	46	-
持分法適用会社における持分相当額	552	193
その他の包括利益合計	2,745	46,573

(注) 先渡契約の先渡要素の変動は、期間に関連したヘッジ対象をヘッジする先渡契約の先渡要素の金額です。

38. 1株当たり当期利益

親会社の所有者に帰属する1株当たり当期利益に関する各指標は、以下のとおりです。

(1) 親会社の所有者に帰属する当期利益

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月 1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月 1日 至 2020年3月31日)
継続事業からの当期利益	27,509	18,643
非継続事業からの当期利益	2,188	193
基本的1株当たり当期利益の計算に使用する金額	29,698	18,837
希薄化後1株当たり当期利益の計算に使用する金額	-	18,837

(2) 期中平均普通株式数

(単位：千株)

	前連結会計年度 (自 2018年4月 1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月 1日 至 2020年3月31日)
期中平均普通株式数	553,908	548,145
希薄化性潜在的普通株式の影響	-	315
希薄化効果調整後期中平均普通株式数	-	548,460

(3) 親会社の所有者に帰属する基本的1株当たり当期利益

(単位：円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月 1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月 1日 至 2020年3月31日)
基本的1株当たり当期利益		
継続事業	49.67	34.01
非継続事業	3.95	0.35
基本的1株当たり当期利益合計	53.62	34.37
希薄化後1株当たり当期利益		
継続事業	-	33.99
非継続事業	-	0.35
希薄化後1株当たり当期利益合計	-	34.35

(注) 基本的1株当たり当期利益の算定上、役員報酬BIP信託が保有する当社株式を、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。

39. 金融商品

(1) 金融商品の分類

金融商品の分類は、以下のとおりです。

純損益を通じて公正価値で測定する金融資産及び金融負債

(単位：百万円)

	強制的に公正価値で測定されるもの	
	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
(流動資産)		
その他の金融資産		
デリバティブ資産(注)	455	437
(非流動資産)		
長期金融資産		
負債性金融商品	1,079	626
デリバティブ資産(注)	3	-
(流動負債)		
その他の金融負債		
デリバティブ負債(注)	2,233	1,306
(非流動負債)		
その他の金融負債		
デリバティブ負債(注)	4,257	4,493

(注) 上記のデリバティブ資産及び負債のうち、キャッシュ・フロー・ヘッジを適用しているものについては公正価値の変動をその他の包括利益で認識しております。金額は「(3) ヘッジ会計」をご参照ください。

償却原価で測定する金融資産及び金融負債

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
(流動資産)		
現金及び現金同等物	153,725	141,701
売上債権及びその他の債権(注)	194,270	184,739
その他の金融資産		
負債性金融商品	16,070	8,509
(非流動資産)		
長期金融資産		
負債性金融商品	10,011	10,342
(流動負債)		
仕入債務及びその他の債務	183,276	178,583
短期借入金	10,989	8,043
コマーシャル・ペーパー	-	40,000
1年内償還予定の社債	-	19,995
1年内返済予定の長期借入金	13,089	15,191
その他の金融負債	3,701	4,095
(非流動負債)		
社債	169,479	149,550
長期借入金	137,157	124,135
その他の金融負債	18,385	62,363

(注) 当社は、売上債権の一部を、金融機関によって組成された事業体に譲渡しております。当連結会計年度末における譲渡残高は7,909百万円です。なお、当社は債権譲渡後、債権の回収及び管理責任を有していますが、回収サービスコストは回収手数料と近似しているためサービス業務資産及び負債を計上していません。

その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
(非流動資産)		
長期金融資産		
資本性金融商品(注)	53,717	39,163

(注) 取引先との良好な取引関係を構築し、事業の円滑な推進を図るため、主として取引先からの保有要請を受け、取引先の株式を取得し保有することがあります。その保有目的に鑑み、その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産に指定しております。

上記の資本性金融商品に関する前連結会計年度及び当連結会計年度における、主な銘柄別の公正価値は以下のとおりです。

前連結会計年度（2019年3月31日）

（単位：百万円）

銘柄	金額
ハウス食品グループ本社(株)	11,986
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	5,774
(株)セブン&アイ・ホールディングス	4,171
(株)ファイネット	2,596
清水建設(株)	2,511

当連結会計年度（2020年3月31日）

（単位：百万円）

銘柄	金額
ハウス食品グループ本社(株)	5,969
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	4,231
(株)セブン&アイ・ホールディングス	3,571
(株)ファイネット	2,395
東海澱粉(株)	2,179

前連結会計年度及び当連結会計年度において保有する資本性金融商品からの受取配当金は以下のとおりです。

（単位：百万円）

	前連結会計年度 (自 2018年4月 1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月 1日 至 2020年3月31日)
期中に認識を中止した資本性金融商品からの配当金	99	188
期末日現在で保有する資本性金融商品からの配当金	1,283	1,304
合計	1,383	1,493

取引先の株式は、取引関係の強化、ひいては当社事業の発展に資すると判断する限り、保有し続けますが、毎年取締役会で検証を行い、保有する意義の乏しい銘柄は、適宜株価や市場動向を見て、売却します。また、持分の追加取得により子会社株式等となる場合は、処分に含んでおります。

処分日における公正価値及び処分に係る累積利得又は損失は以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
処分日における公正価値	6,062	9,476
処分に係る累積利得又は損失()	2,525	6,434

その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産の公正価値の変動による累積利得又は損失は、投資を処分した場合に利益剰余金に振り替えることとしております。利益剰余金へ振り替えたその他の包括利益の累積利得又は損失は、前連結会計年度及び当連結会計年度において、それぞれ1,935百万円、4,941百万円です。

その他、非支配持分にかかる売建プット・オプションが、前連結会計年度に2,770百万円、当連結会計年度に5,882百万円あります。

(2) 金融商品に係るリスク管理

信用リスク

当社グループは、国内外の取引先に対して営業債権等の形で信用供与を行っております。取引先の信用状況の悪化や経営破綻等により、これらの営業債権等が回収不能となる信用リスクにさらされております。

当社は、営業債権等について、各事業部門又は営業管理部門が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引先ごとに回収期日及び残高を管理することで回収損失リスクの早期把握や軽減を図っており、必要に応じて保証金を受け入れる等の対応を行っております。子会社に関しても、当社に準じて、同様の管理を行っております。なお、当社グループは、単独の取引先に対して過度に集中した信用リスクを有しておりません。

デリバティブ取引の利用に当たっては、カウンターパーティーリスクがありますが、これを軽減するために、原則として格付の高い金融機関とのみ取引を行っております。

保証債務を除き、当社グループの信用リスクに対する最大エクスポージャーは連結財政状態計算書に表示されている金融資産の帳簿価額です。保証債務に係る信用リスクの最大エクスポージャーについて債務保証額で表しております。債務保証額は注記「23. 偶発負債」を参照ください。

当社グループは、一部の営業債権等に対する担保として主に預り保証金を保有しております。前連結会計年度末及び当連結会計年度末において連結財政状態計算書のその他の金融負債に計上されている金額はそれぞれ、11,522百万円及び11,652百万円です。なお、金融資産と金融負債の相殺の要件を満たさないため連結財政状態計算書において相殺していない金融商品に関する相殺の権利は通常、倒産その他の事由により取引先が債務を履行できなくなるなどの特定の状況が発生した場合にのみ強制力が生じるものです。

流動性リスク

金融市場の混乱又は停止、信用格付機関による当社格付けの引下げ、金融機関等の融資判断及び方針の変更が、当社グループの資金調達に影響を与えるとともに、資金調達コストを増加させ、流動性の悪化、すなわち資金を必要とときに必要な額を調達できなくなる流動性リスクにさらされております。これに対して、当社及び主要な連結子会社は、キャッシュマネジメントシステム及びグループ内融資の活用により、連結有利子負債の削減と流動性リスク軽減に努めております。流動性リスクは、手許流動性を一定水準に維持するとともに、継続的にコミットメントラインを設定することにより管理しております。

当社グループの非デリバティブ金融負債の期日別残高は、以下のとおりです。流動負債のうち、支払期日が1年以内であり、かつ帳簿残高と契約上のキャッシュ・フローが一致しているものは下表に含めておりません。

前連結会計年度末（2019年3月31日）

（単位：百万円）

	契約上の キャッシュ・ フロー	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
社債	181,198	1,149	20,946	771	20,768	20,729	116,832
借入金	173,353	25,752	15,779	18,170	13,300	13,010	87,339
リース負債	6,309	116	298	69	31	14	5,779
その他（注）	13,731	2,170	3	1	-	2	11,553

（注）その他の内容は、預り保証金と金融保証契約です。

当連結会計年度末（2020年3月31日）

（単位：百万円）

	契約上の キャッシュ・ フロー	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
社債	179,596	20,943	771	20,768	20,729	693	115,689
借入金	157,452	24,427	16,391	12,679	12,565	12,150	79,238
リース負債	64,428	7,172	6,918	6,323	4,829	3,249	35,934
その他（注）	13,831	2,148	2	2	-	-	11,677

（注）その他の内容は、預り保証金と金融保証契約です。

当社グループのデリバティブ等の流動性分析は、以下のとおりです。なお、他の契約と純額決済するデリバティブについても総額で表示しております。

前連結会計年度末（2019年3月31日）

（単位：百万円）

		1年以内	1年超
通貨関連	収入	455	3
	支出	1,938	-
金利関連	支出	299	3,111
金利通貨関連	収入	487	602
	支出	-	-
非支配持分に係る売建プット・オプション	支出	-	2,770

当連結会計年度末（2020年3月31日）

（単位：百万円）

		1年以内	1年超
通貨関連	収入	437	-
	支出	901	6
金利関連	支出	282	2,811
金利通貨関連	収入	-	-
	支出	48	859
非支配持分に係る売建プット・オプション	支出	-	5,882

市場リスク

当社グループは、グローバルに事業活動を行っており、様々な通貨に関して生じる為替変動リスクにさらされています。為替変動リスクは、認識されている外貨建ての債権債務及び外貨建ての予定取引から発生しております。

外貨建ての債権債務に関して、通貨別月別に把握した為替変動リスクに対して、先物為替予約等を利用してヘッジしております。外貨建ての予定取引に関しては、為替相場の状況により、原則として月別の予定取引額の50%を上限とし、決済までの期間が6か月を超えない範囲で先物為替予約等を行っております。

また、当社グループは、有利子負債による資金調達を行っております。有利子負債のうち一部は変動金利であり、金利変動リスクにさらされております。有利子負債に係る金利変動リスクに対して、金利スワップ取引を利用しております。

さらに、当社グループは、主に取引先企業の資本性金融商品を保有しておりますがこれらから生じる市場の変動リスクにさらされております。なお、資本性金融商品には、短期トレーディング目的で保有するものではありません。資本性金融商品は、定期的に時価や発行体の財務状況等を把握しております。

なお、デリバティブ取引は、取引権限や限度額等を定めた管理規程に基づき、財務部門が取引を行っております。また、定期的に取引実績を、財務部門所管の役員及び経営会議に報告しております。連結子会社に関しても、当社の規程に準じて管理を行っております。

主な為替変動リスクのエクスポージャー（純額）は、以下のとおりです。なお、デリバティブ取引により為替変動リスクについてヘッジされているものを除いております。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
米ドル	101,829千米ドル	38,470千米ドル
ユーロ	13,468千ユーロ	10,525千ユーロ

当社グループが連結会計年度末において保有する金融商品について、日本円が米ドル及びユーロについてそれぞれ1%円高になった場合の税引前当期利益及びその他の包括利益(税効果調整前)に与える影響額は次のとおりです。なお、当該分析は他のすべての変数が一定であると仮定しております。

当該分析には機能通貨建ての金融商品、外貨建て収益及び費用の換算並びに在外営業活動体の資産及び負債の換算による影響額は含まれておりません。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月 1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月 1日 至 2020年3月31日)
税引前当期利益		
米ドル	96	38
ユーロ	16	12
その他の包括利益(税効果調整前)		
米ドル	54	44
ユーロ	0	0

金利変動リスクのエクスポージャーは、以下のとおりです。なお、デリバティブ取引により金利変動リスクがヘッジされている借入金を除いております。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
変動金利の借入金	7,554	1,078

株価変動リスクのエクスポージャーは、以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する 金融資産		
長期金融資産	53,717	39,163

(3) ヘッジ会計

為替リスク

外貨建債権及び外貨建債務について為替リスクにさらされております。また、外貨建の棚卸資産の販売、外貨建の棚卸資産の仕入及び外貨建の子会社株式等の取得に係る予定取引について為替リスクにさらされております。

(公正価値ヘッジ)

当社グループの為替リスクの管理は、外貨建債権及び外貨建債務の残高の範囲内で先物為替予約等によりリスクヘッジすることを原則としております。

外貨建債権及び外貨建債務は、取引ごとにヘッジ対象の決済通貨に対して先物為替予約等でヘッジしております。

また、当社グループは機能通貨の異なる連結会社間の一部の外貨建債権債務の為替リスクについて、通貨スワップでヘッジしております。なお、通貨スワップの先渡要素と直物要素を区分し、直物要素の価値の変動のみをヘッジ指定しております。

ヘッジ対象となる外貨建債権及び外貨建債務に関してヘッジ会計の適格要件を満たす場合に、公正価値ヘッジを適用しております。当社グループではヘッジ対象の外貨建債権及び外貨建債務額とヘッジ手段の想定元本が等しくなるようにヘッジ指定しております。また、連結会社間の外貨建債権債務の為替リスクのヘッジは、ヘッジ対象とヘッジ手段の想定元本が等しくなるようにヘッジ指定しております。ヘッジ有効性評価の目的上、ヘッジ対象とヘッジ手段との間の経済的関係を判断するに当たっては、公正価値の変動に対して高度に相殺効果を有すると予想されるかどうかに基づいております。ヘッジ関係にその存続期間中に影響を与えると予想されるヘッジ非有効部分の主な発生原因は、ヘッジ対象とヘッジ手段の為替レート差から生じるものが想定されます。

(キャッシュ・フロー・ヘッジ)

当社グループの予定取引の為替リスクの管理は、予定取引に対して先物為替予約等を行う場合、原則として月別の予定取引額の50%を上限とし、決済までの期間が6か月を超える期間の先物為替予約等を行ってはならないとしております。

外貨建の棚卸資産の販売、外貨建の棚卸資産の仕入、外貨建の子会社株式等の取得及び売却に係る予定取引について、取引ごとにヘッジ対象の決済通貨に対して先物為替予約等でヘッジしております。

上記の取引に関してヘッジ会計の適格要件を満たす場合に、キャッシュ・フロー・ヘッジを適用しております。当社グループではヘッジ対象の外貨建棚卸資産の販売価額、外貨建棚卸資産の仕入価額、外貨建子会社株式等の取得価額及び売却価額とヘッジ手段の想定元本が等しくなるようにヘッジ指定しております。

ヘッジ有効性評価の目的上、ヘッジ対象とヘッジ手段との間の経済的関係を判断するに当たっては、キャッシュ・フローの変動に対して高度に相殺効果を有すると予想されるかどうかに基づいております。ヘッジ関係にその存続期間中に影響を与えると予想されるヘッジ非有効部分の主な発生原因は、ヘッジ対象とヘッジ手段の為替レート差から生じるものが想定されます。

期末日におけるヘッジ手段の想定元本の期日別残高及びヘッジ手段の平均レートの内訳は以下のとおりです。

前連結会計年度末（2019年3月31日）

	期日別残高			平均レート
	1年以内	1年超	合計	
先物為替予約 (売建)				
米ドル	6,603千米ドル	-	6,603千米ドル	109.59円 / 米ドル
ユーロ	575千ユーロ	-	575千ユーロ	127.23円 / ユーロ
カナダドル	277千カナダドル	-	277千カナダドル	83.09円 / カナダドル
タイバーツ	41,183千タイバーツ	-	41,183千タイバーツ	3.41円 / タイバーツ
(買建)				
米ドル	36,602千米ドル	-	36,602千米ドル	106.55円 / 米ドル
通貨スワップ (売建)				
円	135,015,400千円	-	135,015,400千円	0.28タイバーツ / 円

当連結会計年度末（2020年3月31日）

	期日別残高			平均レート
	1年以内	1年超	合計	
先物為替予約 (売建)				
米ドル	8,299千米ドル	-	8,299千米ドル	107.53円 / 米ドル
ユーロ	1,007千ユーロ	-	1,007千ユーロ	119.80円 / ユーロ
タイバーツ	43,545千タイバーツ	-	43,545千タイバーツ	3.50円 / タイバーツ
(買建)				
米ドル	40,985千米ドル	-	40,985千米ドル	106.69円 / 米ドル
通貨スワップ (売建)				
円	150,015,400千円	-	150,015,400千円	0.30タイバーツ / 円

為替リスクに関する公正価値ヘッジの状況は以下のとおりです。

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

ヘッジ指定されているヘッジ手段が連結財政状態計算書に与える影響は以下のとおりです。

ヘッジ手段	想定元本	帳簿価額 (資産)	帳簿価額 (負債)	連結財政状態計算書上の表示科目
先物為替予約 (売建)	4,082千米ドル 518千ユーロ 277千カナダドル 40,332千タイバーツ	1百万円	5百万円	その他の金融資産 その他の金融負債
通貨スワップ (売建)	135,015,400千円	-	1,225百万円	その他の金融負債

ヘッジ指定されているヘッジ対象が連結財政状態計算書に与える影響は以下のとおりです。

(単位：百万円)

ヘッジ対象	帳簿価額	ヘッジ対象の帳簿価額に含められたヘッジ対象に係る公正価値ヘッジ調整の累計額	連結財政状態計算書上の表示科目
売上債権	681	3	売上債権及びその他の債権

上記のほかに、連結会社間の貨幣性項目について公正価値ヘッジを適用しておりますが、ヘッジ対象は連結財政状態計算書において相殺消去されております。

前連結会計年度においてヘッジ非有効部分に重要性はありません。

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

ヘッジ指定されているヘッジ手段が連結財政状態計算書に与える影響は以下のとおりです。

ヘッジ手段	想定元本	帳簿価額 (資産)	帳簿価額 (負債)	連結財政状態計算書上の表示科目
先物為替予約 (売建)	5,290千米ドル 818千ユーロ 43,545千タイバーツ	7百万円	5百万円	その他の金融資産 その他の金融負債
通貨スワップ (売建)	150,015,400千円	-	9百万円	その他の金融負債

ヘッジ指定されているヘッジ対象が連結財政状態計算書に与える影響は以下のとおりです。

(単位：百万円)

ヘッジ対象	帳簿価額	ヘッジ対象の帳簿価額に含められたヘッジ対象に係る公正価値ヘッジ調整の累計額	連結財政状態計算書上の表示科目
売上債権	819	1	売上債権及びその他の債権

上記のほかに、連結会社間の貨幣性項目について公正価値ヘッジを適用しておりますが、ヘッジ対象は連結財政状態計算書において相殺消去されております。

当連結会計年度においてヘッジ非有効部分に重要性はありません。

為替リスクに関するキャッシュ・フロー・ヘッジの状況は以下のとおりです。

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

ヘッジ指定されているヘッジ手段が連結財政状態計算書に与える影響は以下のとおりです。

ヘッジ手段	想定元本	帳簿価額 (資産)	帳簿価額 (負債)	連結財政状態計算書上の表示科目
先物為替予約 (売建)	2,521千米ドル 57千ユーロ 851千タイバーツ	0百万円	0百万円	その他の金融資産 その他の金融負債
先物為替予約 (買建)	36,602千米ドル	115百万円	-	その他の金融資産

ヘッジ指定されているヘッジ対象が連結財政状態計算書に与える影響は以下のとおりです。

(単位：百万円)

ヘッジ対象	キャッシュ・フロー・ヘッジ
棚卸資産の販売に係る予定取引	0
棚卸資産の仕入に係る予定取引	79

上記のヘッジ関係は、以下のとおり純損益又はその他の包括利益に影響を与えます。

前連結会計年度においてヘッジ非有効部分に重要性はありません。

(単位：百万円)

ヘッジ対象	その他の包括利益に認識した報告期間のヘッジ損益	キャッシュ・フロー・ヘッジから純損益に組替調整した金額	組替調整額の連結損益計算書上の表示科目	キャッシュ・フロー・ヘッジからベース調整した金額
棚卸資産の販売に係る予定取引	3	10	その他の営業費用	-
棚卸資産の仕入に係る予定取引	236	-	-	33
子会社株式等の取得に係る予定取引	-	-	-	-

なお、予定取引の発生が見込まれなくなったために、キャッシュ・フロー・ヘッジの評価差額から純損益に再分類した金額はありません。

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

ヘッジ指定されているヘッジ手段が連結財政状態計算書に与える影響は以下のとおりです。

ヘッジ手段	想定元本	帳簿価額 (資産)	帳簿価額 (負債)	連結財政状態計算書上の表示科目
先物為替予約 (売建)	3,009千米ドル 188千ユーロ	0百万円	1百万円	その他の金融資産 その他の金融負債
先物為替予約 (買建)	40,985千米ドル	57百万円	-	その他の金融資産

ヘッジ指定されているヘッジ対象が連結財政状態計算書に与える影響は以下のとおりです。

(単位：百万円)

ヘッジ対象	キャッシュ・フロー・ヘッジ
棚卸資産の販売に係る予定取引	0
棚卸資産の仕入に係る予定取引	39

上記のヘッジ関係は、以下のとおり純損益又はその他の包括利益に影響を与えます。

当連結会計年度においてヘッジ非有効部分に重要性はありません。

(単位：百万円)

ヘッジ対象	その他の包括利益に認識した報告期間のヘッジ損益	キャッシュ・フロー・ヘッジから純損益に組替調整した金額	組替調整額の連結損益計算書上の表示科目	キャッシュ・フロー・ヘッジからベース調整した金額
棚卸資産の販売に係る予定取引	12	12	その他の営業費用	-
棚卸資産の仕入に係る予定取引	27	-	-	67
子会社株式等の取得に係る予定取引	-	-	-	-

なお、予定取引の発生が見込まれなくなったために、キャッシュ・フロー・ヘッジの評価差額から純損益に再分類した金額はありません。

金利リスク

当社グループは、変動金利の借入金及び社債の将来キャッシュ・フローの変動リスクを回避する目的で、金利スワップによりリスクヘッジすることを原則としております。

変動金利の借入金及び社債は、取引ごとにヘッジ対象である変動金利の借入金及び社債の支払利息に対して金利スワップでヘッジしております。ヘッジ対象となる変動金利の借入金及び社債に関してヘッジ会計の適格要件を満たす場合は、キャッシュ・フローヘッジを適用しております。当社グループではヘッジ対象の金融商品残高とヘッジ手段の名目金額が等しくなるようにヘッジ指定しております。ヘッジ有効性評価の目的上、ヘッジ対象とヘッジ手段との間の経済的関係を判断するに当たっては、キャッシュ・フローの変動に対して高度に相殺効果を有すると予想されるかどうかに基づいております。ヘッジ関係にその存続期間中に影響を与えると予想されるヘッジ非有効部分の主な発生原因は、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利差から生じるものが想定されます。

当社グループの管理するヘッジ会計を適用している変動金利の借入金及び社債のリスク・エクスポージャーの程度は以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
変動金利の借入金残高	36,960	33,967

期末日における主なヘッジ手段の想定元本の期日別残高及びヘッジ手段の平均レートは以下のとおりです。

前連結会計年度末 (2019年3月31日)

	期日別残高 (百万円)			平均利率 (%)
	1年以内	1年超	合計	
金利スワップ				
変動受取固定払	3,000	34,000	37,000	変動 0.010 固定 0.8283

当連結会計年度末 (2020年3月31日)

	期日別残高 (百万円)			平均利率 (%)
	1年以内	1年超	合計	
金利スワップ				
変動受取固定払	4,000	30,000	34,000	変動 0.0145 固定 0.8637

金利リスクに関するキャッシュ・フローヘッジの状況は以下のとおりです。

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

ヘッジ指定されているヘッジ手段が連結財政状態計算書に与える影響は以下のとおりです。

(単位:百万円)

ヘッジ手段	想定元本	帳簿価額 (資産)	帳簿価額 (負債)	連結財政状態計算書上の 表示科目
金利スワップ 変動受取固定払	37,000	-	2,979	その他の金融負債

ヘッジ指定されているヘッジ対象が連結財政状態計算書に与える影響は以下のとおりです。

(単位:百万円)

ヘッジ対象	キャッシュ・フロー・ヘッジ
変動金利借入	2,197

このほかに、社債に関してヘッジ会計を中止したヘッジ関係から生じたキャッシュ・フロー・ヘッジの残高が986百万円あります。

上記のヘッジ関係は、以下のとおり純損益又はその他の包括利益に影響を与えます。

前連結会計年度においてヘッジ非有効部分に重要性はありません。

(単位:百万円)

ヘッジ対象	その他の包括利益に認識した 報告期間のヘッジ損益	キャッシュ・フロー・ヘッ ジから純損益に組替調整し た金額	組替調整額の連結損益計算 書上の表示科目
変動金利借入	602	230	金融費用

このほかに、社債に関してヘッジ会計を中止したヘッジ関係から生じたその他の包括利益に認識した報告期間のヘッジ損益が106百万円、キャッシュ・フロー・ヘッジから純損益に組替調整した金額が81百万円あります。

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

ヘッジ指定されているヘッジ手段が連結財政状態計算書に与える影響は以下のとおりです。

（単位：百万円）

ヘッジ手段	想定元本	帳簿価額 （資産）	帳簿価額 （負債）	連結財政状態計算書上の 表示科目
金利スワップ 変動受取固定払	34,000	-	2,961	その他の金融負債

ヘッジ指定されているヘッジ対象が連結財政状態計算書に与える影響は以下のとおりです。

（単位：百万円）

ヘッジ対象	キャッシュ・フロー・ヘッジ
変動金利借入	2,071

このほかに、社債に関してヘッジ会計を中止したヘッジ関係から生じたキャッシュ・フロー・ヘッジの残高が733百万円あります。

上記のヘッジ関係は、以下のとおり純損益又はその他の包括利益に影響を与えます。

当連結会計年度においてヘッジ非有効部分に重要性はありません。

（単位：百万円）

ヘッジ対象	その他の包括利益に認識した 報告期間のヘッジ損益	キャッシュ・フロー・ヘッジ から純損益に組替調整した 金額	組替調整額の連結損益計算 書上の表示科目
変動金利借入	174	301	金融費用

このほかに、社債に関してヘッジ会計を中止したヘッジ関係から生じたその他の包括利益に認識した報告期間のヘッジ損益が143百万円、キャッシュ・フロー・ヘッジから純損益に組替調整した金額が108百万円あります。

(4) 損失評価引当金

信用リスク管理実務

当社グループは、償却原価で測定する金融資産の予想信用損失及びその他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産（負債性金融商品）の予想信用損失に対して損失評価引当金を計上しております。

損失評価引当金の認識・測定に当たっては、金融資産に関する信用リスクの著しい増大の有無及び信用減損の有無によって金融資産をステージに分類しております。

ステージ1：信用リスクの著しい増大が見受けられない。

ステージ2：信用リスクの著しい増大が見受けられるが、信用減損は見受けられない。

ステージ3：信用リスクの著しい増大、信用減損がともに顕在化している。

なお、信用リスクの著しい増大とは、当初認識時と比較して、期末日に債務不履行発生リスクが著しく増大していることをいいます。当社グループにおいては、利息又は元本の支払いについて、原則として30日超の延滞の事実、債務者の属する業界の景気動向等を加味し、債務者の弁済能力が将来において変化する可能性を踏まえて、信用リスクの著しい増大の有無を判断しております。

また、当社グループにおいては、発行者又は債務者の重大な財政的困難、利息又は元本の支払いについて原則として90日超の延滞などが生じた場合に債務不履行が生じていると判断しております。

債務不履行に該当した場合は信用減損の客観的な証拠が存在すると判断し、信用減損金融資産に分類しております。

上記のステージに関わらず、法的に債権が消滅する場合など、金融資産の全部又は一部について回収できないと合理的に判断される場合は、当該金融資産の帳簿価額を直接償却しております。

損失評価引当金の見積りに当たっては、一部の金融資産の予想信用損失を集合的ベースで測定しており、グループ会社ごとに独自にグループ又はサブグループを設定しております。

予想信用損失は、契約に基づいて当社グループが受け取るべき契約上のキャッシュ・フローと、当社グループが受け取ると見込んでいるキャッシュ・フローとの差額の現在価値です。金融資産に係る信用リスクが当初認識以降に著しく増大している場合は、当該金融資産に係る損失評価引当金を全期間の予想信用損失に等しい金額で測定し、著しく増大していない場合は、12か月の予想信用損失に等しい金額で測定しております（一般的なアプローチ）。

なお、上記にかかわらず、重大な金融要素を含んでいない営業債権は、損失評価引当金を全期間の予想信用損失に等しい金額で測定しております（単純化されたアプローチ）。

12か月及び全期間の予想信用損失の測定に当たっては、過去の事象、現在の状況及び将来の経済状況の予測についての、期末日において過大なコストや労力をかけずに利用可能な合理的で裏付け可能な情報を用いております。なお、予想信用損失を集合的ベースで測定する際、過去における債務不履行の実績率を用いることがあります。

損失評価引当金及び対象となる金融資産に関する定量的及び定性的情報

一般的なアプローチが適用される金融資産

償却原価で測定する金融資産及びその他の包括利益を通じて公正価値で測定する負債性金融商品の主な期末残高について、当社グループの内部規程に基づいた信用リスクの分類は以下のとおりです。

（単位：百万円）

	前連結会計年度 (2019年3月31日)			当連結会計年度 (2020年3月31日)		
	ステージ1 見積期間が 12か月のもの	ステージ2 見積期間が 全期間のもの	ステージ3 見積期間が 全期間のもの	ステージ1 見積期間が 12か月のもの	ステージ2 見積期間が 全期間のもの	ステージ3 見積期間が 全期間のもの
未収金	10,938	52	149	9,189	-	155

表中の金額は信用リスクに対する最大エクスポージャー（損失評価引当金控除前）を表しており、連結財政状態計算書上、売上債権及びその他の債権に含まれております。

上記に対応する損失評価引当金のクラス別増減は以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月 1日 至 2019年3月31日)			当連結会計年度 (自 2019年4月 1日 至 2020年3月31日)		
	ステージ1 見積期間が 12か月のもの	ステージ2 見積期間が 全期間のもの	ステージ3 見積期間が 全期間のもの	ステージ1 見積期間が 12か月のもの	ステージ2 見積期間が 全期間のもの	ステージ3 見積期間が 全期間のもの
期首残高	1	-	146	1	0	149
増加	0	0	-	2	-	3
減少	0	-	1	0	0	-
為替換算差額	0	0	4	0	0	2
期末残高	1	0	149	3	-	155

単純化されたアプローチが適用される金融資産
償却原価で測定する金融資産の期末残高について、当社グループの内部規程に基づいた信用リスクの分類は以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
信用リスク度合：低	181,688	174,151
信用リスク度合：中	581	277
信用リスク度合：高	971	309
合計	183,240	174,738

表中の金額は信用リスクに対する最大エクスポージャー（損失評価引当金控除前）を表しております。
信用リスク度合（低、中、高）は、ステージの分類（ステージ1、2、3）を参考に判断しております。「信用
リスク管理実務」をご参照ください。

上記に対応する損失評価引当金の増減は以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月 1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月 1日 至 2020年3月31日)
期首残高	1,016	1,423
増加	896	275
減少	385	735
為替換算差額	105	112
期末残高	1,423	850

信用補完

当社グループは、一部の営業債権及び貸付金に対する信用補完として、保険の付保や市場性のある有価証券及び預り保証金等の担保の取得を行っております。

損失評価引当金の見積りに当たっては、担保等による信用補完の金額を引当対象から控除しております。

期末日における信用減損金融資産について、クラス別の信用補完の状況は、以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)		当連結会計年度 (2020年3月31日)	
	一般的アプローチが 適用される金融資産 (未収金等)	単純化されたアプ プローチが適用される 金融資産	一般的アプローチが 適用される金融資産 (未収金等)	単純化されたアプ プローチが適用される 金融資産
信用減損金融資産	166	971	239	309
担保等による信用補完	-	71	-	19

40. 公正価値

(1) 経常的に公正価値で測定する資産及び負債

当初認識後に経常的に公正価値で測定する金融商品は、測定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、公正価値ヒエラルキーの3つのレベルに分類しております。

当該分類において、公正価値のヒエラルキーはレベルの高い順に、以下のように定義しております。

レベル1：同一の資産又は負債の活発な市場における（無調整の）相場価格により測定した公正価値

レベル2：レベル1以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを使用して測定した公正価値

レベル3：観察可能でないインプットを使用して測定した公正価値

公正価値測定に複数のインプットを使用している場合は、その公正価値測定の全体において重要な最も低いレベルのインプットに基づいて公正価値のレベルを決定しております。

期末日における経常的に公正価値で測定する資産及び負債の内訳は、以下のとおりです。

前連結会計年度末（2019年3月31日）

（単位：百万円）

	レベル1	レベル2	レベル3	合計
資産				
デリバティブ資産				
通貨関連	-	458	-	458
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産				
負債性金融商品	-	391	688	1,079
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産				
資本性金融商品	40,025	467	13,223	53,717
資産 合計	40,025	1,317	13,911	55,255
負債				
デリバティブ負債				
通貨関連	-	1,938	-	1,938
金利関連	-	2,979	-	2,979
金利通貨関連	-	1,572	-	1,572
負債 合計	-	6,490	-	6,490

期末日に保有している資産及び負債について、レベル1とレベル2の間の振替はありません。

当連結会計年度末（2020年3月31日）

（単位：百万円）

	レベル1	レベル2	レベル3	合計
資産				
デリバティブ資産				
通貨関連	-	437	-	437
純損益を通じて公正価値で測定する 金融資産				
負債性金融商品	-	380	246	626
その他の包括利益を通じて公正価値 で測定する金融資産				
資本性金融商品	25,065	445	13,653	39,163
資産 合計	25,065	1,263	13,899	40,227
負債				
デリバティブ負債				
通貨関連	-	907	-	907
金利関連	-	2,961	-	2,961
金利通貨関連	-	1,930	-	1,930
負債 合計	-	5,799	-	5,799

期末日に保有している資産及び負債について、レベル1とレベル2の間の振替はありません。

各金融商品の公正価値の評価技法とインプット情報の説明は以下のとおりです。

デリバティブ資産及びデリバティブ負債

レベル2のデリバティブ資産及びデリバティブ負債は、相対取引のデリバティブであり、金利、外国為替レートなどの観察可能なインプットを使用して公正価値を評価しております。

その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産

レベル3のその他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産は、市場性のない株式等であり、主に類似企業比準法及びその他の評価技法等を用いて評価しております。公正価値は類似企業のPER比準等によって変動することが想定されます。

なお、観察可能でないインプットを合理的に考えうる代替的な仮定に変更した場合に著しい公正価値の増減は見込まれておりません。

経常的に公正価値で測定するレベル3の資産及び負債の調整表は以下のとおりです。
前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

（単位：百万円）

	期首残高	その他の包括利益	購入等による増加	売却等による減少	期末残高
資本性金融商品	12,722	30	1,291	759	13,223

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（単位：百万円）

	期首残高	その他の包括利益	購入等による増加	売却等による減少	期末残高
資本性金融商品	13,223	106	568	33	13,653

その他の包括利益で認識した金額は、連結包括利益計算書の「その他の包括利益を通じて測定する金融資産の公正価値の純変動」に含めております。

レベル3に区分される負債性金融商品がありますが、前連結会計年度において688百万円で当初認識し、当初認識後の公正価値の変動については連結損益計算書の金融収益又は金融費用に認識しております。前連結会計年度及び当連結会計年度における公正価値の変動に重要性はありません。

前連結会計年度、当連結会計年度においてレベル間の振替はありません。

レベル3に区分される公正価値測定についての評価プロセスに関して、財務部門責任者により承認された評価方針及び手続きに従い、財務部門担当者が四半期ごとに公正価値を測定しております。

その他、非支配持分にかかる売建プット・オプションが、前連結会計年度に2,770百万円、当連結会計年度に5,882百万円あります。当該非支配持分にかかる売建プット・オプションについては、契約相手への支払いが要求される可能性がある金額の現在価値により評価し、当初認識時については資本剰余金から減額し、当初認識後の変動については連結損益計算書の金融収益又は金融費用に認識しております。この評価モデルにおいては、契約に基づくEBITDA倍率等の観察可能でないインプットを使用しており、その評価はそれぞれの時点毎の事業計画や金利等によって変動することが想定されます。

(2) 非経常的に公正価値で測定する資産及び負債

前連結会計年度末及び当連結会計年度末における、非経常的に公正価値で測定する資産及び負債の内訳は、主に注記「14．非金融資産の減損」及び注記「17．持分法で会計処理されている投資」に記載しております。

(3) 償却原価で測定する金融商品の公正価値

期末日における償却原価で測定する金融商品の帳簿価額及び公正価値の内訳は、以下のとおりです。

前連結会計年度末（2019年3月31日）

（単位：百万円）

	帳簿価額	公正価値
		レベル2
資産		
負債性金融商品	6,522	6,542
合計	6,522	6,542
負債		
社債	169,479	174,496
長期借入金	137,157	140,633
合計	306,637	315,129

当連結会計年度末（2020年3月31日）

（単位：百万円）

	帳簿価額	公正価値
		レベル2
資産		
負債性金融商品	6,659	6,580
合計	6,659	6,580
負債		
社債	149,550	152,069
長期借入金	124,135	135,289
合計	273,685	287,359

短期間で決済される金融資産及び負債の公正価値は帳簿価額と一致又は近似しているため、開示しておりません。

各金融商品の公正価値の測定方法は以下のとおりです。

負債性金融商品

負債性金融商品の満期償還額及び満期までの受取利息合計額を、新規に類似の負債性金融商品を取得した場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

社債

市場価格に基づき算定しております。

長期借入金

固定金利によるものは元利金の合計額を新規に同様の借入を行った場合に想定される信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しております。変動金利によるものは短期間で市場金利を反映し、また、当社グループの信用状況も借入実行時と大きく変動していないことから、公正価値は帳簿価額にほぼ等しいと考えられるため、当該帳簿価額によっております。

41. 関連当事者

(1) 関連当事者との取引

当社と関連当事者との間の取引は、以下のとおりです。なお、当社グループの子会社との取引は連結財務諸表上消去されているため、開示していません。

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

重要な取引はありません。

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

重要な取引はありません。

(2) 経営幹部に対する報酬

当社グループの経営幹部に対する報酬は、以下のとおりです。

（単位：百万円）

	前連結会計年度 （自 2018年4月 1日 至 2019年3月31日）	当連結会計年度 （自 2019年4月 1日 至 2020年3月31日）
短期従業員給付		
月額報酬	451	462
業績連動報酬	151	176
合計	603	639

短期従業員給付は月額報酬と業績連動報酬であり、それぞれ算定基準を設けております。

なお、上記以外に前連結会計年度において株式報酬97百万円、当連結会計年度において株式報酬194百万円を計上しております。

42. 企業結合

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（モア・ザン・グルメ・ホールディングス社（以下、「MTG社」という。））

当社は、連結子会社である味の素ヘルス・アンド・ニュートリション・ノースアメリカ社を通じて、2019年8月23日付で米国の液体調味料会社MTG社の株式50.1%を取得、連結子会社としました。残株式49.9%については株式売買オプションが付与されており、非支配持分に係る売建プット・オプションとして会計処理をしております。

MTG社は北米の生活者トレンドや嗜好を熟知した液体調味料事業を展開しており、外食・加工食品企業との強い接点を有しています。当社は今回の株式取得によって獲得する外食市場におけるメニュー提案力と外食企業への直接販売チャネルを活用し、当社独自の素材や呈味・食感技術と融合させることにより、北米地域の「おいしさソリューション事業」を拡充し、新たなスペシャリティの確立を目指します。

当社グループの業績に与える影響

当連結会計年度の連結財務諸表に含まれるMTG社から生じた売上高及び当期利益に重要な影響はありません。また、当該企業結合が当連結会計年度の期首に実施されたと仮定した場合の影響額は、売上高は22百万ドル（2,478百万円）、当期利益は0百万ドル（48百万円）であったと算定されます（非監査情報）。

移転された対価合計の取得日における公正価値

	金額
現金	35百万ドル（3,829百万円）

1. 現金を対価とする企業結合に係る取得関連費用2百万ドル（297百万円）は、「一般管理費」に計上しております。
2. 1ドル = 106.66円（株式取得時レート）
3. 契約の一部として条件付対価が付されており、被取得企業の特定の業績指標の水準に応じて支払う契約がありますが、当社グループは当該業績指標の水準を見積もった結果、条件付対価を認識しておりません。なお、条件付対価の上限額はありません。

子会社の取得によるキャッシュ・アウト

	金額
取得により支出した現金	35百万ドル（3,829百万円）
取得した子会社における現金及び現金同等物	0百万ドル（ 20百万円）
子会社の取得によるキャッシュ・アウト	35百万ドル（3,809百万円）

取得した資産及び引き受けた負債の公正価値及びのれん

(単位：百万円)

	金額
流動資産	785
売上債権及びその他の債権	291
棚卸資産	466
その他	28
非流動資産	5,432
有形固定資産	677
無形資産	4,721
その他	33
資産合計	6,218
流動負債	298
仕入債務及びその他の債務	256
その他	41
非流動負債	1,343
繰延税金負債	1,212
その他	130
負債合計	1,641
非支配持分	2,283
非支配持分控除後資本合計(A)	2,293
移転された対価の合計の取得日の公正価値(B)	3,829
のれん(C)=(B)-(A)	1,536

非支配持分は、被取得企業の識別可能な純資産の公正価値に対する非支配株主持分の持分割合で測定しております。

のれんの主な内容は、取得から生じることが期待される既存事業とのシナジー効果と超過収益力です。

取得した債権の公正価値、契約上の未収入金額及び回収不能見込額

取得した「売上債権及びその他の債権」の主な内訳は売掛金であり、その公正価値は2百万ドル（291百万円）です。契約金額の総額は2百万ドル（291百万円）であり、回収不能と見込まれるものはありません。

43. 後発事象

当社グループは、2020年度より報告セグメントを変更することを決定いたしました。

当社グループの報告セグメントは、主として製品別のセグメントから構成されており、2019年度まで、食品事業は、更に国内と海外に区分し、「日本食品」、「海外食品」、アミノサイエンス事業は、「ライフサポート」、「ヘルスケア」と、4つの報告セグメントとしておりましたが、2020年度からは、次期中期経営計画における重点事業について事業軸でグローバルに管理する体制の強化等を目的とし、「調味料・食品」、「冷凍食品」、「ヘルスケア等」という3つの報告セグメントとすることにいたしました。

いずれの報告セグメントも、当社グループの構成単位のうち、分離された財務情報が入手可能であり、経営会議が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものです。

なお、変更後のセグメントによった場合の当連結会計年度の報告セグメントに係る売上高、持分法による損益、事業利益又は損失、その他の項目の金額に関する情報は現在算定中です。

(2)【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(百万円)	263,735	532,266	822,422	1,100,039
税引前四半期(当期)利益(百万円)	26,828	20,992	48,607	48,795
親会社の所有者に帰属する四半期 (当期)利益(百万円)	16,476	7,049	23,110	18,837
基本的1株当たり四半期(当期)利益 (円)	30.06	12.86	42.16	34.37

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
基本的1株当たり四半期利益 (は損失)(円)	30.06	17.20	29.30	7.80

- (注)1. 第4四半期連結会計期間において、包材事業を非継続事業に分類したため、第1四半期、第2四半期及び第3四半期の関連する数値については、非継続事業を除いた継続事業の金額に組替を行っております。
- (注)2. 第4四半期連結会計期間において、企業結合に係る暫定的な会計処理の確定を行い、第2四半期及び第3四半期の関連する項目について当該見直しが反映された後の数値を記載しております。

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1 52,160	54,101
受取手形	2 5,221	2 4,236
売掛金	2 110,226	2 105,024
商品及び製品	34,334	32,083
仕掛品	558	543
原材料及び貯蔵品	4,696	3,529
前払費用	7,136	7,482
短期貸付金	2 33,472	2 27,551
1年内回収予定の長期貸付金	2 165	-
未収入金	2 31,882	2 34,536
未収還付法人税等	4,812	3,231
その他	2 2,036	2 2,908
貸倒引当金	1,469	1,563
流動資産合計	285,235	273,665
固定資産		
有形固定資産		
建物	104,508	112,006
構築物	17,309	17,174
機械及び装置	142,260	115,316
車両運搬具	194	155
工具、器具及び備品	36,261	36,010
土地	15,990	17,687
リース資産	40	59
建設仮勘定	9,177	8,911
減価償却累計額及び減損損失累計額	235,188	214,645
有形固定資産合計	90,553	92,675
無形固定資産		
特許権	48	42
借地権	2,614	2,691
商標権	24,526	21,758
ソフトウェア	6,194	7,918
ソフトウェア仮勘定	7,402	7,216
その他	18	12
無形固定資産合計	40,805	39,640
投資その他の資産		
投資有価証券	43,747	28,178
関係会社株式	432,529	468,540
出資金	38	38
関係会社出資金	82,921	70,779
長期前払費用	1,367	1,049
繰延税金資産	-	635
その他	2 1,729	685
貸倒引当金	47	46
投資その他の資産合計	562,287	569,861
固定資産合計	693,646	702,178
資産合計	978,882	975,844

(単位：百万円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	2 93,239	2 88,726
短期借入金	2 180,515	2 188,142
コマーシャル・ペーパー	-	40,000
1年内償還予定の社債	-	19,999
1年内返済予定の長期借入金	12,399	12,399
リース債務	2 8	2 6
未払金	2 20,799	2 18,482
未払費用	2 24,462	2 26,251
未払法人税等	598	218
役員賞与引当金	151	176
株主優待引当金	289	278
役員株式給付引当金	-	767
環境対策引当金	1,502	378
契約損失引当金	1,129	1,117
その他	2 1,100	2 499
流動負債合計	336,196	397,444
固定負債		
社債	169,998	150,000
長期借入金	120,699	108,299
繰延税金負債	4,661	-
リース債務	2 16	2 35
退職給付引当金	209	1,087
役員退職慰労引当金	24	24
役員株式給付引当金	680	-
環境対策引当金	598	530
契約損失引当金	5,209	3,251
資産除去債務	49	44
預り保証金	2 11,317	2 11,440
その他	2 997	2 3,474
固定負債合計	314,463	278,189
負債合計	650,660	675,633
純資産の部		
株主資本		
資本金	79,863	79,863
資本剰余金		
資本準備金	4,274	4,274
資本剰余金合計	4,274	4,274
利益剰余金		
利益準備金	16,119	16,119
その他利益剰余金		
固定資産圧縮積立金	6,595	5,569
繰越利益剰余金	208,852	189,994
利益剰余金合計	231,567	211,683
自己株式	2,361	2,160
株主資本合計	313,345	293,662
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	15,862	7,282
繰延ヘッジ損益	986	733
評価・換算差額等合計	14,876	6,548
純資産合計	328,221	300,210
負債純資産合計	978,882	975,844

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2018年4月 1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月 1日 至 2020年3月31日)
売上高	1 261,372	1 261,582
売上原価	1 143,715	1 144,447
売上総利益	117,657	117,135
販売費及び一般管理費	1, 2, 3 124,194	1, 2, 3 124,563
営業損失()	6,537	7,427
営業外収益		
受取利息	1 137	1 134
有価証券利息	-	19
受取配当金	1 47,679	1 49,062
その他	1 2,693	1 4,046
営業外収益合計	50,510	53,262
営業外費用		
支払利息	1 3,650	1 4,042
賃貸収入原価	1,676	2,037
訴訟関連費用	330	313
その他	1,684	2,867
営業外費用合計	7,342	9,261
経常利益	36,631	36,573
特別利益		
投資有価証券売却益	2,506	6,434
現物配当に伴う交換利益	-	1 4,169
契約損失引当金戻入益	-	1,111
助成金	254	254
固定資産売却益	1 2,791	1 1
その他	214	206
特別利益合計	5,765	12,176
特別損失		
関係会社株式評価損	4 13,679	4 17,193
関係会社出資金評価損	-	5 12,142
特別転進支援施策関連費用	-	6 6,525
固定資産除却損	1 2,201	1 2,268
環境対策引当金繰入額	1 1,244	1 440
関係会社株式売却損	2,880	-
契約損失引当金繰入額	368	-
その他	1 364	1 4,361
特別損失合計	20,740	42,932
税引前当期純利益	21,656	5,817
法人税、住民税及び事業税	1,821	899
法人税等調整額	371	1,773
法人税等合計	2,192	2,673
当期純利益	23,849	8,491

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

(単位：百万円)

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	79,863	4,274	-	4,274	16,119	257,275	273,395	9,585	347,948
当期変動額									
剰余金の配当						18,455	18,455		18,455
当期純利益						23,849	23,849		23,849
自己株式の取得								40,008	40,008
自己株式の処分			0	0				11	11
自己株式の消却			47,221	47,221				47,221	-
その他資本剰余金の負の残高の振替			47,221	47,221		47,221	47,221		-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）									
当期変動額合計	-	-	-	-	-	41,827	41,827	7,224	34,603
当期末残高	79,863	4,274	-	4,274	16,119	215,448	231,567	2,361	313,345

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
当期首残高	18,112	961	17,150	365,099
当期変動額				
剰余金の配当				18,455
当期純利益				23,849
自己株式の取得				40,008
自己株式の処分				11
自己株式の消却				-
その他資本剰余金の負の残高の振替				-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	2,249	25	2,274	2,274
当期変動額合計	2,249	25	2,274	36,877
当期末残高	15,862	986	14,876	328,221

当事業年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	79,863	4,274	-	4,274	16,119	215,448	231,567	2,361	313,345
当期変動額									
会社分割による減少						10,804	10,804		10,804
剰余金の配当						17,570	17,570		17,570
当期純利益						8,491	8,491		8,491
自己株式の取得								6	6
自己株式の処分			0	0				207	207
その他資本剰余金の負の残高の振替			0	0		0	0		-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）									
当期変動額合計	-	-	-	-	-	19,883	19,883	200	19,683
当期末残高	79,863	4,274	-	4,274	16,119	195,564	211,683	2,160	293,662

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
当期首残高	15,862	986	14,876	328,221
当期変動額				
会社分割による減少				10,804
剰余金の配当				17,570
当期純利益				8,491
自己株式の取得				6
自己株式の処分				207
その他資本剰余金の負の残高の振替				-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	8,580	252	8,327	8,327
当期変動額合計	8,580	252	8,327	28,010
当期末残高	7,282	733	6,548	300,210

【株主資本等変動計算書の欄外注記】

(注) その他利益剰余金の内訳

前事業年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位: 百万円)

	固定資産 圧縮 積立金	繰越 利益 剰余金	合計
当期首残高	6,865	250,410	257,275
当期変動額			
剰余金の配当		18,455	18,455
その他利益剰余金の取崩	270	270	-
当期純利益		23,849	23,849
その他資本剰余金の負の残高の振替		47,221	47,221
当期変動額合計	270	41,557	41,827
当期末残高	6,595	208,852	215,448

当事業年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位: 百万円)

	固定資産 圧縮 積立金	繰越 利益 剰余金	合計
当期首残高	6,595	208,852	215,448
当期変動額			
会社分割による減少	24	10,780	10,804
剰余金の配当		17,570	17,570
その他利益剰余金の取崩	1,001	1,001	-
当期純利益		8,491	8,491
その他資本剰余金の負の残高の振替		0	0
当期変動額合計	1,025	18,858	19,883
当期末残高	5,569	189,994	195,564

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

- (1) 子会社株式及び関連会社株式.....移動平均法による原価法
- (2) その他有価証券 時価のあるもの.....決算日の市場価格等に基づく時価法
(評価差額は全部純資産直入法により処理し、
売却原価は移動平均法により算定)
- 時価のないもの.....移動平均法による原価法

2. デリバティブ等の評価基準及び評価方法.....時価法

ただし、金利スワップは、特例処理の要件を満たしている場合は特例処理を採用しております。金利通貨スワップについて一体処理(特例処理・振当処理)の要件を満たしている場合は一体処理を採用しております。

3. 棚卸資産の評価基準及び評価方法.....総平均法による原価法

(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

4. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりです。

建物	7～50年
機械及び装置	4～15年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、ソフトウェアは、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっており、商標権は原則として効果の及ぶ期間(20年)に基づく定額法によっております。

(3) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

5. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒の損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権は個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 役員賞与引当金

役員賞与の支出に備えて、当事業年度に係る支給見込額を計上しております。

(3) 株主優待引当金

株主優待制度に伴う支出に備えるため、過去の実績に基づき、翌事業年度以降に発生すると見込まれる額を合理的に見積計上しております。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の日から翌事業年度から費用処理しております。

(5) 役員退職慰労引当金

役員等の退職慰労金の支給に備えるため、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しております。

なお、当社は2007年6月に役員退職慰労金制度を廃止し、制度適用期間に対応する退職慰労金は退任時に支給することとしております。

(6) 役員株式給付引当金

役員等への当社株式の交付等に備えるため、内規に基づく当事業年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

(7) 環境対策引当金

環境対策を目的とした支出に備えるため、今後発生すると見込まれる金額を計上しております。

(8) 契約損失引当金

契約の履行に伴い発生する損失に備えるため、今後発生すると見込まれる額を合理的に見積計上しております。

6. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

7. ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。なお、金利スワップは、特例処理の要件を満たしている場合は、原則として特例処理を採用しております。金利通貨スワップについて一体処理（特例処理・振当処理）の要件を満たしている場合には一体処理を採用しております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段	ヘッジ対象
金利スワップ	社債・借入金支払利息
金利通貨スワップ	外貨建借入金・借入金支払利息

(3) ヘッジ方針

デリバティブ取引に係る社内規程に基づき、金額的に重要でかつ取引が個別に認識できる一部の取引について、為替変動リスク及び金利変動リスクをヘッジしております。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

為替予約については、ヘッジ対象との重要な条件の同一性を確認しているため、有効性の事後評価を省略しております。また、特例処理によっている金利スワップ及び一体処理によっている金利通貨スワップについては、有効性評価を省略しております。

8. 消費税等の会計処理方法

消費税及び地方消費税の会計処理方法は、税抜方式を採用しております。

9. 連結納税制度の適用

当社を連結納税親会社とした連結納税制度を適用しております。

10. 連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用

当社は、「所得税法等の一部を改正する法律」（令和2年法律第8号）において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」（実務対応報告第39号 2020年3月31日）第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日）第44項の定めを適用せず、繰延税金資産および繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。

11. 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の未処理額の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(追加情報)

(業績連動型株式報酬制度)

「第5 経理の状況 1連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 連結財務諸表注記27. 株式報酬」に同一の内容を記載しておりますので、注記を省略しております。

(新型コロナウイルス感染症の影響)

新型コロナウイルス感染症は、世界各国の経済活動の他、市場のニーズや生活者のライフスタイル等に広範に影響を与える事象であり、また、今後の本感染症の拡大又は収束時期を予想することは困難であることから、当社は外部の情報その他、各国の市場動向の分析結果等に基づき2020年度において以下の仮定を置き、現時点での最善の見積りを行い、固定資産が減損している可能性を示す兆候があるか否か等を検討しております。

なお、今後の新型コロナウイルス感染症の広がりに伴う経済活動への影響等には不確定要素も多いため、仮定に変化が生じた場合、財務諸表に影響を及ぼす可能性があります。

- ・当社グループが事業展開をしている各国において、第2四半期までに非常事態宣言やロックダウン等が解除されるが、同期間の経済活動等が大きな影響を受ける。
- ・第3四半期から経済活動等が徐々に回復していくが、北米・南米では同感染症の第二波の襲来により、継続的に影響を受ける。

(貸借対照表関係)

1. 現金及び預金

現金及び預金には、海外子会社を含む当社グループのキャッシュマネジメントシステムに係る預金が含まれております。キャッシュマネジメントシステムに係る預金は、次のとおりです。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
	4,762百万円	-

2. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
短期金銭債権	90,154百万円	87,849百万円
長期金銭債権	1,057	-
短期金銭債務	251,114	258,235
長期金銭債務	288	312

3. 保証債務

他の会社及び従業員の金融機関等からの借入に対して保証を行っております。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
	104百万円	84百万円

(損益計算書関係)

1. 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2018年4月 1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月 1日 至 2020年3月31日)
営業取引による取引高		
売上高	89,846百万円	89,368百万円
営業費用	125,324	136,986
営業取引以外の取引による取引高	52,373	60,955

2. 販売費及び一般管理費の内訳

	前事業年度 (自 2018年4月 1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月 1日 至 2020年3月31日)
物流費	10,490百万円	10,350百万円
広告費	18,416	18,356
販売諸費	7,894	7,834
役員報酬	451	366
執行役員報酬	636	658
給料	12,911	13,049
賞与	11,125	11,406
役員賞与引当金繰入額	151	176
役員株式給付引当金繰入額	232	422
退職給付費用	6,557	6,713
退職金	623	1,006
福利厚生費	6,666	7,123
旅費交通費	1,866	1,540
減価償却費	5,987	5,838
研究開発費	21,825	21,928
賃借料	1,285	1,412
業務委託料	5,697	5,860
業務受託料収入	4,956	6,169
その他	16,330	16,687

3. 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度29.6%、当事業年度29.3%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度70.4%、当事業年度70.7%です。

4. 関係会社株式評価損

前事業年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

主として、プロマシドール・ホールディングス社株式の実質価額が著しく減少したため、関係会社株式評価損を計上しております。

当事業年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

主として、プロマシドール・ホールディングス社及び欧州味の素食品社株式の実質価額が著しく減少したため、関係会社株式評価損を計上しております。

5. 関係会社出資金評価損

イスタンブール味の素食品社の出資金について、関係会社出資金評価損を計上しております。

6. 特別転進支援施策関連費用

当社では、中長期のサステナブルな成長の実現に向け、事業ポートフォリオに沿った組織及び陣容の再編(人財の適正配置を含む)を実施する過程で、自身の専門性や強みをグループ外で発揮することを希望する基幹職(当社での一般的な管理・監督者の役職を表す呼称)の自律的キャリアを支援するために、特別転進支援施策を実施することを2019年11月28日の取締役会で決議しています。

本施策適用者には、通常の退職金への「特別加算金」の上乗せや再就職支援等を実施します。

上記を要因として、特別損失に6,525百万円を計上しております。

(有価証券関係)

前事業年度(2019年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式

区分	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
子会社株式	1,420	14,989	13,569
関連会社株式	8,239	18,651	10,412
合計	9,659	33,641	23,981

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式

区分	貸借対照表計上額 (百万円)
子会社株式	339,180
関連会社株式	83,690

これらは、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、時価を注記しておりません。

当事業年度(2020年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式

区分	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
子会社株式	1,420	9,922	8,502
関連会社株式	8,239	20,688	12,449
合計	9,659	30,610	20,951

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式

区分	貸借対照表計上額 (百万円)
子会社株式	379,366
関連会社株式	79,514

これらは、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、時価を注記しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
繰延税金資産		
投資有価証券評価損	16,107百万円	22,545百万円
繰越欠損金	1,995	2,849
外国税額控除繰越額	1,460	2,842
退職給付引当金等	375	2,704
未払賞与	2,128	2,325
減損損失	1,686	1,602
契約損失引当金	1,940	1,337
期間費用	1,249	1,220
減価償却資産等	493	895
貸倒引当金	464	492
棚卸資産評価損	409	263
未払事業税等	157	96
その他	1,056	509
繰延税金資産小計	29,525	39,687
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	1,995	2,849
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	21,620	29,513
評価性引当額小計	23,615	32,363
繰延税金資産合計	5,909	7,323
繰延税金負債		
固定資産圧縮積立金等	3,820百万円	3,343百万円
その他有価証券評価差額金	6,626	3,229
その他	124	115
繰延税金負債合計	10,570	6,688
繰延税金資産又は繰延税金負債()の純額	4,661	635

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	3.6	16.3
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	63.9	245.0
評価性引当額	17.6	135.1
法人税額の特別控除等	1.6	0.5
外国子会社配当金に係る源泉所得税	3.4	16.5
その他	0.2	1.0
税効果会計適用後の法人税等の負担率	10.1	45.9

(企業結合等関係)

当社は、2019年4月1日付で、当社事業所の一部を吸収分割の方法により分割し、当社の100%子会社であるクノール食品株式会社(以下、「クノール食品㈱」)に承継いたしました。

会社分割の概要は次のとおりであります。

1. 会社分割の目的

当社は、事業構造の強化・生産効率の向上等を目的とした日本食品バリューチェーンの再編について検討を進めてまいりましたが、その一環として、当社の川崎事業所における調味料・加工食品の製造事業並びに東海事業所における調味料の製造事業を当社から分割し、クノール食品㈱に生産体制を集約・再編することといたしました。同じく当社100%子会社である味の素パッケージング株式会社についても、クノール食品㈱へ生産体制を集約・再編した上で、クノール食品㈱を承継会社とした生産子会社を2019年4月1日付で発足いたしました。同時に、商号を「味の素食品株式会社」へ変更しております。

当社グループは、“Eat Well, Live Well.”の実現に向け、今後もお客様に安心して召し上がっていただける製品を安定的にお届けできるよう、バリューチェーンの強化を図り、生活者の「食」と「健康」に貢献し続けます。

2. 会社分割の要旨

(1) 本会社分割の方式

当社を分割会社とし、クノール食品㈱を承継会社とする吸収分割です。

(2) 会社分割日

2019年4月1日

(3) 分割した部門の概要

分割した部門の事業内容

川崎事業所における調味料・加工食品の製造事業並びに東海事業所における調味料の製造事業

分割した部門の経営成績

売上高

本分割は調味料・加工食品の製造事業を対象としているため、記載対象となる売上高はありません。

分割した資産、負債の金額

(単位：百万円)

資産	帳簿価額	負債	帳簿価額
流動資産	3,763	流動負債	74
固定資産	7,133	固定負債	16
合計	10,896	合計	91

分割した事業が含まれていた報告セグメントの名称

日本食品セグメント

3. 分割後の状況

(1) 当社の状況

商号、本店所在地、代表者の役職・氏名、事業内容、資本金及び決算期に変更はありません。

(2) クノール食品㈱の状況

以下の項目について、変更いたしました。事業内容、資本金及び決算期に変更はありません。

商号	味の素食品株式会社
本店所在地	神奈川県川崎市鈴木町1番1号
代表者の役職・氏名	取締役社長 辻田 浩志

4. 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」に基づき、共通支配下の取引として処理しております。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額及び減損損失累計額
有形固定資産	建物	104,508	13,520	6,022	2,477 (97)	112,006	69,123
	構築物	17,309	627	762	314 (9)	17,174	13,768
	機械及び装置	142,260	2,951	29,895	2,758 (292)	115,316	102,157
	車両運搬具	194	6	46	5 (1)	155	143
	工具、器具及び備品	36,261	2,633	2,884	2,715 (41)	36,010	29,406
	土地	15,990	3,150	1,453	-	17,687	-
	リース資産	40	27	8	6	59	20
	建設仮勘定	9,177	14,635	14,901	25 (25)	8,911	25
	計	325,742	37,552	55,974	8,302 (466)	307,321	214,645
無形固定資産	特許権	468	7	361	13	114	71
	借地権	2,614	77	-	-	2,691	-
	商標権	27,876	-	1	2,767 (1,370)	27,874	6,115
	ソフトウェア	35,343	4,839	4,223	2,885	35,960	28,041
	ソフトウェア仮勘定	7,402	4,956	5,142 (291)	291 (291)	7,216	-
	その他	103	-	1	6	102	90
	計	73,809	9,881	9,730 (291)	5,965 (1,661)	73,960	34,319

(注) 1. 「当期首残高」、「当期増加額」、「当期減少額」及び「当期末残高」については、取得価額により記載しております。

2. 「当期減少額」及び「当期償却額」の()は内数で、当期の減損損失計上額です。

3. 「当期増加額」には、味の素コミュニケーションズより現物配当を受けたものが以下のとおり含まれております。

建物 2,201百万円、構築物 22百万円、工具、器具及び備品 3百万円、土地 3,150百万円

4. 「当期減少額」には、味の素食品(株)へ吸収分割により移管したものが以下のとおり含まれております。

建物 295百万円、構築物 159百万円、機械及び装置 4,118百万円、車両運搬具 7百万円、
工具、器具及び備品 346百万円、リース資産 4百万円、建設仮勘定 2,166百万円、
ソフトウェア 7百万円

5. 「当期減少額」には、F-LINE(株)へ売却したものが以下のとおり含まれております。

建物 4,016百万円、構築物 78百万円、機械及び装置 2,709百万円、工具、器具及び備品 13百万円、
土地 1,453百万円

6. 商標権の減損計上は、イスタンブール味の素食品社(旧オルゲン食品社)より取得した「Bizim Mutfak(ビジムムトゥファク)」の使用価値の低下によるものです。

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	1,516	273	180	1,609
役員賞与引当金	151	176	151	176
株主優待引当金	289	278	289	278
役員退職慰労引当金	24	-	-	24
役員株式給付引当金	680	422	336	767
環境対策引当金	2,100	312	1,503	909
契約損失引当金	6,338	-	1,970	4,368

(2) 【主な資産・負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・売渡し 取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 (特別口座以外) お取引の口座管理機関(証券会社等)
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	-
買取・買増手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし、事故その他やむを得ない事由により電子公告による公告ができない場合は、東京都において発行する日本経済新聞に掲載して行う。 当社の電子公告掲載URLは次のとおり。 https://www.ajinomoto.co.jp/company/jp/
株主に対する特典	(注)2

(注)1. 当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定により、取得請求権付株式の取得を請求する権利
- (3) 会社法第202条第2項の規定により、募集株式の割当てを受ける権利
- (4) 会社法第241条第2項の規定により、募集新株予約権の割当てを受ける権利
- (5) 株主がその有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を自己に売り渡すことを請求する権利

(注)2. 株主に対する特典は、次のとおりです。

保有株式数	継続保有期間	優待内容	基準日	送付時期
100株未満	-	なし	-	-
100株以上 1,000株未満	-	市価1,000円相当の当社グループ 商品詰め合わせセット	毎年3月31日	基準日の属する 年の6月下旬～ 7月初旬 (予定)
1,000株以上	3年未満	市価3,000円相当の当社グループ 商品詰め合わせセット		基準日の属する 年の7月下旬～ 8月初旬 (予定)
	3年以上	市価6,000円相当の当社グループ 商品 (複数の選択肢の中から選択) 6,000円の寄付		-

(注)「1,000株以上」かつ「継続保有期間3年以上」の株主とは、株主名簿基準日(9月30日及び3月31日)の株主名簿に1,000株以上の保有が同一株主番号で7回以上連続して記録された株主をいいます。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

(第141期)(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

2019年6月25日関東財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2019年6月25日関東財務局長に提出。

(3) 四半期報告書及び確認書

(第142期第1四半期)(自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)

2019年8月8日関東財務局長に提出。

(第142期第2四半期)(自 2019年7月1日 至 2019年9月30日)

2019年11月11日関東財務局長に提出。

(第142期第3四半期)(自 2019年10月1日 至 2019年12月31日)

2020年2月10日関東財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づくもの。

2019年6月26日関東財務局長に提出。

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19号の規定に基づくもの。

2019年11月6日関東財務局長に提出。

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の4の規定に基づくもの。

2020年5月25日関東財務局長に提出。

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号の規定に基づくもの。

2020年5月25日関東財務局長に提出。

(5) 臨時報告書の訂正報告書

2019年6月26日提出の臨時報告書に係る訂正報告書。

2019年7月4日関東財務局長に提出。

(6) 訂正発行登録書

2019年3月29日提出の発行登録書(社債)及びその添付書類に係る訂正発行登録書。

2019年6月26日関東財務局長に提出。

2019年7月4日関東財務局長に提出。

2019年11月6日関東財務局長に提出。

2020年5月25日関東財務局長に提出。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2020年6月24日

味の素株式会社

取締役社長 西井孝明 殿

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 武内 清信 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 定留 尚之 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 前川 伸哉 印

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている味の素株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結財政状態計算書、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結持分変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結財務諸表注記について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」第93条により規定された国際会計基準に準拠して、味の素株式会社及び連結子会社の2020年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、国際会計基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、経営者が清算若しくは事業停止の意図があるか、又はそれ以外に現実的な代替案がない場合を除いて、継続企業に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、国際会計基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、国際会計基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、味の素株式会社の2020年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、味の素株式会社が2020年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。

- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
2. X B R L データは監査の対象には含まれておりません。

独立監査人の監査報告書

2020年6月24日

味の素株式会社

取締役社長 西井孝明 殿

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 武内 清信 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 定留 尚之 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 前川 伸哉 印

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている味の素株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの第142期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、味の素株式会社の2020年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれておりません。